

平成 28 年

第 6 回定例会
決算審査特別委員会会議録

平成 28 年 9 月 20 日

）

平成 28 年 9 月 23 日

田 上 町 議 会

平成28年第6回定例会
決算審査特別委員会会議録
(第1日)

- 1 場 所 大会議室
- 2 開 会 平成28年9月20日 午前9時
- 3 出席委員
- | | | | |
|----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 高 取 正 人 君 | 9番 | 川 崎 昭 夫 君 |
| 2番 | 笹 川 修 一 君 | 10番 | 松 原 良 彦 君 |
| 3番 | 小 嶋 謙 一 君 | 11番 | 池 井 豊 君 |
| 5番 | 今 井 幸 代 君 | 12番 | 関 根 一 義 君 |
| 6番 | 椿 一 春 君 | 14番 | 小 池 真一郎 君 |
| 7番 | 浅 野 一 志 君 | | |
| 8番 | 熊 倉 正 治 君 | | |
- 4 委員外出席議員
- 議長 皆 川 忠 志 君
- 5 欠席委員
- なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|---------------|---------|---------|---------|
| 総務課長 | 吉 澤 深 雪 | 庶務防災係長 | 中 野 貴 行 |
| 町民課長 | 鈴 木 和 弘 | 政策推進係長 | 泉 田 健 一 |
| 保健福祉課長 | 吉 澤 宏 | 保健係長 | 時 田 雅 之 |
| 会計管理者 | 佐 藤 正 | 福祉係長 | 棚 橋 康 夫 |
| 保健福祉課長
補 佐 | 渡 辺 賢 | 保健福祉課主査 | 高 橋 陽 子 |
| 財政係長 | 渡 辺 聡 | | |
- 7 職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 小 林 亨
- 書 記 渡 辺 真夜子
- 8 傍聴人
- 三條新聞社

9 本日の会議に付した事件

認定第1号 平成27年度田上町一般会計歳入歳出決算認定について中

歳 入

歳 出 1 款 議会費

2 款 総務費

3 款 民生費

4 款 衛生費

9 款 消防費

1 1 款 公債費

1 2 款 予備費

認定第4号 同年度田上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 同年度田上町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 同年度田上町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

午前9時00分 開 会

委員長（小池真一郎君） 改めておはようございます。これから平成27年度決算審査特別委員会を開催したいと思います。

今日、朝皆さんもごらんになったと思いますけれども、台風が今北上中でありま
す。今年は本当に異常気象といえますか、北海道から九州までいろんな意味での被
害が出ております。それらが今後日本の経済に大きく影響するのかなという心配と、
今後私ども地方に国の予算が大変になるのかなという心配をしながら、ただ田上町
は本当に幸いなことに大きな被害もなくここまで来ました。ただ、今異常気象の中
でピンポイントで局地的に災害が起きる可能性があります。今回、決算委員会がご
ざいますので、その辺もあわせて審査をお願いできたらいいなと思っております。

それでは、これより開会をしたいと思います。今回の出席委員は欠席なし、全員
であります。また、傍聴のお願いが出ております、三條新聞より出ておりますので、
許可をしております。

それでは、始まる前に議長より挨拶お願いいたします。

議長（皆川忠志君） 皆さん、おはようございます。今日から決算議会ということで、
3日間ですけれども、決算というとても終わったものを見るわけですけれども、
これを監視するのも我々議員の仕事ですので、そういう意味で闊達な意見を出して
いただきたいというふうに思っています。

今ほど委員長のほうからご挨拶ありましたように、社会的にはいろんな変動ござ
いますけれども、田上町の発展のためにぜひご議論いただきたいなということをお
願いして、挨拶にしたいと思います。よろしく申し上げます。

委員長（小池真一郎君） ありがとうございます。

では、これより審査に入りますが、特別委員会に付託された案件は、認定第1号
から認定第8号までの8案件であります。日程につきましては、配付済みの日程表
に従って進めてまいりたいと思っております。

また、決算審査に当たりまして、私から皆様をお願いしたいと思います。委員の
皆さんには、質問、意見、趣旨を明確にし、簡潔に発言をお願いいたします。

資料の提出を求める場合や、総括質疑として町長に答弁を求める場合は、その旨
を明確にさせていただきたいと思っております。また、総括質疑をされる方は、質問内容を

所定の用紙にまとめて委員長に提出して下さるよう、お願いいたします。

それでは、これより決算の概要並びに一般会計の歳入の全般について説明をお願いいたします。

総務課長（吉澤深雪君） 改めておはようございます。

それでは、まず私のほうから決算の概要についてご説明申し上げます。説明資料は、主要施策の成果の説明書ということでありますので、こちらをお出しいただきたいと思っております。ページ、表紙めくりますと1ページとありまして、平成27年度の決算の状況というようなことでありまして、平成27年度一般会計決算についてということで記載ありますが、今回の27年度の決算というものは、特徴としましては議会初日に町長が提案説明したとおりであります。平成26年度の国の補正予算を踏まえた中で、それを平成27年度に繰り越した事業、いわゆる人口減少問題に特化した総合戦略、田上町総合戦略を策定し、それを有効に活用させていただいた決算であるかなというふうに捉えております。決算規模、決算収支、それぞれ記載のとおりであります。数字については、あえて読み上げませんが、特に問題のないようなものかとは思いますが、決算収支の最後のほうにもありますが、先ほども申し上げました国の補正予算を有効活用することで、後年度の財政運営に備え、財政調整基金への積み立てや取り崩しを、取り崩さずに積み立て等を行ったというのが一番大きな特徴かなというふうに捉えております。

歳入の状況については、続いてありますが、ページめくりますと、2ページになりますが、特に2ページの（7）番、国庫支出金、2節であります。ここはここの中で特に国の補正予算であります地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金ということで、その関係で大きく増えているということでもありますし、あと湯っ多里館、26年度は湯っ多里館の改修工事や文化財の発掘調査の関係がありますが、それが27はなかったことで、繰入金や、あるいは諸収入等が大きく減額となっているというものが歳入の状況であります。

それから、4番、歳出の状況であります。目的別の状況ということでありますが、これも繰返しになりますが、総務費が地方創生先行型事業などによって大きく増加となっていると。あとは特徴としては、商工費で湯っ多里館の指定管理者制度に移行したことで、それが大きく減額となったというのが歳出の大まかな状況であります。

続いて、3ページに入りますが、5番、町債の現在高の現状ということであります。27年度末の町の借金の現在高であります。一般会計においては45億3,916万

3,000円というようなことで、1年前に比べ、26年度末に比べ5%の減というようなことで、少しずつ借金が減ってきているということでもあります。

それから、6番、財政指数の状況ということでもあります、(1)番の実質収支比率から(6)の財政力指数までそれぞれありますが、いずれも特に支障となるようなものはなく、おおむね健全に、あるいは改善されてきているかというのが指数の関係であるかと思えます。

概略は以上でありまして、冒頭申し上げました、ちょっと別資料をお出しいただきたいのでありますが、今日用意させていただきました資料ナンバー1であります、このA3の横書きの表であります、地域活性化地域住民生活等緊急支援のための交付金、事業成果一覧ということでもあります、これが今日は冒頭から何度も申し上げております、平成26年度の国の補正予算の関係のものであって、それを27年度に繰り越した事業の一覧ということで用意させていただきました。人口減少対策としての総合戦略の一覧というようなことであります。項目として交付対象、消費喚起型ということで分類があつて、事業名ということで、プレミアム付き商品券、それからその下の湯田上温泉の湯ったり旅行券の発行というようなことで、こういうものを消費喚起型で26から繰り越して27で行ってきたということでもありますし、その下に生活支援型、妊婦健診、妊産婦医療費の助成、これは継続しておりますが、これを国の補正予算を有効活用させていただいたということで、当初27年度に、当初ではこの分は計上しておったのですが、26から繰り越すことで、27の当初の予算で見ていた分は、これは組み替えて減額をしているというようなことで、ちょっと27はそういう意味ではややこしい、予算と決算が入り乱れているような形になっているのかなというふうに感じますので、あえてこの資料を用意させていただきました。

1枚めくりましたものが表題の下に、左上にあります、地方創生先行型基礎交付分というようなことでありまして、それが一番上は事業名として、最初に地方総合戦略の策定というようなことで策定をしたということでもありますし、その下は操業支援、販路拡大という、開拓です、ということで生産目標数量の推進助成金、これについてもこの交付金を利用させていただいたということでもあります。これは継続であります、これも該当するというようなことで、この事業に当てはめさせていただいたということでもありますし、その下の子育て支援として、乳幼児育児用品購入助成あるいは子育て応援米支給、出会いサポート、新婚子育て世帯向けの住宅の利子補給制度、新婚世帯家賃支援というようなことでいろいろありますが、これ

らも27新規あるいは継続で当初に計上しておりましたが、27年度の6月の補正で減額、当初見ていた分は減額し、それを26からの繰り越しで組み替えたというようなことで、御承知おきいただきたいということでもあります。

最後のページになりますが、これは地方創生先行型上乘せ交付分タイプⅡというようなことではありますが、これは平成26ではなくて、平成27の補正予算ということで、国の補正予算で、町も平成27年度の補正という形で出させていただきました。事業名の中で、本田上工業団地の企業進出補助金ということではありますが、これは残念ながら進出企業がなかったということで、予算は上げましたが、全額減額させていただいたということで、この1億円分については一旦は財政調整基金のほうに1億円をこの分また積ませていただいたというようなことでもあります。それから、その下の田上町プロモーション事業、プロモーションビデオの関係等でありまして、その下に看板計画、町の看板の計画、参考資料ということでそれぞれこの補助金を、交付金を活用させていただいたということでもあります。

以上がとりあえず、1点目の決算の概要についての説明になります。

では、続いて歳入ということになりますので、歳入のほうを。

町民課長（鈴木和弘君） 改めましておはようございます。それでは、決算書のほうに移らせていただきたいと思います。決算書の12ページ、13ページをお開きいただきたいと思います。1款の町税でございます。27年度につきましては、町税全体で11億3,039万7,099円ということで、対前年度で比較をいたしますと2,705万3,680円、2.3%の減という決算になっております。

それでは、個々の内容について若干説明をさせていただきます。まず、1項町民税、1目個人でございます。現年度課税分が4億3,594万6,352円、こちらにつきましては対前年度で564万18円、1.3%の減でございます。こちらは前年度の所得を用いまして賦課をしていくわけですけれども、前年度と比較をいたしますと、給与所得につきましては1.3%、1億4,000万円ほど増になったのですけれども、農業所得では7,600万円、51.6%ということで、約半分減額になっておりますし、その他所得ということで区分けがあるのですが、こちらが1億4,400万円ほど、12.7%減ということになってはいますが、その他の中には年金収入も入ってくるのですけれども、年金収入の引き下げ等もあった影響もございまして、この辺で年金の部分だけ見ますと約8,400万円ほど減額になっているというような現状で、給与所得は増えたのですけれども、それ以外のものが減少したということで、こういう決算になってございます。

続きまして、2目の法人でございます。現年度4,607万8,700円、対前年度と比較しますと980万9,800円、17.6%という、これも減でございます。法人につきましては、景気の動向によりまして金額は増減するわけでございますが、あと一部法人税率の改正がありました。これは、26年の10月1日以降に開始をする事業年度の法人税割について適用されるという部分でございますが、14.7%が12.1%ということで税率も引き下げをされております。そういった部分の影響もあろうかと思いますが、景気の動向がやはり一番大きい部分でございます。

続きまして、大きな部分、2項1目の固定資産税でございます。現年度分5億630万6,796円、834万372円、1.6%のこちらにも減になっております。27年度につきましては、評価替の年に当たっているということもございまして、調定ベースでいきますと、土地で約990万円、家屋では490万円、償却につきましては、設備投資の部分もあったということで、こちらは390万円ほど増という結果になってはいますが、今ほど申し上げました評価替の影響で、土地、家屋が大幅に減少しているというような状況でございます。

それから、あと大きい部分で言いますと、4項1目の町たばこ税でございますが、6,571万526円、対前年度にいたしますと144万7,523円、2.2%のこちらにも減でございます。こちらにつきましては、いわゆる禁煙の関係もありまして、売り渡し本数、こちらが全体では約1,285万本ということで、昨年と比較しますと27万8,000本ほど減少しているといった部分での影響でございます。

それから、最後になりますが、5項1目の入湯税3,273万1,650円、こちらにつきましては、対前年度と比較をいたしますと83万7,300円、2.5%の減という結果になってはいますが、内訳といたしましては、旅館、ホテルの関係では約9万3,800人、こちらは対前年度で比較すると5,900人の減、湯っ多里館につきましては12万4,400人、こちらは対前年度284名の増ということに基づく決算でございます。特に個人、それから固定資産税の影響が非常に大きいということでございます。

あと徴収率につきましては、全体で97.5%ということで、昨年度と比較しますと2.4%増というような決算状況でございました。

総務課長（吉澤深雪君）　引き続きまして、決算書のページ、14、15ページになります。ここからは、2款地方譲与税と各事業税や交付金関係になります。特に特徴的なものというか、金額の増減の大きいものとしましては、下のほうの6款地方消費税交付金ということでありますが、特にこれについては地方の配分割合が、法の本則どおりに27年度からなったということで、この部分大きく増額をしております。

あとページめくりまして、次のページ、16、17ページであります、町の大きな歳入になりましたが、10款地方交付税であります、これについては収入済額、決算額としては17億3,000万円ほどあります。そのうち普通交付税が16億6,300万円、それから特別交付税ということで6,700万円程度受け入れているというようなことであります。

ちょっとページめくりまして、20ページ、21ページになりますが、14款の国庫支出金になりますが、当初予算、補正予算ありまして、その次に継続費及び繰越事業費、繰越財源充当額というようなことで、ここに5,589万5,000円、26年度からこの部分、国の基金も繰り越したということであり、それら踏まえた決算であります、収入済額ありまして、また収入未済額6,371万5,000円、今年度入らなかったということであり、これは今度27年度の決算から28年度に繰越明許ということで繰り越した部分があるというようなことであります。これは、3月議会なりでそれぞれ議決を得ましたし、それから6月の議会のとき、この内容については報告を、繰越計算書ということで報告させていただいている内容であります。それがどういふものかといいますと、次のページめくりまして、22、23ページになりますが、まず2款の国庫補助金、1目総務費国庫補助金というようなことであります、この中で総務管理費補助金というようなことで、収入済額は1,500万円ありますが、収入未済額964万4,000円あります。これは、情報セキュリティの評価関係や社会保障、いわゆるマイナンバー関連のシステム関係でそれぞれ28に繰り越し、今年度執行をさせていただいているというようなことで、その分が28年度に入ってくるというようなことであります。

それから、2目民生費国庫補助金であります、これについては途中でその補正予算で7,700万円ほど増額になっておりますが、これも国の補正予算に伴う関係で、実は補正しましたが、年度内にはできないということで、収入未済額5,407万1,000円、28年度に繰り越しております、これは内容的に見ますと、低所得者の高齢者向けの年金生活支援の臨時福祉給付金というようなことで、1人3万円を高齢者、低所得者に1,700人分を支給するというようなことで、これはこのたびそれぞれ支給を開始していると、28年度に入って開始をしていますので、それについての国の補助金がこれから、今年度入ってくるというようなことであります。

もう一枚ページめくりまして、24、25ページになりますが、6目地域住民生活等緊急支援交付金、当初はありませんが、補正で830万円ほど追加、この補正については、町のプロモーションビデオや看板計画の関係に伴うものであります。

続いて、継続費、繰り越し事業等の繰り越し充当、26からの繰り越しの予算ということで5,589万5,000円、予算措置しておりますが、繰り越してありますが、これはそれぞれ決算額ありますとおりに、6,344万1,000円ありますが、冒頭決算の概要で説明しましたプレミアム商品券や旅行券、あるいは妊婦健診や妊産婦の医療費助成、総合戦略の策定や生産目標数量の推進、それから育児用品なり、新婚等の関係、それぞれのものを全てここで関係するものを国の交付金ということで受け入れております。

あと県の支出金関係は、例年通常どおりのものでありますので、ちょっとこのページ飛ばしますが、30ページ、31ページをお開きいただきたいと思います。30ページで、16款財産収入ということでありまして、1項1目財産貸付収入というようなことでありまして、当初見ていなかった分ではありますが、補正ということで300万円ほど追加しております。内容は、備考欄にあります、下から2番目の文化的施設用地の貸付料というようなことで、これは370万円ほどありますが、県にこの前の土地を残土用地ということで貸し付けをしている分の貸付料ということで受け入れております。

それから、30ページの一番下になりますが、17款寄附金というようなことで、1項2目指定寄附ということで、当初30万円ですが、補正で360万円ほど追加しております。内容については、決算として416万5,000円ほど入っておりますが、ふるさと納税の関係で約300万円、291万8,000円、ここで入っております。それから、あと指定寄附ということで、音楽振興ということで100万円の寄附を受け入れております。

ページめぐりまして、32、33ページになりますが、18款繰入金ということであります。18款2項の基金繰入金というようなことで、1目財政調整基金の繰り入れ、当初1億8,300万円予定しておりましたが、いろんなそれぞれの財政運営、国の交付金を活用することで後年度の財政運営に備え、この繰り入れを減額させていただいたということでもあります。その下の減債基金についても3,500万円見ておりましたが、減額補正をさせていただいております。

その下、19款繰越金、当初補正予算ありますが、それ以外に26からの繰り越し財源ということで、2,211万3,000円を繰り越しております。

あとちょっとページめぐりまして、38、39ページお開きいただきたいと思います。中段にあります、21款町債、町の借金、27年度の借金であります、この中で当初、補正とそれぞれありまして、2億2,129万円収入済額ということでありますので、決算額は2億2,100万円ということでありますが、収入未済額もここに600万円ほど

ありますが、これについては、もう一枚めぐりまして、40ページ、41ページお聞きいただきたいのですが、一番下の6目総務債というようなことで、1節一般補助施設整備事業債ということで挙げておりますが、調定額600万円ありますが、収入決算なしということで、収入未済額600万円、これについては情報セキュリティの強化対策というようなことで、28年度へこの部分は繰り越して、その分は28年度で歳入を、借入れを行うと。事業とともに借入れを行うというようなことで、繰り越しをさせていただきます。

歳入の説明については以上になります。

委員長（小池真一郎君） 歳入の説明が終わりました。質疑のある方、お願いいたします。

6番（椿 一春君） では、お願いします。ちょっと細かいのですが、37ページの雑収入のところなのですが、その備考欄の上から4段目のところに私用電話料とあるのですが、3万591円、この私用電話料はどこのもので、どういうもので徴収額がわかるのか説明していただければと思います。

総務課長（吉澤深雪君） 雑入の私用電話料であります。これは各いろんな施設がありまして、例えば老人福祉センター、心起園は引き揚げたと思うのですが、そういう公衆電話があります。あと各学校にもそれぞれ公衆電話ありますが、そういうものの料金収入と支払い額の差額……それは違うか。

（何事か声あり）

総務課長（吉澤深雪君） すみません、係長から説明申し上げます。

財政係長（渡辺 聡君） では、こちらの私用電話料につきましては、公衆電話のある施設につきましては、公衆電話料金ということでの収入になっておりますけれども、公衆電話のない施設、例えばたしか両小学校も公衆電話撤去されたのだったと思いますが、そういった公衆電話のない施設で、私用でやむを得ず電話をかけるというようなことがあった場合に、1分幾らというようなところで、ご自分で現金を持って徴収をさせていただいているという状況で、ここの歳入で受けているような状況になっております。

以上です。

6番（椿 一春君） その電話というのは、一般の町民の方がその施設に来て、10円とか20円という箱の、入れるような、そういったものと考えてよろしいのでしょうか。

総務課長（吉澤深雪君） 基本的なものは、その学校の教職員ということでの利用とい

うことでありますので、一般の住民がというようなことは余り想定しておりません。

以上であります。

委員長（小池真一郎君） いいですか。

（何事か声あり）

6番（椿 一春君） ちょっと金額も少ないのであれなのですが、今大体携帯電話普及している方が、持っている方がいっぱいいるのですけれども、町民の方のおじいちゃん、おばあちゃんとかで、どこかの施設で電話かけたくて、私用電話というのはわかったのですけれども、一般の学校の職員の方々に私用電話をされて、結構大きな金額だなというふうに感じたのです。それで、これは何か普通の募金箱のような感じで、私用電話料という箱のような感じで、そこに収納された金額と思ってよろしいのか教えてください。

総務課長（吉澤深雪君） 大変申し訳ありません。各施設でどういう対応しているかということまで、私どもでちょっと把握していませんので、ここではちょっとお答えできませんが。

委員長（小池真一郎君） 後で調べて報告してください。

2番（笹川修一君） 町税についてなのですけれども、12ページ、個人の町税ですけれども、一応補正で340万円増額していますよね。それで、内訳は一応お聞きしたのですけれども、給与所得はほとんど変わらないのだけれども、農業所得が半分に落ちたとか、あとその他、これは年金かいろいろとあると思うのですけれども、考え方ちょっと教えてもらいたいのは、平成25年、また24年を考えて、この予算を設定しているのか。そうすると、当初の予算だともうちょっと上がるのではないかと思っているのですけれども、それに比べて大分下げた感じで予算設定して、後で補正を組んでいる。考え方をちょっと、どこを目安に予算設定をするのか。ある程度はトレンドでみんなわかると思うのですけれども、その辺が考え方ちょっとわからない点一つです。

それと2点目は、入湯税、これは先ほどもちょっとお話があったのですけれども、町税収入状況という内容で、要は湯っ多里館なのか、ほかの温泉施設、ホテルとかもろもろありますけれども、その施設のでどれだけ変わっているのかと。それがあるともっと見やすいのですけれども、全体の入湯税というのはわかりますけれども、内訳というのは教えてもらいたいなど、その2点お願いします。

町民課長（鈴木和弘君） では、1点目。個人の関係、たしか予算委員会的时候にも資料を提出させてもらったと思うのですが、その際にお話ししましたように、あくま

でも1年前を想定する場合は、その前年度のいわゆる所得の動向をまず見ます。その過去の状況を見て、どれだけ伸びるかなど。1年前ですから、1年前のいわゆる経済状況を判断して予算編成をします。実際に決算になって初めて、このぐらい入るだろうというのが6月ごろに全体的な分は確定をします。

それで、この補正を上げたのは3月議会に上げさせてもらいました。3月議会というと、補正を上げるのに1月の下旬か2月の初めの状況で財政のほうに出す日程になっていますので、その時点で大体これだろうというふうな数字を上げさせていただいていますので、あくまでも例年こんな形になっていくというような形で、ですので予算見ていた時点では、増額ということは想定をしないで予算当然つくっております。ですので、先ほど申し上げましたように、給与所得が伸びるという想定は、うちのほうでは正直予算つくったときはできていませんでしたが、それは増えたのですけれども、年金が減ったりとか、そういった部分が、経済的な別の要因があったりしてちょっと落ちたというのが、そういう分はなかなか正直読めないというのが現状です。

あと内訳というのは、先ほど27年度は説明はさせていただきましたけれども、どこまでという部分があるのですかね。大きいのは、やはり湯っ多里館は昨年ですか、26年度リニューアル工事をさせてもらいましたので、その辺でかなり減ったのだと思うのですが、具体的な人数は、うちあくまでも入湯税の金額だけでしかないので、詳細の部分はもしあれであれば、産業振興課のほうでどういうふうな、入館全体がどういう推移になっているかという部分を確認をしていただいたほうが、よりデータ向こうで持っているかなと思っています。

2番（笹川修一君） ありがとうございます。そうすると、今回予算は平成25年、また24年を考えて設定をしているというのでよろしいのですかね。それによって、ただ要は27年度ですから、25年度を考えて、26年度予算設定すると、そういう話ですよ、お話だと。平成25年、今27年のを今回やっていますから、ですから25年だと、大分金額が、町税に対する金額が大分下がるもんですから、それでお聞きしたかったのです。同じ推移で考えているという話でしたから、そうなるともうちょっと町税が、この金額の推移を見るとそんな感じも見えるのです。

それと、もう一点は、税だけ、入湯税だけを私知りたいのです、まず。要は入湯税の、ここの同じようなので、これだと資料もらっていますけれども、23年から27年度の、同じように湯っ多里館と、そして湯っ多里館以外の旅館業とか、その2つだけこの表に合わせてみればはつきりとわかってくるし、また逆に言うと温泉もなか

なか大変だなとわかりますし、また逆にいいのかもしれませんが、その辺の入湯税の内訳だけ、あとは詳しい話はまた別個に、その担当課に確認しますので、入湯税だけははっきりわかるような表をいただければ一番いいかなと。

委員長（小池真一郎君） 町民課長、今の質問わかりましたか。

町民課長（鈴木和弘君） 予算は、あくまでも26年度を見てつくります。ただ、所得は前年の所得なので、それで多分1年間ずれるということで、前年所得、前年所得という部分と、年度という部分があるかと思えますので、その辺で多分笹川さんが、私の説明が余りうまくないかもしれないのですけれども、あくまでも前年度の所得になると、前の所得をベースにして予算をつくりますから、予算編成をするのは12月ぐらいになりますから、27であれば、26年度のある程度の所得というような状況はわかっていますので、それを見て、過去の状況を見て、今後どういう経済状況かというのを判断して、それで予算を見込みでつくと。それが、この前予算委員会のときに10年ぐらい資料をくれないかというふうな話の中で、給与所得が減ってきているから、27年度のときは恐らくマイナスだろうということで、うちは予算を組んだのです。ところが、結果を見たら増額をしていたと。ただ、ほかの要因で落ちた、結果としてこうなっているということなので、なかなか難しい部分が正直あります、見込むのは。なので、こうやって補正をさせてもらっているというのが現状だというのをちょっと理解をしていただきたいと思いますし、ではうちのほうで町民課の資料ということで出した部分の入湯税のところ、では下の部分に、どうせ湯っ多里館も旅館関係なので、それはではつくって、では5年分ですか、つくって、では、今日が難しければ、あしたの朝一で出します。

1番（高取正人君） 高取です、1番です。不納欠損額と収入未済額についてなのですが、町民税個人ということで、未済額現年分が241万3,152円、滞納繰り越し分が365万6,491円、合わせて500万円くらい。うち不納欠損として滞納繰越金が10万9,917円、これの内訳、何名でどういう理由があったのかということで聞きたいのと、もう一点、固定資産税に同じく不納欠損額、収入未済額ということで、現年度分が106万6,200円、収入未済額が648万7,804円、滞納繰越金の収入欠損額が63万2,000円、収入未済額が1,345万4,460円、これかなり高額になっていますので、こちらのほうも内訳等とは、滞納繰り越し分に当たりますので、収入未済額について徴税の努力をどのようにしたのか伺いたいのですが。

町民課長（鈴木和弘君） すみません、例年資料出しているのですが、説明しない私も悪いのですが、町民課の資料ということで、以前何年か前に関根委員から質問いただき

まして、うちのほうで今、先ほど笹川委員が言った、決算審査特別委員会の町民課資料の裏のところに不納欠損の内訳ということで載せてございますので、こちらのほうごらんになっていただければ、今高取委員がおっしゃった質問にかえさせていただきますかなと思っています。

あと収入未済額がならない、少なくなるように努力はという部分のご質問でございますが、徴収率全体としては、ここもかなり上のほうといえますか、現年度町民税の個人で言いますと、99.4%ほどなっています。こちらにつきましては、徴収機構に職員を派遣してから、徴収率が大幅上がってきているという部分の現状、あと議員の皆様からもお願いをしました特別徴収という制度もスタートしてくるという部分もありまして、基本的には現年度何とか率を上げていこうということで推移をしておりますので、やはり理想は100なのですけれども、なかなか100にいかないのですけれども、今現状としては、うちとしては相当県内でも率的には高いほうだと思っておりますので、なるべくこういう部分の推移、現状を維持するような形で今後取り組んでいきたいと思っています。

委員長（小池真一郎君） 高取委員、よろしいですか。

1番（高取正人君） こちらのほう、資料のほうの内訳を見ますと、固定資産税で無財産9件、法人という形になっているのですが、これ9件というのは、倒産した法人が去年、平成27年度に9件あって、それで収入というか、徴税ができなかったのか。それとも法人がずっと滞納していて、何年間滞納していた、その年度分のものが1件とカウントされて9件になったのか。同じように、現年度課税分も去年倒産したので払えなかったのかということで、そこをちょっとご答弁願います。

町民課長（鈴木和弘君） 具体的な部分については、申し訳ないですけれども、説明控えさせていただきたいと思います。

議長（皆川忠志君） ちょっと教えてください。ここの主要施策の成果の説明の5ページ、地方消費税交付金です、ここのところ額も、社会保障分もどちらも増えているというところなのですが、これは消費税が上がったというところはわかるのですけれども、ここの9,852万6,000円、この額にした考え方をまずちょっとお聞きしたいなと思っているのですけれども。

財政係長（渡辺 聡君） 今の皆川議長からのご質問ですが、消費税の増税分につきましては、あくまで社会保障に特化して充当するようというふうなことになっておりまして、そういたしますと、従来5%の消費税の時代につきましては、そういった財源充実に制限というものはなかったのですけれども、8%になりました時点で

増税分につきましては地方に配分される分、3%増になった分の1.7%なのですが、その1.7%を社会保障の財源として充ててくれというような指導がございました。田上町のほうとしましては、この社会保障の財源分の使途として、まず社会福祉総務費につきましては、これは国民健康保険の特別会計に対する繰出金に充当をさせていただいております。老人福祉費につきましては、これはおおむね介護保険の繰出金のほうに充当しているという状況となっておりますし、障害者福祉費につきましては、こちらにつきましては障害者介護給付費、障害者自立支援法の関係です、こちら国県とも歳入ございますが、そういった特定財源を除いた部分に充当させていただいておりますし、重度心身障害者医療費助成ということで、これも県単事業で県のほうから歳入ございますが、その差額を充当しております。母子保健費につきましては、こちらのひとり親に対する医療費助成の特定財源を除いた差額の分に充当をしております。児童手当費につきましては、こちらは純粹に児童手当のほうの特定財源を除いた部分の差額の部分に充当をしております。保健衛生総務費につきましては、こちら子ども医療費でありましたり、不妊治療、あとは療育医療だとか、あとは精神障害者の医療費助成等々に充当しているような状況であります。

以上です。

議長（皆川忠志君） 概略はわかりました。5%のときは1%、それから8%になったときは1.7%になったということですよ。だから、その8%になったときに0.7%プラスになったわけですが、それは社会保障費に全額積むと、ひもつきになったわけですよ。その前、あなたが今おっしゃったように、最初の5%のときはあれがなかったわけですよ、しほりが。今度0.7%しほりがあると。この1.7%のうち0.7%を、計算すると大体41%ぐらいになるのです、例えば今回27年度は2億1,000万円のうち41%、この9,800万円を計算すると、大体46%ぐらいなのだね、46か7ぐらい。だから、最低限のプラスにはなっていると思うのだけれども、今後ともこの考え方は、平成26年度は20%です、この41%を入れて60%ぐらいになってもいいのではないかなと単純に思うのだけれども、この考え方からいくと、いわゆる子育ての施策については、もう少しウエートを置けるのではないかなという感じは、私は考えられるのではないかなと思って、また子育て施策には金がもうちょっとつき込まないといけないかなというふうには思っているのですが、その辺の考え方を答えられますか。

財政係長（渡辺 聡君） 皆川議長おっしゃられるのはよくわかります。実際のところ、今のボーダーよりも多く来ているという話の中で、それにつきましては社会福祉費

に充当しておりますので、それはそれとして、これはもう総務省のほうから増税した分につきましては、社会保障に充当せよということになっておりますので、これはもうそれとしまして、そういった少子化の今度施策の部分になりますが、そこにつきましては、当然社会保障に充当された部分が消費税に充当した部分ということになれば、それに形上押し出されるように一般財源がどちらかで浮くわけです。ですので、その部分を少子化のほうに回すということは、それは町長の判断になりましようけれども、財源的には総体的には見ることは見ますが、そういう考え方もできないわけではないと思います。

議長（皆川忠志君） これ以上できないのだ、私議長だから総括質疑できないのですよ。だから、後でまたゆっくり話をするにして、1点だけちょっとお願いはです、この9,800万円の内訳を知りたいのです。1つは、国が消費税、社会保障やっているのは、年金と医療と介護と子育てだと思うのです。この9,800万円をこの分野に分けて、幾ら幾らというのがもし出せるようであれば、この9,800万円、これ出せるようであれば後で教えていただきたいということをお願いして、終わりたいと思います。

財政係長（渡辺 聡君） では、今回主要施策の成果に載せさせていただきました、この5ページの消費税の財源の充当の使途の内訳につきましては、手持ちの資料ございますので、後で資料のほうをお渡ししたいと思いますので、よろしく申し上げます。

5番（今井幸代君） すみません。では12ページ、歳入、町税に関して質問させていただきます。町税、町民税、個人、法人、そして固定資産税が主になるのですけれども、これの例えば1次産業、2次産業、3次産業で、その産業別の税収入がどれだけあるか、町税収入がどれくらいあるかというのは数字として把握されていれば、それ教えていただきたいなというふうに思います。というのも、例えばですけれども、これから歳出入っていきますけれども、農業関係ではこれだけ行政支援をしているけれども、では生産業に関してはほぼ余りないような状況、観光関係にかんがみれば、そういったところでの行政支援が入っているわけですが、そういったところの税収入のベースとなる部分で、1次産業、2次産業、3次産業でどれだけあるのかというのがはっきりわかってくると、例えば2次産業も行政支援をしていけば、もう少し税収入伸びていくのではないかという部分も考えられていくのではないかなと思うので、そういった産業ごとの税収入というのも見られたらいいなというふうに思ったのですけれども、その辺で数字は出ますか。

何でこんな話するかというと、私製造業の方々とお話しする機会が最近多々あり

まして、そういった中でなかなかうちの町は農業、温泉なんかはメイン、基幹産業になっている部分もあるので、そういった部分での行政支援や税の投入が大分されているけれども、では実際として、農業分野でどれだけ税収入があるのか、観光関係でどれだけ税収入として上がってくるのか、投資している部分と回収する部分で、投資効果がそれだけ本当にあるのかという部分も少し見て、今後は見ていかなければいけないのかなという部分もありまして、例えば製造業は機械を入れ替えれば固定資産税、減価償却大分入ってくるかなと思いますし、製造業も動かしている金額が大分大きいので、そういった部分での税収入も大きいのかなというふうに思った背景があったので、こういった質問をさせていただきました。

町民課長（鈴木和弘君） すみません、残念ながら出ません。もともとうちのシステムというか、部分は所得、確定申告そうです、どういう所得があるかという、所得の分類で分けているだけですから、ちょっとそこまで、1次産業がどうか、残念ながら出ません、すみません。

5番（今井幸代君） システム的に出ないのであれば仕方ないのかなと思うのですが、農業分野にすれば、税収入だけではなくて、土地の保全であったり、食糧供給の問題であったり、数字としてはかれない部分も相当あるので、農業分野で、そこを落とせと言っているわけではもちろんないのですけれども、製造業にももう少し光を当ててもいい時期に来ているのではないかなというふうにも思いましたので、今回こういった質問をさせていただきました。税収入等はなかなか、そういった分野ごとが出てこないというふうになると、これ以上質問しても難しいのかなと思いますので、これで終わらせていただきます。

2番（笹川修一君） すみません。31ページの財産収入で、教員住宅から護摩堂ふれあい広場まであるのですけれども、ちょっと内容だけ説明してくれませんか、お願いします。

総務課長（吉澤深雪君） 31ページの備考欄、教員住宅の収入48万7,000円、これは教員住宅を借りている方がいて、その家賃であります。それから、田上交番は町の土地を貸しておりますので、それに見合う土地の借地料ということでいただいております。

それから、公共施設内、各いろいろな施設ありますが、そこに電柱ありますと、それ占用料ということでいただいております。文化的施設は、説明で申し上げたとおりですので省略いたしますが、それから護摩堂ふれあい広場、これは護摩堂の即売所を土地を貸しておりますので、その分をいただいているというようなことであり

ます。

以上であります。

委員長（小池真一郎君） ほかにございませんか。なければ、歳入をこれで終わりたいと思います。

ここで暫時休憩いたします。

午前 9時58分 休憩

午前10時15分 再開

委員長（小池真一郎君） それでは、再開いたします。

再開する前に、先ほどの質問に関して資料配付があるそうですので、資料配付をお願いします。

（資料配付）

委員長（小池真一郎君） では、これより歳出の主なものについて説明をお願いいたします。まず、款ごとに区切ってやりますので、よろしくをお願いいたします。

1 款議会費。

議会事務局長（小林 亨君） それでは、改めておはようございます。歳出のほうの説明に移りたいと思いますけれども、42ページ、43ページをごらんいただきたいと思っております。1 款議会費でございますが、ほぼ経常経費でございますが、まず議員皆さんの報酬、それから職員の人件費でございます。それから、43ページのほうの下のほうに行きまして、委託料のところでございますけれども、右端の委託料でございますけれども、166万円ほどでございます。こちら会議録作成の委託料となっております。

その下、19節負担金補助及び交付金でございますけれども、町村議会議長の負担金が127万円ほどとなっております。その他もろもろちょっと細かな負担金等ございまして、45ページになりますけれども、政務活動費、実績として84万円という形になっております。その下、その他事業のところでございますけれども、平成27年度議員改選ございましたので、その改選に伴う臨時的経費の支出でございます。総額では8,338万円ほどとなっております。

以上でございます。

委員長（小池真一郎君） ただいま説明が終わりました。質疑のある方、ご発言願います。

1 番（高取正人君） 政務活動費についてなのですが、死亡された方がおられますので、

ちょうどちょっぴりした金額になっているものですから、増減というのがあるのかどうか、ちょっと伺いたいと思います。

議会事務局長（小林 亨君） こちら政務活動費、27年度決算ということで、泉田さん、お亡くなりになられたのが3月の末ということで、ほぼ1年間在籍していたということになりますので、実績報告のほうはその前に提出されておりますので、満額という形になります。

以上です。

委員長（小池真一郎君） よろしいですか。

5番（今井幸代君） すみません。ほぼいつも素通りしてしまうようなところなのですが、たまには質問したいなと思って。13節委託料、会議録作成委託料約166万円支出しているのですが、これって業者のほうに文字起こししてもらって、それを担当、局長が最後間違い等がないか、音声聞きながら確認をされていらっしゃると思うのですが、これ例えばなのなのですが、今音声の文字起こしのソフト等も大分精度がよくなってきているので、毎年これ170万円弱支出をしているのであれば、少しそういったソフトの導入をすることで、最後に実際見るという作業をされているのであれば、そういったソフトの導入をして経費の削減ももしかしたら図られるのかなと思ひまして、少し質問させていただきますが、ただ文字起こしのソフトの精度も物によって大分ばらつきがあるのだらうと思ひますし、そういった議会事務局、実質の職員お2人という中で、それがやれるのかという業務量の関係もあるのかなと思うのですが、そういったところでの経費節減もできるのではないかと思います、その辺いかがでしょうか。

議会事務局長（小林 亨君） 今ほどの質問ですけれども、文字起こしの関係のソフトいろいろ出ているとは思ひのですが、私も春から来て半年ということで、今までのことを継続しながらやっているということで、ちょっと新たな部分での研究というのはまだしていませんけれども、文字起こしソフトに関しましても、やっぱり方言というのにはなかなか対応できない部分があるかと思ひますので、しばらくちょっと研究をさせていただきたいと思ひます。

5番（今井幸代君） ぜひすぐということではなくて、長い目で見て、この辺なんかは業務改善できる一つかなと思ひますので、研究していただければなと思ひます。
以上です。

6番（椿 一春君） 当初予算額等、これ8,600万円ありまして、一時これ補正でマイナス100万円、それから不用額で100万円と、結構200万円、パーセンテージでいくと大

きいと思うのですけれども、これ不用額ですとか、マイナス補正の主な理由とか、あったらお聞かせください。

議会事務局長（小林 亨君） 今ほどの椿委員の質問で、不用額の関係ですけれども、主なものとしましては、旅費のところでは48万円という部分でありますけれども、これまた出張先であるとか、そういった絡みでちょっと多目にとってあるという部分もございまして、少しちょっと残っていったような経費、経過があるかと思えます。同じく需用費のほうで30万円程度残っているかと思えますけれども、こちらのほうも印刷製本費であるとか、消耗品の中で、少しページ数とかで浮いてきた部分があるのかなというところでもございまして、あと若干議会費のほうも活動という部分で出張旅費であるとか、そういった部分、ちょっと多目に確保してあったかなとは思うのですけれども、私も昨年度ちょっと在籍していなかった関係で、詳細な原因わかりませんが、そういった中身かなと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

委員長（小池真一郎君） よろしいですか、ほかにございせんか。

しばらくにしてありませんので、議会費はこれで終わりたいと思えます。

続きまして、2款総務費について説明をお願いいたします。

総務課長（吉澤深雪君） 2款総務費の説明に入る前に、若干ちょっと時間いただいて、先ほどの歳入の関係で、私用電話料の関係ご質問ありましてお答えできませんでしたので、ちょっと時間いただいてお答えしたいと思えますが、大きなものというか、内容としましては、学校関係で教職員等、そういう関係、不幸があった場合に弔電ですか、電報を使うようなことがありまして、そういう場合に関係がまず出てくるというのが大きなものがあるかなということでもあります。

あと各施設、公衆電話ではなくて、通称ピンク電話というようなことで、コイン電話というのがありまして、その関係の入金がそれぞれあるものですから、入れさせていただきます。

ピンク電話、保健センターとか町民体育館とか、そういうところにありまして、公衆電話ではなくて、お金を入れてコイン電話で通話できるというような内容であります。特に募金箱的なものは利用していないかなということでもあります。

以上であります。

それでは、2款の説明に入りますが、説明に入る前に、また今日用意しました資料ありますが、資料ナンバー2ということでお出しいただきたいのでありますが、今度A3の縦長になりますが、表題が「平成28年9月20日決算審査特別委員会総務

課資料」ということで、平成27年度施政方針における主要事業の成果一覧ということでもあります。これは、監査委員の審査で求められた資料でありますので、これを施政方針にかける、総務課の関係ということでお出しさせていただきました。

2款1項1目一般管理費において、主要事業名ということ、その施政方針においてはマイナンバー関連システムの整備というようなことで、いろいろこういうものの関係が27年度決算として上がってきております。その下行きますと、3目財産管理費においては、公共施設等総合管理計画の策定、それから5目自治振興費ということで、防犯灯のLED化を進めたということでもありますし、10目少子化・定住化対策、少子化対策推進室の業務というようなことで、事業概要の中でいろいろありますが、27年度から新たに子育て応援米支給事業を実施したということでもありますし、それ以外に継続ということ、新婚世帯家賃支援や、そのページめぐりまして裏になりますが、出会いサポート、それから住宅取得の利子補給、それから子どもたけの子基金の積み立て、新規として今言いましたが、子育て応援米の支給というものを27年度、支援策ということで行ってきました。

それから、11目まちづくり拠点整備というようなことで、道の駅基本構想、基本計画の策定を行いましたし、4項選挙費ということ、県議会議員選挙、町議会議員選挙、それぞれ選挙の執行を行ってきたということでもあります。

それから、5項2目においては、5項統計調査費においては、5年に1回の国勢調査を実施したということでもあります。

それから、2款ではありませんが、9款消防費というようなことで、消防団の積載車、ポンプ更新を4分団、中店地区の4分団においては更新をしたということでもあります。

その施政方針以外の主要事業ということ、次のページに入りますが、補正予算で新たに追加した内容ということでもあります。12目地方創生先行型事業ということで、26年度から繰り越したものの関係、地方版総合戦略というようなことで、総務課の分としては、総合戦略の策定を行いましたし、それから27の補正ということで、新たに地域住民生活等緊急支援交付金を活用したというようなことで、町のプロモーション事業、プロモーションビデオの制作、エリアK o m a c h i の制作関係を27年度で行ったということでもあります。それから、看板計画の策定業務を行いましたし、あと27の予算を組み替えた形で、それぞれこの欄内ではありますが、金額入れておりませんが、ダブっていますので、家賃支援や出会いサポート関係を組み替えたというようなことでもあります。

以上、施政方針における内容でありまして、実際に2款のほう順番に説明させていただきます。説明資料は、私のほうは決算書ではなくて、この主要施策の成果の説明書でしたいと思っておりますので、こちらをお出しいただきたいと思っております。

主要施策成果の説明書、ページにしますと12ページからになります。12ページにおいては、2款総務費、1項1目一般管理費で、主な施策の概要というようなことで、この科目においては社会保障、税番号制度システムの開始、いわゆるマイナンバーの関係であります。これらの関係や、個人番号カードの関連、事務費の負担金というようなことで、こういうものが今回27年度が新たにというか、臨時的に出てきたというようなことであります。それ以外は、一般的な通常経費が一般管理費であります。

それから、2目は通常事務的なものでありますし、3目財産管理費であります。庁用車、車1台入れ替えがあったというようなこと等ありますし、先ほど説明しました、公共施設の総合管理計画の策定業務をこの経費から支出させていただいたということでもあります。ここには記載ありませんが、財政調整基金については1億3,000万円積み立てをさせていただきました。1億3,000万円積み立てましたが、その1億円については工業団地の補助金という部分でありますので、それをとりあえず実績、執行なかったものについて、また28に備えて、一旦は基金に戻させていただいたということでもあります。

それから、4目交通安全対策費については、カーブミラー等それぞれ交通安全の施策、経常的なものを行って、通常的なものを行ってきたことでもあります。

それから、5目自治振興費であります。防犯推進の事業ということで、LEDの防犯灯の借上料ということで、27年度からLED化、リースというような形で行ってきたことでもありますし、それ以外にこの科目については、防犯協会の各種活動の経費、それから13ページに入りますが、各地区の集会所、公民館の施設整備の補助金関係が出てきております。

とりあえず、5目についてまでは以上であります。

会計管理者（佐藤 正君） それでは、6目の会計管理費のほうの説明をさせていただきます。

私のほう歳入歳出決算書のほうをちょっとごらんいただきたいと思うのですが、ページで申し上げますと、56、57ページになります。6目会計管理費でございますが、当初予算105万9,000円に対しまして、支出済額が96万7,682円、不用額にしまして9万1,318円ということでございます。この会計管理費につきましては、経常経費

でございます、3節の職員手当、時間外勤務手当から入りまして、賃金、賃金については、町から講師謝礼等で税金を町が徴収したものにつきまして、源泉徴収票を作成しておりますが、その業務のための事務補助員に関する賃金をここで執行させていただきましたし、11節の需用費、消耗品、それから印刷製本費ということでありますが、印刷製本については、町税とか使用料等の口座振替依頼書などの印刷に係る経費をここで予算執行させていただきましたし、12節の役務費につきましては、通信運搬費ということで郵便料、それから手数料については、公金取扱手数料ということで、指定金融機関でありますとか、収納代理の金融機関等が町税などの公金を取り扱った際に、町が支払う手数料をここで支出をさせていただきました。

この科目については、先ほど申し上げましたとおり経常的な執行でございますので、簡単な説明でございますが、以上で説明を終わります。

総務課長（吉澤深雪君） 続きまして、また主要施策の成果の説明書にお戻りいただきますが、13ページからであります。7目企画費であります、ここについては歳入でも説明しましたが、ふるさと応援寄附金の関係を今回も上げてあります。歳入で説明しましたが、その成果の中に記載ありますとおりに、寄附件数は124件、歳入額は291万8,000円というようなことであります。それに対して返礼品は、それぞれ記載のとおりであります。

それから、8目地域づくり推進事業費ということでありますが、これについては板橋区成増地区との交流関係や、ふるさと田上会の関係の経費をお願いしてあります。

それから、9目広報費については、町の広報誌「きずな」の月1回の発行の経費であります、が中心になります。

それから、10目少子化・定住対策費であります、子どもたけの子基金の積み立てということで、今回積み立てをさせていただきました。

それから、11目まちづくり拠点整備事業費ということでありますが、この主な策の概要で、「田上町総合戦略の策定」というのがありますが、これすみません、ミスプリントでありますので、この部分、行を消していただきたいと思ひます、訂正をお願いしたい。

（もう一回言つての声あり）

総務課長（吉澤深雪君） 括弧している「田上町総合戦略の策定」というものが誤字、全くそっくり削除してください、申し訳ありません。

この科目では、道の駅等整備検討委員会の開催や、その道の駅の基本構想、基

本計画等の策定業務の委託料を支出させていただきました。

ページめぐりまして、14ページになりますが、12目地方創生先行型事業というところでありまして、町の総合戦略の策定というようなことがありますし、総合戦略の策定、支援業務の委託、それから子育て応援米や出会いサポート、婚活関係であります。それから町のプロモーション関係ということで、プロモーションビデオの制作やエリアK o m a c h iの制作、それから看板計画の業務委託、それから新婚世帯家賃支援の補助、新婚子育て世帯向けの個人住宅取得利子補給等、それぞれこれらの経費をこの地方創生先行型ということで活用して、支出をさせていただきました。

1項については以上であります。

町民課長（鈴木和弘君） それでは、町民課の関係、私たちは決算書のほうをお願いします。62、63ページ、あと主要施策は15ページの部分になりますが、まず2項徴税費、1目税務総務費でございますが、決算額5,820万6,184円、こちらは税務系の職員の給与等がほぼこちらの費目に入っておりまして、ほぼ経常的な経費、人件費の関係で昨年より増額になっておりますけれども、ほとんど経常的な経費でございます。

めぐっていただきまして、64、65ページ、2目の賦課徴収費でございますが、1,349万2,283円、対前年度で比較をいたしますと804万9,092円の減額になっております。こちらにつきましましては、歳入でもちよつとご説明したのですが、27年度に固定資産税の評価替がありましたということで、その事前の作業ということで、昨年、平成26年度に評価替に関係する経費で約700万円ほど委託料ということで経費が出ておりましたので、その関係が減額になっているのが主な要因でございます。

それから、めぐっていただきまして、66、67ページ、3項1目戸籍住民基本台帳費6,044万8,760円、こちらにつきましましては、窓口の職員、あと保険系の職員の人件費等が主なものと、窓口の業務を行う上での委託料等の関係の経費が主な内容でございます。特に14節のところの、67ページの使用料及び賃借料のところ、戸籍の事務機借上料ということで、こちらのほうが27年の9月に機械の入れ替えということで、こちらが新たにリース料ということで、7カ月分なのですが、そちらの経費が昨年より増えているということでございますし、一番下の18節備品購入費、I C旅券用交付窓口、これパスポートの関係なのですが、実はシステムの関係のバージョンアップということで、機械の入れ替えが必要になったということでの経費、それからマイナンバー用の備品ということで57万8,124円、こちらにつきましましては、付

記用、追記用といいますか、マイナンバーカードに転居したり、住所変わった場合に後ろのほうに書くのですけれども、新たに印字する、それ用のプリンタと、あと顔認証システムということで、そちらのほうの購入の経費でございます。

町民課の関係は以上です。

総務課長（吉澤深雪君） すみません、また主要施策の成果の説明書に戻りますが、ページにしますと15ページになります。15ページ、下のほうになりますが、4項選挙費であります。2目で県議会議員の一般選挙、それから3目町議会議員の一般選挙、それぞれ無投票ということでありました。それから、5目統計調査費については、先ほど説明しましたが、2目経済統計調査費において、5年に1回の国勢調査を実施したということであります。今回からはオンラインの回答というようなことを始めましたが、その成果の中で違いますが、回答率がオンラインで37.3%、割と高かったのかなというふうに感じております。

5項についての説明は以上であります。

議会事務局長（小林 亨君） 続いて、6項監査委員費でございますけれども、支出総額126万円ほどでございます。こちら2名の監査委員の報酬、それから旅費等の経常経費となっております。

以上で2款、終了いたします。

委員長（小池真一郎君） ただいま2款の説明が終わりました。委員の皆さん、ご質疑のある方お願いいたします。

9番（川崎昭夫君） 総務課長にお聞きしますけれども、4目の交通安全対策費なのですけれども、この中のカーブミラー、クロスマークの工事ですね、これ毎年地区要望で非常に、本田上もそうなのですけれども、修繕していただきたいという箇所が大分毎年上がっているのですけれども、なかなか実績が得られていないような内容で、この前も要望事項で、皆川議長と一緒に出席したのですけれども、その辺がちょっとどういうふうなスタンスでやっているのか、ちょっとその辺と、カーブミラーの設置工事が予算化、73万4,000円ぐらいもとっているのですね。それで実績が34万円と、非常に安全・安心の中身で、決算のほうが大分減っているのですけれども、これだけ要望が出ていて、半分ぐらいの決算になっているのですが、その辺の考え方、総務課長も新しくなりまして、今までの総務課長どういう関係だかわからないけれども、今後そういうスタンスでいくのか、その辺ちょっと教えてもらいたいと思います。

総務課長（吉澤深雪君） 交通安全、カーブミラー等の関係については、地区要望それ

ぞれ聞いた上で、必要性に応じて予算措置等をしておりますが、ただおおむねカーブミラーについては要望どおり予算化して、設置しているかというふうに、そういう認識しておりますが、以上であります、今後も当然地区の要望を聞いた上で、それぞれ必要に応じて進めていきたいということでもあります。

以上であります。

9番（川崎昭夫君） 要望どおりと言っているけれども、ほとんど要望どおりではないのです、中身は。どう課長は報告受けているかわからないのですけれども、これだけ強い安全に関するところなのですけれども、私もずっと回って、不良箇所とか見ているのですけれども、腐った木のところへつけてあったり、かしがっていたり、全くあれをなしていないようなところもあって、そのところは実際もう2年も3年も前から要望出しているのですけれども、修繕されていない現実なのです。その辺課長も新しくなってあれなのですけれども、その辺係長よく、二、三年前からの実績とかを踏まえて、わかると思うのですけれども、何か地区から何もやってくれない、やってくれないという話が出ているので、現実ちょっと、そういう優先順位をつけて地区では出しているのですけれども、そういうのは現場見ておられるのですか、失礼だけれども、その辺ちょっと教えてください。要望どおりにやっているなんて、それはうそだと思うのです。

庶務防災係長（中野貴行君） 今ほどのカーブミラーの場所ですけれども、平成27年度予算要求のときには、新設の場所27カ所の要望が上がってきておりました。ただ、なかなか設置場所が見つけれないとか、協力を得られなくてとかです、あとはそれが河川敷なのでつけられなくてとか、そういう部分でほとんどやむを得ず立てられなかったというのが実情になりますので、何とか立てられるところは、今回立てたのが4カ所だったということになります。

あと修繕の関係ですけれども、それについては基本的に私もお話いただければ、修繕するようにしておりますので、もし何かお近くで修繕の場所、いや、あそこ直っていないのだということになれば、また言っていただければ、またそれで対応していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

9番（川崎昭夫君） 非常にいい言葉を聞きましたので、本田上のヒアリングが27日にある予定になっているのですけれども、ぜひ期待したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で終わります。

5番（今井幸代君） すみません。交通安全対策費に対してちょっと私も質問させていただくのですが、春、夏、秋、冬、交通安全運動ですとか、日ごろ地元のボランティアの方々が、子供たちの登下校なんかでは立って、安全確保をしていただいたり、非常に努力をしていただいているのですけれども、ここ数年ずっとご相談いただいている点が、信号機のない横断歩道ありますよね、信号機のない横断歩道。信号機のない横断歩道は歩行者が優先で、通ろうとしている人がいる場合、歩行者がいる場合は、車は一時停止をしなければいけないとなっているのですけれども、実際として車がなかなか止まらないという現状が非常に多く見受けられて、大分保護者の方からも相談も多いのですけれども、特に栄八さんのあたりの横断歩道であったりとか、原ヶ崎の鈴木クリーニングさんの前の横断歩道なんかでは、子供たちが登下校で渡ろうとして待っているのに、片方は止まっても、もう一車線が止まらないとか、止まったら何で止まっているのだと後ろの車が追い越そうとして非常に危なかったりとか、実際に道交法の問題では警察の管轄になるのですけれども、交通安全の観点から、こういった部分に関して、もしかしたらドライバーの方も免許を取られて年数が相当たってくると、おや、車が走っているのだ、車が優先なのだみたいと考えられているドライバーの方がもしかしたら多いのかもしれないなというふうにも思いますので、例えばこういったところに横断歩道、歩行者優先みたいな、そういった看板表示とかができるのであれば、そういった部分も交通安全の中に組み込んで、今後考えていくべきではないかなというふうに思っています。

あわせて交通安全のほうで、警察とのもし連携をとっていただければ、そういった部分の取り締まりというか、そういった部分も少し強化をしてもいいのではないかなというふうに思います。非常に歩行者の、特に高齢者、子供たちは横断歩道なかなか渡れなくて困っている姿を、保護者の方も相談もずっと来ているので、そういった部分も次年度以降、今回決算踏まえて、こういった部分も組み込んで考えていただきたいなというふうに思います。

総務課長（吉澤深雪君） 貴重な意見として、加茂警察のほうとお話をさせていただきたいと思います。

5番（今井幸代君） 看板の設置等は町でできるのかなというふうに思っています。例えば中店の駅裏のあたりは、路面表示を地域整備課のほうで行いましたし、そういった看板設置は、要は交通安全対策費の工事関係の中に入れて考えていくべきではないかという意味の話でしたので、県警との連携も含めて、そういった部分もぜひ考えてくださいという意見です。よろしく申し上げます。

委員長（小池真一郎君） これは意見ですので、十分聞いていただきたいと思います。

10番（松原良彦君） 私のほうから、14ページの出会いサポートのことについてお聞きしたいのですけれども、今回20組の出会いの人が集まって、参加していただいたということですが、その中で6組成立ということですが、これは婚約したことをいうのか、結婚したことをいうのか、雰囲気よかったのか、そこら辺と、もう一点は、まだ今回20組ですが、まだ5組残っていると、そういうような数は、今どういうふうになっているのか、見ているのか、そこら辺内容を少し聞かせていただきたいと思いますのですけれども。

政策推進係長（泉田健一君） 今ほどの松原委員のご質問であります、3月20日に開催しました婚活のイベントにおいて成立したカップル数というのは、あくまでこれはその場におきましてお互いのフィーリングが合って、これからおつき合いを前提に考えていきたいというため、どちらもこの方がいいという、その意思が共通したものが6組ということです。あくまで結婚するですとか、おつき合いするという以前の段階でございます。あくまで出会いの場の提供でございますので、そちらのほうはご理解いただきたいと思います。

あともう一点のご質問につきまして、すみません、ちょっと残り5組という理由が……

（何事か声あり）

政策推進係長（泉田健一君） 今回、このイベントの後、残念ながらカップルになれなかった方々につきましては、今回イベント限りという形になりますので、今後の対応というものはこちらのほうではしてはおりません。

10番（松原良彦君） 今の答弁にもありますけれども、例えば募集したとき、25組出た場合、5組残っているわけですね。そういう数は、20組以上は出てこなかったのか、ちょうど20組で開催したのかと、そこをお聞きしているのですけれども。

政策推進係長（泉田健一君） 失礼いたしました。申し込みにつきましては、男女とも20名ずつ募集しましたところ、20名以上の方からお申し込みはいただきました。ただ、募集要項にもお書きしましたとおり、定員を超えた場合には抽せんをもちまして参加者を決定させていただきますというやり方をさせていただいておりましたので、抽せんの上、20名ずつをお選びしまして、パーティーに参加していただいております。

10番（松原良彦君） 大変私も認識不足ですみませんでした、大変よくわかりました。もう一つ、こういう活動において、最近おせっかい屋さんというような、しゃし

やり出るようなおばさんたちがいるわけですが、そういう人たちは、田上のこの場合は何か把握というか、そういうようなことも頭に入れて今後やるのか、そこから辺ちょっとお聞かせ願いたいのですけれども。

政策推進係長（泉田健一君） おせっかい屋さんにつきましては、これが正しい表現かどうかは別としまして、今のところはこちらのほうで考えてはおりません。

10番（松原良彦君） ありがとうございます。

6番（椿 一春君） 同じページの14ページで、看板策定業務の委託ということなのですが、今後道の駅の開設に向けて、町の看板を効果的にということを書いてあるのですが、今外国人の方が日本にたくさん来ていることで、県も外国人向けということで力を入れているのですが、それに付随して看板類に外国語を併記するとか、そういった計画が今後考えることがあるのか、この成果の中でどういうふうに捉えられたのかお聞かせください。

総務課長（吉澤深雪君） 外国人の観光客について、それぞれそういうものも今後は検討していかなければいけないということでもありますので、それを踏まえた中で必要に応じて表記等は、産業振興課ですか、中心となって考えていくかと思っておりますので、お願いしたいと思っております。

2番（笹川修一君） 14ページの上の田上町総合戦略、これで委託料というので839万円、今回資料をちょっともらったものですから、13節の委託料だけ予算と支出どうだったかという資料もこれらっているのですけれども、皆さんの手元にあるのですけれども、これ見るとかなりの金額が立てられていると。もう一点は、道の駅、これが839万円の予算で、これが839万円ちょうど。先ほどの言った道の駅は842万円、798万円と。予算に対して少なく、減額されているのですけれども、ある程度こういう金額というか、前もって見積もりというか、がされてこう予算されていると思うのですけれども、その考え方をちょっと教えてもらいたいのですが、ある程度のこういう内容等いろいろと資料について、計画についてです、幾つかも当たって、それで業者を決める、または金額というか、それを設定してある程度見積もりさせるとか、幾つかやると思うのです。その考え方に対してどう、ある程度この金額が高いものですから、どういうふうな感じで業者を設定していくのか、そっくりそのまま見積もりだから、幾つかしないとある程度、そのとおりの金額だと、1社だとなかなか大変だと思うのです。その考え方だけちょっと教えてもらいたいのですけれども。

委員長（小池真一郎君） すみません。吉澤課長、担当に発言をしていただいでよろし

いですか、この詳しい内容がわかる担当がいると思うのですが。

総務課長（吉澤深雪君） 委託料については、それぞれおおむね数社、金額に応じて見積もりあるいは随意契約、競争による随意契約というようなことで業者選定をしております。道の駅については、会計管理者のほうからお願いします。

会計管理者（佐藤 正君） それでは、道の駅のほうの構想等計画の策定につきましては、皆様ご存じだと思うのですが、26年中に補正予算で予算を、26年度分のみちょっと補正予算組ませていただきまして、その業者選定に当たっては、今回の道の駅の実施設計の業者の選定にやや似ておりますプロポーザル、要はその業者の実績と、それからヒアリングによりまして業者さんを決定させていただきまして、26年度はそういう形で指名した業者さんの中から業者を選んで、その業者に業務をお願いしまして、26年度、27年度引き続き業務をお願いした関係がございましたので、26年度に決定した業者さんに、27年度引き続き構想、それから計画の策定でもお願いしたという形になっておりますので、そのような形でご理解いただきたいと思います。以上です。

8番（熊倉正治君） では、午前中に1回ぐらいは質問しておきたいと思います。

14ページの新婚世帯の家賃の支援事業と、それと新婚・子育て世帯向け個人住宅取得資金利子補給、この制度の認知度というものが、担当としてはどの程度周知されているのかというのが、申し込みとか何かは当然本人が来るのだろうと思いますけれども、制度そのものは、回覧はどうか知りませんが、「きずな」とかホームページには当然毎年度載せているわけですから、こういった制度をやっぱり徹底的にやっていくことによって定住なり、これが町に住んでもらえるというのが進んでいくのだろうと私は思っていますから、ぜひこういった制度をもっと積極的にやるべきだろうという考えで私は聞いているのですけれども、家賃支援はちょっとどうかなという気はしますけれども、場所がよくて家賃が安ければ、どこでも引っ越していくというような状況はあろうかと思いますが、この住宅の利子補給というのは、政策としては私はいいのかなと思いますけれども、こういったあたりが本人が自覚をして申請に来ているのか、あるいは業者に言われて、こんなのがあるから行ってみたらみたいな感じで来ているのか、その辺をちょっと感触としてわかったら聞かせてほしいなと思いますが、どんななのでしょう。

総務課長（吉澤深雪君） 熊倉委員のおっしゃるのはごもっともな話で、町外の方にどういうふうにPRするかというのが、本当に大きな課題かなと思っておりますので、いろいろまた研究していきたいと思っております。

今言いましたとおりに、本人がわかって申請に来るのか、あるいは業者に言われてくるのかというようなことですが、大体両方、こういう制度があるので来ましたという方もいらっしゃるし、不動産屋さんと言われて、教えてもらったのでというような方もいらっしゃいます、両方あるかなというふうであります。

以上であります。

8 番（熊倉正治君） ぜひ町での広報も大事だと思いますけれども、業者宛てにもやっぱりPRもしてもらって、ぜひこの制度がもっと利用が増えるような形に今後もやっていってほしいなということで、質問を終わりたいと思いますが。

以上です。

1 番（高取正人君） 3 項の財産管理費なのですが、こちらでちょっと金額がよくわからなくて、金額ちょっとこれ間違っていないですか。当初予算額が4,316万4,000円、補正予算額が1億3,097万4,000円、計1億7,413万8,000円。不用額が489万1,000円ということで、需用費がちょっとこれ308万円ぐらい残していますので、この内訳をちょっと教えていただきたいのですが、その補正予算額で1億3,000万円ほど上がっていますので、そのまた内訳もちょっと改めて伺いたいと思います。

総務課長（吉澤深雪君） まず最初に、補正額の1億3,000万円ではありますが、冒頭に説明させていただいたとおりに、財政調整基金、3月末で専決処分させていただきましたが、本田上工業団地の進出企業に対する補助金、支出がなかった、執行なかったことから、その分減額し、その分を財政調整基金のほうに積み立てをさせていただいたということでもあります。

それから、需用費の不用額300万円については、かなり細かいのでありますが、ガソリンや、あるいは電気料の価格の下落に伴う執行残が主な内容であります。

以上であります。

2 番（笹川修一君） 14ページなのですが、出会いサポート事業、非常にいいと思うのですが、職員の方で205名いらっしゃるのですが、根元からというか、足元からということもあるのですが、職員の方というのは独身の方はほとんどいないと思うのですが……

（いやいやの声あり）

2 番（笹川修一君） そうでもない、私だとそこまでよくわからないのですが、そういう感じで、職員の方からまずいろいろと紹介して、子供を産んでもらうとか、そういうのが非常に大事だと私は思っているのです。もちろん議員の方もそうなのですが、委員もいるのですが、まず外見るのではなくて、まず内からとい

うか、それも必要だと思うのです。そういうのはどうでしょうか。やっぱりそういう意味で、参加していくというのも大事ですから、ここに住んでもらうのも大事ですから、そこら辺いかがでしょうか。

それともう一点、これも14ページです。プロモーションビデオ、これについて作成したのを私たちも見ましたけれども、それについて反応というか、またどういうところに公開したのか、多少これ書いていますけれども、その辺の反応はどうだったかというのをちょっとお聞きしたいので、その2点お願いします。

総務課長（吉澤深雪君） 下位から始めよというようなことでしょうか、職員からとか、議員からも率先してというような話、何か割と町長もそういうようなことを発言されていますので、それぞれ職員に、独身の方はよく聞いていると思います。それ以上のことはちょっとどうかなというのもあります。

続いて、ではそのプロモーションビデオの関係、反応等については、係長から説明いたします。

政策推進係長（泉田健一君） プロモーションビデオにつきましては、皆様にごらんいただいた4月以降です、ユーチューブで公開したのはご説明したとおりでございます。各町のイベント、春にたけの子掘り等ございましたので、その際YOU・遊ランドにお集まりいただいた方々に対してプロモーションビデオの公開をしたりですとか、各種イベントの中でお見せできる場合にはお見せしております。また、役場の中でも入ってすぐのロビーのところで、8月まで毎日です、営業時間内につきましては公開をしまして、見ていただいておりますが、結構立ち止まってごらんになられている方多かったかと思えます。

また、今後なのですけれども、9月に商工会のほうで東京のほうに物産市に行くという話を聞いております。その際に持っていかせてくれないかというお話もありませんので、こちらのほうとしてはぜひというお願いをしておりますし、またそういったイベントに今後も持っていけるようであれば持っていただいて、公開していただければというふうに考えております。

2番（笹川修一君） ありがとうございます。外から入ってくるとか、もう一点は、逆に今田上から出ていく、こちらは何か止めなくてはいけないものがあると思うのです。というのは、小学校、中学校のほうにもこれを見せて、田上はこういうのいいですよということも、そして子供たちが中学校、高校を出て、大学行って、そのまま帰ってこないというのも現実はあると思うので、やっぱり田上町のよさをどんどん出していくため非常に大事な事かなと。まず、出ない、戻ってくるということ

を前提に今後教育すると。というのは、学校の先生というのは、地元の方はほとんどいないと思うので、一、二年で、3年ぐらいでほとんど転勤します。ですから、田上町のことはやっぱり田上町で、どんどんやっぱり子供たちにこういうところあるのだよと、いいところあるのだよと、そこを出していく、見せるということも非常に私、これから必要になってきます。そのために、その事業の一環というか、またその中で役場として率先して見せると。また、さらに進化して、いいものをまた作っていくと。これは、私ずっと進めていくべきだと、それは一貫して外にやったり、内でやったりということをやっていくことで大分違ってくると思うので、その辺は教育委員会というかもしれませんけれども、そうではなくて、町としてやるべきかなと思っています。その点についていかがでしょうか。

総務課長（吉澤深雪君） 大変貴重な意見、アプローチの仕方として大変参考になりましたので、町全体としてもやはり考えていかなければいけない問題かなと、課題かなというふうに捉えました。ありがとうございました。

5番（今井幸代君） 私も関連して、この田上町プロモーション事業、プロモーションビデオ制作業務委託料ということで質問いたしますけれども、まずもう一回リメイクするというような話がありましたが、それがどのようになったのかという進捗状況を教えていただきたいというのがまず1点と、あわせてでき上がった成果品ですよ、議会のほうにも皆さんでここで見ましたけれども、私はこれ、この金額出して、このプロモーションビデオを作ったというのは、私は余り評価を正直していません。というのも、まず映像としては非常にきれいだ、きれいな映像だったと思います。ただ、実際にこれで本当に流入人口が増えるのかということ、非常に疑問が残ります。30代、40代を対象としたというふうにならうたっていますので、私も町内の有志の方、30代、40代の方を募って見ていただきました。実際に子育てをしている方々に見ていただいた感想といいますか、指摘していただいた点でいえばです、やっぱり自分たちの住む場所を決めるときには、その地区の現実的な子育て支援がどういったものがあるかとか、教育環境がどういったところにあるかとか、どういった教育支援をやっているのか、そういったところが知りたい情報としてあるのに、なかなかあのプロモーションビデオだとわからないわけですよ。そういった部分の欲しい、子育て世帯が住む場所を探すに当たって欲しい情報と、提供している情報がマッチしていないという部分があったなというふうに思っていますし、あわせて作ってユーチューブに出しましたということで、最初は町内の皆さんたちも、田上のプロモーションビデオができたみたいな盛り上がりというか、があって、フェイ

スブックなんかにも田上のプロモーションビデオのリンクを張りつけて、結構いろんなところで、SNSなんかでも町内の方が少し拡散をしていた部分も見受けられたのですが、その後1カ月もすれば、そんな話は全く出て来ず、実際にやっぱり定期的に、常に情報を出していく、目に触れさせるということがすごく大事なのだと思います。SNSに関して、私はもう議員になってからもずっと言い続けていますが、いまだに実現されませんが、そういった情報の発信のツールとしては、無料でできるツールというのは非常にたくさんあります。今40代、50代の方もそういったSNSを使う方も増えてきていますが、そこから下はほぼネットから情報収集しているわけです。

そういった中において、そういったSNS、有効的なツールを使わずに、こういったユーチューブに出しました、アクセス数はこれだけでした、わあい、ではそのアクセス数、実際問題として、恐らく見ているのは町内の方々が大半であったり、町内にゆかりのある人を見て自己満足をしたという部分がすごく高かったのではないかなというふうに私は見えています。であれば、もう少し情報の発信の仕方も含めて、本当に考えていかないと、今と同じようなやり方をずっとやっても何も変わらないと思います。今ほど熊倉委員おっしゃられた、新婚家賃支援事業や利子補給事業なんかは、不動産業者と連携をして、そこからの情報入手、必要な方はやっぱりアパート探していたり、家を建てる、土地を探すとなれば、工務店であったり、ハウスメーカーであったりとか、そういった部分等に話をしていくでしょうから、そういったところの業界のほうの情報発信も含めて、情報発信の仕方、町の子育て世帯の移住を図るという観点からの広報の仕方というのは、やはりいま一度考えるべき時に来ているということをもう5年間ぐらい言い続けているのですが、全く変わらないというところは非常に残念だなというふうに思っています。

そういったところから、今回の私はこのプロモーションビデオ、本田上工業団地は別として、町の紹介プロモーションビデオはこれで本当によかったのかという疑問を持っていますが、そういった部分の、映像としてはきれいに作られたなと思いますが、実際にあれで本当に子育て世帯が欲しいと思っている情報と、プロモーションビデオで与えている情報がマッチしていると考えていられますか、あのビデオをどのように町として、担当課として評価しているのか聞きたいと思います。

総務課長（吉澤深雪君） 町のプロモーションビデオ全否定されたわけでありましたが…
…

（全否定はないと思うの声あり）

総務課長（吉澤深雪君）　　そうですか、そういうふうに映りましたが。いろんな意見いただきまして、その意見については、業者のほうである程度できる範囲で無償で編集、制作し直しをしてくれるということで進めておりますので、今ずっとあれから編集作業等を進めておりますし、気候もよくなってもっと、汚い映像、時期が悪かったものですから、いい、緑があふれるような映像に今撮り直し等始めているようなところであります。間もなくまたでき上がっておりますが、いろんな意見いただいたものについては、それぞれできる範囲でやっていきたいというふうに考えております。

　　以上であります。

5番（今井幸代君）　　いや、全否定しているわけではないですよ。別にこういったプロモーションビデオを作って、町内に住んでいる人たちが、自分たちの町ってやっぱり結構いい町だよねという、子供でいうと自己肯定感を持てるというか、その町に対して肯定感をより高めたという部分に関しては、私は評価できる部分なのだろうとは思っています。ただ、それが本当に移住対策としてよかったかという、私は疑問を持っているというふうに話をしていますし、プロモーションビデオを作ってユーチューブにアップするのはいいですけども、ユーチューブにアップしただけで、それ以外の、ではネットを使った広報というのはされたのですかと言えば、されていないわけですよ、ホームページではされていると思いますけれども、そういった無料で誰でも使える広報発信ができる時代になってきていて、そういったものをやれるにもかかわらず、お金のかかることばかりして、そういった、手間がかかるけれども、お金はかからないということは一切しないということが、もう少し考える時なのではないのですかということ、5年間言い続けているということ、申し上げて、意見として終わりたいと思います。

委員長（小池真一郎君）　　意見ですので、十分聞くようにお願いします。ほかにございませんか。

　　なければ、2款は終わりたいと思います。続きまして、9款の説明をお願いいたします。

総務課長（吉澤深雪君）　　では、9款のほうの説明に入りますが、また説明資料としては主要施策の成果の説明書でいきたいと思っております。ページであります、ページは40ページになります。9款消防費、1項消防費で、1目はここに書いてありませんが、常備消防費ということで、消防衛生組合の負担金ということで計上しています。それ以外に2目非常備消防費ということで、これについては消防団の各種活動関係

の経費等を計上しております。

それから、3目消防施設費ということですが、冒頭にも説明しましたとおりに、今回27年度については第4分団、中店の積載車の入れ替えを行ったということでもあります。

4目防災費については、地域防災力向上対策事業補助ということで90万円ほどありますが、特に27年度はその成果の星印のところにありますとおりに、防災士の資格について、10人が防災士の資格を取得をしたことについて補助を行ってきたということでもあります。

消防費については、説明以上であります。

委員長（小池真一郎君） 説明が終わりました。質疑のある方、お願いします。

8番（熊倉正治君） この間委員会のときに、防火水槽の話というか、予算も出ていましたが、あのとき聞かないで今日残しておきました、消火栓と防火水槽の全体の数はどんななのでしょう。それで、充足率はどうなっているのでしょうか、その辺をちょっとお聞きをしたいと思います。

庶務防災係長（中野貴行君） それでは、消火栓の数ですけれども、今現在231ございます。次、防火水槽については、委員会で申しあげましたとおり121あります。

充足率については、消防のほうから100%充足しているのだというようなことでお聞きしております。

以上です。

委員長（小池真一郎君） よろしいですか。

5番（今井幸代君） 地域防災力向上支援事業補助ということで、資機材等を各地区購入されているのですけれども、具体的にどういったものの購入があったのか、品目等教えていただきたいと思います。

庶務防災係長（中野貴行君） 具体的なもの、ちょっとばっと主なものを読み上げさせてもらいます。上横場、ヘルメットですとか、LEDのライト、メガホン、あと訓練に使う消火器のたぐいですね、消火器。あとはハンドマイクにラジオ、救急セット、救急搬送用の担架等と、あと調理器具とかです。あとはテントとか、炊き出し用具、そういったものが資機材としてありますし、あとはそれ以外で防災のチラシを作ったとか、そういうものが主なものとなりますので、よろしくをお願いします。

7番（浅野一志君） 確認ですけれども、こちらのほう40ページの防災費のところですが、部落書いていますよね、防災訓練に使用する資機材と書いていまして、ずっと行って、地区名書いていますけれども、下吉田というのが2つありますけれ

ども、間違いですね、これ。

総務課長（吉澤深雪君）　そうですね、ご指摘のとおりダブっていますので、これ一つ間違いですね、すみません。内容何が正しいか、ちょっと今係長のほうに確認中ですので、ちょっと時間いただきたいと思います。

委員長（小池真一郎君）　自席にて休憩。

午前11時21分　休憩

午前11時21分　再開

委員長（小池真一郎君）　再開いたします。

総務課長（吉澤深雪君）　大変失礼しました。一つは下吉田ではなくて、下横場でした。

訂正のほうお願いいたします。大変失礼しました。

委員長（小池真一郎君）　皆さんわかりましたでしょうか。

6番（椿一春君）　消防設備なんかの点検なのですが、消火栓が従来ですと、これ消防署なのか町なのかはちょっとあれですけども、時々冬になると消防器具点検で消火栓をひねって水が出るかどうかというのを確認したのですけれども、最近何も消火栓の点検もしないですし、そういったさびつきですとか、正常に動くかどうかというような管理は消防署でやられているのか、町でやられているのか、その辺をお聞かせくださいというのと、あと今消火栓も都市部のほうですと100ミリの太い消火栓のほうに変わっているのですが、田上町のほうの消火栓の水栓の太さ、何ミリのものが標準的に使われていて、今後太いものに替えていくというような更新計画はあるのかお聞かせください。

総務課長（吉澤深雪君）　まず、1点目の消防施設の点検については、定期的に消防署のほうで実施しておりますので、順番に回っていると思いますので、その間年に1回は全て見ていると思いますので、お願いしたいと思います。

あと消火栓、その口径の話ですが、またそれ水道の本管との兼ね合いもあるものですから、それらも踏まえてできる範囲での設置ということではしていると思います。とりあえずそれを大きくするとかいう考えは、今のところ町では持っておりません。消防署のほうもそういう考え、今のところは聞いておりません。

以上であります。

2番（笹川修一君）　防災についてなのですけれども、先回私質問しましたけれども、要はかなり今回自然災害が非常に増えてきていますので、それに対して県としても、要は食料とか、緊急食料はどうするのだという話が出たと思うのですけれども、今

の田上町、先回も一般質問しましたけれども、防災計画では、半日たってから対応するというのが、それは基本的に私もう無理だと思っているのです。それとあとさいとうが今回会社を売却して、会社が変わったりして、さいとうとの契約しているという内容なのですけれども、実際はもうさいとうという会社ではなくて、身売りした会社ですけれども、その辺についてどうなのかとか、もろもろ出てくると思うのです、できないことは私、もう修正してもいいと思っているのです。別に半日たってから、災害あってから町が手配することなんて基本的にまた無理だったら、それは改定してもいいし、それは一日は住民の方で用意してくださいと、2日目は何とかします、だからそういう意味で、できることとできないことが私あると思っていますので、こうなさいではなくて、できないことは私は修正して、いや、2日待ってくれというのも必要だと思うのです。そのときにさいとうではなくて、違うところで、ちょっと大きなところで契約するか、日にちだけはきちんと書いたのを、発注したら何時間後にはこちらに納品してくださいとか、そういうのをきちんとすることによって変わってくると思います。県のほうも大分そういうので動いてきていると思います。私、三条のほうへ行ったところ、地域整備課というので、三条のも県も言っていましたけれども、そういうので今後動きますよという話を聞いていますので、町としてもできることとできないこと、もう一回精査しながら、その防災計画についても見直しとか、そこはすべきで、そのかわりできることに對して必ず裏をとっていくとか、そういうことをしないと、1回作りましたと、改定しましたと、それでずっとしたときに、万が一何かあったときに何も対応できませんでしたということでは困ると。ですから、そこをもうちょっと今後防災計画の改定、または修正、それとあとはちゃんとした契約、そういうのをどう考えているのかなと、それをお尋ねします。

総務課長（吉澤深雪君）　まず、スーパーさいとうについては、実は新しい会社と協定し直しをしております。ただ、防災計画自体随時修正しているわけではありませんで、隔年あるいは年に1回なり、時期見てまとめて修正というような形でお願いしておりますので、ご理解のほうお願いしたいと思います。

以上であります。

2番（笹川修一君）　では、今後やっぱりその日にちについては半日後ではなくて、それは修正していくという内容で考えてもよろしいのでしょうか。ある程度やっぱりそこが目安になりますし、今災害になったときに、3日間が大事だと、また食料とかもろもろ出てきますから、そういうものに関してきちんとしたものを出していく

ことによって、町民は安心できると思いますので、そこだけどうするのかだけ、いつごろやるのかとか、そういうのは回答できましたらお願いします。

総務課長（吉澤深雪君） 半日というのがちょっとよくわかっていないのですが、一般の住民に対しては、とりあえず3日間の備蓄を準備しておいてくれということであります。3日間持ちこたえれば、よそからいろいろ援助等をいただけるのでというようなことでお話ししております。できないことはもちろんできないということで、計画の見直し等はやっていきたいというふうに思っております。

2番（笹川修一君） 私は防災計画を、防災は2つありますよね、風水害とか、その計画を見てから話ししているの、日にちちゃんと書いているのですよ、その計画では半日後ということではちゃんと、3日間は猶予してくださいという内容は書いていませんので、そこがやっぱりその防災計画を見ながら、ちゃんと私しているの、そこだけちょっと確認……

（何事か声あり）

委員長（小池真一郎君） 質問の内容わかりましたか。

総務課長（吉澤深雪君） すみません。できれば今その防災計画ありますので、どのページのことを言っているのか、言ってもらいとありがたいのですけれども。

委員長（小池真一郎君） では、自席で休憩お願いいたします。

午前11時29分 休憩

午前11時31分 再開

委員長（小池真一郎君） 再開いたします。

総務課長（吉澤深雪君） 食料生活必需品等供給計画というような、そういう項目ありまして、食料、飲料水の共通供給目安ということで、食料の供給はおおむね次の計画を目安というようなことで、災害の規模に応じて調整をします。食料は原則として1日3回提供するというようなことでありまして、災害発生から12時間以内については住民による自己確保、目安ですね、12時間後についてはおにぎり、パン等の簡単な調達食、24時間後については自衛隊による配送食というようなことであります。災害規模、それぞれいろんな規模ありますが、一般的にやはり避難所を確保すれば、避難所である程度の食料の提供というのはやっておりますし、できないことではないかなというふうに思っております。ただ、あくまでもできないのであれば、またそういう見直しをしてやっていきますが、最低限のことをやはりやっていかなければいけないかなというふうに考えております。ただ、災害の規模もありますの

で、またそれは想定できる範囲の話かなと思っております。

以上であります。

委員長（小池真一郎君） ありがとうございます。これで9款を終わりたいと思います。

引き続きまして、11款、12款お願いいたします。

総務課長（吉澤深雪君） 今度歳入歳出決算資料の、ページにしますと186、187ページになります。まず、11款公債費であります。それぞれ町の借金に対しての償還、元金利子等であります。5億2,441万7,944円を支出したということであります。

それから、12款予備費であります。当初558万8,000円の予算をお願いしましたが、予備費充用ということで、137万3,000円をやむを得ず使用させていただきました。その内訳については、前もって配付しております決算説明参考資料の資料ナンバー3です、4ページになりますが、決算参考資料一般会計ということで、4ページに予備費充用の一覧表がありますので、それをごらんいただければと思います。

説明は以上であります。

委員長（小池真一郎君） 説明が終わりました。質疑のある方、お願いします。

しばらくにしてありませんので、11款、12款、これで終了いたします。

総務課の皆さん、ご苦労さまでした。

委員の皆さん、お昼のためここで休憩いたします。

（何事か声あり）

委員長（小池真一郎君） すみません、一つ忘れておりました。総務課から説明がありますので、お聞き願います。

総務課長（吉澤深雪君） すみません、委員長。大変お疲れのところ恐縮です。この場をかりて、議員の皆さんお集まりですので、1点報告させていただきたいと思えます。

今日配付させていただきました、今日の日付けであります。仮称地域交流会館等建設調査特別委員会資料の修正についてということで文書用意しましたので、ご報告させていただきます。

これについては、先般9月13日の仮称地域交流会館等建設調査特別委員会の委員会での皆さんのご意見を踏まえた上で、小池委員長、そちらの特別委員長も小池委員長であります。協議の上、こういう形で先回説明した実施設計、管理業務の委託業者の指名型プロポーザルの実施要領について修正をさせていただきました。今後は、この形で進めて、事務の執行を進めていきたいというふうに考えております。

なお、修正した箇所についても若干ご説明申し上げますが、1ページ目の実施要領はそのままでありますが、2ページ目の提出書類というようなことで、様式1からありますが、課題1、それから課題2であります。課題2につきましては、道の駅、地域交流会館だけではなくて、既存の原ヶ崎センターの再活用についても意見もらったほうがいいのではないかなというようなご意見ありましたので、それを踏まえまして、さっきの原ヶ崎センターの再活用を考慮したまちづくりの提案ということで、課題には修正させていただいております。

それから、課題3については、建設費についての配点が高いのではないかなというようなこともあります。実質的にはここは建設費の削減も含めた維持管理コストの削減提案を、維持管理、ランニングコストの削減について重点を置いて提案をいたしたいということで変えさせていただこうというふうに考えております。

また、建設費及び維持管理コストの削減というようなことでありましたが、建設費の、ちょっとこれ字、表現抜けていますが、建設費の削減も含めた維持管理コストの削減提案ということで修正をさせていただいております。

それから、もう一点であります。4ページになりますが、4ページの中段に審査評価基準ということでありますが、この中で価格、様式10、様式11について、評価基準ということでありますが、これについても単純比較なより安価な見積額ではなくて、やはり安かろう悪かろうではなくて、最低制限価格を考慮したより安価な見積額というようなことで、意味合い的にはとにかく安ければいいというものではなくて、余りにも実現不可能な、余りにも低いものについては、それはちょっとマイナスポイントにしていかなければいけないかなというふうに考えております。

あとその評価点、30点は変わりありませんが、内訳については、設計の価格については20点、工事費については10点ということで、工事費については、また今後設計を実際にやっていけば変わるものでありますから、余りそこには配点を大きくせずに、今回はその業者を決めることでありますので、その設計業者の責任でできるものでありますから、設計についての価格を重点を置きたいということであります。

あとはそれぞれ様式について、今言ったような説明で同じように課題2、課題3についてそれぞれ修正を加えております。

報告は以上であります。

委員長（小池真一郎君） すみませんでした。このように変更させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

では、お昼のため、これで午前中終わりたいと思います。再開は1時15分といた

します。

すみません、総務課ご苦労さまでした。

午前 11時38分 休憩

午後 1時15分 再開

委員長（小池真一郎君） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

では、3款の説明をお願いします。

保健福祉課長（吉澤 宏君） それでは、決算書の74ページをお開きください。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございます。まず、補正額が9,483万4,000円でございますけれども、主な補正内容は、国保会計への繰出金が2,039万7,000円、後から出てきますけれども、臨時福祉交付金の経費が5,100万円ほど補正してございます。

では、75ページの右側の備考のところの説明させていただきますので、よろしくお願いたします。この目は大きな不用額はございませんので、不用額の説明は割愛させていただきます。75ページ、一番下の四角いひし形でございますけれども、社会福祉総務事業費として1億6,178万7,587円の決算額になってございます。その下の報酬は、民生委員ですとか、民生委員の推薦のための報酬でございます。経常経費でございます。その下、給料3,060万8,698円、手当等、1ページ開いていただいて、77ページでございますけれども、需用費までは経常経費でございますので、説明を割愛させていただきます。その下、19節負担金補助及び交付金2,221万2,000円の決算額でございます。一番でかいのは社会福祉協議会補助金といたしまして、2,180万2,000円の支出をしてございます。これは、社協の職員の人件費5人分でございます。事務局分ですとか、社会活動専門員などでございます。28節繰出金でございますけれども、6,969万280円、国保会計への繰出金でございます。一番下のひし形でございますけれども、臨時福祉給付金事業としまして1,573万9,098円の決算額でございます。

1ページ開いていただいて、79ページでございますけれども、19節負担金補助及び交付金で1,236万円の決算額になってございます。臨時福祉給付金ということで2,060人に支給いたしまして、1人6,000円でございます。その下でございますけれども、低所得者向け、年金は経常経費といたしますか、額は小さいので割愛させていただきますし、78ページの2目老人福祉費でございます。補正額がマイナスの2,243万円の補正をしてございます。主なものは、介護保険への繰出金1,690万5,000円何か

が補正減にしております。

続きまして、不用額のかいのみ先説明させていただきますけれども、報償費として予算額が75万9,000円、支出済額が62万6,130円でございます。不用額は13万々2,870円でございます。これ認知症サポートの報償が約8万8,000円の減でございます。続きまして、12節役務費でございます。予算額が5万4,000円に対して、執行額が2,500円、不用額が5万1,500円になってございますけれども、訪問利用の手数料が執行残に主なもので残っております。その下、13節委託料でございますけれども、予算額1,508万3,000円のうち、1,446万6,221円を執行してございます。不用額が61万6,779円でございます。主なものは、配食サービス何かの執行残が残っております。不用額の大きいのはそういうところでございます。

それでは、79ページの右側のほうを説明させていただきますので、よろしく願いいたします。老人福祉事業といたしまして2億3,207万1,678円の執行額でございます。共済費から役務費までは経常経費でございますし、13節委託料1,446万6,137円の執行をさせていただきました。でかいは、入所措置委託料として479万6,563円でございます。これは、県央寮に入所した方のものでございます。先ほど説明しました配食サービス業務委託料として173万7,395円を執行してございます。対象人数が50人、延べで5,395食でございます。

次、開いていただいて、81ページになります。主なもの説明しますけれども、生きがいと健康づくり推進事業委託料としまして77万8,000円の執行をさせていただきました。老人クラブに委託でございますけれども、料理教室とか安全教室を開いたものでございます。あとは経常経費でございます。19節負担金補助及び交付金で566万3,401円を執行いたしました。しなの園、第二平成園、それから三条特別養護老人ホームの建設負担金、償還表に基づいて負担してございますけれども、28年で終了でございます。三条特別養護老人ホームだけは30年で終了になってございます。続きまして、老人クラブ活動費補助金として134万円を支出してございます。単位老人クラブ分が84万円、連合会分が50万円でございます。その下、扶助費でございます。819万2,147円を支出してございます。紙おむつ支給事業として323万5,618円の支出でございます。人数は90人でございます。その下でございますけれども、寝たきり老人の介護手当として475万5,000円の執行をさせていただきます。あとは経常経費でございますし、28節の繰出金でございますけれども、2億327万5,500円の執行をさせていただきます。介護保険への繰出金が1億6,639万7,500円でございます。後期高齢への繰り出しが3,687万8,000円でございます。その下は修繕費で、金

額小さいもので説明割愛させていただきますけれども、敬老事業でございます。243万5,130円の執行をさせていただきます。敬老記念品として50万1,130円を支出してございます。106人に支出してございます。19節負担金補助及び交付金193万4,000円の執行でございます。敬老会の助成金が193万4,000円でございます。1人2,000円で967名分でございます。19節の負担金補助及び交付金1億249万3,000円の支出でございます。これは、国保連への医療費の負担金でございます。

1ページはぐっていただいてです、82ページになります。補正額が1,871万5,000円を補正させていただきます。これは、障害者の介護給付費として679万8,000円ですとか、重度心身障害者の医療費助成ということで100万円ほど補正させていただきます。83ページでございますけれども、障害者福祉事業として4,189万2,711円を執行させていただきます。19節の負担金補助及び交付金で、一番でかい中越福祉事務組合負担金533万7,000円でございますけれども、見附にあるまごころ学園の管理というか、負担金でございます。20節扶助費でございますけれども、2,990万944円の執行をさせていただきます。でかいのが、先ほど補正のところで説明しました、重度心身障害者の医療費助成として2,883万6,644円、延べ助成件数で7,226件でございます。その下の23節の償還利子及び割引料ということで539万9,023円を支出してございます。国庫が310万3,348円でございます。県費が195万1,675円でございます。これは、障害者給付費の26年度の額が確定した返還金でございます。その下でございます。障害者ふれあいセンター管理費でございますけれども、113万1,696円でございます。役場の裏にあるあのふれあいの家の経常経費のみでございます。その下のひし形でございますけれども、障害者自立支援事業として1億8,554万4,548円を支出してございます。報酬として10万3,000円、認定調査会の報酬でございますけれども、1人1万3,000円でございます。

1ページ開いていただいて、85ページになります。20節の扶助費の上に相談支援事業委託料として432万円の支出でございますけれども、障害者の相談ですとか、支援をするための経費でございます。これ委託料でございますけれども、社協に委託してございます。延べ人数で1,575件です、その件数がございます。20節扶助費でございます。1億8,061万3,062円の執行をさせていただきました。その中ででかいのが、介護給付費として1億5,819万8,222円でございます。何にするものかといいますと、身障者の方の施設入所ですとか、訪問介護等の経費でございます。飛びまして、補装具給付助成として317万4,429円を執行させていただきます。これは、道具の給付が18件、修理が32件でございます。

続きまして、4目母子福祉費でございます。ひとり親の助成でございますけれども、624万1,263円の執行をさせていただいております。20節の扶助費でございますけれども、医療費扶助でございますけれども、590万5,606円の執行額でございます。211人が対象でございます。

続きまして、84ページ、老人福祉費、老人福祉施設費でございますけれども、85ページの右側のほうで説明させていただきますけれども、老人福祉センターの管理費で817万6,640円の執行をさせていただいております。延べ利用が2万170人でございます。これにつきましては、経常経費だけでございます。

1ページはぐっていただいて、87ページでございますけれども、12節の役務費でございますけれども、52万1,364円でございますけれども、そのうち手数料が45万2,520円でございますけれども、浴槽配管の洗浄です、掃除のために使わせていただいております。その下のひし形でございますけれども、老人福祉センター管理、その他事業として57万1,878円でございますけれども、需用費として53万1,458円を支出してございます。その中で修繕費が52万1,958円でございますけれども、ボイラーの修理代がそのうち37万8,000円でございます。あと多少の修繕費がございます。そのひし形の心起園管理事業でございますけれども、940万647円の執行をさせていただいております。延べ利用者が2万4,101人でございます。その下は報酬、賃金云々は、全て経常経費でございます。

1ページはぐっていただいて、89ページでございますけれども、需用費として54万458円の執行をしてございます。修繕費でございますけれども、接触抵抗値の改修といたしまして13万9,320円ほどの執行をさせていただいております。その下の備品購入費4万3,454円でございますけれども、石油ストーブの購入でございます。

保健福祉課はとりあえず以上でございます。

町民課長（鈴木和弘君） 続きまして、決算書の88ページ、89ページ、あと主要施策は18ページにありますけれども、6目の平和祈願式典事業、こちらにつきましては5年に1度町主催で開催をしておるということで、例年は遺族会主催で慰霊祭を開催しておりますが、5年に1度町が主催を行うということで、開催日につきましては27年の10月の27日、田上町公民館で、参加者につきましては、来賓、遺族会含めまして57名、全議員の皆さんにもご案内を差し上げたところでございますが、それに係る経費でございます。

保健福祉課長（吉澤 宏君） それでは、94ページをお開きください。3項の児童手当費でございます。補正額が301万8,000円でございます。これから説明させていただきます。

きますけれども、子育て世帯の臨時特例交付金でございます。消費税増によるもの
でございます。扶助費で、予算が1億6,025万円のうち、執行が1億5,998万円でご
ざいますけれども、不用額22万5,000円でございますけれども、これは児童手当のもの
でございます。

それでは、95ページの上の児童扶養手当事務事業からでございます。4万4,652円
でございます。全部経常経費でございます。続いて、ひし形でございますけれども、
児童手当事業として1億6,023万8,453円の執行でございます。20節の扶助費でご
ざいますけれども、1億5,998万円の執行をさせていただきました。3歳未満の被用者
分として2,907万円でございます。170人でございます。3歳未満の非被用者分とし
て526万5,000円の執行でございます。その下でございますけれども、小学校修了前
第1子、第2子分として、7,497万円でございます。642人の対象でございます。そ
の下、小学校就学前第3子でございますけれども、1,480万5,000円でございます。84人
執行でございます。中学分が3,422万円、282名が対象でございますし、特例給付分
として165万円でございます。27人対象でございます。その下、23節償還金利子及び
割引料でございますけれども、24万3,333円の執行でございます。これは、26年度の
事業費確定による国と県の返還金でございます。

続きまして、一番下のひし形でございますけれども、子育て世帯臨時特例給付金
事業として465万6,609円の執行をさせていただいてございます。これも国策でご
ざいますけれども、19節の負担金補助及び交付金で377万1,000円の執行をさせてい
たいただきます。消費税増に伴う激変緩和分といたしまして、子育て世帯というか、子供
さん1人に幾ら支給するというものでございます。1人3,000円で、1,257名でご
ざいます。

以上でございます。

委員長（小池真一郎君） 3款の説明が終わりました。質疑のある方、お願いします。

9番（川崎昭夫君） では、簡単な質問ですけれども、81ページの13節委託料で、緊急
通報装置委託料なのですけれども、これはセコムに払っている月4,000円何がしだ
と思うのですけれども、27年度の実績は平年と比べてどんなだか、ちょっと聞かせて
ください。

それから、扶助費の在宅寝たきり老人等介護手当なのですけれども、予算のとき
は118人の予定だったのですけれども、実績はそれより伸びているか、少なくなっ
ているか、ちょっと教えてください。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 委員長、担当係長に答えていただきますので、よろしく

お願いします。

福祉係長（棚橋康夫君） まず、緊急通報装置のほうですけれども、例年並みといたしますか、変わらずです。

それから、介護手当の実績ですけれども、受給者数が129名ということで、参考資料の17ページのほうにもちょっと記載させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（小池真一郎君） 川崎委員、よろしいですか。

9番（川崎昭夫君） 寝たきりのはわかりました。緊急のほうですけれども、これ実績は平年並みということなのですけれども、実績もあれなのですけれども、大体ひとり暮らしの住宅のお住まいの人なのですけれども、評判はどうなのですか、すごい役に立っていると思うのですけれども、その辺の状況はどんな評価が出ているか。

保健福祉課長補佐（渡辺 賢君） 評判ということでございますけれども、やはり安心感という意味で非常にありがたいということでお話をお聞きします。人数的には、昨年とほぼ同じ60人の利用者の方がいらっしゃいますが、非常にありがたいということで安心感を与えているものだというふうに思っております。

（通報はあったのか、通報件数の声あり）

保健福祉課長補佐（渡辺 賢君） 通報については、実際は今のところは、27はないです。誤報というのはやっぱり幾つかあるのですが、通報についてはない、ないにこしたことはないのですけれども、27はなかったというふうに認識しております。

2番（笹川修一君） 75ページ、社会福祉総務事業、これ民生委員の方でしたよね、25名、これ25名というのはちょっと教えてもらいたいのですけれども、区長が43名ですよ、民生委員は25名というのは、どういう区割りでやっているのかちょっと教えてもらって、もう一点は、金額が月額1万100円ということで、いろいろと言われる、随分一生懸命頑張っているのに少ないのではないかという、いろいろと意見もあると思うのですが、それは何かいろいろとそういうのが上がっているのか、それともう一点、過去から金額というのは変わらないのか、その3点お願いします。

保健福祉課長補佐（渡辺 賢君） まず、民生委員の区割りというか、人数であります。25名民生委員、児童委員ということでいらっしゃいますけれども、国の基準で70世帯から140世帯で1人という基準がございます。そういう意味で、町内全体で見ますと、実際民生委員、児童委員というのは23名、主任児童委員が2人なのですけれども、町内では全てその基準どおりカバーできているということでもあります。地区については、必ず一つの地区に1人いるとは限っておりません。例えば本田上であり

ますと、世帯もあるので2人とか、羽生田であれば羽生田1区、2区で1人、3区1人、4区と青海で1人という形で、世帯が多いところには2人ということで配置をしておりますので、よろしくお願ひします。

報酬ですね、報酬につきましては、今1万100円ということになっております。低い、低いということによく言われるのですけれども、実は今回調査を、県央ですけれども、調査をさせていただきました。うちは福祉委員ということで報酬ということで支払いをしております、条例で決まっておりますので、報酬ということで支払っておりますけれども、ほかの地域、ほかのところで見ますと、報酬ということでは支払っておりません。活動費ということで払っております。その辺の金額をちょっと見ましたら、燕に続いてです、田上が多いというような結果というか、そういうのがわかりました。ほか例えば民生委員というのは、国でいえば無報酬ということになっておりますので、活動費ということでカバーしているのですけれども、県央でいえば田上は上から2番目という形になっておりました。

以上でよろしかったでしたっけ。

2番（笹川修一君） 最後の質問で、いつごろからずっとその金額なのか、そういうのはわかりますか。

保健福祉課長補佐（渡辺 賢君） 福祉委員の報酬につきましては、大昔のことはちょっとすみません、わかりませんが、少なくとも10年はこの金額でいっているかというふうに思っております。

5番（今井幸代君） 予算書だと105ページ、成果の説明書だと21ページに当たるのかなと思うのですけれども、食生活……

（何事か声あり）

議長（皆川忠志君） 1点だけ確認させてください。82ページで、障害者福祉費で補正が1,871万円ですよね、これの内訳を先ほど説明したと思うのですけれども、ちょっと早口だったので、もう一度確認させてください。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 申し訳ございませんでした。少し早口でした。障害者介護給付費として679万8,000円の増の補正をしてございます。重度心身障害者の医療費助成ということで100万円ほど、あと26年度の障害者給付費の確定により国庫支出金を310万4,000円、同じく県の償還金が195万2,000円ほどの補正をしてございます。

以上でございます。

5番（今井幸代君） 大変失礼しました、先ほどはすみません。87ページお願ひします。老人福祉施設費ということで、心起園等は相当老朽化も進んできているのですけれど

ども、27年度運営をしている中で見受けられる、今後施設として修繕等必要な箇所等、大分傷みも大きいのですけれども、そういった必要な今後考えられるようなものがどういったものがあるのか、教えていただければありがたいと思います。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 担当係長に説明してもらいますので、お願いします。

保健福祉課長補佐（渡辺 賢君） すみません、私のほうから答えさせていただきます。

心起園につきましては、確かに昭和40年の終わり、50年初めぐらいでしょうか、建設された建物でありまして、非常に古いという部分であります。心起園についての基本的な考え方としては、現状維持ということで考えております。ということで、大規模修繕をしないということでもありますので、例えばここが壊れた、あそこが壊れたといったら現状維持、そのまま直すというふうにならなっておりますし、今後どういうのが考えられるかということですが、今現時的に床がちょっとふかふかしているとか、いう部分は何力所かありますので、そういうものを修繕、本年度予算でできるかどうかちょっとわかりませんが、そういうような修繕というのが今考えられます。あとボイラーが大分止まったりとかということがございますので、その辺の入れ替えができるかどうか、ちょっとそれはわかりませんが、そんなのもちょっと懸念される場所です。何せ現状維持ということで施設を運営していくという考えでおりますので、よろしくをお願いします。

5番（今井幸代君） 現状維持ということなのですかけれども、今の機能を維持させるために、少し大がかりな修繕をしなければならないというふうになった場合も、機能維持ということなのでしょうか、それとも現状の、1年1年劣化していくわけですね、建物も、機械も、そういったものの、その時点に置ける現状維持なのか、それとも機能を維持するための維持ということなのか、機能維持をしていくとなると、やっぱりどうしても大がかりな修繕も今後必要になっていくのではないかなというふうに思うのですが、そういったところをもう少し考え方教えてください。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 基本的には現状維持でございます。

（何事か声あり）

保健福祉課長（吉澤 宏君） 失礼しました。機能維持でございます。向上という考えは保健福祉課では持ってございません。

以上でございます。

5番（今井幸代君） 考え方としては、機能を維持していくということであれば、機能を維持していくために大型修繕が必要になってきた場合は、大分予算をかけても修繕をしていくという、そういったスタンスでいるということよろしいですか、こ

れは確認です。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 正直言うと、程度、予算によりますけれども、そのときはそのときで、また内部、町長なり、協議させていただきたいと思います。

以上でございます。

2番（笹川修一君） 社協のほうに5人分、2,180万円、5人分ということで補助出しているのですが、実は社協の、これはちょっとどうなのかというのがあるのですけれども、社協の27年度だと、収入と支出が逆転してしまっていて、マイナス234万円ぐらい昨年度の、社協のあれだと赤字になっているのです、27年度。この内容と、2,180万円ということは、約十何%、10%以上も補填しているわけですよ。それで、なおかつその社協自身が赤字の決算を行っている。これは、やっぱりある程度行政指導というか、うちは補助金を出しているものですから、ある程度私は言ったほうがいいのかなとは思っているのです。何でそうなのかというと、せっかくこれは町として出していますし、また町民からも全部500円ずつ払っているとか、そういうものもありますので、あとやっぱりどういうふうな今後指導というか、行政指導ではないのですけれども、やっぱりそういうものについてどうなっているのと、今後どうなるのだとか、またある程度仕事の分担も町と、または社協ともいろいろであると思うのですけれども、それについてもかなり社協のほうでいろいろとやっているように何か時たまあるのですけれども、感じるのですけれども、ある程度やっぱり、とんとんだったらいいのですけれども、それがこれ今年だけではなくて、私が聞いたところ、ちょっと前からもう赤字にずっとなっているという話を聞いているのです。それについて町としてどう捉えたらいいのかなと、捉えるべきかなと思うのですけれども、それ質問です。

保健福祉課長補佐（渡辺 賢君） 決算書77ページに、社会福祉協議会補助金ということで2,180万2,000円と。これは、先ほど課長から説明ありましたけれども、人件費ということで5人分の人件費を見ているところでありまして。社協が赤字、赤字だということでお話し、大分改善はされてきております。そういう意味で、例えば介護保険の部分では、社協自体も康養園を使ってもらうようにいろいろPRしたりとか、加茂まで行って利用者を獲得するような自己努力もしておるところでありますし、私も実は2カ月に1回、社協との連絡調整会議というのをやっております。その中で、例えば時期になれば決算状況とか、予算とか、いろんな話をしますけれども、そのときにちょっとお話しする機会もございますので、行政指導ということではありませんけれども、お話を聞きながら運営、こちらが直接どうこうと言える、あち

らも民間の法人ですので、町からどうこうということは言える部分ではありませんけれども、状況をお聞きしながら改善に向けてできるようにお話をしていっておりますし、今後もいきいたいというふうに考えております。

5番（今井幸代君） 最後にすみません。老人クラブ助成事業ということで伺いますけれども、今地区老人クラブ、何地区あるのかというのをまず1点と、軒並みどの地区もなかなか老人会に入ってくれないなんていう話も結構耳にもするのですけれども、そういった中で名義貸しではないですけれども、実態として老人クラブの活動にほとんど参加されないけれども、ただやっぱり会員が規定数下回ると活動費が支給されないということで、名義貸しみたいな部分も出てきているのではないかとというふうな部分も懸念されるのですけれども、そういった中で、老人クラブの会員数の推移等どのようになっているのか教えていただきたいと思えます。

保健福祉課長補佐（渡辺 賢君） 老人クラブです、今27年度決算でいうと、21老人クラブがございます。ここ最近、やはり解散というか、休止でしょうか、そういうクラブもあったり、また逆に、今まで休止をしていたのですが、また復活というか、結成するというクラブもあって、クラブ数としては横ばい、大体21クラブぐらいでいっております。全体の会員数といたしましては、今きちっと何人まではちょっと言えませんが、950人前後ぐらいの全体の老人クラブの会員数です。これにつきましては年々減っております。ちょっと前まで、たしか1,000人ぐらいいたはずなのですが、やっぱりお亡くなりになる、そしてまた新しく、俺老人ではないわということで、老人クラブに入らないという方も結構、それは昔からそうなのですが、そういう方もいらっしゃる。全体の数としては減っております。

それで、名義貸しというようなお話もありましたけれども、現実老人クラブの会員にはなっていますが、その会には出ないという方もやっぱり中にはいらっしゃるのです。そういう意味では、その方、その方の事情も当然あると思うのですけれども、現実そういう方もいらっしゃいます。県の補助金からすると、単位老人クラブというのは30人以上いないと県の補助金、要は町に交付されるのですけれども、それが出ないとなっておりますので、一応そういうことになっておりますので、よろしくをお願いします。

5番（今井幸代君） 一つの老人クラブで30人以上いないとということなので、地区によってそもそもの世帯数といえますか、対象人数自体のばらつきも相当ある中なので、そういう中で各老人クラブ一律30人というのも難しいものがあるのかなというふうに思うのですが、年々減少傾向ということで、対象者は本来であれば増えてい

るはずなのに、会員数は減っているということで、今池井委員が敬老会のときに「アクティブシニア」というところでお話をされていらっしやったのですけれども、シニアの方々も過ごし方と申しますか、老後の過ごし方も多様化をしてきて、そういう中で、これって県からおりてきて、それをそのままトンネルしているという部分だとは思いますが、そういった昨今の事情も考えると、この老人クラブの補助のあり方も今後は、例えばもう少し小さい団体でサークル活動、アクティブシニア、シニアの方のサークル活動であったりとか、そういった目的、老人クラブの目的と合致するような別組織のようなものでも、町独自の支援施策等も今後考えていくべきところにも来ているのかなというふうにも思いますので、今後検討していただきたいと思いますというふうに思います。

以上です。

保健福祉課長補佐（渡辺 賢君） 確かに今、今井委員言われるとおり、老人クラブ、要はその活動とか、過ごし方、生き方というのがいろいろ変わってきている状況というのは、まさにそのとおりです。今まで、例えば料理教室だとか、高齢者学習塾だとか、ゲートボール、ペタンク大会とかいろいろやっておりますけれども、ワンパターン化している部分は、私も実はそう思っている部分はございます。という意味で、今どうする、こうするとは言えませんが、その活動自体のあり方、またその補助のあり方をちょっと研究、すぐ答えが出るということではないと思いますが、そのように研究をしていければというふうに思っておりますので、お願いいたします。

議長（皆川忠志君） もし私の勘違いだったらちょっと勘弁してもらいたいのですが、77ページの臨時福祉給付金事業千五百七十数万円出ていますけれども、これ27年度予算書にありましたか、これどこから持ってきたようなあれですか、そこだけちょっと確認。

保健福祉課長補佐（渡辺 賢君） 臨時福祉給付金事業でございますが、27年度は6月の補正予算、6月補正で上げさせていただいたもので、当初予算には上がっておりません。お願いします。

3番（小嶋謙一君） すみません、では私から、77ページの社会福祉総務費の中で、実は昨年度です、ここには今回上がっていないのですけれども、昨年地域福祉基金元金積立金というのがあったのです、2万8,000円、それは今回上がっていないということは、その積み立てというのはなくなったという、それともそのものがないということなのでしょうか。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 77ページでございますけれども、去年は寄附金がありまして、地域福祉基金の元金積み立てという趣旨でございます。今年は利子だけですので、今ある元金を定期で運用してございますので、その利子だけ計上したと、決算で出てきたという趣旨でございますので、よろしく願いいたします。

委員長（小池真一郎君） ほかにございませんか。

なければ、3款終わりたいと思いますが。

では、ここで暫時休憩いたします。

午後1時59分 休 憩

午後2時15分 再 開

委員長（小池真一郎君） では、再開いたします。

3款閉じましたけれども、ただいま今井委員より総括質疑をやりたいということですので、内容について今井委員のほうから発言を許します。

5番（今井幸代君） 先ほどの心起園等について質問させていただいて、先ほどの答弁ですと、機能維持をしていくのだというふうにご答弁いただきました。27年度は田上町公共施設等総合管理計画を策定をして、今後の公共施設をどのように維持をしていくのか、どうしていくのかという計画がここに盛り込まれているわけですが、その中では「心起園は、劣化の状況を把握し、必要な修繕の実施を検討します。また更新の検討に当たっては、他施設の機能移転あるいは複合化など、集約化や廃止を含め検討します」というふうに記載をしてあります。機能維持を図っていく上で、例えばボイラー、今ほど答弁ではボイラーの交換等が必要になってくるかもしれない、これもやっぱりどちらかといえば大型の修繕になってくると思うのです。そういったものを目の前にして町の、例えば老人福祉の機能を今後どのように考えていくのかというのは、ここでは、これはもう箱の話だけで、その機能をどのように町として考えていくのかというのは、盛り込まれてはいないですね。そういったものが、実際に協議がされているのか、またどのように考えているのかということを経済質疑をしたいというふうに思っています。もし、そういった老人福祉の機能を今後維持していくという協議等を現段階で何か答弁できるようなものがあれば、ちょっとお聞きしたいなと思うのですけれども、総括質疑としてはそういった形でお願いしたいと思います。

委員長（小池真一郎君） 今の点について、総括質疑で聞きたいということですので、課長もし答弁があれば。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 今のご質問に対して答弁ございませんので、総括質疑でお願いします。

委員長（小池真一郎君） はい、わかりました。

では、再開いたします。

保健福祉課長（吉澤 宏君） すみません。それでは、私のほうから先に、94ページ、衛生費から説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

1項の保健衛生費でございます。95ページに何も書いてございませんので、1ページはぐっていただいて、97ページから説明させていただきます。一番上のひし形でございますけれども、保健衛生総務事業でございます。4,545万3,844円の執行をさせていただきました。これは人件費だけで、経常経費だけでございますので、97ページで一番でかいのは賃金でございますけれども、育休とっている職員がいますので、臨時の保健師として186万7,040円の執行をさせていただいてございます。

続きまして、ひし形の2つ目でございますけれども、母子健康診断事業で308万6,283円の執行をさせていただいてございます。97ページは経常経費、雇い上げの賃金だけでございますので、99ページでございます。13節委託料として37万9,716円でございますし、その内訳としては、乳児健診、6カ月と7カ月の赤ん坊が対象でございます。30万6,280円でございます。その委託費の一番下でございますけれども、歯科相談事業委託料として6万9,552円、3校で実施してございます。続きまして、18節の備品購入費でございます。29万4,840円でございますけれども、学級用品といたしまして20万5,200円でございます。妊婦シミュレーション用の道具を購入してございます。妊婦体験のための道具でございますので、よろしく願いします。

次のひし形、母子保健事業でございますけれども、53万8,834円でございます。これにつきましても、経常経費だけでございます。次のひし形、子供医療費助成事業として2,702万5,493円でございます。ここで扶助費でございますけれども、医療費助成といたしまして2,574万9,334円を執行してございます。中学までの入通院が対象でございます。延べ件数で1万6,629件の件数がございます。

続きまして、下から2つ上の特定不妊治療の助成でございますけれども、33万3,850円でございます。扶助費で33万3,850円を支出してございます。不妊治療でございますまして、4組の夫婦に助成してございます。

1ページ開いていただきます。101ページでございます。一番上のひし形でございますけれども、精神保健事業として扶助費でございますけれども、精神障害者の医療費助成といたしまして、224万7,482円を支出してございます。対象者が19人でご

ざいます。その下のひし形でございますけれども、保健センターの管理費といたしまして914万6,943円の支出でございます。ここで経常経費でございますけれども、需用費の673万4,797円でございますけれども、一番でかいのは修繕費でございます。150万6,318円でございます。保健センターの浄化槽の修繕でございます。あとそこから下は経常経費でございます。はぐっていただいて、103ページでございます。28節の繰出金でございます。国民健康保険への繰り出しが2,239万円支出してございます。

続きまして、2項の予防費でございます。103ページでございますけれども、予防接種事業として2,274万4,235円を支払ってございます。ここででかいのは委託料でございますけれども、個別接種委託料として2,258万8,947円を支払ってございます。細かいところは成果の21ページをごらんください。その下の健康増進事業といたしまして、2,416万7,989円を支払ってございます。このページでは経常経費のみでございます。

1ページはぐっていただきまして、105ページでございますけれども、このページについても経常経費のみでございます。真ん中あたりにあるひし形でございますけれども、小児の生活習慣病予防事業として24万8,362円でございますけれども、これも経常経費のみでございます。その下、保健衛生事業364万7,294円でございますけれども、ここにつきましても経常経費だけでございます。

以上でございます。

町民課長（鈴木和弘君） では、続きまして、決算書106ページ、107ページ、あと主要施策は23ページ、4、1、3目環境衛生費でございます。27年度決算1億7,191万5,908円、対前年度で比較をいたしますと、371万8,847円の減ということでございます。内容的にはほぼ経常的な部分でございますが、特に大きい部分だけ順に説明をさせていただきます。

では、107ページ、まず合併処理浄化槽につきましては199万8,000円ということで、27年度につきましては、全体で5人槽が6基、6～7人槽が4基、これについての補助をさせていただいております。

続きまして、環境衛生事業の中、大きい部分は、めくっていただきまして109ページ、19節負担金補助及び交付金でございます。1億3,205万1,502円、一番上の加茂市・田上町消防衛生組合負担金1億3,173万2,000円でございます。こちらにつきましては、対前年度で比較をいたしますと、約200万円前後減ということで、これはそれぞれの衛生組合での、いわゆる職員の退職があったり、そういう部分の経費で、毎年金額が増減するといった内容でございます。

続きまして、4目の保健生活推進対策費44万3,336円ということで、これも経常的な経費でございますが、対前年度で比較をいたしますと118万9,113円の減という形になっております。26年度につきましては、県の地域人権啓発活性化活動の補助を受け、委託を受けたということで約130万円ほど歳入を受け入れまして、蓮池先生を呼んで人権の講演会を町民体育館で実施をいたしましたし、小・中学校でもそれぞれ人権に対する講師の謝礼、あるいは「あたたかるた」といったようなものの印刷等を臨時的に昨年させていただいた部分で、昨年と比較するとその分が大きく減額になっているというような内容でございます。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 続きまして、5目地域住民生活緊急支援費でございます。109ページになります。ここは全部国の少子化対策の交付金事業で事業を行っているものでございます。109ページの上のひし形でございますけれども、地域消費喚起生活支援型事業として598万3,099円の執行をさせていただいております。委託料として、妊婦健診委託料でございますけれども、463万4,060円、既設の事業に充当したものでございます。その下、扶助費として134万9,039円でございます。医療費助成として133万3,889円でございますけれども、妊婦さんの届け出から出産の翌日までの医療費の助成でございます。52名が対象でございます。その下のひし形でございますけれども、地域創生先行型事業として273万6,000円の支出でございます。これは、乳幼児の育児用品の購入助成といたしまして、273万6,000円の支出でございます。ゼロ歳から2歳までの子供さんを対象にしてございます。月2,000円でございます。160人が対象でございます。

以上でございます。

委員長（小池真一郎君） 説明が終わりました。皆さんのほうで質疑のある方。

10番（松原良彦君） 私よくわからないので、間違ったら勘弁してもらいたいのですけれども、97ページ、報償費というのがあるのですけれども、真ん中ごろに、8目めに、それで臨時職員報償費というのがあるのですけれども、これはボーナスみたいなものなのか、それとも保健婦とか保健関係、それから保育所関係、資格のある人にこれを出しているのか、ちょっと細かく説明お願いしたいのですけれども、よろしくをお願いします。

保健福祉課長（吉澤 宏君） これにつきましては、保健師さんの、俗に言うボーナス分でございます。通年雇用の臨時職員に対して支払うものでございます。

以上でございます。

10番（松原良彦君） 通年雇用ということは、正職員ではないけれども、ボーナスは出

しているということですね。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 結論からいうと、そういうことでございます。あくまでも通年雇用は、社保加入の臨時職員に対して出しておるという趣旨でございます。

よろしく願いいたします。

5番（今井幸代君） 少し関連するので質問いたします。27年度における保健師の正職員、臨時合わせると3名ですか、と思うのですけれども、保健師も大分入れかわりがあったりとか、なかなか継続した雇用になっていないような気がしています。実質保健師の仕事というと、非常に町民の方の距離が近いといえますか、心配事に寄り添うといえますか、非常に重要な役割を担っていただいていますし、保健師の皆さん方のご活躍は耳にもよくしています。そういった中で、非常に町民の精神的な安定といえますか、そういったものを図る上でも、保健師の役割は非常に重要な部分かなと思っているのですが、そういった中で、保健師の雇用の部分、もう少し詳細な説明をいただきたいのですが、お願いします。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 保健師、確かに産休ですとか育休で休んでございますけれども、9月補正でもお願いしたのですけれども、正職員のかわりは通年雇用といえますか、それでお願いしてございます。ただ、9月補正でお願いしたのは、産休が9月からですので、当然1カ月のロスがありますけれども、10月からということで通年ということでお願いしてございます。基本的には通年でございます。

以上でございます。

5番（今井幸代君） 正職が1名で、その代替職員として臨時で2名入れているということなののでしょうか、それとも必要な保健師数というのは、実際何人なのかということも知りたいなと思っています。例えば必要な保健師数は、常に3名は必要、必要な数としては3名いて、それを正職1人、臨時2人というような形で雇っているのか、正職としては2人いるけれども、その産休の代替要員として臨時が1人入っているのかとか、その辺の雇用形態と、必要な保健師数が確保されて、恒常的に確保されるような状態にあるのかという部分もあわせてご答弁願いたいと思いますが。

保健係長（時田雅之君） 必要な保健師数ということになりますと、ちょっとこの答えが正しいのかちょっとあれなのですが、現状を申しますと、保健係、衛生のほうに保健師が正職で3名おります。それと、福祉係、いわゆる介護の主に担当のほうになるのですけれども、そちらのほうに保健師が2名、合計で5名おります。27年度に予算のほう盛らせていただきました臨時保健師の分といえますのは、衛生の分野

の保健師が12月から産休、育休に入ったもので、その関係でちょっと予算のほう上げてあります。先般9月補正で、今年度お願いした臨時の保健師分といいますのが、そちらが福祉の介護の関係の保健師の産休、育休分ということで計上させていただきました。正職が衛生3名、それから福祉で2名、全員そろいますとほぼ仕事は回るのではないかと、完璧には申しませんが、それでもやはり臨時の職員1名程度はちょっとお願いしたいところなのですけれども、5名いれば何とか事業を回せるような形だと思っております。ただ、最近になりまして、昨年、一昨年と若い保健師が2名ほど入ったもので、どうしても産休、育休というものはやむを得ない、いたし方ないところかなと。それを何とか職員のほうで、臨時職員、代替で乗り切っていくって、落ちついたときの5名体制が訪れるのをちょっと待ちたいなという考えでおります。

以上です。

5番（今井幸代君） ありがとうございます。正職員数5名、産休、育休、私もすみません、ちょっと皆さん正職員3名だというふうに勘違いをしていたので申し訳なかったのですけれども、育休や産休をとって仕事と家庭を両立していただくというのは非常に重要なことだと思いますので、そういった形で進めていただきたいというふうに思いますし、5名正職でちゃんとそろうとといいますか、それで今回っている形が維持できるということであれば問題ないのかなと思います。その言葉を聞いて安心しました。ありがとうございます。

8番（熊倉正治君） では、107ページの県医師会応急診療所償還負担金、どこかで払っていないところもあるようですけれども、この部分の負担がこのままあと何年続くことになるのか。あと私もちょっと忘れましたが、払っていないところの金というのはどういう処理になっていたのか、ちょっとわかればその辺も整理を改めてほしいなと思うのですが、その辺をちょっと答弁をお願いしたいと思いますし、あと広域医療圏病院郡輪番制病院運営事業負担、この辺もどういうたぐいの金だったかなというのが、ちょっと私の記憶が余り定かではないのですが、この辺もできれば説明をお願いしたいと思います。

保健係長（時田雅之君） 今ほどのご質問なのですが、今手元にちょっと償還表のほう持ってくるのを失念しましたので、もしお許しいただければ、後ほど資料として配付させていただきたいと思っております。

それと、未払いの市町村がいるということなのですけれども、たしかそこを抜いた構成市町村で割り返していたと記憶しておりますが、私も当初のその計算式を見

たことがないので、ちょっとはつきり言えませんが、そちらのほうも後でお調べして配付させていただければと思います。

委員長（小池真一郎君） 熊倉委員、それでよろしいですか。

8番（熊倉正治君） いいです、いいです。

あと上の広域……

保健係長（時田雅之君） 広域の関係はですね、県央圏域のいわゆる総合病院、こちらのほうが休日診療の担当を輪番制で回しております。そちらの関係の運営費の負担金ということで支払いのほうしております。

以上です。

8番（熊倉正治君） 今のその部分というのも、算定の基礎になるようなものというのとは何かあるのだろうか。

保健係長（時田雅之君） 席に戻りますと計算式ございますので、そちらのほうもでは後ほど配付させていただきます。

委員長（小池真一郎君） では、2つ合わせて、また後で資料お願いいたします。

5番（今井幸代君） すみません。先ほどフライングをしまして失礼をいたしました。食推関係について少し質問させていただきます。105ページになるのですがけれども、食推の皆さんたちさまざまな活動をしていただいて、大変ありがたく思っています。食育推進改善計画も作っていただいて、これは26年度に新たなものをまた作りまして、また27年度から後期計画という形でスタートしたというふうに理解をしているのですが、27年度後期計画をスタートさせて新たな取り組みというか、実績といいますか、とりわけ前期計画では、子供の野菜の摂取量が非常に目標値から下回っていて、ここの強化が必要なのだなというふうに認識をしておりますけれども、そういった取り組みをどのようにされたのか、27年度、教えていただきたいなというふうに思います。

保健福祉課主査（高橋陽子君） 27年度につきましては、一応毎年アンケート等で、食育アンケートを小・中、幼児、保護者からいただいたアンケートから見ますと、依然として野菜は、私たち数値ではちょっと見ていないので、頻度で見ると、やはり毎食食べている人が3分の1ということで、今までと余り変わっていません。ただ、やはり朝食の野菜の摂取が非常に少ないというのが、そのアンケートから見られているので、なるべくその底上げをするために、朝食に野菜を食べるということを主に力を入れて食推の地区活動、あと保護者が集まる機会には、その辺を少し力を入れてお話とかをさせていただいているところであります。

5番（今井幸代君） 後期計画が始まって、前期計画で弱い部分をどのように強化していくかということが、後期計画ではやっぱり最優先課題になってくるのだろうというふうに思っています。今までと同じような形だと、やっぱりなかなか行動として、とりわけ保護者の方はなかなか変わらないと思うのです。そういった中で、やっぱり子供たちに目を向けるといいますか、大人にどんなにいい話ししてもなかなか実践はしてくれないのですけれども、実際に子供たちが地元の野菜を食べたり、簡単に食べられる野菜のおかずなんかを自分で作れるとか、食べてみておいしかったりすれば、それは親御さんに、これ食べたらいいしかった、ママこれ作ってというようにところにつなげれば、そういったところの改善もされていくのかなと思いますので、今後の食推の皆さん方の活動を含め、食育推進計画をせつかく策定したわけですから、そういった部分の弱い部分をいかに克服していくかという部分を、今までのやり方だけではなくて、新たな取り組みも必要なのだと思いますので、そういったところをしっかりと頑張っていたいただきたいなというふうに思っています。ぜひ今までは、話すだけではなく、実際食べるということが大事なのかなと思いますので、そういった取り組みをぜひ推進をしていただきたいなというふうに思っています。これは意見ですので、受け止めておくみ取りいただければと思います。

以上です。

委員長（小池真一郎君） 今後とも努力していただけるようお願いします。

ほかにございませんか。なければ、4款終わりたいと思います。

続きまして、国保会計お願いいたします。

町民課長（鈴木和弘君） それでは、決算書は235ページからになります。それから、主要施策につきましては54ページになりますので、お願いをいたします。

それでは、歳入でございますが、238、239ページお願いをいたします。27年度国民健康保険特別会計の歳入でございますが、16億5,101万2,949円、めくっていただきまして、歳出の決算15億9,670万28円、歳入歳出差引額5,431万2,921円の決算という形になっております。うち基金繰入金ということで、2,800万円、個々につきましては、準備基金条例に伴いまして、剰余金の2分の1を基金のほうに繰り入れるという形になっておりますので、約半分である2,800万円を繰り入れをさせていただいております。今現在、今後取り崩しが無いだろうという前提でいくと、28末では約1億9,500万円ほどになるという、今の基金の状況でございます。

それでは、順次説明をさせていただきます。242、243ページお願いをいたします。

1款国民健康保険税2億5,756万5,600円ということになっております。すみません、

ちょっと待ってください。前年度比較をいたしますと、約7%の減という形になっております。内容につきましては、そちらの主要施策のところ55ページのところにありますが、被保者数も減という形になっておりますし、先ほど歳入の町税のところでも説明をさせていただきましたが、所得等も減少しているということで、一般、退職それぞれ大きく減少しているというようなのが状況でございます。

それから、めくっていただきまして、244、245、4款国庫支出金でございます。こちらにつきましては3億4,812万4,962円ということで、こちらにつきましても対前年度で比較をいたしますと、2,387万4,076円の減という形になっております。特に1項の国庫負担金、1目の療養給付費等負担金につきましては、現年度分は2億3,740万286円ということで、こちらは主に療養給付費分ということでございますが、これは一般の医療費に伴う国の定率の負担になっています。下にあります介護納付金あるいは後期高齢の負担金につきましても、それぞれ国のほうから100分の32ということで負担をいただいている部分でございます。後ほど歳出でも説明をいたしますが、歳出の金額によってこの金額が変動するというので、療養給付費が医療費が減ったということでかなり減額になっております。

それから、2項国庫補助金でございます。9,976万2,000円ということでございますが、こちらにつきましても特に1目の財政調整交付金、これは普通調整交付金の関係になりますが、9,935万6,000円、こちら対前年ほぼ同額でございますが、これも医療費の関係、それ以外いろいろの国保のほうでかかる経費について国のほうから歳入に合わせて不足分を交付される部分ですが、これがほぼ前年並みでございます。

それから、5款療養給付費等交付金でございます。4億4,932万2,382円でございます。こちらにつきましては、対前年度で比較をいたしますと1,586万7,528円の減でございます。1項1目の療養給付費等交付金、これにつきましては退職者医療の関係、かかった経費について不足する分を支払基金から交付される部分でございますが、主要施策の55ページにもありますように、退職者医療ということで、これは制度的には既に終わっている部分でございます。経過措置でずっと人数が残っている部分ですが、これがだんだん少なくなってくるという関係で、医療費も割と減ってきていると。全体的には減っているの、1人当たりでは増えているのですけれども、人数が減っているという部分で、全体の経費が減っているということで、この辺の金額が大きく減っております。

それから、2項1目の前期高齢者交付金3億9,953万6,834円、こちらにつきまし

ては対前年度で1,752万4,543円、これは前期高齢者の加入の割合に応じて支払基金から交付される内容でございます。国保の場合は、やはり前期高齢者が非常に多いという部分で、この金額が増えてきているというようなのが現状でございます。

それから、めくっていただきまして、6款県支出金でございます。7,526万8,676円、対前年度と比較しますと101万1,673円の減でございますが、これも先ほどの県の負担金同様、これは一般の医療費に対して交付される部分で、これも100分の9ということで、医療費の状況によって変わってくるというような内容でございます。

それから、7款の共同事業交付金でございますが、3億4,296万4,871円、こちらが対前年度と比較をいたしますと1億2,443万6,573円ということで、非常に額が大きくなっております。1項2目の保険財政共同安定事業交付金ということで2億9,979万1,703円、これが対前年度で1億4,390万円ほど増えています。これまた歳出のほうで拠出の部分で説明をさせていただきますが、これが制度が27年度から変わりました、高額等医療費に対して国保連合会から交付をされる内容でございますが、今まで30万円以上が対象だったのですが、27年度からはゼロ円、1円以上が全て対象になるということになりましたので、この部分がかなり大きく増えている、それが要因でございます。

それから、10款の繰入金1億3,208万280円、こちらにつきましては対前年度と比較をいたしますと6,470万296円の増でございます。一般会計の繰入金につきましては9,208万280円、めくっていただきまして、1節保険基盤安定繰入金、それから保険者支援分ということで、こちらのほうが一部国のほうの制度の拡充がありましたので、これが昨年と比較すると1,400万円ほど増えております。

それから、2項基金繰入金、1目給付準備基金繰入金ということで4,000万円取り崩しをさせていただいております。歳出で説明をさせていただきますが、26年度の実績に伴う部分の経費、それから会計検査院で指摘されて返還が必要になった経費が必要ということで、今回基金のほうから繰り入れをさせていただいているところでございます。

12款諸収入でございますが、1,107万5,030円、こちらにつきましても対前年度で735万9,840円の増でございます。

めくっていただきまして、251ページ、一番下の返還金、これが787万5,962円ということになっております。これは、国保連合会で今まで今後の手数料的な部分で積み立てをしていたのですが、そちらの部分、積み立てについては今後返還をするということで受け入れた内容でございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、252ページからが歳出になります。主なものだけ説明をさせていただきますが、252ページ、253ページの一番下のところに保険給付費ということで数字だけ載せてありますけれども、保険給付費全体としては9億8,306万3,605円ということで、対前年度で比較をいたしますと3,083万5,749円の減という形になっています。

めくっていただきますと、それぞれ254、255には通常の医療費、療養費、高額療養費等の金額がそれぞれ載せてございますが、主要施策の55ページにもありますように、1人当たりの医療費につきましては、一般のほうで32万671円ということで、8,345円、1人当たり減少している、これが非常に大きいという、退職につきましては、逆に金額増えておりますけれども、先ほど保険税のところでお話ししましたとおり、人数が全体的に減ってきているということで、昨年と比較しますと、それぞれ一般、退職で約1,700万円ぐらい減少しているというようなのが医療費の状況でございます。

それから、めくっていただきまして、3款後期高齢者支援金1億6,537万2,020円という決算でございますが、こちらは後期高齢のほうから数字が来て、支払基金のほうから数字が来るわけですけれども、対前年度で178万2,057円という増額の数字でございます。

それから、めくっていただきまして、258、259、6款の介護納付金です。7,019万7,287円、対前年度で615万6,064円の減ということになっております。こちらも同様に介護に係る、いわゆる2号被保険者分の負担になってございますが、当該年度分については増という形になっているのですが、概算で出したのを2年後に精算するという仕組みになっておりますので、2年前に払った分が多いということの、その精算の関係でマイナスになっているというような状況でございます。

それから、7款共同事業拠出金3億834万6,445円、これ先ほど歳入で説明をしました、財源になる部分になります。これにつきましては、それぞれの市町村の過去3カ年の医療費の状況をもとにして国保連合会に拠出をして、その財源をもとにして交付をするという仕組みになっております。

2目の保険財政共同安定化事業拠出金が2億7,098万7,740円ということで、こちらにつきましても歳入同様に、制度が変わったということで、対前年度で比較をいたしますと1億5,337万7,208円の大幅の増という形になっておりますが、先ほど歳入で説明したとおりの制度改正の関係でございます。

8 款保険事業費1,197万3,094円、保険事業的には対前年度とほぼ同額でございます。2 目の保険健康づくり推進事業費につきましては、特にめくっていただいて、19 節負担金補助、人間ドックと脳ドックにそれぞれ助成をしているのですけれども、人間ドックにつきましては408万円ということで、全体で170人、対前年度に比較すると21人の増、脳ドックにつきましては20万円ということで、これは8人、対前年度で比較すると5人、全体で26名、昨年度と比較すると増加になっているというのが現状でございます。

それから、最後になりますけれども、めくっていただきまして、262、263、11 款の諸支出金の1 項3 目の償還金5,034万5,114円、こちらにつきましては26年度の実績に伴う関係で、医療費の関係で約2,080万円ほど、それから24年度に会計検査院に指摘された関係での調整交付金が過大に交付されたということで、2,943万4,000円の返還をするといった部分の経費がこちらに入っているというような状況でございます。

それからあと、参考ですが、主要施策のところジェネリックの医薬品の使用効果額ということで載せさせていただいております。ただ、注意書があるとおり、これ国保連合会にちょっと委託している関係がありまして、年度という捉え方がなかなかできません、26年の8月から27年7月までということで、一応参考の数字としていただいておりますので、そういうふうな目で見ただけならばなと思っております。

説明は以上です。

委員長（小池真一郎君） 説明が終わりました。質疑のある方、お願いします。

しばらくにしてありませんので、質疑は終わりにします。

次に、後期高齢者……

（何事か声あり）

町民課長（鈴木和弘君） すみません、休憩が入ると思って準備していなかったの、ばたばたしてすみません。

28末で約1億9,500万円になる予定です。ただ、今後医療費がどうなるかという部分がちょっとありますので、その辺と、あと以前からお話をしていたと思うのですけれども、まだちょっと本来であれば、この10月に国から試算された、要するに30年度に都道府県化になって試算しますよということなのですが、まだ細かな部分が出てこない状況ですので、その数字が出た場合、今後どういう対応をしようかなという部分はちょっと考えないといけないかなというか……

以上。

議長（皆川忠志君） それでは、国民健康保険のこの事務というか、先ほど今話に出ましたけれども、県のほうにはいつごろというのは、まだ明確には、いつというのは来ていますか。

町民課長（鈴木和弘君） 今言われているのは、財政の部分は県が握る、それ以外は今までどおり、ですから各保険者、市町村は全部、事務的な部分、国保の喪失とか、そういった部分の手続は全部こちらでします。ですので、あくまでも一番重要なお金だけは県が握っている、そんな感じです。それで、今正直部会をつくって、各市町村がどういう事務しているかというのの打ち合わせを何回か今、ようやく県が始めたという状況です。

議長（皆川忠志君） もしちょっとわかったら教えてもらいたいものだけでも、田上は1億9,500万円ということの積み立てがあるということですが、県央含めて、県内市町村はどんな状況か、ちょっとわかったら教えてください。

町民課長（鈴木和弘君） 27末の見込みなのですが、県央、見込みだと思って、ここだけで、三条は40万円ぐらいです。加茂も50万円ぐらいです。燕は1,800万円ぐらいでしょうか、これ基金残高もそうですけれども、一般会計から法定外繰り入れしたりしている部分も市町村によってはありますので、うちの町長も実は心配して、余り基金がいっぱいあると、田上は裕福だから率を割れてしまうのではないかという話もあったのですけれども、そういう指摘も実は県の会議に行って聞いたりもしたのですけれども、そういう部分は、先ほど申し上げましたように、県からは幾ら納めなさいという通知は来るのです、それをどうやって賦課するというのは、各市町村自由なのです。だから、その辺がちょっとなかなか難しい部分、普通都道府県化とすると、県内どこ行っても同じ、後期高齢みみたいなイメージでいるのですけれども、国保はなかなか今言ったように法定外繰り入れしたりとか、医療費の動向が全然厳しいので、本来一気にやればいいのかもしれませんが、最終的にはそういうふうにしていくのだろうとは思っているのですけれども、今すぐはなかなか医療費の格差もあるし、今言った基金もそうだし、一般会計から繰り入れているという状況もあるので、そういう状況を数字は出すけれども、賦課は自由にしてくださいと。例えば保険事業とか人間ドックの助成も、しているところもあれば、していないところもあるわけですね。そうすると、それをでは全部統一してやるかということ、それに金額変わるわけですね。そういう部分は外して、各市町村独自で、それは事業やって、県から来る数字とまた違う数字でやるみたいな、別にそ

の財源がないから取らなければだめですよね。そういうふうな部分が全く今見えないので、基金をかなり持っているというふうな感覚も実はあるのですけれども、場合によってはそういう部分がまだ正直見えないので、そういう部分も少しちょっと抱いておかないと、急に数字が足りないから上げれとか、県が言う数字とまた違うという話になると難しいのかなと思っているので、少し様子を見させてもらっているというような状況でしょうか。

委員長（小池真一郎君） よろしいですか。

では、ほかになければ、これで国保会計を終わりにします。

ここで暫時休憩いたします。

午後3時04分 休 憩

午後3時20分 再 開

委員長（小池真一郎君） では、全員おそろいでありますので、後期高齢者の説明をお願いいたします。

町民課長（鈴木和弘君） それでは、決算書は265ページからになりますし、主要施策は58ページになりますので、お願いします。

それでは、決算書のほう、歳入のほうですが、268、269、歳入済額として、収入済みとして1億571万2,043円、めくっていただきまして、270ページ、支出が1億274万1,049円、歳入歳出差し引きで297万994円という決算になっております。

それでは、詳細について説明をいたします。272ページをお願いします。歳入でございますが、主なものといたしましては、1款の後期高齢者医療保険料、これにつきましては6,501万8,600円、これらにつきましては対前年度で289万1,800円ということで減額になっております。主要施策のほうで、主要指数ということで、今回国保と合わせてちょっと載せて、広域連合のほうから資料をいただいて載せてありますが、被保者数としては48名、2.6%増ということになっておりますが、それぞれの収入等が前年度落ちた結果かなと思っております。

それから、3款繰入金3,687万8,000円でございます。こちらにつきましては、対前年度で278万2,795円、8.2%の増でございますが、大きな部分で言いますと、一般会計繰入金、3、1、2目の保険基盤安定繰入金が2,742万円ということで、これが対前年度で比較をすると200万円ほど増になっています。これは、制度が拡充をされまして、それぞれ軽減対象の金額が変わってきたという部分で増額になっております。

歳入の内容は以上でございます。

それでは、歳出、276ページからになりますが、歳出のほうもほとんど経常経費でございますが、一番大きな部分は2款後期高齢者医療広域連合の納付金1億58万2,608円ということでございます。こちらについては対前年度で147万5,403円増となっておりますが、基本的には歳入の保険料、それから先ほど言った基盤安定、それから広域連合で事務をしておりますので、それらの負担金が広域連合に納める金額になりますが、先ほど申し上げました基盤安定の金額が増えておりますので、その関係で大幅に増でございます。

それから、主要施策のほうで補足説明というか、58ページ、こちらのほうもジェネリックの関係、これも広域連合のほうで基本的に事務をやっている関係があるので、うちのほうでなかなか把握ができない部分ですが、広域連合のほうから資料をいただきました。これもちょっと時期がずれているのですけれども、26年の11月から27年の10月までということの参考の数字をいただいておりますので、そちらを載せさせていただいているところでございます。

後期高齢は、説明は以上です。

委員長（小池真一郎君） 説明が終わりました。ご質疑のある方、お願いします。

2番（笹川修一君） このジェネリックという、私もお袋を見て、細かく書いていて非常にいいなと思っておりますので、後期高齢だと287万円ですか、国保よりもかなりの金額が、倍近くの金額が変わってくると思うので、今後さらに抑えるためには、その内容は来るのはわかるのですけれども、それと同時に、もう一回PRするような感じを進めていったほうがいいのではないかなと。なかなかお年寄りだとわからない部分というか、どうなのかというのはわからない部分があるので、私のお袋見てもわかりますから、そういう意味で何か集まったときとか、または広報とか、そういうのを使いながらどんどん進めることによって、どんどんジェネリックに変えていくというのが増えると思いますね、その辺いかがでしょうか。

町民課長（鈴木和弘君） うちのほうでもいろいろ広報しておりますし、基本的に事務の部分は広域連合で実はやっておりますので、医療機関のほうにもそれなりにポスターとか、そういう部分の掲載の依頼は来ている部分もありますし、直々に広域連合のほうからもそういう部分、こういう広報してくれということもありますし、実は後期高齢は若干スタートしたのが遅い、27からスタートしたのです。国保の状況を見てからということで、たしか28から年、今回1回だった、年2回ぐらいするということで、かなり効果があったということで、そういう部分でもう少し周知する

というか、回数を増やすことによってそういう部分の効果、こういうふうになりますよということやっていくということやっていくと予定しておりますので、その辺また広域連合のほうにもその旨要望なりしていきたいと思っております。

委員長（小池真一郎君） ほかにございませんか。

なければ、後期高齢者これで終わりたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（はいの声あり）

委員長（小池真一郎君） 町民課、大変長々とお苦勞さまでした。

では、続きまして、訪問看護会計について説明願います。

保健福祉課長（吉澤 宏君） それでは、主要成果の説明は60ページ、決算につきましては283ページからになります。

まず、主要成果でございますけれども、27年度は26年度に比べて歳入歳出も増になってございます。利用者数も増になってございますので、それを前提にご説明させていただきます。

具体的などところに入りますけれども、288ページからになります。1款訪問看護料でございますけれども、1項訪問看護料、1目療養費でございますけれども、決算額が1,057万1,484円でございます。昨年度より22%増でございます。訪問看護料は、あくまでも医療保険、国保などから支払いをいただくものでございます。その下、2目の利用料でございますけれども、397万886円でございます。これも当然伸びてございますし、これは自己負担分でございます。

その下、2款の介護給付費でございますけれども、これは介護保険料から支払いを受けるものでございます。1項介護給付費というのはそういうことで、介護給付費からの支払いをうちのほうに受け入れるものでございます。1目居宅介護サービス費といたしまして、節で訪問看護費でございますけれども、2,739万5,216円の収入になってございます。去年より15%増でございます。2目の利用料、1節利用料、節が利用料で335万759円でございますけれども、これは医療保険が支払わない、自己負担分です、10%、その受け入れでございます。これも多くなってございます。

続きまして、3款の県支出金でございますけれども、これは歳入がございません。

4款の繰入金でございますけれども、一般会計の繰入金なのでございますけれども、これも窓口だけ1,000円計上してございますけれども、実際訪問看護特別会計で全部賄いましたので、繰入金の歳入はございません。

5款繰越金でございますけれども、1項1目繰越金、節も繰越金でございますけれども、592万3,761円でございます。これは26年度の決算、繰越金そっくり受け入

れたものでございます。

6 款諸収入でございますけれども、預金利子は歳入がございませんし、1 ページはぐっていただいて、290ページと291ページでございます。2 項の雑入、1 目雑入、1 節雑入でございますけれども、1 万7,615円、これは臨時職員の雇用保険の個人負担分を歳入として受け入れたものでございます。

続きまして、歳出でございます。292ページと293ページでございます。1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費でございますけれども、293ページの右側のほうで説明させていただきましても、上のひし形の訪問看護料3,195万5,636円の歳出をさせていただきました。これにつきましては、経常経費だけでございます。強いて説明するならば、11節の需用費102万3,864円の修繕費でございますけれども、8万6,030円、車検のときの修理代でございます。293ページの下の方のひし形の訪問看護その他事業681万2,562円でございますけれども、はぐっていただくとうちのほうですけれども、これは臨時の看護師に支払う賃金、人件費だけでございますので、これも経常経費でございます。

続きまして、2 款の公債費でございます。一借してございませんので、執行額はありません。

3 款の予備費でございますけれども、これも予備費の執行といいますか、流用が22万1,000円ございます。

私の説明、以上でございます。

委員長（小池真一郎君） 説明が終わりました。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてありませんので、訪問看護の会計を終わりたいと思います。

続きまして、介護保険特別会計の説明をお願いいたします。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 説明する前に、こういう紙を皆様にお配りしたと思うのですけれども、要介護者数の推移ですとか、介護給付費という紙でございます。皆様よろしいですか。

それでは、まず説明させていただきますけれども、表1の高齢化率の移行でございます。下から4番目でございますけれども、田上町は31.6%でございます。ほかの町村と比べますと、比較的下位にありますよと。その下でございますけれども、介護給付費の推移でございます。下から4番目でございます。10億1,528万4,000円でございます。比較的これは上位にあるのですけれども、はぐっていただいて、認定者数が書いてございます。要介護の認定者数でございますけれども、田上町は658人でございます。その下ですけれども、要介護認定者の1人当たりの年間介護給付費

として、田上町は154万2,985円を1人当たり給付費として支払ってございます。一番下でございますけれども、介護保険料でございまして、5,800円でございませぬ。この表については以上でございませぬ。

それでは、決算書に戻りまして、介護の決算でございませぬ。304ページと305ページを開いていただけますでしょうか、よろしくお願ひいたします。1款保険料で、1項介護保険料、1目1号被保険者保険料ということで、収入総額が2億6,911万5,200円の収入がございませぬ。1号被保険者といひまして、65歳以上でございませぬ。1節で特別徴収というのがございませぬけれども、これは年金からの天引きでございませぬ。続きまして、2節の現年度分普通徴収というのは、年金からの天引き以外ということでございませぬ。直接銀行なりに持って行って納めてくれる人という意味でございませぬ。滞納整理はそのとおりでございませぬし、2款の使用料及び手数料でございませぬけれども、収入額は1万4,800円でございませぬ。督促手数料でございませぬ。

続きまして、3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金でございませぬ。これにつきましては、収入額が1億9,545万9,266円でございませぬ。これにつきましては、事業費の25%でございまして、居宅、施設両方に充当するものでございませぬ。2目の国庫補助金でございませぬ。5,905万329円の収入でございませぬ。1目の財政調整交付金でございませぬけれども、5,591万5,000円でございませぬ。これは何かというと、全国の財政力指数が違いますので、それをフラット化するために支払う交付金でございませぬ。2目の地域支援事業交付金、介護予防事業でございませぬけれども、176万7,155円でございませぬ。これにつきましては、最初の3款1項2目の介護予防の啓発事業なんかに充当したものでございませぬ。転倒予防ですとか、介護予防事業と言われるものに充当するものでございませぬ。176万7,155円の収入でございませぬ。304ページの3目、同じく包括支援事業、任意事業でございませぬけれども、94万174円の収入でございませぬ。今国が余り入院させないということで、在宅のほうに力を入れてございませぬけれども、在宅医療や介護の連携のために充当するための補助金でございませぬ。1ページ開いていただきます。306ページと307ページになります。4目の介護保険事業費、補助金として42万8,000円を収入してございませぬけれども、あくまでもコンピューターシステムの改良のための補助金でございませぬ。

続きまして、4款支払基金交付金でございませぬ。これにつきましても、補助率という表現がいいかどうかわかりませぬけれども、約28%でございませぬ。支払基金交付金自体は、総額で3億667万8,332円の歳入がございませぬ。これにつきましても、1目の介護給付費交付金につきましては、在宅、施設に入所している方を対象にし

て支払われる、歳入を受け入れるものでございますし、2目の地域支援事業交付金といたしまして263万3,332円入ってございますけれども、これは介護予防の啓発などによるものでございます。

続きまして、県の補助金でございますけれども、5款の県支出金でございます。総額で1億6,804万1,719円を歳入してございます。県負担金でございます。その下の1目の介護給付費負担金でございます。1億6,668万8,055円の歳入でございます。これは、給付費に充当する負担金でございます。2目の県補助金でございますけれども、地域支援事業交付金、介護予防事業でございますけれども、88万3,577円入ってございます。これにつきましては、あくまで介護予防の啓発などに使う補助金でございます。

続きまして、1ページはぐっていただいて、308から309ページでございます。2項の地域支援事業交付金、包括支援でございますけれども、47万87円を歳入してございます。これも包括支援センターの運営費や、先ほどご説明申し上げました在宅医療、介護連携のための費用でございます。

続きまして、6款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金でございますけれども、1万7,718円の収入でございます。あくまで私ども介護給付準備基金を持ってございますので、それを定期で運用してございますので、その利子でございます。ちなみに、27年度末の介護給付費準備基金でございますけれども、1億700万円でございます。細かい端数は割愛させていただきますけれども、1億700万円です。あと細かい端数が少しつきます、よろしく願いいたします。

7款繰入金でございます。1億7,799万3,500円の歳入でございます。事業費自体の12.5%から、一般会計からいただいてございます。1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金でございますけれども、1億4,192万3,000円でございます。これは、介護とか要支援の直接給付に充てるための繰入金でございます。2目地域支援事業繰入金、介護予防事業でございますけれども、1,222万4,000円の繰り入れでございます。これ通所型の介護予防と、介護予防の啓発です、それに充てる費用というか、繰入金でございます。3目その他一般会計繰入金でございます。1,034万2,000円でございます。これは、歳出のほうで出てまいりますけれども、事務費ですとか、介護認定審査会の費用に充てる繰入金でございます。4目地域支援事業交付金でございます。47万円の収入が入ってございます。包括支援センターの経費を賄うために繰り入れるものでございます。5目でございます。低所得者保険料軽減繰入金で143万8,500円入ってございます。これは、消費税アップによりまして町が負担するもので

ございます。一般会計から繰り入れるものでございます。1ページはぐっていただいて、310ページと311ページでございます。基金繰入金でございます。介護給付費準備基金繰入金といたしまして1,159万6,000円を繰り入れました、27年度中でございますけれども。

8款繰越金でございます。これにつきましては1,615万3,435円の繰越金でございます。26年度の繰越金を全額入れてでございます。

続きまして、9款諸収入でございますけれども、延滞金加算金及び過料につきましては、歳入はございません。3項雑入のほうで収入がございます。3項雑入、1目雑入、1節実費受入収入でございます。コミュニティデイホームの個人負担339万4,400円でございます。これ中店と原ヶ崎にコミュニティデイホームがございますけれども、給食費の実費を受け入れるものでございます。その下、2節の雑入でございますけれども、111万5,261円を受け入れるものでございます。大きいものにつきましては、右側に書いてございますけれども、コミュニティデイホームの委託料の返還金でございます107万9,071円、これにつきましては、前年度に委託費で余ったものを繰り入れるものでございます。

それでは、歳出のほうにいきたいと思います。312ページと313ページでございます。総務費でございます。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。一般管理費でございますけれども、302万7,160円を支出してございます。右側に書いてございますけれども、賃金とか云々、事務経費の経常経費のみでございます。

続きまして、2項の介護認定審査会費といたしまして、1目介護認定審査会費で149万8,068円の歳出をしてございます。右側の説明ですけれども、お医者さんとか審査会委員の報酬が主でございます。続きまして、2目の認定調査費でございますけれども、428万7,525円の支出でございます。あくまでもこれ認定調査のための費用でございます、12節の役務費323万8,920円の手数料につきましては、主治医意見書に対する支払いでございます。

続きまして、314ページでございます。314ページと315ページでございますけれども、保険給付費でございます。1目の介護給付費でございますけれども、介護サービスとか、その下云々が書いてございますけれども、あくまでこれは要介護1から5までの方でございます。今1項の説明してございます。314ページの2項に介護予防サービス等の諸費と書いてございますけれども、この「予防」がつくと、要支援1と2の方が対象でございます。あくまで「予防」がつくかつかないかによって、

要介護1から5、要支援1と2と、そういうふうに区分けして、歳出予算は組み立ててございますので、よろしく願いいたします。

それでは、314ページの1目の居宅介護サービス給付費といたしまして4億4,276万1,418円の支出をしてございます。あくまで居宅ですので、通所ですとか、訪問に係る費用でございます。4億4,276万1,418円でございます。19節の負担金補助及び交付金でございます。

続きまして、2目の地域密着型介護サービス給付でございませけれども、節として19節負担金補助及び交付金で2,416万8,788円を支払ってございます。何かといいますと、これ認知症グループホームに対する、サービスに対する支払いでございませ。

続きまして、3目の施設介護サービス給付費でございませけれども、負担金補助で4億5,720万2,588円支払ってございます。これは、入所の方が対象でございませ。特養、老健云々でございませ。

続きまして、4目居宅介護福祉用具購入費でございませ。116万1,011円の支出をしてございます。先ほども説明しましたように、要介護1から5でございませ。簡単に言うと、ポータブルトイレの購入なんかの費用でございませ。

続きまして、5目居宅介護住宅改修費でございませけれども、224万825円の支出をしてございます。多いのはトイレの改装なんかに対する補助金というか、給付費でございませ。

6目居宅介護サービス計画給付費でございませけれども、5,014万6,098円支払ってございます。これは、要介護の方のケアプランを作成するための代金でございませ。314ページ、一番下の2目でございませけれども、介護予防サービス等の諸費でございませ。これにつきましては、要支援1と2の方でございませ。316ページと317ページをお開きください。1目介護予防サービス給付費でございませけれども、負担金補助で3,068万3,261円を支払ってございます。居宅と施設、両方の方にこれは支払ってございます。続きまして、2目でございませ。介護予防福祉用具の購入費の補助、負担金補助でございませけれども、37万5,138円でございませ。これも要支援1と2の方などでございませ。やっぱりさっきと同じで、簡易ポータブルトイレなんかが多うございませ。

続きまして、3目の介護予防住宅改修費でございませけれども、188万5,522円でございませ。これも自宅のトイレの改装なんかが多うございませ。

続きまして、4目の介護予防サービス計画給付費でございませけれども、465万

9,240円を支払ってございます。これもケアプランの作成のための費用でございます。

3項のその他の諸費でございますけれども、1目審査支払手数料、役務費で97万8,960円でございますけれども、主に国保連の審査に対する支払いでございます。

4目高額介護サービス等費ということで、1目と2目でございますけれども、1目の介護サービス給付費でございますけれども、1,735万4,762円を支払ってございます。これ何かというと、介護サービスを受けて、個人負担を超えた部分を役場が支払うというものでございます。その下、2目の高額介護予防サービス費でございます。負担金として1万193円を支払ってございます。これも趣旨は同じでございます。

続きまして、5目の高額医療合算介護サービス費でございますけれども、これは318ページと319ページに節と金額が書いてございますので、そちらのほうをお開きください。1項の高額医療合算介護サービス費でございますけれども、288万8,946円でございます。これ何かといいますと、介護と医療費を合算して、高額の方に対する町が支払うものでございます。高額医療合算介護予防給付費、ゼロ円でございます。これは、上のやつが要介護1から5、今説明した5万の不用額があるのは、要支援1と2、軽い方でございますので、執行はございませんよと、そういうことでございます。よろしく願いいたします。

6目特定入所者介護サービス費でございますけれども、5,064万5,700円の支払いでございます。その下、1目特定入所者介護サービス費として5,061万2,090円でございます。2目特定入所者介護予防サービス費で3万3,610円でございます。趣旨何かといいますと、低所得者の部屋代と食事代の補助でございます。要介護、要支援の区分けは先ほどと同じでございますので、よろしく願いいたします。3目地域支援事業費として、総額で2,305万4,719円を支払ってございます。1項で介護予防事業費として2,056万824円の支払いでございます。1目二次予防費といたしまして1,352万4,476円を支払ってございますけれども、これは先ほど歳入のほうでちらっと触れたのですけれども、中店と原ヶ崎にふれあいの家とくつろぎの家を運営してございますので、そこらの経費でございます。続きまして、2目一次予防事業費でございます。703万6,348円の支払いをしてございます。1ページ開いていただいて、あくまで予防事業でございますので、転倒予防教室の雇い上げですとか、13節になると、一般高齢者事業委託料を支払ってございます。足腰しゃんしゃん教室と言われるものでございます。

2項の包括的支援事業、任意事業でございますけれども、249万3,895円支払って

ございます。1目の介護予防ケアマネ事業費でございますけれども、233万5,895円の支払いでございますけれども、介護の相談ということで、包括支援センターを保健福祉課内に持ってございますけれども、そこらに対する経費でございます。その下、任意事業でございますけれども、24万2,000円の予算でございますけれども、執行はございません。これ成年後見人制度に関するものでございますけれども、そういうお客様が見えられなかったもので、執行していないということでございます。

3目在宅医療介護連携推進事業費といたしまして、15万8,000円を支出してございます。あくまで先ほど歳入のほうで説明いたしましたけれども、今国がなるべく入院する期間を少なくしようと、その分自宅にいてくれよということで、医療関係者と介護関係者が連絡調整の会議してございますので、そこらの費用でございます。

4款基金積立金でございますけれども、1ページはぐっていただいて、介護給付費準備基金の積み立てでございます。25節の積立金、1万7,718円の支出額でございます。あくまで基金は定期で運用してございますけれども、その利子積み立てでございます。

続きます、5款の公債費でございます。これも執行はございません。一時借入金をしておりませんので、歳出額が出てこないという趣旨でございます。

6款諸支出金でございます。1,868万8,958円の支出でございます。1項償還金及び加算金でございますけれども、その中で1目でございます。保険料の還付でございます。2万6,400円の支出をしてございます。過年度分の支出でございますので、26年度分の還付でございます。続きます、償還金でございますけれども、1,217万9,874円の支出でございます。右側の説明欄で、国と県の償還金でございます。あくまでも26年度の事業費確定による返還でございます。

続きます、繰出金でございます。2項の繰出金でございます。1目繰出金、節が28節繰出金でございます。一般会計の繰出金648万2,684円を執行させていただきました。歳入で一般会計から繰入金をいただいておりますけれども、26年度の事業費が固まったので返したという趣旨でございます。

予備費の執行はございません。

私の説明は以上でございます。

委員長（小池真一郎君） 説明が終わりました。ご質疑のある方、お願いします。

議長（皆川忠志君） 2点教えてください。1点目は、319ページの通所介護予防事業の中の委託料なのですけれども、運営委託料ということで950万円、送迎委託料272万7,900円となっておりますけれども、これは2カ所の委託料だと思うのですけれども、

これについて何か被委託者といいますか、これから何か要望のようなものは出ていないのかどうか、これをちょっと確認したいのと、それからここは夏になると暑くてです、クーラーというか冷房機の、見学に行ったときに要望を受けたような気がしたのですが、27年度に修繕費として入っているのかなと思ったら、入っていませんでしたので、まだやっていなかったかやというふうに思っています。これは予算の話かも知れませんが、ここの話があれば伺いたい。

もう一つは、321ページ、任意事業費、成年後見人、これ27年度ゼロ円だったのは、ちょっと私の理解が違ったら教えてもらいたいだけでも、講演会もやりましたよね、隣でしょうか、これ28年度でしたでしょうか、そこだけちょっと確認させてください。

保健福祉課長（吉澤 宏君） クーラーの話はあったらしいですけれども、とりあえず予算には盛りませんでした。私も28年度になって、利用施設がどんな状況か行ってみたのですけれども、6月ごろでしたけれども、そのときもクーラーの要望はございません。

成年後見人でございますけれども、28年度で保健センターでやってございますし、民生委員の会議でも28年度で後見人制度は説明してございます。

以上でございます。

議長（皆川忠志君） わかりました。後見人のほうはわかりました。ようやく立ち上がってくれたかという感じがしていますけれども、くつろぎのほうと、それからふれあいの家のほう、これはなかなか言いにくいのかな、役場の人には。我々が行くと言うのです、一生懸命訴えてくるのです。そうすると、我々に言ったほうが実現性が高いのかなと思ったりしたりして、ここはですねもう少し、せつかくこういう施設があるわけですから、これが今後どうするかというのは別にして、ここに通っている方が増えるように、もう少し環境整備を考えたほうがいいのではないかなと、これは決算なので、これからの話ですけれども、できたら予算の中で議論したいなというふうには思っていますけれども、そのところをもう一度考え方だけ伺って、私の質問を終わります。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 両施設の管理者といいますか、責任者の方に行ったときに言われたのですけれども、たまに見に来るのではなくて、毎月見に来いと言われていたのですけれども、最大限毎月行けるように努力いたします。当然要望はそのときに聞かせていただきます。

よろしく願いいたします。

5番（今井幸代君） 関連して、ふれあいの家について伺いますが、これも相当建物も老朽化が進んで、今ほど議長のほうからエアコンがというような話もありましたけれども、実態として公共施設等総合管理計画ですと、1966年に作られたということで、1日の施設利用者、27年度実績だと平均6.5人ということで、利用実績も低いという状況であることから、他施設への機能移転、施設の廃止というところを念頭に置いて検討を進めるといふふうに総合管理計画ではうたっているのですけれども、実際に耐震化の問題等を考えると、そう長もちする施設ではないというふうに理解をしています。その辺をかながみると、先ほどの総括質疑にも関連するのですけれども、既に総合管理計画では他施設への機能移転等、施設の廃止というところを念頭にというふうにしてあるわけですから、これは恐らくもう施設としては廃止をして、多機能に集約するということになると思うのです。その辺の考え方をやっぱり、今年はまだま修繕する場所、実績としてなかったけれども、実際27年度決算、実績として、成果物として作った公共施設等総合管理計画ではそのようないがあるわけですから、そういった機能集約を図るにしても、やっぱり時間もかかりますし、利用者の方の意向もくみ取っていくことも考えていくと、やはり時間が必要なのだと思います。そういったところも念頭に、今後考えていかなければならないなと思いますので、これは総合管理計画の総括質疑、先ほどの総括質疑で加えさせていただくと思いますので、現27年度利用してみて、建物の状況をどのように担当課として把握しているのか、状況をどのように理解しているのか教えていただきたいと思います。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 原ヶ崎の建物のほうは比較的新しいですので、ちょっと狭いかなという認識だけでございますけれども、中店のほうは古い建物で、旧母子健なのですけれども、はっきり言って支障がないような段差がちょっとあるのですけれども、それを少し改善すると使い勝手がよくなるかなという私個人的な意見でございます。利用者の方は、もう少し真剣に考えているのかもしれないけれども、そこらにつきましてはまた後で管理者の方と相談させて、対応させていただきたいなとは思っております。

5番（今井幸代君） 一番心配しているところは、耐震化の問題です。日常的に利用していて、常にそこに高齢者の方がいらっしゃって、建物も相当古いですから、耐震診断なんてすると、結果がどういふふうになるかというのは言うまでもないのかなというふうに思っていますので、そういったところも念頭に加えて、今後利用を考えていかなければならないのかなというふうに思っておりますので、意見として申

し上げて、終わりたいと思います。

2番(笹川修一君) 先ほど課長が言った、積立金が1億700万円ですか、過去のずっと積み立て、それで27年度の決算では、結局5,929万7,000円が今回残ったと。ですから、そういう意味で積立金をまたするわけなのですから、その中でこちら資料で、第5期で4,800円、これ介護保険料が、第6期で5,800円で1,000円アップされた。ですから、実際は結構余って、積立金をしているのですけれども、本当はしなくてもよかったのではないかなというのはちょっと思っているわけです。先回の国保もそうだったのですけれども、要はかなりの、1億700万円まで積み立て、ただし、これからの要介護とか、そちらの方増えていくというのもあるので、一概にまた下げなさいよということはないのですけれども、ただ今のままで、今後、来年の4月から介護保険が変わりますよね、要支援とかもろもろ変わっていくので、その辺でもう一回そこ考えるほうがいいのか、考えているのか。それとも、いや、現状このままでいって、積立金増やして、何かあったときのために対応するのか、その考え方をちょっと1点教えてもらいたいですし、321ページで、2点目なのですけれども、上のほうの一般高齢者事業委託金、これ足腰しゃんしゃん体操というか、しゃんしゃん運動ですか、そのほうのだと思うのですけれども、ちょっと教えてもらいたいの、参加費が1,200円ですよ、一般の方がこれをやるには1,200円かかっている、それ以外にこれが委託料として537万3,000円と。ですから、そういう意味で本当にそこまで必要なのかというのもありますし、またただ介護として、今後予防ということでやっていると思うのですけれども、その1,200円をかけながら、どれだけの人が参加しているのかなと。つまり投資対効果なのですけれども、そこをちょっと知りたいもので、その2点お願いします。

保健福祉課長(吉澤 宏君) 324ページ開いていただきたいのですけれども、確かに笹川委員おっしゃるとおり、5,929万7,000円の差引額が黒字になっているのですけれども、一番下でございます。歳計剰余金処分による積み立てで、3,000万円を積み立てて1億円の基金残高になってございます。笹川委員、先ほどおっしゃったように、来年から介護制度が少し変わって、簡易型になりますけれども、それ以上パイ自体が、要は高齢者が増えますので、そこらもありますので、きちっと今の金額が適正かどうかは、ちょっとこれから検討してみないとわからないと思いますので、よろしく願いいたします。

福祉係長(棚橋康夫君) それでは、2つ目のご質問の足腰しゃんしゃん教室の27年度の参加者の実績ですけれども、年間で前期と後期に、期間を半年ずつに分けていま

して、それぞれ前期で火曜日と木曜日、2教室で、後期も火曜日と木曜日の2教室ありまして、それぞれ毎回22名の参加掛ける4教室で、年間で合計88名の参加でした。

以上です。

2番（笹川修一君） 88名が年間なのですか、これだと……

（延べの声あり）

2番（笹川修一君） 要は88名がその都度、その都度やっていたと。ちらっと今さっき聞いたけれども、バスとかそういうのもみんな入っているわけですか、それは講師だけの金額なのか、ちょっと内訳のは教えてもらえれば。

福祉係長（棚橋康夫君） バスの送迎代につきましても、田上スポーツクラブさんのほうに一括で委託料としてお支払いしまして、その中で全部講師といいますか、インストラクターの方の分と、バス代も含めた金額になっております。

8番（熊倉正治君） 27年度は、介護保険の計画の第6期ということで、1,000円値上げをして3年間動くということで、施政方針の中にもいろいろ書いてありましたが、その中で特養のあじさいの里の50床の増床、それも含めて1億2,600万円ほど予算は増額をしないと、はっきり施政方針には書いてあるのですよね。ところが、これ見ると、ほとんどそれに近い金額が減額されて、当初予算より1億2,300万円ほど、歳入で言えば補正で減額をされていると。介護保険が少なくなったという点では、私はいいことだろうと思いますが、結局当初の見込みより大分あじさいの里の増床もあったり、介護保険の見直しもして、1,000円も上げたと言いながらも、補正で上げなければならなかったぐらいの金を補正で減額をしているということは、結局はっきり言えば見込みが甘かったと。見込みが甘いと言えば、それまでかもしれませんが、介護保険を使わなかった人が少なかったというふうに、言い方を変えればそうなるかもしれないし、見方を悪くすれば、見込みが甘かったということにもなるかなと思いますが、別に安くなっているわけですから、私はいいと思います。いいとは思いますが、施政方針の中では大分大きくあじさいの里も増床になる、あるいは介護保険の計画も変わるということで、大分大見えを切って高くなるのだと言いながらも、結果的にこうなっているというあたり、課長変わったばかりであれでしょうけれども、その辺の見方というか、見解はどんなものなのでしょう。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 簡単に言うと、歳入歳出が減った原因はあじさいの里、確かに50床増築しましたがけれども、実際入ったのが約40人でございます。それと、老健につきましても、真減になってございますので、それが見込みが甘かったとい

う表現がいいのか、経費が浮いたという表現がいいのかは別にして、事実として入っている人間が減ったということでございます。

以上でございます。

8番（熊倉正治君） あじさいの里の入所が減ったということでござっているのか、でも保険料は1,000円上がっているのですよ。そういう意味で言えば、殊さら見込みが甘かったとって私は追及する気も、つもりもありませんけれども、施政方針で言っている、1億2,000万円ぐらいは増えるのだろうというものが全くそのとおりにならないで、その分そっくり落とされているみたいな状況になっているのです。安くなるのだから、私はいいとは思いますが、ちょっと見込みが甘かったのではないのという意味でございます。答弁結構です。

11番（池井 豊君） この資料について質問します。この資料初めて見たものですから、非常にいい資料です。高齢化率は、県内10カ町村のうち7位ということで、非常に高齢化率は町村の中ではいいほうなのだと思ながらです、この要認定者数の推移というのを見ると、これが悪いほうから3位、人数で言えばです、多分これは人口からの割りでも相当悪いほうに来ると思うのです。それで、それより驚くべきことは、出雲崎・刈羽は、この要介護認定者をこの平成24年から減らしているのです。ほかの聖籠だとか、ほかの町村も田上みたいな伸び率はないのです。これは、私今まで田上の介護は、介護要望等々もそこそこ頑張っているぞというように形で、はっきり言って監査のときはお金の流れみたいなところしか見ませんでしたけれども、田上の要は介護予防とかです、そういうところの成果が意外と出ていないぞという、ちょっと厳しい意見言わなければならないなというのを、これ見て初めて思いました。

何を聞きたいかという、こういう資料を手に入れて、この刈羽や出雲崎の分析、どういう事業をやっているかとかです、どういう対応をしているかとかです、そういう分析がなされているかどうかというところをちょっとお聞きしたいと思います。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 正直、分析まではしてございませぬ。今後分析させていただきますので、いいところを取り入れるという趣旨でございます。

以上でございます。

委員長（小池真一郎君） ほかに質疑のある方。

では、なければ介護保険特別会計をこれで終わりたいと思います。

今日は、予定しておりました……

保健福祉課長（吉澤 宏君） 先ほどの熊倉委員の参考資料を出したいと思しますので。

委員長（小池真一郎君） では、資料を配ってください。

（資料配付）

委員長（小池真一郎君） ただいま資料を配りましたけれども、この点について若干説明があるそうですので、よろしくをお願いします。

保健係長（時田雅之君） それでは、先ほど熊倉委員のほうから要望ありました資料のほう、2枚ほど皆様のお手元に配付させていただきました。まず、片面印刷、上段に市町村別償還表（合計）という表が1枚あるかと思えます。こちらのほうが、県央医師会のほうの建設費の負担金の償還表になります。償還年度最終は35年度ということになっておりまして、負担割合につきましては、建設時の人口割だと思えますが、左の上段のほうに三条市、燕市、田上町、弥彦村ということで、それぞれ負担割合のほう記載されております。

それともう一枚、こちら今度両面になります。横の表になっているほうを見ていただきたいと思うのですが、表題が「病院群輪番制病院運営事業平成27年度予算案」ということで、これが27年度予算策定時に医師会のほうから送られてきた負担金の合計となっております。こちらのほうの負担割合につきましては、旧市町村数で割っております。実際にかかる費用、人口割が8割、均等割が2割ということで計算しているのですが、その均等割の2割分の配分を、旧市町村数で割っているということになります。ですので、三条市、燕市のほうは、均等割はそれぞれほかの市町村よりも若干多くなっております。人口割につきましては、平成22年の国勢調査の人口をもとにしてそれぞれ割っております。

内訳はこういうふうな形になっておりまして、裏面の今度縦の表になりますが、先ほどの算出根拠を簡素化してまとめたのがこちらの表になっております。従来は、平成23年度までだったと思うのですが、ここの構成市町村の中には新潟市の一部と長岡市の一部も入ってございました。それが合併、それから医療圏域の見直し等によりまして、その新潟市の一部、市町村名申し上げますと、岩室、それから月潟、中之口となります。長岡のほうにつきましては、寺泊町になりますが、そちらの市町村が抜けて、現在の新市町村数で言いますと5市町村で構成されているような形となっております。

以上であります。

委員長（小池真一郎君） ご苦労さまでした。

では、福祉課の皆さん、大変ご苦労さまでございました。

委員の皆さん、ちょっと自席でお待ちください。

では、今日の審査報告であります。質問数と総括質疑につきまして、副委員長から報告をお願いいたします。

副委員長（小嶋謙一君） 本日の質問数であります。全部で42件ございました。今井委員のほうから総括質疑、項目につきましては、老人福祉施設の機能維持についてという質問が上がっております。

以上です。

委員長（小池真一郎君） 今ほど本人が言いましたので、それをご了解いただきたいと思っております。

では、委員の皆さん、本日は大変ご苦労さまでした。

以上で解散いたします。

午後4時29分 散 会

平成28年第6回定例会
決算審査特別委員会会議録
(第2日)

-
- 1 場 所 大会議室
- 2 開 会 平成28年9月21日 午前9時
- 3 出席委員
- | | | | |
|----|-------|-----|--------|
| 1番 | 高取正人君 | 8番 | 熊倉正治君 |
| 2番 | 笹川修一君 | 9番 | 川崎昭夫君 |
| 3番 | 小嶋謙一君 | 10番 | 松原良彦君 |
| 5番 | 今井幸代君 | 11番 | 池井豊君 |
| 6番 | 椿一春君 | 12番 | 関根一義君 |
| 7番 | 浅野一志君 | 14番 | 小池真一郎君 |
- 4 委員外出席議員
- 議長 皆川忠志君
- 5 欠席委員
- なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|--------|------|--------|-------|
| 町民課長 | 鈴木和弘 | 地域整備課長 | 土田 覚 |
| 産業振興課長 | 渡辺 仁 | 農林係長 | 長谷川 暁 |
- 7 職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 小林 亨
- 書記 渡辺 真夜子
- 8 傍聴人
- なし
- 9 本日の会議に付した事件
- 認定第1号 平成27年度田上町一般会計歳入歳出決算認定について中
- | | | |
|----|----|--------|
| 歳出 | 5款 | 労働費 |
| | 6款 | 農林水産業費 |
| | 7款 | 商工費 |
| | 8款 | 土木費 |

- 認定第2号 同年度田上町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 同年度田上町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第8号 同年度田上町水道事業会計歳入歳出決算認定について

午前9時00分 開 議

委員長（小池真一郎君） 改めておはようございます。きのうの天気から一転して今日は台風が去りまして、本当にすばらしい天気になりました。今日は委員会も2日目、中日でございます。今日の天気のようにいい、すばらしい委員会になりますよう、ご協力のほどよろしく願いいたします。

審査に入る前にきのうの笹川委員の宿題がありましたので、町民課から答弁お願いいたします。

町民課長（鈴木和弘君） 改めましておはようございます。きのうはご苦労さまでした。

今ほど委員長さんからお話がありましたきのう笹川委員のほうから、うちのほうの町税収入の状況という中で、入湯税の関係で湯っ多里館と旅館関係の人数の内訳を出していただけないかということで、この中に押し詰めた関係でちょっと見にくいかもしれませんが、このほうが年度がわかっていいかなと思ひまして、下のところに23から27までのそれぞれ入湯税の内訳ということで湯っ多里館、旅館、合計それぞれの人数、それから対前年度の増減ということで資料のほうを作成させていただきましたので、よろしく願いします。

委員長（小池真一郎君） ありがとうございます。

では、これより審査に入ります。まず、5款の説明をお願いいたします。

産業振興課長（渡辺 仁君） 改めましておはようございます。先ほど委員長のお話にもありましたように、中日ということで天気もからっとしておりますので、からっとした委員会で終わっていただければと思いますので、よろしく願いします。

それでは、5款のほう108ページになります。5款1項労働費、1目労働諸費ということでございます。駐輪場事業でございます、羽生田駅、田上駅の駐輪場に係る経費で経常経費となっております。主要施策の26ページにも出てございます。14節の使用料及び賃借料11万3,800円、例年どおりでございます、田上駅の借地料、駐輪場の敷地としてJRより198平米の借地をしております。あと実績といたしましては、田上駅、羽生田駅の草刈りとか清掃を2回行っておりますし、放置自転車の撤去、撤去台数が田上駅9台、羽生田駅16台と、毎年やっておりますので、だんだん台数も減ってきてございます。

それと、続きまして雇用その他事業ということで1,184万7,000円ということですが、

110ページでございます。19節負担金補助及び交付金、路線バス対策補助金ということで、これも主要施策に載っておりますが、昨年より28万7,000円減でございます。これについてはバス路線4路線の維持確保のため赤字分の補填を県と町で行ったということでございます。21節の貸付金500万円、労働金庫の預託金ということで、年初に出して年度末にまた戻ってくるということでございます。これも主要施策のほうに載っておりますが、貸し付けを円滑に行うため、労働金庫への預託ということで、元金500万円に対しまして利子が1年間で1,250円歳入のほうに入っております。毎年お話ししておりますが、融資状況ということで27年の9月末現在で融資の件数312件、融資額、要は残高ですが、18億472万8,679円ということで、前よりも件数、融資額ともに減少しておるところでございます。最後、投資及び出資金20万円ということで、これは新潟県労働者信用基金協会出損金ということで、労働金庫を利用する労働者に信用を付与し、補佐し、利用の円滑化を図るといふ、いわゆる労信協と言われるところに出損金を支払っておるところでございます。

以上で5款の説明を終わらせていただきます。

委員長（小池真一郎君） 5款の説明が終わりました。質疑のある方、ご発言願います。

2番（笹川修一君） ちょっと聞きたいのですけれども、田上駅の駐輪場、これ羽生田駅はないのですか。

産業振興課長（渡辺 仁君） 多分笹川委員の言われることは、借地料がないということだと思うのですけれども、両方の駅に駐輪場あるのですが、羽生田駅の駐輪場の敷地は田上町の町の敷地でございまして借地料が要らないと、羽生田駅は。ただ、田上駅のほうは駐輪場はJRさんから借りているものですから、借地料がかかるということでございますので、よろしく願います。

議長（皆川忠志君） 本当は聞くあれはなかったのですけれども、「しゅっそんきん」と言ったかな、これ「しゅつえんきん」でしょう。「えん」でしょう、これ。これ寄附ということだから間違いないように、担当課間違っでは困るから。

それで20万円ですけれども、これは貸し出しの額とか、こういうのからいっても今までもずっと何年間も20万円ということで、今後もこの額ぐらいになるのでしょうか。

産業振興課長（渡辺 仁君） ここ何十年かずっと20万円できていまして、うちの積立額調べればわかるのですけれども、最近余り聞かれておりませんでしたので、用意してなかったのですけれども、何百万かたまっているような状況で、最終的には労信協を脱退するときは全額返ってくるということなのですが、脱退する理由がない

のでそのまま毎年毎年20万円積み立てているような感じになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（皆川忠志君） 何十万たまったというのは192ページ、193ページに出ているのです。財産ということで出ていますよね。そしてこれは地方公共団体が行う寄附という位置づけ、財産に計上するのはこれは法律で決まっているから入れているだけで、これ今戻るといふのだけれども、実際には解散はしないと思ふのですけれども、全額戻るといふことはないのですよね。そこのところをちょっと、もう一回だけ教えて。

産業振興課長（渡辺 仁君） そこら辺でやめたときどうなるといふのは詳しくは話していませんけれども、残高がここまですよといふことですので、ちらっと聞いたところでは脱退することがあればお返しするといふ話にはなっているのですが、どこの市町村も全県全部やっているのですけれども、脱退するから返してくれといふのは今まで聞いたことがございませぬので、その程度の情報しか持ち合わせてございませぬ。この分で残高が多くなつたから出捐金のほうも多くなるといふことではないみたいですので、しばらくはこのままいくのではないかなと思ひております。

委員長（小池真一郎君） ほかにございませぬか。

なければ、5款は終了したいと思ひます。

続きまして、6款農業費、説明をお願いします。

産業振興課長（渡辺 仁君） それでは、6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費でございませぬ。農業委員会事業でございまして、予算どおりぐらゐの執行といふことでございませぬ。農業委員14名の報酬及び職員2名の人件費等で經常経費といふことで、これも主要施策26ページごらんいただきたいと思ひます。特に職員の給料とかの支出でございまして、8節の報償費、例年どおり新潟県でもうちぐらゐではないかと思ふのですけれども、坪刈りといふのをやっております、今年も去年の段階でまた実施をさせていただいております。それと112ページでございまして、ほとんど例年どおりの支出でございまして、特に新しいものもございませぬ。稲穂会の補助、これはOBの農業委員会の会でございませぬ、今34名の会員でございませぬ。担い手協議会の負担金、これも例年どおりでございませぬが、今現在83名の会員がございませぬ。それと農業委員会その他事業といふことで出ていないと思ふのですけれども、農業委員会の委員の交代があつたときの作業服の購入補助といふことでございませぬが、いませぬので、支出がありませんでした。

続きまして、農業者年金事業ということで、農業者年金の事務に必要な経費で経常経費ということで、現在の農業者年金受給者の方は99名ということでございます。続きまして、農地流動化地域総合推進事業、農地のあっせんなどに必要な経費で経常経費ということで、27年度はあっせんの件数で5件、面積で216アール、2町1反6畝ということになります。これは相手方、譲渡所得の800万円の控除が受けられるというものでございます。

続きまして、2目の農業総務費でございます。農業総務事業ということで各種団体への負担金等の経費で経常経費ということでございます。執行残が17万8,000円ほど出ております。15.86%ということで、主なものとしては研修会の参加報償7万8,000円、農業経営基盤強化資金利子助成で8万5,000円ほどの残が出てございます。114ページでございます。例年どおり産業まつりの負担金もここから昨年同様51万円の支出をさせていただいております。

続きまして、資金関係事業ということで、これは農業経営基盤強化資金利子助成ということで、スーパーL資金の利子助成でございまして、農地取得とか農業機械等で借入れを行った者への利子助成ということで、昨年まで6人おりましたが、昨年中に繰上償還を行いまして、現在5人ということでございます。

3目の農業振興費でございます。農業振興事業ということで、職員3名の人件費及び各種団体の負担金等で経常経費ということでございます。19節の負担金補助及び交付金470万円ということでございます。田上町農業推進連絡協議会の負担金20万円、これは主要施策のほうにも出てございます。実績としまして、学校・幼稚園給食への供給実績ということで、田上産の野菜等でございますけれども、26品目、約12.1トンの実績がございまして。青年就農支援事業経営開始型給付金ということで、昨年同様450万円ということで中店の方、川船の方、原ヶ崎の方3人にそれぞれ150万円ずつということでございます。農業振興整備事業176万2,000円ということで、12月議会での補正対応となっておりますが、この上の新規就農者の方、原ヶ崎の小林さんという方なのでございますけれども、新規就農者資本装備支援事業補助ということで、トラクター44馬力を1台入れております。税抜きでトラクターが440万8,000円、そのうち県費で3分の1補助、町が補助残の10分の1、自己負担はその残と消費税ということでございます。

116ページでございます。その他事業ということで、負担金補助及び交付金でございますが、環境保全型農業直接支援交付金ということで有機農業や冬季湛水管理などに対する助成ということでございます。10アール当たり8,000円の交付金が出ま

す。国が4,000円、県と町が各2,000円ということで有機栽培の2人の方に交付されております。94アールの取り組みがございまして、9反4畝でございまして。

4目の水田農業構造改革対策事業費、水田農業構造改革対策事業ということでございまして、13節については営農計画書の電算委託料、いわゆる確認野帳とか人・農地プラン作成支援システムの年間の保守委託とかが出ております。あと例年どおりの農業再生協議会への事務費の補助、あと経営所得安定対策制度の推進の補助金、これは全額県の補助となっております。それと機構集積協力金交付事業ということで、今年度400万円ということで全て補正対応となっております。要は経営転換や離農、経営転換というのは水稻部門をやめて畑作のみにやるとか、離農、畑10アール以下を残して水稻等をやめて農業経営を行っていくということで、それぞれ面積に応じて交付金が出ます。8人の方に対して合計9.75ヘクタールで400万円の交付がございました。

5目が畜産業費でございまして。牛のブルセラ病、結核病、ヨーネ病の検査の助成ということで2分の1を助成するというので、今年度ヨーネ病の4頭のみでございました。4頭で2,800円、その半分で1,400円の支出ということでございまして。

6目農地費でございまして。農地一般事業、今まで行ってきた土地改良事業等の負担金などが主な内容ということでございまして。12節のほうで消耗品ということで何だろうかということでございまして、後で出てきますけれども、五社川の自動転倒堰の油圧の動作油、油でございまして。そちらをちょっと消耗品の中から使わせていただいております。工事請負費でございまして。これも補正対応をさせていただきました、124万2,000円。五社川の自動転倒堰の漏れ油の修繕工事ということで、シリンドー部分からの油漏れの修繕を行わせていただいております。あとは例年どおりの負担金等でございまして。よろしく申し上げます。

7目の農地整備費でございまして。例年どおり梅林周辺の環境整備委託料ということで46万4,400円の支出とさせていただきます。農地整備事業については、農業土木連盟の負担金のみで経常経費ということでございまして。

8目多面的機能支払交付金事業ということで、多面的機能支払交付金事業、19節の負担金補助及び交付金の中に農地維持支払交付金、5組織552.3ヘクタール、例年どおりでございまして。資源向上支払交付金、これも5組織、同じ面積でございまして、1,103万5,000円ということでございまして。あと長寿命化につきましては、とりやめということで湯川と上横場、目の前に圃場整備がぶらさがっているということ

で、27年度から取りやめということでございます。

9目です。地域住民生活等緊急支援費、地方創生先行型事業ということで繰越明許費をお願いしているものでございまして、要は生産目標数量の推進助成金ということで、本年度こちらのほうから支出させていただいております。詳しくは総務課から決算の説明資料のほうに出しておりますけれども、説明資料のナンバー2のほうに載っておりますので、またこちらのほうもごらんいただければと思っております。

2項林業費、1項1目林業振興費でございます。林業振興事業ということで林業振興に係ります各種団体の負担金が主なものということで、執行残が23万2,990円、27.6%ほど出ております。主なものとして記念樹の贈呈で7万円ほど、森林環境保全整備事業で11万9,000円ほど、森林整備地域活動支援交付金事業で4万円ほど残が出ております。それと19節の負担金補助及び交付金の中で1点、森林整備加速化林業再生交付金事業補助ということで23万9,000円ほど支出させていただいております。これは補正対応をさせていただきましたけれども、森林組合にフォワーダ、キャタピラつきの材木を運ぶものでございまして、4トン積みのグラップルつきという材木をつかむのがついているものを1台、総額で1,250万円ほど税抜きでするのですけれども、国が2分の1、3市町村が事業費の10%、三条市、加茂市、田上町。残りについて森林組合が支出ということでございます。記念樹贈呈事業、ここも残が半分ほど出ておるのですけれども、記念樹の贈呈を行っておるところでございます。これも主要施策のほうに数値も書いてございますので、そちらをごらんいただければと思っております。

2目の林業整備費、林業整備事業ということでございます。林道整備に係ります各種委託、林道維持管理に対する補助金が主なものということでございます。ここも57万7,000円ほど残が出ております。消耗品が4万5,000円、修繕料で11万6,000円、林道環境整備委託で20万7,000円、砂利その他10万円ということで主なものでございます。

最後のところに林道維持管理助成ということで、例年どおり6林道組合に49万5,500円の支出をさせていただいております。

以上で6款の説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

委員長（小池真一郎君） 説明が終わりました。質疑のある方、お願いいたします。

2番（笹川修一君） どうもありがとうございます。農業関係は例年と同じような感じが、ポイントとかもろもろあったと思うのですけれども、先回の町民課からいただいた税収の関係からちょっと言わせてもらうのですけれども、昨年が27年度農業所

得7,191万円、68名の方が農家ということになっているのですけれども、平均すると1戸当たり105万7,000円で、昨年に対して51、約半分に収入が落ちていると。その前の26年度は1億4,859万円、82件の農家で平均すると1戸当たり181万2,000円ということで25年度、これも一昨年25年度だけ36.9、そこまで収入が落ちている。36.5のさらに半分に落ちていて、非常に農家収入が非常に落ちている。これはなぜかなと。ある程度先ほど言った例年並のが補助金かもろもろもらっていると思うのですけれども、急激に農家の収入、平均しても落ちているのはなぜかなと。それをつかんでいるかどうかというのを、それをちょっとお聞きしたいと思ひまして。

産業振興課長（渡辺 仁君） そのこの部分については、私どもも把握しておりませんし、税の係のほうからそういうことも聞いておりませんでしたので、今初めて聞いたので、ちょっとわかりかねるところでございます。

2番（笹川修一君） 私は内容は確認してもわからないと思うので、それで今聞いているのです。要は過去の給与所得の営業所得、農業所得ということで、あとその他の所得ということで先般出してもらってそれで計算してみると、このように大きく農家の収入は減っていると。ですから、これは町民課のほうから結構前ですよ、半年ぐらい前ではないですか、もらって、この内容を私もずっと見て、農家の申告した方の戸数もちゃんと書いていますので、平均、割り返すとそんな感じなのです。だから、27年度は1戸当たり105万7,000円、これが収入として。

（何事か声あり）

2番（笹川修一君） いや、これみんなもらっている。余り小さいから大きくしてください。

（予算の声あり）

2番（笹川修一君） 予算のときです。

委員長（小池真一郎君） 休憩いたします。

午前9時26分 休 憩

午前9時39分 再 開

委員長（小池真一郎君） 先ほど45分まで休憩と言いましたけれども、産業振興課で説明できるということでありますので、再開いたします。

産業振興課長（渡辺 仁君） 税の申告の部分でございまして、個々の方々の申告によりますので、例えばその年、作が悪くて収入が少なくなったとか、資本装備、機械装備をがたんと入れかえて所得の部分が減ったとかということが大きく影響します

ので、過去のデータ見ていてもその年によってものすごく所得が動いているような状況が見れますので、これが最大の原因だというのはなかなか個々の申告の中身にもよってくるので、これが全ての原因でここが下がったとか上がったとかというのは説明には、なかなかはっきりとしたものは言えないというのが実態でございますので、その年によってまた大分開きが出てくるということをご理解いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

2番（笹川修一君） まずこれは町税ですから、これで予算が組まれていくのです。ですから、やっぱりある程度予測というか、きのう町民課の方ともお話ししたのは、ある程度予測を立てて予算を立てる。その予測というのは何なのかというのは外的要因とかもろもろあると思うのですけれども、やっぱりそれは私も昔農家やっていましたから、おやじがやっていたので、農家のだいたいわかりますけれども、それにしてもこの3年間で極端に落ちているのです。25年が2億3,500万円、26年が1億4,800万円、27年7,100万円、つまり3年前の3分の1ぐらいまで所得が落ちているという。

これは課長言われたのは、こんなに極端に落ちる内容ではないのですよ。これは多少のやっぱり1割落ちたとか、米の価格が2年前にぐっと下がりましたよね。そういうのはみんなわかると思うのですけれども、余りにも極端過ぎる。ですから、3年前の3分の1、農家も減っているのです。平均で割り返すと、もう一回言いますけれども、平均で割り返すと1戸当たり25年が226万円、26年が181万円、27年が105万円です。平均してもそれだけ所得がぐぐっと落ちているというのは、課長の話ではちょっとつじつま合わないのです。極端な落ち方している。そこは担当の課としてはやっぱりつかんでいないと困るし、また町税ともすぐリンクする話ですから、予算の骨格なものですから、そこをもっと具体的な感じで、ちょっと通り一辺倒の話ではなくて、そこまで深くちょっと追求しながらどうしたものか。まず原因がわからないと何でこんな極端にこの3年間に落ちているかという原因を、これ所得ですから、町民課が出したものですから、これは正式な文書として、アバウトな話ではないですから。納税した所得が農家収入として別個にみんな申告しますから。申告の内容からひもといて言っているわけなので、それはやっぱりもっと具体的な内容とかそれをもう一度。今すぐ出ないかと思えますけれども、これは非常に大きな私は問題だし、今後農家にとっては非常にT P P絡みも出てくるのです。そういう意味でちょっと深く考えてほしいなど、その辺ちょっと聞きたいと思えます。

産業振興課長（渡辺 仁君） 先ほど私が言いました部分と、もう一つ要因があるとす

れば、米の直接支払交付金、10アール当たり1万5,000円が7,500円に減ったのが26年産からですので、その辺になってがたっと落ちて、たまたま27年も機械の更新とか何かがあったために農家所得が減ったのかなというところでございますし、笹川委員おっしゃられるとおり、私どもも今後その辺を注視しながらこれからいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

2番（笹川修一君） いわゆるもうかる農家というか、今自民党が言っているのはもうかる農家とかもろもろ、そうでないと農家は維持できないというのがありますから、まず収入、農家収入がどこまでなっているかというのを把握して、どういう手を打っていかなければいけないか。田上としてどのような感じしているのか。町長は今回「きずな」ではブランド化を考えていますという内容を書いていますけれども、かなりそこをてこ入れしていくべきなのか。ただし、国の方針がなかなかというのもあると思うので、しかしながらこれだけ金額が、地元の田上の農家の方が減ってきているということは、非常に大きな危機感を持っているわけなので、そういう意味でこれはもう一回、具体的なのを調べて、どうするかまでいければいいのですけれども。これは私質問ではなくて意見として深くちょっと考えてほしいなど。ですから、必ず町民課とか収入とリンクして、先どうするのだという、これ税収がここに来ていますから、町税として。これ大きな問題なので、そこを踏まえてもう少し横割りというか横との関係も見ながら、知らないというわけにいかないと思います。そこだけ踏まえてください。意見です。

委員長（小池真一郎君） ただいまの意見、本当に貴重な意見でございますので、十分検討していただきたいと思えます。

6番（椿 一春君） お願いします。116ページの4の水田農業構造改革対策事業なのですが、ここ2つ項目あるのですが、1点は人・農地プラン作成システム委託料なのですが、人・農地プラン作成は今年度何か変化があった、人の動きですとかそういったところがあったらどういうものがあったか説明願いたいと思えます。

それと当初予算3,100万円で減額補正2,400万円、不用額は31万3,000円なのですが、2,400万円の減額、補正で以前聞いたと思うのですけれども、再度もう一度説明願います。

産業振興課長（渡辺 仁君） 2点目のほう私がお答えして、1点目のほう長谷川係長のほうから答えますので、よろしく申し上げます。

当初予算、確かに3,100万円ほどございましたけれども、9目で地域住民生活等緊急支援費ということで、生産目標数量の推進助成がのっているという、繰越明許費

で来たということでございまして、当初は生産目標推進助成が4目のほうにのっていたのですけれども、それを減額補正したためにこれだけ金額が落ったということでございますので、よろしくお願ひします。

農林係長（長谷川 暁君） 人・農地プランの関係でちょっとお話しさせていただきます。

今年度の動きについては、今ちょうど稲刈りが終わった時期になりますので、これから人・農地プランについては動き始めていくというような形になります。27年度につきましては3地区新規に作りまして、1地区が更新となっています。新規については湯川地区、上横場地区、川船地区、この3つを新たに作りまして、原ヶ崎地区につきましては前あった内容を更新というような形で作業を行っております。

以上です。

6番（椿 一春君） 人・農地プランはしばらくずっと続いていく事業ですか。それともある程度担い手とかがはっきり見えたらやめていくような、こういった性質の事業かお聞かせください。

産業振興課長（渡辺 仁君） これも多面的機能支払いと一緒に、これからずっと続いていく仕事でございまして、何年度にぽこんとやめるとかということではないということです。全町まだ全部ができておりませんので、今後先ほど長谷川のほうからも言いましたように、全町人・農地プラン作成に向けて今後やっていくということではあります。

以上でございまして。

6番（椿 一春君） 作成していく中で最終的に町で導入していく方向性というのは決めているのでしょうか。例えば法人化へ促進していくですとか、将来的に何件の法人で集落をまとめていくとか、そういったこれから向かっていく方向性があればお聞かせ願ひたいと思います。

産業振興課長（渡辺 仁君） もちろん法人化に向けて今幾つか候補がありますけれども、うちがどうしてもというけつをはたいてもやる本人は組織のほうでございまして、いろんな研修会に参加していただいたりして法人化に向けてはやってはおります。ただ、全部が全部法人というわけにもいかないの、個別完結型の農業者がいてもそれは一向に差し支えございませんので、そういったのとあわせて推進をしていくというような今状況でございまして、よろしくお願ひしたいと思います。

6番（椿 一春君） 完了する年度は何年先ぐらいを見越しているのでしょうか。今大体同じ私の羽生田の地区でももう75歳とかそういった方が一生懸命やっていて、も

ういつやめていくかわからないというような、そういったのが見受けられるので、やはりその辺早い時期見計らって、ハッパをかけてまとめ上げるような政策をとらないと難しいのではないかというふうに思うのですが、その辺についてお考えあるでしょうか。

産業振興課長（渡辺 仁君） 具体的に32年度までに全部法人化にやるということではなくて、一刻も早くというのがあれでございまして。ただ、相手もあることでございまして、その辺よく話し合いをしていくしかないのだろうなど。ですので、何年までとけつを決めての話では決してない。しかしながら、こういったのも新しいのがぽこっとできると、また後それに追従してぽこぽこ、ぽこぽこできていくようなのが大体ほかの地区でも、ほかの市町村でも見られるということですので、どこかが新たな皮切りで今まで生産組合だったのが法人になったなんていうと、すぐぽこぽこことできるような可能性は、気はいたします。私の勘でしかないのですが、そんなような感じで見えております。ですので、けつは決めておりませんが、なるべく早目に早目にということ考えていければなと思っております。

それと上横場と新津郷のほうが圃場整備も入るということですので、そうなるとなおのこと、やはりそういった法人なりが必要になってくるのだろうなということで、関係機関とも連絡を密にして一生懸命これから協力しながら対応していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

10番（松原良彦君） ひとつ細かいことを聞いて申し訳ないのですが、主要施策の26ページの作況調査のところと、それから111ページの報償費の関係、作況調査では6万4000円の金額が載っておりますし、報償費のほうは4万5,000円、この差額調査したことを農家に個々にチラシで配ったりいろんな経費がまだまだかかっているから、その差額が出ているのではないかと思うのですが。

それよりも問題は、この南蒲地区で、三条JA地区で三条、栄町、みんなあるわけですが、田上町だけが坪刈りと言ったら皆さんわかるかどうかわかりませんが、それをしているわけですが、ほかはやめてもまだ田上が続いているというその理由をちょっと聞かせていただきたいと思っております。

産業振興課長（渡辺 仁君） そうですね、ここのところがちょっと違っておりますので、ちょっと今調べてみますので、お待ちいただければと思っております。

確かに10年ぐらい前も、もうちょっと前かな。川前地区でもやっていたのですが、川前も私がまだ農林課前のしょっぱなのときぐらいでしたか、やめた経緯がございまして。ただ、農業委員会はそのとき農業所得のほうも標準という課税のやり方でそ

れももうなくなって、米の単価とかそんなのを出す必要もなくなったみたいな感じだったのですけれども、やはり昔からの伝統行事ではないのですけれども、その形をやはりすぐ単純に消してしまうのもということですとずっと続けてきておりました、この近辺ではほとんどやっているというのは聞いたことございませんけれども、田上は頑として年中行事ではないのですけれども、その年の作柄を見る意味もありますし、続けているというのが実態でございます、説明になるかどうかなのか、そんなようなことを先輩方から聞いておりました。

それと8節報償費が4万5,000円で、こっちのほうが6万400円ということなのですけれども、費用弁償がここにプラスになっていますので、それを足すと6万400円になるということでございますので、よろしく申し上げます。

10番（松原良彦君） 大変よくわかりました。年中行事というようなことで考えればまあまあそれもうなづけますけれども、その結果がなかなか私たち農家の人に伝わってきていけませんので、確かにそういうのはなかなかしてあっても、今年はどうかなと思ったって、いやコシヒカリ何でもそんな数字も聞こえてこない。それと同時にこの9月の一番忙しいときに、坪刈りだといって1日出ると農業委員になる人も、手を挙げる人もなおさらいなくなるのではないかと、そんなことも私は考えているのですけれども、そういうことも関連して農業委員の人がもっと選挙にでも出て大勢出るような体制であればいいけれども、忙しいときに1日そういうところにとられるというのは、また農業委員の立候補者も少なくなるような気もするのですけれども、そのような兼ね合いで今後本当に皆さんが坪刈りはいいなというふうに農業委員の人が言っているのかどうか、そこら辺の内容を聞かせてください。

産業振興課長（渡辺 仁君） 松原委員のご質問にお答えしますが、結果は農家組合長さんのほうにお知らせしてございますので、農家組合長さんのほうから回覧なりしていただいているものだと思っております。決して結果が皆様のお耳にとか目に届いていないということはないかと思っております。

心配されるように、農業委員の皆さんも田んぼもあるので、確かに忙しい中での坪刈りなのですけれども、忙しくなる前にということで、ちょっと早目に刈り取り適期迎える直前ぐらいに日を設定してございますので、去年も今年もその前の年も誰からも文句は出てはいないということでございまして、本当に忙しくなる直前を選んでやっているものですから、その辺は心配ないかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

10番（松原良彦君） わかりました。

議長（皆川忠志君） 先ほど椿委員の質問で、今までもそうなのですけれども、なかなか人・農地プランが進まないということで、JA主導の市町村があるよとかいろいろ話しした経緯があると思うのですけれども、かかってこれは行政が主導すべきだという意見を以前言ったと思うのです。それがなかなか今話聞いていると、いやいや三十何年までやればいいのか、ほかの施策出るとかそういう話をされると、本当にやる気があるのかなのか、ちょっと疑わしいような今印象を受けるのです。人・農地プランはこれは国が主導してやっているわけだ。ということであれば、これは行政がもう少し農業を守るという観点からも、これはやるとスタンスを詰めてもらいたい。何年までとかそういう話ではないと思うのです。ぜひお願いしたいので、その考え方をひとつお聞きしたいのと、それから記念樹、私もちょっと理解不足だったかもわかりませんが、27ページに記念樹、金額は少ないけれども、中身が出ていますよね。ここを例えば結婚とか新築とかこれはもう少しPRというか、僕は少子化定住化施策の一環かなという感じはするのです。ほかの市町村いろんなことをやっていますよ。花火上げたり、こんな僕は派手なパフォーマンスをしるとは言わないけれども、せつかく少額であってもこういうふうに税金をかけているわけだから、そういう効果というのはもう少し狙ったらどうか、PRしたらどうかというふうに思っていますけれども、その辺の考え方をちょっと聞かせてください。

産業振興課長（渡辺 仁君） 皆川議長のご質問ですが、先ほど三十何年とかと言ったのは、言い訳ではないのですけれども、生産組織がけつが決まって三十二年までにやるとかという部分で言ったまでの話でありまして、人・農地プラン、うちが主導してやっています、確かに。集落へ入って何とかつくってもらえませんかねということで言っているし、いろいろな部分でPRしながらやっているのですけれども、なかなか現実的にそこで離農者とか何かがいないと、本当に本腰入れない部分がありますので、大半のところは実際に離農しそうな方が出たときに慌てて作ったような経緯もあるのですが、その辺そんなに慌てて作るよりもあらかじめ作ろうということで一生懸命やっておりますし、先ほど長谷川のほうからも今後の予定ということでお話ししたとおり、何年ということではなくて、なるべく早目に人・農地プラン全町網羅できるようにやっていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

あと、記念樹の部分では何年か前から言われておりまして、一回ぐらい「きずな」に載せたことがあったのではなかったかなと思うのですけれども……春と秋に「き

ずな」でPRはしております。そこでこれ以上というところとどうかなというのがありますし、あとアパートに入られる方とかもらえないのがやっぱりちょっとどうかなということで、今後その部分で何かしらやっぱり考えていかないとだめなのかなというのが最近の私の頭の中にあるので、何とかいい方法でそちらも選べるような形でやっていければいいのですが。ただ、そっちのほうによすぎると記念樹もらわないでそっちのほうばかりというのも出てくると悪いので、その辺は慎重に考えていかないとだめだと思いますし、皆川議長のお話のとおり何とかPRして、こういったいい政策ではありますし、南蒲原近辺ではこういった制度をやっているところうちだけなのです。やっぱり森林関係の会議とか行くと、それはすごいということで予算的にはそんなでかくはないので、ほかの市町村にも波及されることを期待しているところではあります。

議長（皆川忠志君） 人・農地プランは現状もわかりましたし、今年度もやっているということなので、先ほど課長のほうから役場主導でやっているという話があったのは、そこは信じたいと思いますけれども、いずれにしてもそのままに、地域の該当者だけに任せていますというだけではだめなの、やっぱり。ある程度のショックを与えないと。そういう意味ではもうこれ以上言っても同じような答弁だと思うので、ぜひよろしくお願ひしたい。

それから、記念樹の関係で、すみません。「きずな」で出たということで申し訳ない、私も理解不足だったのですけれども。例えば記念樹をやったときにこれは渡辺仁さんのご結婚とかそういうのがわかるのですか。南蒲林業やっておられるから林業の育成という意味もあるのですけれども、これは渡辺さんが結婚したのだよとかそういうのは、僕の木だとか私の木だというのはわかるものなのですか。

（何事か声あり）

議長（皆川忠志君） 自分で植える。

（そうですの声あり）

議長（皆川忠志君） すみませんね、ちょっとイメージ違って、自宅以外の林業育成と、こういうのもあって、すみませんね、知らなかったので、申し訳ない。そういう意味合いだったら一つの考え方としてPRしてもいいのではないかなと、僕は違う発想だったので、その辺はどんなでしょうか。

産業振興課長（渡辺 仁君） ちょっと勘違いされているようでございますけれども、差し上げたものは基本的に自宅、屋敷でも畑でもいいのですけれども、植えてもらうというようなのですけれども、ほかに皆さんも耳にはしたことあると思いますけ

れども、緑の百年物語というのが新潟県では緑の募金の窓口をそこがやっております、あそこも制約があるのですけれども、何年か継続して緑化事業をやるというところには補助金を出すようなシステムがございます。うちのほうも緑の募金をすると事務費的というか苗木代的なもので幾らかバックが来るのです。それも大分たまってまして、うちのほうでも何とかしなければだめだねと担当と話した中で、今年度新たに補助制度を創設をして、今日持ち合わせてこなかったのですけれども、そんなので町民にもPRをしてまいりたいと思っておりますので、緑化に関する部分で何とかいきたいなどは思っているのですけれども、最終的には植えるのは植えたで苗木代もらっても、その後の管理がなかなかということで、管理費もくれないかというので言われるのですけれども、そこまでやっているとなかなか金が幾らあっても足りないので、その部分は集落なりでお願いしたいということを前々から言っているのですけれども、新たな制度もできましたので、緑化で考えているようであれば、一度うちの課に来ていただければいろいろと相談に乗らせていただきますので、よろしく申し上げます。その辺もいろいろな機会にPRしていけるようにしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

5番（今井幸代君） すみません。関連して記念樹贈呈に関して質問いたしますけれども、これって対象者が実際何人ぐらいいらっしゃるって、これは受け取った本数書いてあるのですけれども、対象者は実際どれぐらいいたのかというのを説明願えますか。

産業振興課長（渡辺 仁君） 27年度の春は出生が対象者が43名、実際にもらった方が29名。でも、手を挙げたのですけれども、来ない方が1人いたので、希望したのは30人。秋は17の対象者で希望した人が12名。あとは結婚は春が対象者5、希望者5。秋も対象者が8、希望者が8ということで。

農林係長（長谷川 暁君） 課長の説明ちょっと補足します。

出産につきましては、対象者の方へ希望する木が6種類ありますので、どれが必要ですかということでご案内差し上げます。そのうち要らない方については連絡がありませんので、当然対象者に対して希望者が少なくなるというような状況になります。それに対して結婚と新築につきましては、区長さんなりこちらのほう「きずな」を見て対象者をピックアップしまして、その方へ木を配付しますので取りに来てくださいというようなご案内を差し上げていますので、当然例えばアパートに住んでいる方とか、そういう方は案内は来たのだけれども、もらえないから要らないということで取りに来られない方が何人かいらっしゃるような状況になっています。

(何事か声あり)

農林係長(長谷川 暁君) 結婚については対象者が13のうち受け取りが8です。新築の越の梅については対象者が17名のうち受け取りが9になっています。

(対象者が全部……の声あり)

農林係長(長谷川 暁君) 今のようなことがありますので、28年度からは結婚と新築の方へも事前にこういう木を配りますので、要るか要らないかというようなまず事前調査をして、極力ロスがないような形で配付をしているような状況です。

5番(今井幸代君) やっぱり今のお家は大分コンパクトになってきています。ここにいらっしゃる皆さん方みたいな大きなお屋敷で大きなお庭があるお家だといひのですけれども、やっぱり昨今の住宅事情はコンパクトなお家で、お庭も本当に少ない、ちょっとお花を植えれば芝生を生やしてそれでほぼ終わりみたいなお庭が今多くなってきておりますので、今ほど今度はきちんと希望をとることなので、それも一つの手段だとは思ひますし、梅なんかは横に大きく広がっていきまひすし、木の特性によつても大分植えられるか植えられないかといひのは変わつてくると思ひるので、結婚や新築に関してももう樹木を選べるように、結婚は今だとサザンカ、新築は越の梅といひうふうに決めずに、この中からお好きなものをどうぞといひうスタイルでもいいのかなと思ひますので、昨今の住宅事情にあわせた記念樹贈呈をやっぱりしていつていただきたいなといひうふうに思ひます。

よろしくお願ひいたします。

産業振興課長(渡辺 仁君) おっしゃられるとおりでございまして、私も弟がいますのですけれども、町内に住んでいるのですが、そこの家の記念樹は全部我が家になっておりまして、庭は記念樹だらけといひう状況でございまして、そうやれる方はいいのでしようけれども、実際にそれもできないといひう方については、本当に先ほど言つたように何か対策がないか検討してまいりたいと思ひますし、昨今の部分でいけば選べるように、結婚とか新築もといひうことでございまして、ちょっとその辺も検討してまいりたいと思つております。

5番(今井幸代君) 予算的には1組といひいますか、1本大体1,000円ちょっとぐらいのかなと思ひますので、そんなに大きな予算ではないので難しいなと思ひますけれども、例えばですけれども、結婚だったら地元のスダケ使つたためおとぼしだったりとか、ちょっと1,000円超えますか。あとお花であつたら小さくていいと思ひうので、生の花はすぐにだめになってしまひますから、プリザーブドフラワーみたいなあいつたものの小さい形のものであれば1,000円ぐらいでできるのかなと思ひます

ので、そういったものも今の若い人たちには非常に記念品としては喜んでいただけるのではないかなと思いますので、29年度予算で何か新たな形に生まれ変わっていただけるといいなというふうに期待をしています。

以上です。

3番（小嶋謙一君） 林業振興事業についてちょっとお尋ねします。121ページの委託料、森林GIS業務委託のことなのですが、金額は2万9,000円余りと少ないのですが、これは中身は図面の調整というか修復とかその程度でしょうか。というのは、前にも私言ったと思うのだけれども、山の境界等の把握がなかなか今全国的にも問題だし、田上町についても大体例年このぐらいの形で決算になっているのではないかなと思うのだけれども、田上町は大分境界とかもろもろについてはオーケーというような形でいるのでしょうか。認識されているのかどうかということなのですが。

産業振興課長（渡辺 仁君） 13節の委託料の2万9,160円、GISの業務委託ということで、これはデータ更新とか保守の部分でございまして、成果品を毎年出すとかということではないものでございます。

それと森林の境界というやはりなかなかわかる方がだんだん少なくなってきていて、うちは森林ないので、本当に森林簿とかGIS使って大体のところはわかるので、そこへプラスちょっとわかる方がついて行ってやらないと、なかなか今の若い方々ではわからなくなっているのかなというのがございます。いつだったか前にも言ったと思うのですが、そういった境界をはっきりさせるという事業もあるみたいなので、将来的にというまた怒られそうなのですが、だんだんやっぱり境界がわからなくなっているというか、わかる方が少なくなっていますので、その辺もちょっと考えていかないとだめなのかなと思っております。

以上です。

委員長（小池真一郎君） ほかにございませんか。

なければ、6款これで終わりたいと思います。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時20分 休 憩

午前10時35分 再 開

委員長（小池真一郎君） 時間になりましたので、再開いたします。

では、7款説明をお願いいたします。

産業振興課長（渡辺 仁君） 7款1項商工費、1目商工総務費でございます。商工総務事業ということで職員3名の人件費等で経常経費ということでございます。ほとんど人件費の分で、あと旅費がちょっとございます。

2目の商工業振興費でございます。商工業振興事業ということで、商工業振興に係る各種団体の負担金、貸付金が主なものということで、執行残が217万4,000円ほど出ております。金額大きいのですが、パーセントでいくと1.18%、これは主なものとしては信用保証協会の保証料助成207万3,000円ほどの残が出ておりますし、中小企業大学校受講料の助成、まるまる支出がございませんでした。これもPRしているのですけれども、なかなかご利用がないということで10万円残が出ております。19節の負担金補助及び交付でございます。日本貿易振興機構負担金ということで4万1,000円、これは相談件数とか輸入量によって年度で変化ございます。そんなことでいろいろここも対外向けの農産物の販路開拓の支援とかもやってございますので、そういったものがある場合、ぜひ相談に行っていたいただければと思っております。

信用保証協会の保証料助成、先ほど大分残が出たということで360万円の予算でございましたが、実際には152万6,000円ほど、これは地方産業育成資金、運転等設備資金がございまして、中小企業不況対策等緊急特別資金、それと新潟県小口零細企業保証制度資金の3本に対して保証料補給を行っております。実績といたしましては、地方産業育成資金がゼロ件でございました。余り最近人気がないのか、地方産業育成資金余り借り入れの実績がございません。中小企業の不況対策等緊急特別資金が6件、新潟県小口零細企業保証制度資金が11件ということでございます。

続きまして、工場設置奨励金、当初予算389万5,000円でしたが、柳生田製作所さんが1年目ということで、途中で補正をさせていただきました。小林製作所さんが2年目、柳生田さんが1年目ということで、それぞれ奨励金を交付しているところでございます。

農商工連携事業補助金50万円ということで、曾根ニンジンや越の梅、筍を利用した試作品の開発、煤竹の普及推進、試作品の開発、あと商品PR、販路開拓ということでございます。あとエコタウン推進事業補助金ということで、例年どおり32万円、電球を配ったりやっているということでございます。あと21節の貸付金、例年どおりの金額でございます。

124ページになります。3目の観光費、執行残が221万5,000円、8.29%ほど出ております。主なものとしては、椿寿荘の枝おろし業務委託請け差でございます、14万1,000円。護摩堂の光熱水費、総体で33万円ほど残が出ております。あとパンフレッ

ト等の印刷製本費が11万4,000円、温泉の里事業補助が16万7,000円、YOU・遊ランドの修繕料として20万円、森林公園の管理委託ということで12万2,000円ほどの執行残が出ております。

それでは、個別にまいります。椿寿荘管理事業ということでございます。11節の修繕料、内訳としましては20万円以下なので本当は指定管理者ということなのですが、水道の漏水の部分の修繕でございまして、ここの部分は町の負担が適当だろうということで支出させていただいております。あと、13節委託料、指定管理委託料と枝おろし業務委託料、皆さんも通っておわかりかと思えますけれども、去年の夏ごろ403号側ずっと防火の役目をするために植えた木なのですけれども、もうここ何十年も剪定しておりませんで、ものすごいもこもこになって日も差さないわ、あっちも見えない状況でございましたので、思いっきり枝おろし、剪定をさせていただいたということで70万2,000円ほどかかってございます。あと、金額小さいのですけれども、負担金補助及び交付金ということで1万9,300円、減免制度の負担金ということで27年度中に減免等で入館した者の補償ということでございます。

護摩堂事業でございます。505万円ほどの支出がございます。護摩堂山管理に要する各種委託料及び駐車場、あじさい園等の借地料で経常経費ということでございます。13節の委託料の中であじさい園の維持管理委託料ということで196万2,000円ほど、ふれあい広場維持管理委託料ということで44万4,000円ほど支出させていただいております。それと金額そう大きくはないのですけれども、貯水槽の清掃作業委託ということで、護摩堂山に送水するための貯水槽、直売所の裏に1カ所、あそこにまずためて、そこから学校林の上のあたりにまず送って、そしてその後一回途中で中腹のトイレの上、そこで最終的な配水池がある、その水槽が3つあるので、その水槽の清掃をお願いしているところでございます。あと14節使用料及び賃借料ということで、護摩堂とか展望広場の水道の施設の借地料とか、あじさい園の借地料とかということで支出させていただいております。

あと護摩堂管理事業ということでございまして、11節の需用費、これ全部修繕料なのですけれども、ふれあい広場のトイレの修繕が2万7,000円、ふれあい広場の防球ネットの修繕が9万7,000円、ふれあい広場防球ネットのワイヤが切れた部分がありまして、それが38万8,000円。登山口の駐車場のトイレの修繕で8万4,000円ほどかかってございます。

126ページでございます。13節の委託料ということで42万2,000円、登山道整備委託ということで、護摩堂の登山道からあと中部北陸自然歩道の菅沢、大沢間の遊歩

道の枯れ木とか倒木の処理、草刈り等に経費を使わせていただいております。15節の工事請負費129万6,000円、登山道の側溝の布設工事ということで学校林下付近でLイコール70メートルの側溝の布設を行っております。

観光事業ということで、観光事業を推進するための各種委託料、負担金が主なものであるということで、ほとんど例年どおりの予算組みとなっております。ここでも使用料及び賃借料ということで、田上駅の展示コーナーの借地料とか観光案内板の借地料等が支出されております。19節の負担金補助及び交付金ということで大きいものでは観光振興事業補助金、観光協会への補助金ということで250万円、温泉の里事業補助ということで当初予算100万円見ていたのですが、実績報告で83万2,669円ということで決算が終わっております。

観光総合事業、128ページになります。観光総合事業でございます。11節の需用費、総合パンフレットの印刷ということで増刷、当初25年度末に2万部つくったのが、もうほとんどなくなったので、昨年度1万部を増刷させていただいております。

YOU・遊ランド管理事業ということでございます。指定管理料とあとは19節の負担金補助及び交付金、椿寿荘と同じように減免等で入館した者の補償ということで16万4,497円の支出をさせていただいております。

YOU・遊ランドその他事業ということでございます。11節の需用費の中の修繕料27万円ということでございますが、主な内容として管理棟の厨房の修繕23万4,000円ほどの支出をさせていただいております。

続きまして、梅林公園、森林公園管理事業ということで、梅林公園、森林公園の維持管理に要する経費で経常経費ということでございます。11節の需用費の中で修繕料63万7,200円ということでございます。梅林公園にあります滑り台1基とブランコが大分経年劣化しておりますので、修繕をして新品同様に生まれ変わったところでございます。

続きまして、4目の湯っ多里館事業ということで、湯っ多里館管理事業、ほとんど指定管理なのですが、うちのほうで見なければだめな部分ということで、11節のほうでは印刷製本費では湯っ多里館のパンフレットで98,000円ほど、あと修繕料、当初207万6,000円見ていたのですが、途中で補正をさせていただきました。主な原因は空調機冷媒漏れの修繕が2回ほどありまして、それが92万8,000円、あと護摩堂の湯の三方弁の取りかえ修繕で39万9,000円、ウォーマーテーブル、食堂の麺を温める機器なのでございますけれども、それがしょっぱなから使っているものなのでございますけれども、取りかえ修繕をさせていただいて38万8,000円、あと護摩堂の湯の送風機が

使えなくなったということで、取りかえ修繕ということで33万4,000円ほど出てございます。あとは13節指定管理委託料ということで支出がございまして、19節の負担金補助及び交付金ということで、前売り券の負担金、指定管理にいく前に売り上げたものを使った部分について、それぞれ補償している金額でございまして。

あと湯っ多里館管理その他事業ということで、12節の役務費については温泉の成分分析手数料ということで8万6,400円、これは5年に一遍ぐらいやって表示もかえているのですが、5年前より温泉の成分が濃くなったということで、何が原因がわかりませんが、温泉成分がちょっと濃くなったという結果が出ております。それと昨年8月に行いましたけれども、護摩堂温泉の浚渫工事ということで1,004万4,000円ほどかかってございまして。あと工事が自動昇温循環ポンプ除毛器取付工事ということで26万4,000円ほど、これについては温泉槽を60度以上に過熱するか、除菌剤とかあいつたのを入れなさいという保健所の指導で、60度まで上げると今度各温泉槽に行くときに加水しないとだめだということで、循環させるところに除毛器を取りつけて、そこに消毒の薬を入れておくということでつけさせていただきました。あと備品購入費で84万8,000円ほどございまして。エバラのポンプ、要はこれも各温泉槽に行くポンプなのですが、ポンプが壊れてから発注していると1カ月以上かかって、その間営業ができないということで、あらかじめ買って置く、注文生産になりますので。そして壊れたら即取りかえる。1日あれば取りかえられるので、あらかじめ買って置くということで、今回4台購入させていただきました。それと給湯用のラインポンプ、これも循環させて温めるためのポンプが壊れて、これは即買いかえがありましたので、購入させていただきました。

最後になりますが、5目の地域住民生活等緊急支援費ということで、地域消費喚起・生活支援型、詳しくは主要施策の29ページの下段のほうに載っております。13節の委託料ということでプレミアムつき商品券運営事業委託料1,210万9,517円、これは繰越明許でございまして。ちなみに販売期間が7月の28日から3日後の7月30日に完売、利用できるのもその28日から10月の31日まで、発行枚数が5,000セット、6,000枚ということです。販売額は1セット1万円、額面が1万2,000円でプレミアム分が2,000円ついてございまして。内訳として1,000円券が12枚、回収率として6,000万円で満額なのですが、5,988万7,000円ということで、99.8%の回収率でございました。湯ったり旅行券運営事業委託料ということで796万755円、これも繰越明許でございまして、販売期間6月21日から1カ月後ぐらいの7月31日に完売ということで、利用期間もこれも大体同じで7月1日から10月末まで、1,500セット1,800枚、

販売額は8,000円、額面が1万2,000円ですので、プレミアム分が4,000円ということで、内訳として5,000円券が2枚、1,000円券が2枚ということで、回収率が1,800万円になるのですが、1,790万3,000円、99.46%の回収率ということでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

委員長（小池真一郎君） 説明が終わりました。委員の皆さん、質疑のある方お願いします。

2番（笹川修一君） 私ちょっと3つほどあるのですけれども、本田上工業団地、こちらのほうで27年度1億円かけてなかなか、今年も継続している。県のほうをちょっと調べたら、33ぐらいの工業団地があるのですけれども、その中でほとんど完売しているところはなくて、ほとんど完売に近いのは見附市なのです。私も見附のほうに行かせてもらっていろいろと話を聞いてきたのですけれども、どうも今のままだと、県内みんなそうですから、なかなか今の農工法、それやっていると今後も1億円かけたとしても、またバイパスが通ったとしても、もちろんトップセールスでいろいろやっても先がどうかと。ですから、ある程度方向転換を私はすべきかなと、それなりに方向転換というものをすべき。また、そうでなかったら今現状でもいけるという、またある程度先回でもいろいろ質問出ていますけれども、なかなかというのはちょっと聞いているのですけれども、昨年プロモーションとかもろもろやったときにどのような反応があったのか。今後32年で大体貯金も全部食い潰すという話ですから、もうそろっとそういうのを大きく変えるのかどうかというのをしなくてはいけないのもあるので、その2つ。

そして次に指定管理なののですけれども、今ほどもらったので椿寿荘は8,300人で昨年度比104%、一般のほうは100.4ですか、イベントというのが626で190、倍に伸びてようやく椿寿荘も下げどまりになって、これから入館数も若干伸びてきたと、非常にいいことだなと。やっぱりイベントというのは非常に大事なことだと思うのですけれども、YOU・遊ランドも全体に一般数は133.9%、非常に伸びたのです。それと宿泊も117と、これも非常に回復基調という、非常にいいことだなと思っております。そのかわり湯っ多里館、先回予算の時も指摘しましたけど実際は96.4ということで、27年度はまた落ちていると。特に1月、2月、3月を昨年対比で見ますと、81ということで大きくへこんでいて、もう一回月別で一番大きいところ、5月が26年対比で86、8月も74、1月は70と。つまり大きな客数が来るときに落としている。非常にそれがあると思うのです。その中でどうやったらいいのかなと。

また、先回改善計画というのが2年間計画だからこれはちゃんとしたの出してく

ださいよと。それは皆さん聞いているときに出しますよというふうに聞いていたのですけれども、まだこれらっていない。これは2年計画というものは民間では考えられない計画ですから、これはおかしいのではないですかと、これはまた私はもらっていないので、どうかなと。

その中でもう一点、収支状況というのはこれらったのですけれども、これ湯っ多里館やって昨年收入が1億1,372万円、支出が1億1,574万円、差額で赤字で201万円という感じで赤字の報告をもらっているのですけれども、あとは詳細は別紙でというので、その別紙もらっていないので何とも言えないのですけれども、もちろん別紙もあると思うのですけれども。ある程度落ちた原因というのがまず把握して、その中でどういう計画があつて提案されているのですけれども、もらっていないし、赤字の部分についても内容がどうなのかというのももらっていないので、そこはもらえるのかどうか。

それと3点目は、131ページのプレミアム付商品券、あと湯ったり旅行券、これもやっぱり地元活性化のために非常にいい取り組みなののですけれども、結果どうだったのかなと。つまり割安感でいえばもちろん、それに割安感することによって需要を喚起して売り上げを伸ばす、そのためにやるのですけれども、これは結果どうなったかというの。全部消化するのはもちろんわかります。その辺で反応はどうだったか、プレミアム商品券。そして湯ったり旅行券については、町税収入の中で見ますと、何とこれ旅館が27年度マイナスで5,866人ということで減っているのです、これは湯ったり旅行券は全部これだけに使うわけではないと思うのですけれども、実際なかなかこれが効果出ていなくて、全体の客数減っているのかな、この辺はせっかくやるのですから、うまく利用してもらって旅館、田上にとって湯田上というのは非常に観光の基点ですから、それを伸ばすために私は必要だと思うのです、その辺はどのように考えているのか。

その3点ちょっと。

産業振興課長（渡辺 仁君） 本田上工業団地の問題でございますが、やっぱり方向転換というと商業施設とか宅地とかということをおっしゃりたいのかなと思うのですけれども、なかなかあの部分で、現実に2社もう操業しておりますので、その部分で商業施設とか宅地とかというのはなかなか難しいのだろうなということでございますので、やはり何とか製造業関係もしくは商工業とかの出店をお願いしたいということで努力をしているところでございますし、27年度何もやらなかったわけではなくて、幾つか会社のほうとかということもお話はさせていただいたのですけれど

も、なかなか結びつかない部分もございます。今年度でいえば、職員も共通認識を持ってもらうためにプロモーションビデオ全員から見ていただいて、現状をみんなから認識していただいて、課として何か取り組みができるかということで、近々結果もまとまると思いますので、その辺も参考にさせていただきたいと思っておりますし、また新潟の大手の不動産屋さんが新たに情報提供者として登録していただきましたので、その辺との連絡も密にしながら、何とか方向性を見出していければと思っておりますが、そう楽なものではないのだろうと思っておりますし、プロモーションと1億円とかみ合わせてこれから営業活動をやっていくしかないのだろうと思っております。

それと湯っ多里館の部分では、27年の1月から指定管理ということでございますが、7月、8月の特に落ち方がというご指摘でございましたが、これについては昨年は7月の部分は余りわかってはいいのですけれども、8月の部分でいけば温泉の浚渫で20日間ぐらい水営業ということでさせていただいたのが響いているのではないかなと思っております。

それとあと資料がいないと言っていたので、この後出せるようにしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

あと商品券の関係については確かに全部販売されておりますし、それなりに効果はあったのかなと思っておりますけれども、アンケートの結果、商品券に対して販売者側のほうからいくと、まず前年同期と比べていかがでしたかということでございますけれども、商品券の発行期間、大体は大きな変化がないというのが7割ちょっと、増えたというのが10%、減少したが13%ということで、それほど極端に増えたということではないのかなと思っております。このことでお客様が増えましたかという部分でいくと、やはりふだんと変わらないという方が85%、ただ増えたという方が12.1%、減少したというのが1.5%、この辺は若干は成果が出ているのかなと思っております。

あと売り上げにこの事業は貢献しましたかということでいくと、大いに貢献したというのは6%台、少しは売り上げに貢献したと思うというところで32%、売り上げには余り関係なかったというのが59%というような結果になっております。この辺をいろいろと考えた中で、国の事業ですから実績報告等も出しておるわけでございまして、今後どうなるのかはあれですが、この辺ののをもう一度よく分析して、今後やるにしてもこの辺の結果を考えていきたいなと思っております。

あと、湯ったり旅行券の部分については、使用目的ということでいけば、旅行券で支払ったというのは大体が86%ぐらいが宿泊費、残りはお土産ということで2.9%、

お食事ということで宿泊費に含まれないものの部分で9.7%ということで、これは個々に、お客様にアンケートで聞いている部分ではなくて、旅館で独自に集計したものをまとめて実績報告としていただいているということで、この辺も確かにこの部分でいくとそれを目的に来る方もいらっしゃるのかもしれませんが、それが長続きするまでに至ったかどうかというのは、今後見ていく必要があるのかなと思っております。

以上です。

2番（笹川修一君） ありがとうございます。

本田上工業団地については私は、まあまあ総括質問しますけれども、要は農工法から大きく変えて地域再生法に移行したほうが私はいいと思っています。つまり今の農工法ではほとんどのところが企業の参入がないそうです、これ県に聞いたら。つまりもう少し枠を広げることによって変わります。サービス業や商業、不動産業など幅を広くしてやったらどうなのかと。今の場合ですっと固持していてもなかなか企業が地方に来ない。どうも見附のほう聞いたら違うのです。ですから、根っこの部分、もとのほうを変えていかないと変わらないのではないかなと、これは私の意見です。それは後でいいです、総括質疑にします。

2点目、資料2つ、湯っ多里館については、なぜそこら辺が、計画というのは大事なので。私思うのですけれども、27年の1月からやったのですけれども、一番最初の計画がずさんだったなど。それが議会もチェックできなかったところもあると思うのですけれども。一番最初のどこまで変えてどうするかというものを計画に盛り込んだときに大きく変わってくると、期待感があるわけですから。その分期待感をこんなに変わりますよといったときに、リピーターが増えてくる。そこを大きく失敗しているから、最初につまづいてずっと取り返せなくなってきている。それを今年からいろいろと手をかえながら、割引券を発行したり、「きずな」使ったり、非常にわかります。ただし、それ以外にどうするかということを考えないと。というのは、隣のところとか三条の奥とか燕に新しくできたとか、みんな好調だそうです。そこを踏まえてどうしていくかということ、先回の予算のときに言いましたけれども、もう一回ちょっと決算ですから、大事なことなので、今後の指定管理についての捉え方というか、考え方をここら辺で、これもひとつ総括質疑でやらせてもらおうかなと思っています。

それと最後に、商品券事業というのは実は田上と板橋区というのでやっているんですけど、私板橋にいたものですからわかるのですけれども、あそこは30年ぐらい

やっているのです。ずっと毎年毎年継続してやっている。そして金額もしてて地元の企業プラスやっている。それなりの効果を上げていることによってずっと継続してやっていたものです。田上町でもずっと継続して板橋との関連やっているのですけれども、そういう意味で商品券というのはあくまでもそのときだけではなくて、やっぱり町の売上げを上げる、また旅館だったら旅館業を入館上げるためにどうするかということが一番大事なので、単なる単価を落とすということではなくて、よそから持ってくるというやり方の手法が非常に大事だったのかなと。内輪の中で全部消化しました。下手すると去年あったのは地元の間、議員さん買ったとか云々とか、地元だけでやっていて全然進まなかったというのがありましたよね。それと同じで地元でなくてもっと呼び込むためにどうするかという、その大きなところがずれていると結局は何のためにやったのだということになると思うのです。それをまた次をというときに、ある程度絵に描かないとだめだと思うので、それは商工会議所との兼ね合いでどうやっていくのだと、そこもやっぱり詰めるという、計画の段階で詰めていくと。どうやって販促ぶったり何かするとか、そのために補助金かけて徹底的にやるのだということが私は必要だと思うので、その意味の取り組み、アンケートはもちろん大事ですけれども、その後どうするかという計画の段階を今後どうするかだけ、そこだけ、あとは私の意見として総括質疑で聞きますので、よろしくをお願いします。

産業振興課長（渡辺 仁君） プレミアム商品券の関係でございます。確かに笹川委員のおっしゃられるとおり、こういった仕掛けがあるときにやはり個店、個店が魅力のある、旅館もそうですけれども、利用してこういうおもしろいところがあるのだとか、例えばマニアックな品物が売っていて、こういう取り扱いしているところはなかなかないなということでお店に来ていただけるような環境づくりというか、していただくのが一番の目的なのだろうなということで、何でもそうですけれども、補助金がついているうちはずっと事業を続けられるのですけれども、大体の部分で。補助金がなくなると急にしぼんでしまうような傾向が、これ全国的にもあるわけですので、やはりこういったのをここ数年来3回ぐらいやっているわけですから、その中で一番の部分でいけば、やはり何度も言いますように店自体がお客様をつかまえるための魅力を出していくきっかけに今回なっただけならばなというのもあります。ですので、単純にプレミアム商品券を扱っているからのぼり旗でも出しておけば誰かが来るのだろうということではなくて、それを使っていた方にさらなる付加価値の提供とか、今まで埋もれていた商品、こんなのがあるのですよとい

うことの紹介もしていただいて、遠方からでも来ていただけるような個店づくりをしていくのが一番大事なことになるだろうなどは言っているのですが、なかなか口で言うのは簡単なのですけれども、それを実際にやっていくというのは大変であるわけですので、こういった機会等も通じて商工会さんとも話ししている中では何度も話をして言っはいますけれども、やはりそういった部分を磨いていくというのが大事なのかなと。こういった事業をやれば一番得するのはやっぱりそれを買って使う消費者の部分では満足度はすごく高いと思うのですけれども、それを使っただけの個店のほうが本当にこういったのはよかったなというのが実感できるような土台づくりをしていくのが大事なだろうと、委員のおっしゃられるとおりなことだと思っしておりますので、よろしくお願ひしたいと思っいます。

ありがとうございました。

5番（今井幸代君） すみません、今ほどのプレミアム商品券、湯ったり旅行券も含めて関連して質問をいたしますけれども、今回は2割ということで、今まで1割だったものが2割ということで、国の大型補正があっってこういった政策になりましたけれども、商品券手にされて利用した方は1万円で1万2,000円のお買物ができるわけですから、非常に満足感のあるものだったと思っいます。これを手に入れるに当たっって、平日のたしか午前9時ぐらいから販売がスタートみたいになっったと思っのですけれども、一応1世帯に何組までですみたいな限りがあるだけで、ほぼ1日で、夕方にはほぼなくなっったというような状態であっったというふうには私は記憶をしてしています。実際に子育てをしていらっしやるご家庭なんかですと、仕事に行っって仕事が終わっって買っに行ったら全然手に入りませんでしたというような話が相当私は聞っています。割引率がやっぱり2割になるとやっぱり魅力も使う人からしてみれば大きいですから、そういった部分である特定の方はもう上限ぎりぎりまで全部買っっていくけれども、ある一方では全く手に入らないというような、そういったふだん自由に時間を使える方と仕事を持っっていて働っている、子育てをしていらっしやる方々では大きく手に入れる環境に相当な環境の違いがあっったのかなというふうには思っいますので、そういった部分が是正できるように今後はやっぱりやらなければいけないのかなというふうには思っっています。

今ほど笹川委員おっしゃられたことと類似するのですけれども、これまで1割のときからもやっぱり状況変わらないわけです。売り上げが大きく変化するかといえればそんなに変わらない。地域の顧客拡大につなごったといえればつなごらない。過去1割のときも2回やっていて、そのたびごとに各個店がまず附帯サービスをつける

というような話だったけれども、全然やらない。あとはもともと補助的に支払いをする。例えば燃料関係であったり食糧費であったりとか、ふだんから町でお金を落としているところにこれを当て込んだだけみたいなのところになっているわけですよ、実際のところ。それでは全く意味がないわけで、これまで再三商工会のほうにも例えば外から来たお嫁さんといいますか、外から来た方が町の小さい個店を知っているのかといえは知らないわけです。知らないところにいきなり入れるかといえは入れないです。何が売っているかちょっとよくわからないし、何となく薄暗いような感じもするし、中入ったら何か買わなければ出られないのではないかみたいな、そういう心理なのです。例えば地元においしいお菓子屋さんがあったりお肉屋さんがあったりしても、そこで何が売っているとか何がおいしいとかわからなければ足は向かないわけで、そういったきちんとどういう店舗があって、どういうものを売っているのかというものの、そういったものもつけないとだめですよというのをこれまで再三言ってきたわけです。それがなかなか改善されないまま、今回また国からひょこっと大型補正があって、時間もない中でこういうふうに取り組んだわけですが、やっぱりそこが改善されない限りはこういった類いのものをやっても余り、消費者としてはそれはうれしいですけども、町の経済活性化というところに本当につながっていくかということ、ここでふだん使っている1万円分を1万2,000円分に当て込めて、その浮いた2,000円を外で使っているみたいになってしまったら、それはちょっと意味がないのではないかなと思いますので、その辺をしっかりと各事業所を含め商工会にもしっかりと町のほうからも指導ではないですけども、しっかりとしていただきたいなというふうに思います。

関連なのでとりあえずここで。

産業振興課長（渡辺 仁君） 貴重なご意見という部分でもお聞きしておきたいと思いますが、確かに時間がない中、国に申請をして事業に取り組んだ。繰越明許費なのでもっと前からわかっているのではないかという言い方もあるのですけれども、なかなか取り組んでみると単費でやっていたときとは全然違うものですから、契約だの何だのということでどんどこ、どんどこやっていくうちに、やはりなかなか時間がなくて、こういった発売日になってしまったというのはまず反省があるのかな。

それでも何とか湯ったり旅行券のほうは平日からということですぐ売れてしまうのかなと思ったら、割としばらくぼそぼそとあったのですけれども、確かに委員の言われるとおり、発売日、土曜日とか日曜日にやっていくというのは今後の課題かなと思っておりますし、確かにふだんの月々の灯油代とかガソリン代にぺろっと充

てたのでは全く意味がないのですが、実際にはそういった方も多いのだろうなど。ただ、5万円だったら5万円買って1万円浮いたので、浮いた分で特別何かおいしいもの食べようとかということでの消費もなきにしもあらずなのかもしれませんけれども、余り期待できるほどではなかったと思います。ですので、こういった類いで町民の方が全然恩恵がないのですけれども、町内の企業というか商店が恩恵を受ける方法としては、町が発行したのを町民が一切買えないような仕方になれば、町外者がみんな買って来るといふことなのですからけれども、それを町がやったらどうかという話になりますので、なかなかその辺は難しいのだろうけれども、その辺でどこの市町村も確かに国がぼんと補助をつけたのですので、湯沢がやらなかったといふて何かたたかかれておりましたけれども、どこの市町村も同じような課題なのだろうなどは思っております。

ですので、何度も言いますように、委員からも再三口を酸っぱく個店の魅力アップで、それを使ったときに特典が出るような仕方というのを私どもも商工会を通じて皆さんには言っていたのですけれども、余りそういったのがなかったということが残念かなと思いますので、今後の課題とはなりますけれども、その辺も頭の中に入れながら今後また出るようであれば考えていかなければだめだなということでございます。

以上です。

5番（今井幸代君） 町外の方を対象にしろということでは全くないので、町内の方を対象にするべきだと思うのです。ただ、新しい新たなお店との出会いだったり、そういったあとは本当だったらまだちょっと使えるかなと思って使おうと思っていたけれども、そういうふうにあるなら新しく機器を入れかえようか、そういうふうなところにつなげてほしいということですので、そういった部分を商工会を中心としてしっかりやっていただかないと、やっぱり意味がないなということですので、理解をしていただきたいと思います。

すみません、別の質問に移ります。成果の説明書になるのですが、27ページで金融協議会開催ということで、金融商工関係者と現状と動向について協議を行ったということなのですからけれども、これについてどういった協議内容だったのか、報告をしていただきたいなというふうに思います。

産業振興課長（渡辺 仁君） 頭の中に全然入っていないことでしたが、このときはたしか特に決めなければだめな部分もなかったもので、最近の経済動向とかいろいろと金融機関さんのほうからお話を聞いたというのがまず一つで、あとはいろいろな部

分での情報交換が主でございました。過去でいけば、例えば最近なのでそれだけで終わらなかったというのは、3年ぐらい前に新潟県の小口零細企業保証制度の資金をうちも利用したいという話をしたときとかは、ここで一応話しして金融機関さんからもご了解を得て、うちも規定とか何かを作ったのですけれども、規定の中身を見ていただいたりしてご意見を求めたりしたこともありましたし、あと私が来る前だったと思うのですけれども、不況対策資金、上限が1,000万円だったのを1,500万円にしたのが10年ぐらい前になるのではなかったかと思うのですけれども、そのときもここにお諮りして融資枠を増やしてみたいのだがということで、金融機関さんが了解しなければ1,500万円まで貸してくれないわけですので、そういったものもお話をしたりしているのが実態でございまして、たまたま去年はこれといって金利の改正とかも余りなかったものですから、この程度の内容になっております。

ただ、産業育成資金が、あれ県の資金なので言いなりになるしかないのですけれども、利率が若干下がったので、4月から下がりますよということでの話はさせていただきます。

以上でございます。

5番（今井幸代君） 27年度はそう主だった協議内容がなかった。あと金融の状況であったり、経済状況いろいろと情報交換するということですので、やっぱり工業、製造業等も近年の状況を見ていると、非常に厳しい状況にあるというふうに理解をしています。せっかくこういった現状の情報交換をする機会があるわけですから、そういったものを踏まえて、今やっている融資関係のことだけではなくて、もう少し踏み込んだ支援策といいますか、製造業に対する町の行政支援というのはほぼないような状況ですから、そういった部分もやっぱり考えていく時期に来ているのだらうと思いますので、今後の研究課題にしっかりとさせていただきたいなというふうに思います。これは意見です。

最後に、すみません、質問2点だけさせていただきます。YOU・遊ランドなのですけれども、大分建物といいますか、奥のアスレチックのあるほうの遊具だったりトイレであったり、あとビックリハウスであったり、非常に劣化してきている部分がよく見えます。実際に指定管理のほうで定期的に点検といいますか、見て歩いていると思うのですけれども、そういったときにどこまで点検をしているのか。例えば点検のチェックリストみたいなのがあって、例えばアスレチックのこれについてはこういうふうなところでこういうのが見られるとか、トイレについてはこういう状況だとか、そういったチェックリストみたいなものがあるのかなのか、そう

いったものを町はどれぐらい把握しているのかというのを聞かせていただきたいなというふうに思います。

あわせて遊具に関してですけれども、YOU・遊ランドは幼児向きといいですか、兄弟が、例えば小学生の子がいて四、五歳ぐらいの子であれば楽しめる公園だと思うのですけれども、そこに結構小さいお子さんがいると、小さい子どもが遊ぶような遊具がなかなかなくて選ばれない。その時点で小さい子がいると、ちょっとYOU・遊ランドは下の子遊べないから違うところに行こうみたいになってしまっているのです、そういった小さい子が遊べるような遊具の設置も今あるものの現状維持だけではなくて、そういった部分も検討していただきたいなというふうに思います。実際に指定管理のほうからそういった要望というのは上がっていないのでしょうか、27年度。

というのと、あと浚渫工事、湯っ多里館の浚渫工事なのですけれども、すみません、ちょっと私も勉強不足でわからないので教えていただきたいのですが、湯っ多里館と各旅館のほうにも供給しているわけではないですか。供給している温泉、使っている温泉というのは使用料みたいなものというのは一切取っていないですよ、だから全然入ってこないのですか。使用料みたいなのはどういうふうになっているのかというのをちょっと教えていただきたいなというふうに思います。

以上です。

産業振興課長（渡辺 仁君） 遊具に対してチェックリストとかということはないです。いついつチェックするというのはないのですが、ぐるぐると見てわかった時点で報告をいただくということです、今井委員ののを参考にチェックリスト的なのがいいのか、それとも月に何日は点検の日とかというのがいいのか、その辺指定管理者と話ししてみたいと思っております。参考にさせていただきたいと思います。

それとアスレチックの部分はロープでいろいろとつながっている遊具がありますけれども、あの辺は今年更新させていただきました。それとビックリハウスの壊れたところは指定管理者のほうに言って直させていただいておりますが、あれもやっぱり目隠しの部分とかも大分ぼろぼろになっておりますので、あれを指定管理者が直せるということではないので、何とか新年度予算に要望して直していきたいということでございます。

それと指定管理者からもやっぱり子ども用の遊具の要望はあるようでございますので、それも財政との協議になりますけれども、29年度用に要望してまいりたいと思います。

あと、湯っ多里館の井戸の関係ですけれども、各旅館にも配湯していますけれども、あれも有料です。収入に入ってございます。

(何事か声あり)

産業振興課長（渡辺 仁君） 39ページになるかと思えますけれども、収入がございませう。水道料金と同じで立方当たり150円ということで、1立方、1トン150円ということでお分けしてございます。指定管理者のほうは無料でございますけれども。

以上です。

5番（今井幸代君） あとちょっと立方当たりの単価も知りたかったのて、ありがとうございます。水道料金と同じということでよくわかりました。

YOU・遊ランドの質問をした意図というのは、多分課長もご理解をいただいていると思うのですけれども、きちんとやっぱり奥のほうまで入ってみたいとわからない部分も結構あるなど、私もたまに行って奥まで行くと、あれこんなところ壊れていたのみたいに見かけるのです。それは指定管理者がしっかりと定期的に見ていただかないといけないなと思えますので、よろしく願いしたいなと思えます。

あと、トイレなんかも大分傷んできています。今のうちに塗り直しなんかしてなるべく延命できるような形にしないと、少しお金をかけて長く使えるのであればそちらのほうがいいのかと思えますので、やっぱりそういった早目のメンテナンスをお願いして質問を終わりたいと思えます。

1番（高取正人君） 護摩堂山のあじさい園維持管理委託料についてなのですが、除草だとか防除という害虫駆除のことだと思えますのですが、今大分頂上付近のあじさい園について立ち枯れというのですか、枯れた後がすき間が目立つものですから、あじさいまつりの開園式に商工会の会長様のほうから下のほうの駐車場と上のほう、ちょっとアジサイを足してほしいという話がありましたので、その辺の扱いと、あとその下も、昔のトイレのあるあたりのアジサイですと、ちょうどつぼみが出て咲くぐらいになるとカミキリムシが出てきてつぼみの根元を食べてしまって、つぼみがくたっとなって花が咲かない状態になっているということなので、防除の時期をあじさいまつりの少し前にするようなことはできるのでしょうか。

産業振興課長（渡辺 仁君） 茶屋のちょっと前のあたりが歯抜け状態になっているということでございます。業者のほうにも十分言っております。あれは最初枯れ始めたのはつるが伸びてきて、アジサイに巻きついていわゆる絞め殺したような形で消えていったのが主でございまして、あと草も大分ひどいし、根本的に一番いい方法はあそこ岩が出ていたところに土を入れたものですから、だんだん、だんだん痩せ

てきて土も少なくなっていると思うので、ちょっと土を足して植栽をやるかいいのかなと。管理している業者ともよく言って、その辺の対応を今しているところでございます。

あと下のトイレのあたりのアジサイなのですけども、あそこはどういうのか私もあじさいまつりでPR用に使ったアジサイが余るので、余ったりしたときにあそこへ何十本も何十本も植えたのですけれども、盗まれるのもあるかもしれませんけれども、あとは大体枯れてしまうのです。土壌がやっぱりアジサイには合わないのかもしれないけれども。ですので、余りあの辺まで防除の薬は入れていないのです。ですので、一回ぐらいそこを入れてみて、ネキリというかハキリムシの対応ができればと思いますので、ちょっとその辺検討させていただければと思っております。

以上です。

1 番（高取正人君） ありがとうございます。

ちょっと一般質問でも質問したのですが、企業版ふるさと納税ということで里山再生事業というようなことをやられていると思いますので、護摩堂山の観光事業としてそういうものをプロジェクトとして寄附金を募って植栽をもうちょっと追加をする、きれいにする、手入れをするというようなことに使えないものかと思えます。意見です。

もう一つ、YOU・遊ランドなのですが、これ1月、2月休館という形で来場者がいないみたいなのですが、最近スノーシュー、冬場洋式かんじきを使って雪のあるところを歩くという、自然と親しむというそういうようなこともやっているイベントがありますので、そういうようなことは考えていますでしょうか。

もう一点、同じように椿寿荘、椿寿荘も1月の来館者が少なく、ここはイベントをやっていませんので、普通お正月といたら百人一首とかいろいろ、寒いかもしれませんが、そういうイベントとか考えていただくことはできないでしょうか。

産業振興課長（渡辺 仁君） ふるさと納税でのお話でございます。ここでやりますというわけにはいかないのですが、十分考えてみたいと思います。

それとYOU・遊ランドが12月ぐらいからですかお休みに入ることによって、泊まりがあれば受け付けるのですけれども、ふだんは一応閉園状態ということでございます。スノーシューでめぐるといいものなのでしょうけれども、ぐるっと回ってこれる、遊歩道がすってんぺんまで行くとまた同じ道を戻ってこなければだめなので、あそこからぐるっと迂回するような道でもつくれば確かにおもしろいのか

もしもかもしれませんが、田上ぐらいたと少雪のときになると雪もほとんどないような状況ですので、せっかく張り切ってスノーシューの道具も買ってというところでどうかなということでございますけれども、指定管理者にお話をさせていただきたいと思いますし、椿寿荘もあわせて百人一首とか、私はできませんけれども、そういったのどうかという提案があったということをお伝えしたいと思います。ただ、椿寿荘はおわかりのとおり寒いので、あそこの暖房を考えると相当な暖房器具が要る。スキーに行くような形で百人一首してもらえれば大丈夫なのですけれども、それでは動けないと思うので、その辺の課題もあるので、指定管理者に伝えて協議はしてみたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

2番(笹川修一君) 1点確認、127ページの使用料、これ田上駅関連で、これはもちろんJRに払っていると思うのですけれども、ちょっと確認は田上駅の駅舎、田上駅の駅、これは産業振興課が所管になっているのです、これはもらっているのです。建物は、所管ということは町のものなのか。所管とこれになっているのですから。建物借りている。売店と駅と便所となっているのですけれども、これと賃借料というのはまたどうなのかなと、それでちょっと確認をお願いします。

産業振興課長(渡辺 仁君) 駅舎の部分の入って右側、そばとか何かつくっていますし、待合室になっている部分、あれが町の部分なのです。あと反対側は、左側のほうはJRさんの持ち分ということで分けられています。

(トイレもの声あり)

産業振興課長(渡辺 仁君) 外にあるトイレはうちのトイレですが、駐輪場のところにある。

(何事か声あり)

産業振興課長(渡辺 仁君) ホームに出てからあるトイレはもうJR、そういうことです。

6番(椿 一春君) 成果の28ページと予算書の123ページなのですが、農商工連携の補助金についてなのですが、いつも同じことなのですけれども、今回やはり成果見ると田上の農産物販売、それから農産物の活用による商品づくり、販路開拓、情報発信ということであるのですが、27年の活動の成果として新たな商品開発が何点行われたのか、新たな販路で何カ所販路が拡大されたのか、そういうふうな実績報告というものが商工会のほうからなされているのか。それとも50万円と、そのほかに商工会独自で予算を持ってやっている事業なのか、そういった性質をお聞かせください。

産業振興課長（渡辺 仁君） 補助金の実績報告が来てございまして、例年どおりで新たな部分は残念ながらなかったというのが実態でございまして。それでこれからどうしていくのだということございましてけれども、いろいろと実際に商品はそこそこ数はぽこぽこできているのですが、要は加工してくれる業者が町内にいないというのがネックではあるのですが、最終的に商品として出ていくのは、それもいたし方ないのかなと思っておりますが、ある程度、例えばカリカリ梅にしても20年ぐらい前は越の梅というのはカリカリ梅にはできないのだよというのが通説でございまして、みんな梅農家の方はあれはカリカリ梅にできないのだというのは言われていたのですが、ある群馬の業者のところを持ち込んだら、これだとなるかもしれないねということでしたら、立派なのができるということ、やはり相当程度の商品加工の部分でいけば一朝一夕でできるような仕事ではないのだろうかと考えると、なかなか町内でそこまでのものを育てていくのはなかなか大変なのかなと思っておりますが、今後取り組みの中でそういった部分を出せるような業者が出てきていただければと思っております。

それと今年の話になるのですけれども、湯田上の旅館協同組合さんが、決算の話で今年度の話で申し訳ないのですけれども、湯上がり梅サイダーなんていうのをつくっております。これもこんなのかあと個人の農家の方で県とタイアップして梅の加工までいかない、廃棄になるものではないのですけれども、傷がついていないのだけれども、加工にもならないぐらいの梅を中心に、いっぱい出るのでどうにかならぬかなということ相談して、県のほうでそういったのを加工してくれるところを紹介して、新たに梅エキスみたいなので、濃厚なエキスになるのですけれども、それを希釈倍率でいくと、生で飲む場合は4倍から8倍、あと一番気に入ったというのが焼酎に垂らして飲むと大変おいしいなんていうのが、10月の6日の日ただいまと、JAにいがた南蒲の栄の直売所ですけれども、あそこで大々的にセレモニーをやって販売を開始するなんて言っていましたので、そういったのもあわせていくといろいろと小さいのですけれども、出ておりますし、私の頭の中では一番簡単なのはそれぞれ果実が、梅に始まり桃があり、梨がありとかいう部分でいけば、簡単にそれをソフトクリームにして販売というのも考えられるのかなということで、きっかけになる卵の部分は大分でき上がっておりますので、それらを本当に拡大していけるようなので応援できればなと思っております。実際やるのは農家の方であり、商工業者の方でございまして、我々がやるわけではないので、その辺の商品造成の醸成を図ってまいりたいというのが結論でございまして。

以上でございます。

6番（椿 一春君） やはり今回の27年度は新しい商品開発ゼロということでしたが、JAのただいま一と、ものすごい売れ行き場所だと思いますし、田上の方も出店している方何名かおられますので、あそこもいい販売路だと思います。あと加工でのやっぱり難しいものは得意なところによってもらうべきだと思いますし、あとそれと販売の実績、年々目標を持って売り上げをやったり、ここが売り上げることによって農家の生産物が回るということになればいいと思いますので、ぜひもし来年度も同じように助成金つけるのであれば、その辺の目標を申し添えて助成事業に取り組んでいただけるようにしていただければと思います。

意見であります。

委員長（小池真一郎君） 貴重な意見ですので、参考にしていただきたいと思います。

7番（浅野一志君） 1つ確認なのですが、8月のYOU・遊ランドの宿泊数の224というのは、当然板橋の成増の野球チームは入っているわけですね。

産業振興課長（渡辺 仁君） 入っていると思います。もう一度確認しますが、入っていると思います。

（何事か声あり）

産業振興課長（渡辺 仁君） 違う去年ですね、それは入っていません。去年は来ていませんので。申し訳ございません。今年の頭でいました。

7番（浅野一志君） わかりました。すみませんでした。

それから、確認ですけれども、YOU・遊ランドの一般の人数ですけれども、人数は一日一日数えている数ですか、それでも概略ですか。

産業振興課長（渡辺 仁君） 今の青木館長が随分長いのであの方からやってもらっているのですが、大体車の台数に何人ということでございますので、本当に実数からは離れていると思います。そちらの部分は。

以上です。

議長（皆川忠志君） 言う場所がないので。先ほどの椿委員の農商工連携の50万円、26年度は100万円だったと思うのですが、27年度50万円、商工会の50万円入れて100万円ということで事業をやっていると思うのですが、100万円ぐらいで何かをやれよと言ったら、みんな金がない、金がないという議論になるのですよ、大体が。例えばカレーをつくりましたよね、500ぐらいでしたか、そのカレーをもっと増産すればいいではないかと言ったら金がないとか、みんな農商工連携本当にやる気があるのかどうかなのだ。竹炭とかはかまをつくってやろうとしているわけだ。

京都のほうで売るとかいろんな販路を拡大しているとは思っただけけれども、本気度が見えないのです。金がない、金がないで、減らす、減らすで。本当に町の柱として産業を育てる気があるのかどうかです。僕ほかのところではなかなか、一般質問もできないので、ここでちょっと意見で申し訳ないけれども、この決算を見ても前年の半額で50万円で作る気がないということですよというふうに捉えます。

ぜひこの議論をやっていると必ず金がない、金がないになる。しかも、課長が言うように素材はあるけれども、それを加工する場所がない。梅でしかも雇用が生まれるわけじゃないですね、加工する場所がないのだから。それでみんなあちこちほかの市町村で加工してそれで持ってきてもらう。これだったら何のために農商工連携を前向きにできるのか、もう少し。やはり金の基盤がなければなかなか難しいと思うのです。皆さん委員の方の意見聞いたってみんなそうだ、金がない、金がない。それやられるとうちは持ち出しになるとか、こういうのが多いのだ。

すみません、これ意見としてでいいですけども、ぜひ決算額見てがっかりしますよ、50万円なんて。

以上。

委員長（小池真一郎君） ほかにございませんか。

なければ、7款はこれで終了したいと思います。

午後1時15分から再開いたしますので、よろしく願いいたします。

午前11時52分 休憩

午後1時11分 再開

委員長（小池真一郎君） 時間前ではありますが、全員おそろいでありましたので、再開いたします。

では、6款説明、国土調査事業を説明お願いいたします。

地域整備課長（土田 覚君） 6款からいきますが、本当に土曜日の3時時分からずっと雨が降り続いて、今日すかつとした秋晴れでございますので、さくさくといきたいと思っております。幸いに27年度は災害復旧もございませんし、今年もおかげさまで行いがよく、今のところ騒ぎ事はしていますが、災害復旧まではいってございませんので、ひとえに一生懸命やったということでございますので、よろしく願いします。

それでは、119ページお願いいたします。よろしいでしょうか、119ページになります。6款の中なのですが、国土調査事業というこれ国土交通省の事業でございます。

すが、県の農地部のほうから入ってきますので、6款に位置づけておるものでございまして、27年度1,480万1,812円を使用させていただきました。内容についてはお手元の決算書のとおりでございますので、説明は省かせていただきますが、27年度は川前、下中村、上中村地区を行いました。曾根から始めて3年目でございます。688筆、面積が0.16平方キロでございます。この国土調査事業につきましては、国が50、県が25、町が25%で、町の25%の約8割を交付税措置されるもので、実質町の持ち出しが5%になる事業でございます。そういうことで、3年目ということで無事に行わせていただきました。

なお、曾根から始まっているわけですが、大体3年で私ども課税に移行ということで説明してきておったのですが、県の認証や法務局の検査がすごく厳しくて大体4年後ぐらい、したがしまして曾根が一番初めだったのですが、今年の12月までに法務局から大体認証されて、来年度から正当な地籍や境界で反映されるものでございますので、1年ぐらい私どもが思っていたよりもかかって正当な地籍や境界になるものでございます。

以上でございます。

委員長（小池真一郎君） 説明が終わりました。委員の質疑のある方、お願いします。

しばらくにしてありませんので、よろしいでしょうか。

では、引き続きまして8款土木費、お願いいたします。

地域整備課長（土田 覚君） すみません、8款よろしく申し上げます。131ページからになります。

土木費でございますが、毎年プロセスをお話するわけですけれども、まず私どもの工事の考え方を少し、1分ほどしゃべらせていただいてから決算書に入っていくと思います。私どもは地区要望という区長さん方からの要望を聞きまして、それに私どもがどうしてもやらなければならないという町の私どもの部分を足しまして予算に反映して、お認めいただいて行った工事でございます。

なお、一番最初には国庫補助事業でできるのか、次に起債事業でできるのか、それでもできないものは純単独費というふうに分けてきます。そうした中で総予算が土木費はある程度財政にぐつとくぎ刺されてございますので、その中から区の優先順位や私どものやりたいもの。私どもがやりたいものというのは、皆さん方にこの10月ごろでしょうか、まちづくり財政計画で箇所も工事名も書いたものがみんな金額時期未定なんていうふうにならざるを得ないというふうでございますけれども、それらの工事をまぜこぜで予算委員会に諮りまして、お認めいただいたものでございますので、よろし

くお願いいたします。なるべく町に優しい補助事業でできるものはやる。次に、起債事業でできるものはやる。どうしてもできないものであれば単独事業ということになりますし、先ほども言ったように長くなれば2年に1回とか半分やって翌年度回しとかというふうな形で予算措置したものでございますので、よろしく申し上げます。

ではいきます。130ページでございますが、1項1目の道路橋梁費でございますが、決算現額4,640万円に対しまして、4,576万4,409円使用させていただきました。内容については、職員の人件費等でございますので、説明は省かせていただきます。

次に、2目の道路維持費でございますが、予算現額8,369万2,000円に対しまして、8,096万9,869円使用させていただきました。その中で11節の需用費でございますが、不用額として残ってございますが、これは39万989円ですが、電気料や燃料費等の不用額でございます。また、15節の工事請負費でございますが、5,209万8,120円使用させていただきましたが、149万2,880円不用額として残りました。その内容については請負請け差でございますので、よろしく申し上げます。

なお、道路維持費、次のページをおめくりください。135ページから工事の関係、側溝改良工事事業7件で733万8,600円、横断樋管改良工事3件で198万5,040円、舗装補修工事事業で12件2,214万4,320円、防護柵設置工事で2件、183万6,000円、区画線表示工事事業で3件、155万5,200円、消雪パイプ工事事業で1件、113万4,000円、路肩保護工事事業で3件、151万2,000円、橋梁修繕工事事業で2,227万7,160円、道路維持その他工事事業で897万8,148円の工事を行ってございます。内容については、お手元の資料のとおりでございますので、説明を省かせていただきます。

次に、3目の除雪対策費でございます。予算現額7,463万円に対しまして、6,573万6,294円を使わせていただきました。不用額として889万3,706円残りましたが、覚えていらっしゃるでしょうか、2月の2日までに雪がいっぱい降りまして、やむを得ず専決をさせていただいたところでございますが、その後雪が降らなくてこれだけ残ったということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、27年度の除雪回数でございますが、早朝が一斉除雪3回、日中が一斉除雪2回、計5回でございます。なお、除雪車の台数でございますが、21台で行ったところでございます。なお、平成27年度の総降雪量につきましては244センチ、参考までに26年度が245センチ、25年度が124センチでございますので、25年に比べてはいっぱい降ったかなということでございますし、26年度とほぼ変わらない降雪量だったというふうに思っております。今年もできるのであれば、25年度並みに少

雪であることを祈るばかりでございます。

次に、おはぐりください。138ページになります。4目の道路新設改良費でございますが、予算現額1,447万2,000円に対しまして、1,336万4,055円使用させていただきました。不用額として110万7,945円出ております。その内容でございますが、13節の委託料110万834円でございます。この内容でございますが、登記委託料の部分で不用額が残ったということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、道路新設改良の工事につきましては、139ページ、中段ほどになりますが、工事請負費本田上・横場線の1件で1,051万1,640円を使用させていただきました。

次に、舗装新設工事事業でございますが、これ川船河中15号ということで、宗慶寺の脇の砂利道を舗装したものでございますが、198万2,880円、大変喜ばれておりますが、工事は完了してございます。

次に、2項河川費、1目の河川総務費でございますが、決算額343万1,336円を使用させていただきましたが、河川総務については通常経費でございますので、説明は省かせていただきます。負担金等が主なものでございますので、説明は省かせていただきます。

次に、2目の河川改良費でございます。河川改良費につきましては、予算現額1,181万円に対しまして、1,018万5,928円を使用させていただきました。その内容でございますが、右側の備考欄でございますが、河川改良工事事業3件や河川改良浚渫工事事業7件、河川改良その他工事事業2件を行ったものでございます。なお、小さい不用額は出てございますが、残ったということでご理解をいただきたいと思ひます。説明は省かせていただきます。

次に、3目の都市計画費でございますが、2億1,533万5,000円の予算現額に対しまして、2億1,510万257円を使用させていただきましたが、1ページおはぐりください。142ページになります。それで1目の都市計画総務費でございますが、98万9,000円の予算現額に対しまして、93万6,194円使わせていただきました。これは都市計画に係る通常経費でございますので、説明を省かせていただきます。

2目の公園管理費でございますが、409万1,000円の予算現額に対しまして、390万9,063円を使用させていただきました。不用額は18万1,937円ほど出てございますが、これは地区公園34カ所、河川公園2カ所、原ヶ崎運動広場1カ所、羽生田運動広場1カ所や町管理以外の遊具、例えば神社等にも遊具がございます。それらの点検も行つてございます。それらの費用がまとめて390万円かかったものでございます。その中の13節ですが、委託料で遊具点検管理委託料、これ点検です50万7,600円、公園

その他事業で11節の修繕費、需用費です。これ遊具の修繕です、146万371円。それから、工事請負費ということで鉄棒を設置してございます。これは坂田、上吉田の公園に鉄棒を設置してございますし、見晴らしの丘団地の公園のフェンスを取りかえ工事してございます。

先ほども今井委員からも、ちょっと横にそれますが、遊具の点検につきましては、遊具の安全に関する基準というものがばちっと出てございまして、それらをもとに点検をしてございます。一般社団法人日本公園施設業協会なんかというところから出てございます。その基準、国からそういうふうな基準のもとで町は管理をして、もし不具合があるのであれば使用停止もしくは撤去で、設置は予算の範囲の中で考えていくということでございますので、撤去したからといってすぐつけるのではなくて、予算の範囲の中で大体年間1カ所か2カ所というふうに財政当局と裏打ち合わせしてございますので、大体そんな。そうすると、それで公園の満足度が上がるのかなんか言われるわけですが、これも許されないことではございますが、財政の許される範囲で順番につけていくということでございますので、よろしく願いいたします。

次に、3目の下水道対策費でございますが、予算現額2億1,025万5,000円に対しまして、2億1,025万5,000円の支出でございます。これは後で説明しますが、下水道事業特別会計の繰出金でございますので、下水道会計のところの説明申し上げます。

次に、1ページおはぐりください。144ページになります。住宅費でございます。4目の住宅費、1目の住宅管理費でございますが、予算現額313万8,000円に対しまして、313万8,000円を使いました。その内容でございますが、備考欄でございますが、耐震診断補助金1件ございました。住宅リフォーム補助ということで305万8,000円ということで、1件当たり上限10万円をリフォームする人に補助するわけですが、この年は31件の補助金の申し込みがございました。ちなみに26年度が23件でございました。今年度は非常に周知がよくて9月の20日現在35件ということで、今のままいきますと、今年で終わりなのですけれども、40件ぐらい、見込みは毎年50件ずつということでスタートしたのですけれども、このリフォームやっぱり国の補助事業で2分の1補助金が出るということでスタートしたのですが、実際は4分の1しか補助金が来ません。そうすると、町の持ち出しがすごくいっぱいになります。それでも町民に約束したものはしなければならぬということで、町の単費を持ち出してもやるわけですが、補助率2分の1が実際に来たのは4分の1程度、したが

って非常に町の持ち出しをしたということでございますが、予算づらは500万円の予算措置してございますので、31件行ったということで、町民に喜ばれているものと私は自負してございます。

8款は以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長（小池真一郎君） 8款の説明が終わりました。質疑がある方、お願いします。

10番（松原良彦君） それでは、私のほうから1つだけお聞きいたします。

道路除草の件なのですけれども、私毎年うちの部落の者があそこ悪い、ここ悪いと言ってくれ、言ってくれなんか言って来るので、仕方ない私もおたくのほうへお話に行っているのですけれども、今回はものすごくきれいにさせていただきまして、めったにないことがあるなと思ったのですけれども、とげの木のついた変なのが坂田のところについていて、加茂川の堤防が今封鎖しているものですから、高校生の子が大変困るということで地区から要望があってしているのですけれども、あれというのは根元からやって、毎年そんな気を遣わないように草刈りができるように除草剤か何か使ってやるようなことはできないのですか。あれが出ると子どもみんな、泣いて帰りはしませんけれども、痛くて痛くて仕方がないなんて言って、特に暗い道を帰るときは大変困っているのですけれども、そこら辺の対応を少し聞かせてください。

地域整備課長（土田 覚君） 基本的には新潟県と同じで、例えばコンクリートだとか機械除草ができないところについては除草剤をまくようにいたしております。機械除草ができるものについては機械除草で対応するようにいたしております。したがって、今松原委員のおっしゃるとげの部分という部分をどういうふうにするのかという部分は、今のところ機械除草というふうに考えてございますが、果たしてそのとげの出るものが除草剤が効くものやら効かないものやらというのは私どもも認識してございませんので、今のところは機械除草で考えておるところでございますので、よろしく申し上げます。

10番（松原良彦君） それでついでにお聞きするのですけれども、最近というわけではないけれども、7月、8月ごろに草刈りをすると1回で済みそうだし、もっと早くしてもらおうと2回お願いしたいみたいなところの道路除草なのですけれども、基本的には2回はしてくれるのですか、それとも1回どまりで終わりなのですか、そこら辺もう一回お聞きしたいのですけれども。

地域整備課長（土田 覚君） 基本的には町の幹線道路については3回やります、3回。ただ、そのほかに直営で刈りにいくものもございまして、基本的には3回というふ

うに思っています。

10番（松原良彦君） 大変ありがとうございました。また今後もよろしく願います。

委員長（小池真一郎君） 私のほうから関連してお聞きするのですが、田上町は国道、県道、町道ありますけれども、最近今の松原委員と関連するのですが、特に草刈りが非常に遅いような気もするし、最近クズハ、つるが伸びる草が大変増えて、これを処理するのに農家も非常に困っている状態があります。町の道路は看板ですので、非常に道路の除草がおくれているような、これを見ると管理費というかそういうのがないのだけれども、これどこに経費として見ているのですか、ちょっとお聞きします。

地域整備課長（土田 覚君） その費用については137ページ、その中の道路維持その他工事事業の中の需用費699万588円の修繕料の中に……

（何事か声あり）

地域整備課長（土田 覚君） 133ページ、すみません。133ページの13節委託料、道路維持管理業務委託の725万3,323円の中に入っております。今委員長おっしゃったように、新潟県は延ばしあいに延ばして国道とか県道大体2回です。新潟県は大体2回。新潟市は当町と同じぐらいだと思うのです、3回やっています。例えば新潟・小須戸・三条線なんて3回やっています。そんな形で町も大体3回やっているとというのが現状でございます。

委員長（小池真一郎君） わかりました。

議長（皆川忠志君） 137ページの橋梁の長寿命化修繕工事、町内。これ今現状をもう一回、橋の数とこの修繕は何カ所やったのかちょっと教えてくれますか。

地域整備課長（土田 覚君） 町の橋梁の数180橋でございます。

議長（皆川忠志君） 国道も全部入れて。

地域整備課長（土田 覚君） 国道は町の橋梁ないので、町道だけです。

それから、今回の工事請負費、橋梁長寿命化修繕工事でございますが、1,261万円、これ補助事業になりますか、4橋ほどやらせていただいております。その内容についてはお手元の主要施策の成果の説明書に書いてございますので、ご確認ください。

以上でございます。

3番（小嶋謙一君） 確認なのですけれども、工事請負のところでは不用額は設計額と落札額の差と捉えていいのですか。

地域整備課長（土田 覚君） そのとおりですが、正確に言うと予定価格と落札額、設

計イコール、ほとんど今歩切りはしないという方針でいますので、小嶋委員の認識でよろしいかと思えます。

委員長（小池真一郎君） ほかにございませんか。

なければ、8款終了いたします。

引き続き、下水道について説明をお願いいたします。

地域整備課長（土田 覚君） それでは、田上町下水道事業特別会計と集落排水事業特別会計2本合わせてお願いしたいと思います。

202ページからです。正確に言うと199ページなのですが。よろしくお願ひします。まず、田上町下水道事業特別会計歳入歳出決算書でございます。歳入からお話しします。下水道事業特別会計の歳入でございますが、1款の分担金及び負担金については3万8,960円の決算でございます。2款の使用料及び手数料についても7,543万4,231円でございます。3款の国庫支出金でございますが、1億150万円。4款の繰入金でございますが、2億1,025万5,000円、先ほどお話しした都市計画のほうから入ってくるものでございます。5款の繰越金でございますが、445万9,689円でございます。これは昨年度の繰越金でございます。6款諸収入はゼロで、7款の町債は1億6,650万円の収入でございます。前年比提案理由でもお話ししましたが、46.8%の大幅な伸びとなったものでございますが、その内容については後で歳出のほうで説明させていただきます。

1ページおはぐりください。歳出でございますが、総務費で8,560万5,420円の決算。それから、2款の下水道費で2億1,034万6,977円、これは下水道事業費ですから、事業をいっばいしたということで、後でまたご説明申し上げます。3款の公債費でございますが、2億5,261万7,846円。したがって、歳出の合計が5億4,857万243円となりましたが、その内訳というかパーセンテージですが、総務費が15.6%、下水道事業費が38.3%、公債費が46.1%ですから、歳出に占める借金返しという部分がすごく多く占めている会計だというふうに認識してございます。

では、1ページおはぐりください。206ページ、207ページになります。歳入でございますが、分担金負担金でございますが、3万8,960円ということでございます。私が今読んでいるところは207ページの右から4行目のところが決算でございますので、よろしくお願ひします。

それから、2款の使用料及び手数料でございますが、決算額7,543万4,231円となりました。その内訳ですが、使用料が7,542万9,231円、手数料が5,000円で合わせてその金額になります。それで昨年度に比べて、調べてみましたら、やはり水の需要

が売れなくて、約2%ぐらい使用量が落ち込んでございます、約2%ぐらい。人口減少の理由もあるでしょうし、最近の節水型のトイレの影響もありますでしょうし、そういうのを含めて2%ぐらい落ち込んでおります。それから、その隣の不納欠損でございますが、4万9,341円ということで、平成22年度の分が不納欠損としてなっております。4万9,341円でございます。収入未済額でございますが、これは現年使用料が93万9,765円、滞納繰り越しが220万9,198円ということでございます。この220万9,198円については、平成22年から平成26年までのまだ入っていないお金を示すものでございます。

次に、3款の国庫支出金でございますが、1億150万円でございます。これも社会資本整備総合交付金という国の補助事業で行ったものでございまして、改築更新等の国庫補助金を受け入れたものでございます。10分の5.5が処理場の改築更新の国庫補助率でございます。なお、裏は地方債がききますので、交付税算入されるものでございます。

次に、4款の繰入金ですが、2億1,025万5,000円でございます。これは一般会計からの繰入金、要は歳出に対して全部引いていって足りないものだけを繰り入れていただくと、建前は基本的には使用料で維持管理費を賄うということで大体今まで動いてきた経緯がございますので、大体この繰入金というのは公債費に充てるものがほとんどだというふうに私どもは認識してございます。

次に、5款の繰越金でございますが、445万9,689円、これは昨年度の繰越金でございます。

次に、1ページおはぐりください。7款の町債でございますが、1億6,650万円の歳入でございます。その内容でございますが、1節の下水道事業債、特環補助事業分として8,210万円、それから特環単独事業分として640万円、それから下水道資本費平準化債ということで、下水道資本費の平準化債を借りてございます。これ年0.4%、20年でございます。7,800万円を下水道資本費平準化債として借り入れしているものでございます。

次に、歳出でございます。1ページをおはぐりください。歳出でございます。総務費でございますが、1款1項1目の一般管理費でございますが、1,176万9,489円を支出させていただきました。内容については、これはほとんど人件費でございますので、説明は省かせていただきますが、備考欄の一番下、公課費が526万7,200円ということで、これは消費税でございます。9月の確定分と1月の中間分と3月の中間分で526万7,200円の消費税の公課費を取られるということでございます。

次に、2項1目の維持管理費でございますが、管渠維持費でございますが、1,300万4,490円でございます。これは下水道事業の管路に対しての維持管理費で支出したものでございますので、よろしく申し上げます。内容については、需用費やら役務費やら委託料やら、次のページに行きますと、工事請負費、管渠等の補修やらというものが主な内容でございますので、細かい説明はしません。

次に、2目の処理場管理費でございますが、6,083万1,441円ということで、これは山田のところにある特環の処理場の維持管理費でございますので、お手元の備考欄を参照にさせていただきたいと思えます。

次に、ここで2款の下水道事業費、これが事業費と言われる一番お金を使うところでございまして、2億1,034万6,977円ということでございまして、ここには職員の給料1人分と、1ページおはぐりください。15節の工事請負費で支出済額1億8,525万2,400円ということでございます。これは右側の備考欄の一番下のところです。委託料の田上終末処理場改築工事施工監理業務、これ補助率10分の5ですが、356万4,000円ほど使わせていただきましたし、15節の工事請負費、管渠布設工事ということで、これ35万6,400円ということで使わせていただきましたし、一番大きな田上終末処理場改築更新工事、機械電気でございます。今年も補正をお願いしましたが、機器の製作を行ったものでございまして、1億8,489万6,000円を使わせていただきました。これは10分の5.5の補助率でございます。それから、公共下水道事業で13節の委託料ということで302万4,000円の汚水処理、これは新潟県の汚水処理整備計画を策定しなければならないということで、当町もやっぱりそれだけの費用がかかりますので、それだけの費用を委託してございます。また、予定どおり公共下水道事業の雨水でございますが、雨水計画の見直し業務委託、これ大道郷新川の見直しをしてございます。あとで何らかの機会、全協で見直しをした結果をお知らせしなければならないというふうに個人的には思っていますので、監査委員にも言われましたが、どこかの機会でお示ししたいと思えます。

あと3款の公債費でございますが、2億5,261万7,846円を公債費として元金と利息でございます。内容については説明を省かせていただきますが、合計86本の公債費、起債を借りてございますので、それらの借金返しの費用の公債費でございますので、よろしく申し上げます。

次に、予備費ですが、予備費は使わなかったのものでそのままでございます。

次に、長くなりましたが、引き続いて田上町集落排水事業特別会計にいきたいと思えます。222ページになります。集落排水事業につきましては、川通りのほうにな

りますが、ほぼ建設も終わりましたして維持管理ばかりになってございますので、よろしく申し上げます。

222ページの歳入でございますが、分担金負担金13万9,000円を受け入れたものでございますし、使用料及び手数料は1,694万5,377円を歳入として受け入れたものでございます。昨年に比べて大体15万円ぐらい使用料として少ないということになってございます、調べた限りでは。次に、繰入金でございますが、これ一般会計の繰入金5,190万6,000円を受け入れたものでございますし、4款の繰越金330万5,068円は昨年度の繰越金でございます。歳入の合計でございますが、7,229万5,445円で、節制に努めまして昨年度の予算から約0.8%の減額決算となりました。2年後ごとに更新するものやそういうものがあるにもかかわらず0.8%、増えるときもありますので、0.8%減ったということはいいことだというふうに私は思っております。

次に、1ページおはぐりください。224ページになります。歳出でございますが、総務費については2,034万3,248円ということでございますし、2款の公債費でございますが、4,783万5,280円、これも集落排水事業の公債費ということでございますので、よろしく申し上げます。予備費でございますが、ゼロで、歳出合計は6,817万8,528円で、昨年度に比べて2.1%の減でございます。したがって、歳入歳出差引額が411万6,917円で翌年度に繰り越すものとなります。

1ページおはぐりください。詳細についてお話しします。よろしく申し上げます。226ページで分担金負担金、1件のお申し込みが新たに、新築されてその分担金を徴収しましたので、13万9,000円を受け入れたものでございます。

次に、使用料及び手数料でございますが、1,694万5,377円ということで15万8,000円ほど昨年度に比べてやっぱり使っていただけなかったということで、水の使用量が少なかったということでございましょう。少ない使用料でございます。なお、不納欠損でございますが、6万2,328円で1件分の方で平成22年度の分を不納欠損処理したものでございます。

次に、収入未済額でございますが、これが現年度使用料で37万7,892円、滞納繰り越し分で50万3,119円ということでございます。これは平成22年から先ほども言いました平成26年度までの収入がまだ入ってきていないものがまだこれだけあるという滞納繰り越し分でございます。

次に、繰入金については5,190万6,000円ということで、これ一般会計からの繰入金ですし、繰越金は330万5,068円は昨年度の繰越金ですので、よろしく申し上げます。

1 ページ、2 ページおはぐりください。歳出でございます。総務管理費でございますが、総務管理費で160万8,681円を使用させていただきましたが、お手元の備考欄に書いてあるとおりでございますので、通常経費でございますので、よろしくお願ひします。

また、2 項 1 目の管渠維持費でございますが、411万4,395円の決算となりました。不用額として需用費で82万3,983円不用額として残しておりますが、これは修繕料を3月とか2月に壊れるとできないということで残してあるものが、機械が壊れなかったということで残ったものでございますので、よろしくお願ひします。処理場維持費についても同様でございます。1,462万172円の決算となりましたが、需用費で172万7,163円ほど不用額として残しましたが、これらも処理場の修繕料をたまたま機器が壊れなかったということで、抱いておったのですけれども、使わなかったということでございますので、よろしくお願ひいたします。

次に、1 ページおはぐりください。公債費でございます。4,783万5,280円でございますが、31本の起債を借りてございます。それらの償還の費用でございますので、よろしくお願ひします。

したがいまして、歳出合計が6,817万8,528円となりましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

委員長（小池真一郎君） 下水道、集落排水まとめて説明いただきました。皆さんのほうで質疑のある方、お願ひします。

3 番（小嶋謙一君） 教えてほしいのですけれども、例えば215ページの13節委託料だとか、それから15節の工事請負費、この中でも管渠だ、それから終末処理とありますけれども、こういう事業というのは、私知らないのですけれども、合算積算できないのですか。委託料、例えばその1工事、次はその2工事、その3工事とかという形にして、例えば諸経費とかそういったのをある程度合算なんか含めてやると安くなるのではないかと思うのですけれども、そういうことはできないのですか、こういうものは。

地域整備課長（土田 覚君） 基本的には合算することはできません。工事工事、例えば終末処理場の機械改築更新であれば、それに対しての施工監理業務委託という形で出ていきますし、例えば次のところの委託料の汚水処理整備計画、全然補助金でできるものとか単費でやるものとかいろいろ違いますし、おのおの全然性質が違いますので、一緒にがそんと13節でどこんと出すなんていうことはできませんので、

単体の目的があって委託していくものですので、そのようにお考えになっていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

委員長（小池真一郎君） ほかにございませぬか。

なければ、下水道、集落排水を閉じますが、よろしいですね。

では、水道会計の説明をお願いいたします。

地域整備課長（土田 覚君） それでは、最後になります、327ページからになります、水道事業会計になります。

それでは、認定第8号についてご説明申し上げます。はじめに、328ページからになります。よろしいでしょうか。はじめに、収益的収入及び支出でございます。はじめに、上段の収入でございますが、1款水道事業収益、補正後の予算額2億5,141万7,000円に対しまして、決算額は2億4,930万4,911円で、前年比242万1,096円、予算額に比べ211万2,089円の減となっております。その内訳といたしまして、1項営業収益2億4,741万1,465円、2項営業外収益189万3,446円となっております。減収の主な要因といたしましては、一般家庭の水道使用料収入の減であります。これは私見ではありますが、天候にもよりますし、例えば暑い日がすごく長く続けば売り上げもやっぱりありますが、全体的に一般家庭の水道使用料の収入の減でありました。

次に、下段の支出でございますが、1款水道事業費用、補正後の予算額2億7,144万1,000円に対しまして、決算額は2億5,932万5,565円で、前年比1,337万99円の増でございます。その内訳といたしましては、1項営業費用2億3,785万5,712円、2項営業外費用2,006万2,883円、3項特別損失140万6,970円となっております。4項予備費の支出はございません。支出増の主な要因でございますが、人事異動に伴う総係費の増及び減価償却費等の増によるものです。前年比133万7,099円の増でございます。

恐れ入りますが、330ページ、331ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございます。上段の収入でございますが、1款資本的収入、予算額26万6,000円に対しまして決算額は28万800円で、予算に比べ1万4,800円の増となっております。

次に、下段の支出であります。1款資本的支出、補正後の予算額8,560万1,000円に対しまして、決算額8,160万9,850円となりました。その内訳としまして、1項建設改良費5,719万2,045円、2項固定資産購入費62万6,400円、3項企業債償還金2,379万1,405円でございます。なお、欄外に記載してありますように、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額8,132万9,050円は、過年度分損益勘定留保資

金7,752万7,450円及び当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額380万1,600円で補填いたしました。

次に、332ページをお願いいたします。損益計算書でございます。税抜きで計算してございます。営業利益は16万7,889円、経常利益はマイナスの1,254万5,268円、特別損失と合わせた当年度純利益はマイナスの1,395万2,238円の赤字決算となりました。前年度繰越利益剰余金が3,438万6,105円あり、当年度の未処分利益剰余金は2,043万3,867円となりました。次ページが計算書でございます。

次に、335ページから339ページをお願いいたします。平成27年度末における貸借対照表でございます。ご確認くださいと思います。皆さん方が一番大事な流動資金の現金預金でございますが、3億3,680万385円で、前年比105万4,171円の減でございます。したがって、まだ水道事業会計には3億3,680万円の現金がございます。

次に、340ページをお願いします。平成27年度水道事業報告書でございます。総括事項は記載のとおりでございますし、下段から2行目において、今後とも良質な水道水の安定供給を図り、健全な水道事業を運営していくため、投資効果、経済性を十分考慮し、計画的な施設整備と経費の節減に努めると結んでございます。

以下、341ページから355ページには、地方公営企業法施行令第23条に基づく資料を掲載しております。

以上で認定第8号、水道決算について説明を終わらせていただきます。以上でございます。

委員長（小池真一郎君） 説明が終わりました。皆さんのほうで質疑のある方、お願いします。

8番（熊倉正治君） 何でもないので、では代表して。

羽生田の浄水場ができて、26年度だったかね。27年度は完全に稼働したわけですよ。大沢水系の硬度の問題が発端だったということで、新しい浄水場できているわけですが、今決算ですから27年度でいいかと思うのですが、硬度の問題で何か苦情なり何なりというものが羽生田の浄水場新しくなってからあったのかどうか。それで現状の硬度というのはどの程度どうなっているのか。多分はかっているのだろうと思いますが、そういったあたりをちょっとお聞きをしてみたいと思います。

地域整備課長（土田 覚君） おかげさまで総合計画のときにも満足度が十何ポイントも上がりまして、皆様以後で、総合計画のときにも説明申し上げますが、水道が一番でございます。68.何%の満足度が上がって、前はけつのほうから勘定したほ

うが早かったのですけれども、除雪と同じでけつのほうから満足度が上がっていませんでしたが、非常によかったことだと思ひまして、おかげさまでお金は使いましたが、苦情は一切ございません。よかったものと思っております。

なお、直近の硬度のお話でございますが、資料は今日お持ちしていませんが、熊倉委員も前は大沢は大体140から150の硬度で、100よりも上になると大体やかんとかボイラーに白いがりがつくと言われてございます。今現在羽生田水系に余裕がございますので、45ぐらいの硬度の水を今配っている。ただ、きっちりとまざっているわけではございませんので、20から45の間での硬度を羽生田水系の人たちに配っているものというふうに認識していただきたいと思ひます。よろしいでしょうか。

委員長（小池真一郎君） ほかにありませんか。

ないようですので、水道会計はこれで終わります、地域整備課の皆さん、大変ご苦労さまでした。

では、副委員長から今日の質問の数と総括質疑につきまして報告させていただきます。

副委員長（小嶋謙一君） 今日はどうも皆さん、ご苦労さまでした。今日の質疑は21件でございました。だからきのうと合わせると63件になります。それと総括質疑が笹川委員から2件出ております。1件は、本田上工業団地について、2件目がこまどう湯っ多里館についての2件です。本田上工業団地について、見附市の中部産業団地は好評でほぼ完売しました。26年は日本郵便、27年スノーピーク、大和ハウス工業など誘致し、工業団地内にはホテルもあります。業種が幅広く誘致した結果、ほぼ完売となりました。①、1億円の補助金額で売却効果は上がるのか、新潟県の各工業団地の売却が進んでいない。平成32年から預金残高はなくなります。②、農工法から国、県へ依頼し、地域再生法へ変更し、地域再生計画を提出し、承認をもらい、サービス事業や商業、不動産業などの幅の広い業種を対象にすべきではないか。③、1億円の補助金を使い、分譲価格を下げてはいかがか。④、平成32年に向けて2段構えの計画を立てるべきではないか。現状維持の方法、住宅団地の方法など。

続きまして、こまどう湯っ多里館について。指定管理制度によって運営されて、施設は27年度成功しているところと大きく失敗したところが出ました。なぜかと検証すべきです。三条のいい湯らてい、小須戸の花の湯など伸びています。見附の新規オープンしたほっとぴあは好評です。①、27年1月から指定管理者制度で運営され、大幅に入館数が減少しています。特に町民の利用は全体の1割と少なく、町の施設として何が原因であるのか、地元を呼び込むことが重要です。②、指定管理制

度で町の経費負担は少なくなると言われましたが、入館数が少なくなり、入湯税が減少すれば町の負担は増えていませんか。③、ほかの温泉施設との差別化が必要です。よさはどこか、同じ内容で売り上げ客数は伸びません。

以上であります。

委員長（小池真一郎君） 報告は終わります。

では、今日の審査を終わりたいと思います。大変ご苦労さまでした。

午後2時15分 散 会

平成28年第6回定例会
決算審査特別委員会会議録
(第3日)

-
- 1 場 所 大会議室
- 2 開 会 平成28年9月23日 午前9時
- 3 出席委員
- | | | | |
|----|-----------|-----|-------------|
| 1番 | 高 取 正 人 君 | 8番 | 熊 倉 正 治 君 |
| 2番 | 笹 川 修 一 君 | 9番 | 川 崎 昭 夫 君 |
| 3番 | 小 嶋 謙 一 君 | 10番 | 松 原 良 彦 君 |
| 5番 | 今 井 幸 代 君 | 11番 | 池 井 豊 君 |
| 6番 | 椿 一 春 君 | 12番 | 関 根 一 義 君 |
| 7番 | 浅 野 一 志 君 | 14番 | 小 池 真 一 郎 君 |
- 4 委員外出席議員
- 議長 皆 川 忠 志 君
- 5 欠席委員
- な し
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|-------------|---------|-------------|---------|
| 町 長 | 佐 藤 邦 義 | 町 民 課 長 | 鈴 木 和 弘 |
| 副 町 長 | 小日向 至 | 保健福祉課長 | 吉 澤 宏 |
| 教 育 長 | 丸 山 敬 | 会 計 管 理 者 | 佐 藤 正 |
| 総 務 課 長 | 吉 澤 深 雪 | 教 育 委 員 会 長 | 福 井 明 |
| | | 事 務 局 長 | |
| 地 域 整 備 課 長 | 土 田 寛 | 竹 友 幼 児 園 長 | 山 口 浩 一 |
| | | 事 務 長 | |
| 産 業 振 興 課 長 | 渡 辺 仁 | | |
- 7 職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 小 林 亨
- 書 記 渡 辺 真 夜 子
- 8 傍聴人
- な し
- 9 本日の会議に付した事件

認定第1号 平成27年度田上町一般会計歳入歳出決算認定について中

歳 出 3款 民生費

10款 教育費

町長への総括質疑

午前9時00分 開 議

委員長（小池真一郎君） では、全員おそろいであります。改めておはようございます。

この特別委員会も今日最終日でございますので、皆さんの活発なご意見を願います。今日3款の幼稚園関係から一旦入りまして、そこで切って、その後教育関係いきたいと思いますので、幼稚園関係の説明をお願いいたします。

教育委員会事務局長（福井 明君） 改めまして、おはようございます。説明に入る前に、宣伝を2つちょっとお願いをしたいと思います。

まず、今日ですが、第1回のロビーコンサート、復活のコンサートが12時15分から下の1階ロビーで行われます。プログラムは、桑原純子さんのソプラノ、それから田澤葉月さんのピアノ演奏で、「荒城の月」ほか6曲ほどありますので、お時間ありましたらお聞きいただきたいと思います。

それから、明日竹の友幼稚園の運動会が町民体育館で行われますので、ぜひ足を運んでいただければ幸いに思います。

それでは、よろしく願います。では、早速ですが、88、89ページをちょっとお願いをしていきたいと思います。3款民生費、2項の児童福祉費、1目の児童福祉総務費になりますけれども、ここからではご説明を申し上げたいと思います。まず、1目の児童福祉総務費、約2億7,900万円ほど執行しております。不用額300万円ほどありますけれども、多いものといしまして、7節の賃金関係の保育士補助となっております。それで、最初に平成27年度の状況でありますけれども、竹の友幼稚園の入園児童数、3月末につきましては、町内の児童が258人、ほかに三条市から2名、加茂市から3名の受託児童5人を含めまして、定員278人に対して263人となりまして、充足率94.6%でありました。それから、延長保育の利用については延べ506人、月平均で大体42名となります。広域入所につきましては、加茂市、三条市、燕市、新潟市の4市へ委託をいたしまして、8施設、24人となっております。それから、一時預かりの申請件数につきましては、申請件数51件で、延べ175日利用したことになります。それから、子育て支援センターのほうにつきましては、昨年度237日間の開設をいたしまして、延べ6,623人の利用がありました。相談件数については、6件ということになります。

それでは、右のほうの児童福祉総務事業になりますが、ここでは1億8,540万円ほ

ど支出をしております。ここは幼稚園の運営に係る内科、歯科医の勤務報酬や、嘱託の園長を配置した経費のほか、職員の人件費の経常経費でございますので、よろしく願いいたします。

それでは、90ページ、91ページをお開きいただきたいと思います。次に、備考欄のほう、児童福祉総務その他事業の9,370万円ほどの部分については、臨時職員の雇用に関係する人件費となっております。この中には学生支援スタッフということで、新潟中央短大の学生の皆さん方から支援スタッフ17名、延べ日数564日ということで、時間数にしますと682時間支援していただきました。

それから、その下2目に入ります。児童運営費であります。ここでは7,820万円ほど執行いたしております。そのの不用額660万円ほどございますが、13節の委託料で広域入所の委託料、それから請負差額によるものの関係、それから11節の需用費で消耗品や光熱水費などで不用となったものでございます。それで、備考欄のほう、幼稚園運営事業で7,470万円ほど執行しておりますが、施設の維持管理費、それから保育に関係する費用など経常経費であります。

続いて、92ページ、93ページをお開きいただきたいと思います。中ほど備考欄、幼稚園運営その他事業で65万円ほどありますが、これについては施設設備の修繕や備品など購入をしたということであり。それから、その下、子育て支援センターの運営事業につきましては260万円ほど出ておりますが、未就園児等親の交流の場や子育て支援に関する情報提供、それから育児相談などの運営に要した経常経費であります。なお、出張にここ広場をこの年から開催をしております、場所については田上のコミュニティセンターを6月の1日の日と、それから11月の18日の2回実施をしております。親子など、合わせまして88名の参加がありました。内容は、発育測定だとか育児相談、自由遊びなど、そこで過ごすということにしてあります。

続いて、94、95ページをお開きいただきたいと思います。備考欄の上のほうに特別保育事業20万円ほど出ておりますが、これはおじいさんやおばあさんなどをお迎えいたしまして、園児と一緒に時間を楽しく過ごすことや、田上、それから羽生田の両小学校の1年生を招待いたしまして、夏祭りの遊びを通じて幼・小の連携交流を図ったことでございます。

それで、3款2目は以上ですが、一旦ここで。

委員長（小池真一郎君） 説明が終わりました。委員の皆さん、ご質疑のある方お願いします。

2番（笹川修一君） 幼稚園の、先ほど聞きますと、定員以内でおさまっているという

内容はお聞きしたのですけれども、定員という内容で、0歳、1歳、2歳と、こちらは定員がぐっと少なく、定員になっているのですけれども、それについてはどうでしょうか、10月までにしないとだめだと思うのですけれども、先回聞いたら定員になっていても、要望があれば入所できるという内容で考えてよろしいのでしょうか。というのは、実はうちの田上の子育て支援計画だと、43ページだと、0歳から11歳までの予測の基礎データというのがあるのですけれども、これだとかなり定員以上に、これからこれだけの年の人が生まれますよと、今後なりますよという内容の計画はここにはあるのです。そうすると、それについて定員はそれを下回っていますし、最初だって0歳だと今68名、67名という感じで、その推移で計画されているとか、1歳だったら81名からずっと計画されているのですけれども、その定員との、今合わせる定員と大分違うという内容で予測はされているのです。それで、今どのような感じになっているのか、そこをちょっとお聞きしたいと思いますので、お願いします。

教育委員会事務局長（福井 明君） 今の竹の友幼稚園のほうの部分であります、定員につきましては、全部で278名ということでありまして、これについては以上児、例えば3歳、4歳、5歳と、それから未満児と呼ばれる、0、1、2という部分であります、そこで大分違いが出ています。大体子供を産んで、それから育てる中で、実際出生した数と、それからその定員という部分というのはやはり違っています。それはなぜかという、やはり家でまず1歳まで育てようとか、家族が面倒見られるから大丈夫だという部分で、未満児のほうは割合少ない定員で竹の友幼稚園を一応運営をするというふうな形で当初走り出しました。ところが、ふたをあけてみたら、かなり多いということで、0、1が特に多い要望があったということで、増設をした経過があります。ただ、増設はこれまでですから、果たしてその要望に応えられているかどうかという部分については、特に未満児のほうの要望が、途中入所という部分でだんだん多くなっていく傾向にあります。したがって、4月の状態と、それから年度途中で大分未満児が増えてくる。ただ、3歳以上児については、大体定員がもうほぼ決まっていますので、ここからの増減は余りない状況にありますので、それらを見込んで竹の友幼稚園を作ったということもありますので、今はその定員以内におさまっているという状況であります。

ただ、やはり働くお母さん方の部分で、どうしても入園をしたいという部分があると、今は定員以内におさめた中で、子供の環境も含めてです、定員以上には受け入れていないのが現状なのですけれども、ほかの保育所で、例えば広域入所だとか、

そういった部分で対応ができるのであれば、そちらのほうとあわせまして相談をしている状況になっておりますので、定員以内で大体おさまるようにはしていますが、ただ保育士の数、それからそういった部分対応ができるところでもありますので、保育士の数と、それから施設の大きさによって、今の定員以上に実際は入園可能にはなっております。

以上です。

2番（笹川修一君） ありがとうございます。この定員というのは、0歳が23人、そのかわり今のところは9人か10人前後で、ここはいいと思うのです、0歳ですから。私がちょっと気になるのは、1歳が定員が30名、2歳も45名と、それは大体定員いっぱいになっていると。あとは3歳以上は60名ということで、ほぼそちらは間に合っているのですけれども、問題はこれからの時代は、特に共稼ぎとかもろもろ増えていくので、問題は0歳のときはまだまだ、ここから幼稚園はというか、保育園はということで考えている親御さんいらっしゃると思うのですけれども、問題は1歳、2歳の方はそろっと子育てというよりも、仕事をしないと、会社のほうでそんな何年間も休めないやというのがほとんどだと思うのです。せいぜい1年間、2年間も猶予できるのはなかなかないかなという、そうなるとその定員以内でおさまって、もうそれ以上となると、ほかはまだ、3歳以上はいいのですけれども、ある程度キャパあると思うのですけれども、私が考えているのは1歳、2歳の定員におさめているのか、それともまだもう少し定員オーバーでも何とかできますよというのがあるといいのかなと思っています。その1歳、2歳児に関しての定員の見込み、今後の社会情勢を考えたりしていると、定員以内だからもうお断りしていますよという内容なのか、そこちょっともう一回確認をお願いします。

教育委員会事務局長（福井 明君） 今の現状をお話ししますと、定員以内でおさまっているという状況だそうです。先ほども申し上げましたように、施設的には0、1の施設面積が、たしか3.3平米に対して1人だったと思いますが、施設面積からいうと、竹の友幼稚園のほうのキャパは定員以上に入れることが、入園が可能です。ただ問題は、1つは保育士の確保ができるかどうか。それから、では増やして、子供たちの環境がどうなのかという、そのあたりになろうかと思っておりますので、あくまでも定員は定員ですけれども、保育士に余力があるのであれば入園が可能な状況であるということでもあります。

以上です。

2番（笹川修一君） では、ある程度1歳、2歳についても何とか可能かなということ

ですね。

それと、保育士に関してなのですけれども、30時間以上の方が25名、30時間未満が28名ということで、保育士の補助員とかなっていますけれども、あと正規の方が29名、大体同じぐらいの割合で人数なっているのですけれども、それについてはどのような感じで保育士、30時間以内、また本人の希望もあると思うのです、本人の希望があって、いや、30時間以内でないと困るとか、逆に働けるからもっと働きたいということもあると思うのですけれども、それについてはどのような感じですか。今国のほうでは、同じ仕事は同じ賃金だよということが、今動きつつあるのですし、また今日の新聞だと、大分金額というか、今後時間というのが非常に大きく、今現在関係ないのですけれども、今後来年度とか変わってくると思うので、それについての採用というか、基準というか、どのような感じで考えているのか、そこをお願いします。

教育委員会事務局長（福井 明君） 多分笹川委員につきましては、就労の形態によって、個人的な部分もあるかとは思いますが、やはりどうしても短時間で、この時間帯でなければ働けないというふうな方もいらっしゃいますので、それは尊重しながらお願いをしているというような状況だと思いますが、要は保育士の部分で言いますと、最低基準が決まっております。例えば0歳であれば、3人に1人が保育士をつけないといけないというふうな状況になっていますので、それにあわせて保育士の数が決まってくる。ただ、運営する上で、どうしても保育士も休まなければなりませんし、土曜の勤務、それからまた竹の友幼稚園は、8時まで最大見られるということもあって、その勤務時間の変化がやっぱりありますので、その中でお願いをしているという状況ですので、最大限勤められる部分につきましては、ご本人の尊重するという意向、尊重するというふうな部分でありますけれども、ただやっぱり時間帯が朝早く出て、お昼で帰っていくとか、それから夕方遅くまでお願いをするだとかというふうなケースも中にはありますので、それにあわせて状況を今お願いをして、そこに保育士なり、また保育士補助を充てているという状況です。

ただ、それとともに子供の数が日中で変わってきます。朝は当然預けますから、割合2人とか3人体制でよろしいのですが、当然日中になれば子供の数が増えてきます。延長になれば、それからまた半分とか減ってきますので、時間帯によって小刻みに変化が出てくるということもありますので、それにあわせて保育士と保育士補助をお願いするという状況です。

以上です。

2番（笹川修一君） ありがとうございます。今保育士さんということで出たのですけれども、今後男性の保育士さん、今はちょっといないと思う……

（何事か声あり）

2番（笹川修一君） いましたか、男性の保育士さんもどんどん増えていくと思うので、私も知っているところも結構増えてきていて、男性の保育士さん、またあした運動会だと思うので、そうすると施設で男性用のトイレというのは多分なかったのではないかなと。男性用のありましたか。

（何事か声あり）

2番（笹川修一君） 先生専用はないのですよね、職員というか、男性用のは多分なかったと思って、私も勘違いしたらあれですけども、そういうものを実際どうなのかなという、男女兼用なのはもちろんそうですけれども、そういう意味で何か聞いたことがあったものですから、今後男性の方とか、もちろんいらっしゃるのは確かで、保育士も増えているので、そういう意味での施設というか、そこについてどうでしょうか。

教育委員会事務局長（福井 明君） 今現在、男性保育士2名正職員でおります。確かに私が竹の友のところにいたときもそうだったのですが、なかなかトイレに関しては女性の職場というか、女性が多い職場ですので、その辺はちょっと気を遣いながら出たり入ったりをしていました。それで、実際それよりも、確かに男性用の小のトイレもあります、当然大のほうもありますが、やはり男女兼用になってしまっている状況なのです、竹の友幼稚園自体は。したがって、職員というよりも、逆に例えばお楽しみ会なんかで来客が多くなる際に、結構トイレでやっぱり問題というか、トイレに入れないとか、なかなか時間待ちになるだとかというふうな結構状況があるものですから、それらも含めてちょっと改善する必要もあるのかなというふうな感じではいます。ただ、それぞれの未満児棟と以上児棟についても、一応大人用のトイレは各ところに入っていますので、その辺はちょっと使い勝手、男女兼用ですが、工夫して使っているというか、気を遣いながら使っているような状況だと思います。

以上です。

2番（笹川修一君） ありがとうございます。私のこれ意見なのですけれども、ある程度施設管理というので、資格があって、その中でやっぱりトイレ、男女何人、女性何人というときに、何個しなさいという内容の規定はあるので、それが幼稚園にあるかどうか、まだちょっとわからないのですけれども、ある程度の規定は、会社

とか、私もそういう資格持っているものですから、そういうのがあるものから、そういうものをもう一回考えながら、今後計画を立てていって、これはやっぱり必ず必要な部分であると私は思っていますので、その辺を今後の計画に盛り込んでください。意見でございます。

10番（松原良彦君） ご苦労さまです。一度聞いてみたいなと思ってたことをちょっとお聞きしたいのですけれども、正職員の産休というのは、大体1年すばっととるものですか、それとも10カ月ぐらいで出てくるものですか、それを1点。

それから、有給休暇の使い方、これだけ先生方足りなくて、やっとやっと運営しているので、有給休暇というのは皆さん方、1年間しっかり使っているのか、それとも繰り越しして、しまいにはパーになるというか、なくなるのか、そこら辺の状況を少し教えていただけませんかでしょうか。

教育委員会事務局長（福井 明君） まず、産休ですけれども、役場の職員と同じです。要は1年です。最大で3年までとれるという状況だと思いますが、とりあえず育休については大体1年ぐらいで終わっているという状況が多いかもしれません。ただ、中には2年取得されている保育士も過去にありました。

それから、有給休暇については、正職員については20日、残った部分については翌年度まで加算できるというか、残った分を加算できるという状況になっています。臨時のほうは、入った年数によってそれぞれ規定がありますので、それに合わせてとっているというふうな状況です。ただ、全部使っているかどうかというのは、今の状況は私のほうはちょっとわかりませんので、全部はまだ使っていないで繰り越しをしているというふうな状況だとは思いますが。

以上です。

10番（松原良彦君） 関連でお聞きしますのですけれども、今町も、どの会社も、自分で1年間の目標を立てて、自分でまたその成果を採点して、自分で報告するみたいな、何か今までは管理職の人がそういう部下の人を採点していたのですけれども、自分もその目標を立てて、自分もやるということになると、休むというのがなかなかできにくくなってきているのではないかと思うのです。そういう意味で、今最近ブラック企業なんかいって、なかなか表に出さない数字が出ている会社もいるのですけれども、そこら辺しっかり管理して、皆さん方の管理をよくして、過ごしやすいというか、オープンした形でやっていただきたいと思うのですけれども。

以上でございます。

委員長（小池真一郎君） 答弁入れますか。

10番（松原良彦君） では、お話してください。

教育委員会事務局長（福井 明君） 1年の目標を採点するという自己評価なのでしょうか、実は今年から役場で評価基準を決めて、これからスタートするというふうな状況になっています。竹の友幼稚園については、ある程度やっぱり目標が一緒ですので、それに合わせた自己評価、評価基準を設けて、今取り組んでいる状況であります。それについては、後ほど評価の基準だとか、ちょっと内容を説明できる……

（現状の声あり）

教育委員会事務局長（福井 明君） 実際休みの関係については、大体保育士自体は定期的に土曜日出れば週の途中で休んだりとかというふうな形で、要は勤務の状況も決まっていますし、計画的に休みをとるというふうなことになっていますので、ある程度しっかりとれているのが竹の友幼稚園だろうなというふうには思っていますが、ではちょっと状況についてお願いします。

竹の友幼稚園事務長（山口浩一君） 改めまして、おはようございます。それでは、評価のまず状況についてちょっと説明をしたいと思います。今年から人事評価制度ということで始めましたが、竹の友については以前から竹の友独自で評価制度を設定しておりました。それは、前の園長が職員のスキルアップを見るところを目標にやってきたものですから、それがあって、では町の人事評価というのが2つあると、自分で2つの評価を出さなければいけないというのはちょっと大変だろうなということで、それを踏まえた形で町の人事評価の目標ということで設定をさせていただいております。

それで、先ほど来年休の話が出ておりますが、ちょっと局長の説明と若干食い違うところがあるかもしれませんが、正職員、先ほど説明があったように、土曜日の振り替えとか、いろんな形の振り替えがあったりして、ではそこにさらに平日年休をとるのがなかなかちょっと使いづらい状況というのも正直ございます。それで、私の評価目標として掲げさせていただいたのが、今年とりあえず、もう前年より1日以上多く皆さんが年休とるようにという、そういう私自身の目標を掲げさせていただいておりますので、それがひいてはメンタルヘルスとかという部分にもかかわってくるのかなということで目標に掲げさせていただいておりますので、よろしくお話ししたいと思います。

以上です。

10番（松原良彦君） 大変よいお話を聞きました。事務長自らそういうふうなお話ししてくれれば、職員のほうも楽々とは言わないですけども、とれるということでご

ざいます。では、有給の所得率というのは、そちらさんのほうで出ていますか、それともお話しできますか。

(何事か声あり)

10番(松原良彦君) では、もし作れるようだったら作って、資料を出していただきたいと思います。

以上でございます。

委員長(小池真一郎君) 松原委員、資料を提出してくれということですか。局長、資料を提出できますか。

教育委員会事務局長(福井 明君) それぞれ有給、今年休を使った部分については、職員を全部足していかなければなりませんので、ちょっと時間がかかりますが、よろしいですか。というのは、職員全員の年休簿から全部拾ってこなければなりませんので、そこまでの取得というのはなかなか竹の友幼稚園でもやっていなかったものですから、取得率自体がどうかというふうに問われますと、ちょっとこれからという計算になってくるものですから、その辺ちょっと踏まえてよろしくお願ひしたいと思います。

委員長(小池真一郎君) 松原委員、今の説明でわかりましたか。

10番(松原良彦君) なかなか難しそうなので、何かの機会までに出していただけるか、そうでなければ社文の何か会議でもできればというふうに思うのですけれども、そういうことで話をつけておきたいのですけれども、いかがでしょうか。

教育委員会事務局長(福井 明君) 次回の社文の会議の席でお話はすることは可能だと思いますが、よろしいでしょうか。

10番(松原良彦君) それでは、再度お願いします。

5番(今井幸代君) 今ほど松原委員より年休の取得等についてお話がありましたが、幼稚園で働く職員の方々の大半がやっぱりお母さんでもいらっしゃるわけですから、そういった意味で、家庭と仕事の両立という部分も非常に大事な部分になってくるかと思しますので、今ほど事務長、有給年休の取得増加を自分の評価目標にされているということですので、ぜひそういった環境作りを管理する運営側としてしっかり推進をしていっていただきたいなというふうに思います。

幼稚園、未満児、とりわけ0、1に関してちょっと質問いたしますが、幼稚園の申し込みが10月だったと思うのですけれども、そうすると10月までに生まれていればいいと思うのですけれども、例えばまだ生まれていなくて、本当は育休1年までいかに、取得1年までいかに職場復帰を、まだおなかにいるのだけれども、考

えていて、ただ生まれていないから、まだ最初の段階の入園申し込み申し込みできないという方がやっぱり結構いらっしゃいます。実際に生まれ月によって、生まれていれば既に申し込みもできるのですけれども、そこで途中入園の空きがあればいいと思うのですけれども、なかなかそこが難しいと、生まれ月によって入れる確率がやっぱり変わってくると思いますか、そういった部分はやっぱり何か是正できるような方向はないのかなというふうに思うのですけれども、そういった実態が27年度どういうふうになっていたのかというのを教えていただきたいというのが1点と、あと未満児と以上児の兄弟で入っている場合もあるので、細かくなくて全然結構なのですけれども、おおよその、例えば1日8時間、週5日勤務という、その正規職員といいますか、正社員として仕事をしていらっしゃる保護者の方が多いのか、パートで本当に1日4時間、5時間ぐらいの短時間の勤務をされているという方が多いのか、そういった保護者の、預けている方の就労の実態というのがどのようになっているのか、なっていたのか、教えていただきたいと思います。

教育委員会事務局長（福井 明君） まず最初に、申し込みのほうの関係については、おっしゃられるように、まだ生まれていない状況で申し込みはできないわけですので、基本的、原則的にはやはり申し込みは生まれてからというふうな状況になります。ただ、予定というのはわかりますので、あらかじめこちらのほうに相談していただければ、何月に入りたいと、例えば育休終わってなのか、産休明けにすぐもう預けたいのかという相談していただければ、その辺についてはこちらのほうでも予定を作っておくというケースも中にはありますので、あらかじめそういうふうな形でご相談されるとよろしいかと思えます。

2点目のほうについては、山口事務長からお願いします。

竹の友幼稚園事務長（山口浩一君） それでは、2点目のご質問、保護者の就労の状況ということですが、前任の局長から年度途中で保護者の就労状況の調査をしなければいけないよという引き継ぎをしているところなのですけれども、ちょっとまだばたばたしておりまして、その調査には入っておりませんが、私の感覚でちょっとお話をさせていただきますと、大部分の方が正規労働8時5時の方なのかなと。割合的に言いますと3分の1程度がパートですとか、あとは出産、育児で休業中という方が3分の1ぐらいというふうの、それよりももうちょっと少ないかもしれませんが、ほとんどは正規勤務の保護者の方が多いのかなというふうな感じは持っております。

以上です。

5番（今井幸代君） ありがとうございます。生まれていないけれども、生まれることを前提としてご相談にはしっかりと対応していくというふうなことです。そういったこともできますよというか、そういった相談も受け付けられますよというふうな、大きく広報しなくても、そういった形も何かしら伝えていくということも大事なのかなというふうに思っています。もう生まれていないから10月、この申し込み締め日までに無理だし、だめだしというふうに何かすぐに諦めてしまうともったいないなと思いますので、その辺はぜひ広報していただきたいなというふうに思います。

今ほど勤務、就労実態に関しては、感覚値でお示しをいただいたのですが、とりわけ未満児に関して、0、1は途中入園がなかなか難しいような実態が昨今あるかと思っています。そうなってくると、例えば最初の段階で入って、当初育休明けで入りました、1歳児入りましたとか0歳児入りましたというふうになっていて、その後仕事は実はしばらくしてやめましたというふうになっていて、やめていたら本来は保育できないのだけれども、実際もう入っているから見てもらっている。そうすると、そこで定員がいっぱいになっていけば、ほかに実際に働いていて、育休明けで復帰したいのだけれども、枠としてはいっぱいだから、実際は入れない、でも本来であれば、優先順位でいけばこっちの人のほうが優先順位が高いのに入れないというようなことも、やっぱり現状起きているのではないかなというふうな懸念もあるのですが、例えば新潟市なんかですと、そういった就労実態調査がもう少し頻繁にあたりするのですが、当町の幼稚園に関して、就労実態調査というのがどの頻度で行われているかというのと、そういった現実の保育の優先順位と実態が伴っていないというようなことがないのかというのを伺っておきたいと思います。

竹の友幼稚園事務長（山口浩一君） それでは、保護者の状況調査ということですが、まず入園のときに両親の状況というのを出示していただきます。その後は、自己申告になるのですが、職場が変わりましたといったときに保護者から出示していただくというのが一つ。あとそのほかに、先ほど申しました年度途中で1回の調査をさせていただくという状況でございます。ただ、現状、今井委員が言われるような、入園していた方よりも、入園を希望している方のほうの優先度が高いという状況、実際あるかもしれませんが、それで入れないという状況では今のところありません。現に今年度、特に0歳児、たまご組ですけれども、4月入園当初は4人でした。11月末現在の予定も含めると、15人まで膨らんでおります。という状況で、例年見て

いますと、4月は少なく、年度途中でボリュームが増えてくるという状況でございますので、それで今までも足りていたかなという状況でございますので、さらに町外からの申し込みというのも年度途中であります、町外の方に関しては、入園1カ月前の申し込みということで、早くから申し込みを、優先権を与えるということはしてございませんので、あくまでも町内の方優先ということでやっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

5番（今井幸代君） ありがとうございます。支援センター等含めて、非常に幼稚園のほうも頑張っていると思ひます。とりわけ支援センターに関しては、近隣の加茂ですとか、新津のほうからもお見えになれる方も多いというふうに聞いていますし、一生懸命母子の心身の健全維持に尽くしていただいているなどというふうに思ひます。ぜひ引き続き頑張りたいなという期待を込めて、質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございます。

2番（笹川修一君） 支援センターです、子育て支援センター、6,623人ということで、平均すると28名、お子さんと親ということで約14名ですか、過去平成22年から毎年毎年かなり増えていて、特に今年の、昨年27年度です、さらに増えて6,000人ということで増えている、その要因というのはひとつどうなのかです。

それと、もう一点は、今後この支援センターについての増員というか、場所の問題とか、その辺をどう考えているのか、その2つお願ひします。

教育委員会事務局長（福井 明君） 支援センター、多分ごらんになっているとわかるかと思ひますが、今ではかなり手狭です。ただ、支援センター自体が行事が入るたびに隣にある研修室を使ったり、また竹の友の遊戯室を使ったりということで、工夫をしてやっている状況です。やはり子育て、未就園のお子さんご両親というか、そういった形の中でいろんな形で情報交換ができるということで、非常にいい施設だということで町内外からもいろんな形で集まっておいでいただいている状況でありますけれども、年々増えているというのは、やはりそれだけ人数が多いのだろうと。したがって、27年度から出張という形で今回やらせていただいた次第です。そこでのノウハウも含めながら、竹の友幼稚園の中にある支援センターだけでは手狭なのであれば外に出て、とりあえずそういったニーズも含めて考えていこうというのが27年度のスタートでありました。したがって、年々増加はしている部分については、それなりに対応をしているというふうに思ひます。

今後ですが、これから増員があるのかないのかというふうなことなのですが、やはりこれだけニーズが高いということになれば、何かしらの手段を講じていかなければ

ればならないかとは思いますが、ただやはり最大限あそこでできる範囲のことはこれからもやっていこうというふうには思っています。先ほども言ったように、出張で何とか対応できるものがあったり、それからまた別の施設で臨時的に行うということも含めてです、それに合わせて対応していきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

2番（笹川修一君） ありがとうございます。非常に増えてきていますし、親御さんとしてはやっぱり相談したいというのが一番大きいのでしょうか。それで、三条を見ますと、子育て支援センターはかなり充実して、6カ所ぐらいですか、ここが非常に活躍して、やっぱり子供が初めて産まれてどうしようかという悩みを持っている方がいて、それでもっていろいろと、先生もいるのですけれども、やっぱり親御さん同士というのも非常に大きいですから、そういう意味でこれが国として子育てについて非常に強化すること、長岡もいろいろと取り組みをやったとか、いろいろ聞いていますので、やっぱり田上としてもそこを重点にやっていく、これが大事なかなと。そのためには、今後の話ですけれども、やっぱり原ヶ崎交流センターというのも、今度はやっぱりある程度の、子育て支援センターとしての意味づけを考えていかないとだめなのかなと。そこでなければいけないとしても、何かやっぱりそういう意味の場所を作りながら、今後について考えていったほうがいいかなと。これだけニーズがあるということは、やっぱり大切なことなので、そういう意味でもっと違う場所をと、今は出ないと思うので、これは意見なので、今後やっぱりそういう計画を立ててほしいなと思っております。

以上です。

5番（今井幸代君） すごく田上町の支援センターは頑張っていると思います。何がいいかというと、スタッフの方々と保護者の方の距離が非常に近いところにあるのだろうというふうに思っています。近隣だと、ただやっぱりその場所の管理をしているだけで、そんなにお子さんだったり、保護者と積極的に交わることがなされていない施設も結構あったりする中で、田上町の支援センターは絵本の読み聞かせ、歌遊びであったりとか、そういったものを積極的に毎日取り入れてやっていたりですとか、そういった部分は非常に評価できる部分だと思いますので、それが田上町の支援センターの利用数の増加になっている部分が、私は高いのだろうというふうに思っています。1回利用した人が、あそこはすごくよかったよと口コミで広がっているという部分も大きいかなと思いますので、そういったよさをぜひ大事にして頑張ってくださいなと思います。

最後に、25年度、26年度あたりに盗難や車上荒らしが少し頻発したような年度があったかと思うのですけれども、27年度はそういったことがなかったのか、報告等あればお願いしたいと思います。

教育委員会事務局長（福井 明君） 前の事務長がそちらにおりまして、多分なかったと思うのですが……

（いや、あったの声あり）

教育委員会事務局長（福井 明君） ありましたか、その前は報告を受けているだけでもかなりあったというふうに聞いております。27年度については1件だそうです。

5番（今井幸代君） 車上ですか。

教育委員会事務局長（福井 明君） 車上だそうです。

委員長（小池真一郎君） ほかにございませんか。

なければ、少し早いですが、ここで暫時休憩いたします。

午前 9時49分 休 憩

午前10時05分 再 開

委員長（小池真一郎君） では、全員そろいましたので、審査を再開いたします。

では、10款の説明をお願いいたします。

教育委員会事務局長（福井 明君） それでは、10款のほうのご説明を申し上げます。148、149ページをお開きいただきたいと思います。10款ですが、全体の支出額は約3億7,880万円ほどになりました。あと項、それから目別にご説明を申し上げますので、よろしく願いをいたします。

最初に、1項教育総務費、1目の教育委員会費であります。約180万円ほど執行したわけですが、ここでは教育委員の教育業務に係る経常経費で、報酬、費用弁償などの執行であります。また、町民向けの教育情報、啓発機関紙として「たけの子」を11月と12月の2回発行しました。

それから、150、151ページ、中ほどになりますが、2目事務局費では4,180万円ほど執行しております。ここでは、教育長ほか事務職員の人件費、嘱託の学校指導主事の報酬などの経常経費になっておりますので、説明を省きます。

続いて、152、153ページお開きいただきたいと思います。教育振興費で約3,180万円ほどの執行となっております。不用額300万円ほどありますが、8節の報償費、それから11節の需用費、19節の負担金補助及び交付金などで余ったものであります。教育振興費の2,980万円ほどの部分では、大学連携の一つであります小・中学校に新

潟薬科大学の学生による理科支援員を配置をいたした賃金をはじめまして、外国語指導助手、それから学校図書整備司書の配置のほか、小学校4年生から6年生を対象としたたけのこ塾に退職教員と新潟薬科大の学生を配置した報償や、スクールバス維持管理に要した費用とか、教職員、児童・生徒健康管理対策、それから教育機器類の管理に要した経費など経常経費のほかに、新潟県の補助事業として、2年目の事業として取り組みました未来への扉を開くキャリア教育推進事業を行い、小学生による夏祭りのボランティア活動や、中学生の3日間の職場体験活動、家庭でのノーテレビ、ノーゲームデーの時間を子どもの未来を話し合う場として創出をいたしまして、親子のきずなを深めるなど関係する経費を執行したところであります。

続いて、154、155ページをお開きください。ここでは負担金のほうを具体的にちょっとお話をしたいと思います。負担金補助及び交付金で1,280万円ほどの執行がありますが、ここでは理科支援センター、南蒲視聴覚教育協議会など教育関係の機関への負担金であります。関係市町村の教育環境と教育の資質向上を図るために支払った負担金であります。町の政策的事業として取り組みました就園・就学奨励費の補助だとか、教育資金利子補給、それから学校給食費補助金などは例年同様に執行したものであります。

続いて、ページの中よりも下のほうに不登校児童・生徒対策費の69万円ほどの執行につきましては、不登校児童・生徒対策として適応指導教室を開設いたしました指導員の報償など、経常経費となっております。それから、教育振興その他事業の129万円ほどの執行につきましては、スクールバスの修理や点検、車検などによる修繕費を執行いたしました。

それから、2項小学校費でありますけれども、7,890万円ほど執行しております。これは、田上小、それから羽生田小2校分に係るものでありますので、最初に学校管理費で7,520万円ほどとなっております。ここでは不用額431万円ほどありますけれども、11節の需用費、この中では消耗品費だとか燃料費、校舎修理などが大半であります。備考欄の中で、田上小学校管理費で1,700万円ほどの執行をしておりますが、ここでは経常経費となりますので、次に参りたいと思います。

続いて、156、157の下の方になります。備考欄下のほうです。田上小学校整備事業の580万円ほどのものにつきましては、13節委託料では体育館吊り天井の工事監理委託と、それから15節では、体育館吊り天井の天井撤去工事を行いました。18節の備品購入では、毎年予算の関係で一部の児童用の机やいすの入れ替えを行ったほかに、防犯ベルを1年生30人に贈りました。

続いて、158、159ページに入りますが、田上小学校その他事業につきましては940万円ほどの執行となりましたけれども、ここでは特別支援学級に介助員4名を配置した経費など、施設設備などを修繕した経費となっております。それから、その下の羽生田小学校管理費については2,100万円ほどの執行であります。田上小学校と同様経常経費でありますので、説明を省略いたしたいと思えます。

160、161ページをお開きいただきたいと思えます。下のほうにあります。羽生田小学校整備事業で1,190万円ほど執行しておりますが、これも田上小学校同様に、体育館の吊り天井の工事監理委託と、それから工事費関係を執行いたしましたし、18節の備品購入費でも同様に、児童の机、いすの入れ替えと、それから防犯ベル、1年生、ここでは45人贈りました。一番下の羽生田小学校その他事業、次のページにもかかってきますが、930万円ほどとなっております。田上小学校と同様に、特別支援学級に介助員2名を配置した経費、あとは遊具修理のほか、老朽化したガスの管の修繕を実施をしたところであります。

続いて、162ページ、163ページの中ほどになります。教育振興費でございますが、369万円ほど執行しております。備考欄をごらんいただきたいと思えますが、田上小学校教育振興費で約96万円の執行であります。これが校内研修会、10人で就学援助費を行っております。経常経費となっております。続いて、田上小学校備品購入費では80万円ぐらいの執行となりました。通常の教材費関係を整備したところです。ミニサッカーゴールだとか、理科実験用品などの整備でございます。それから、総合学習支援事業では14万5,000円ほど執行しておりますが、地域の伝統文化や産業、環境問題などについて学習した経費となっております。羽生田小学校教育振興費、その下になります。78万円ほどの執行であります。内容は田上小学校と同様であります。校内研修、それから就学援助費で8人の就学援助を行った経常経費となっております。

164、165ページ、次のページになります。お開きいただきたいと思えます。備考欄上のほう、羽生田小学校備品購入費では約80万円の執行となりました。田上小学校同様に、通常の教材備品、ここではアコーディオンなどや理科実験用品など整備を行ったところであります。総合学習支援事業につきましては、同様に地域の伝統文化とか産業、環境問題などについて学習した経費であります。

続いて、3項の中学校費であります。全体で3,260万円ほど執行しております。1目の学校管理費では2,740万円ほど、不用額は150万円ほどありますが、11節の需用費、燃料費などが主なものでございます。備考欄のほうに移りますが、2,300万円

ほどについては、小学校同様経常経費でありますので、説明を省略させていただきたいと思います。

続いて、166、167ページをお開きいただきたいと思います。備考欄中段の下のほうですが、田上中学校整備事業につきましては52万円ほど執行しております。学校の環境改善を図るために、生徒用のいすの入れ替えだとか、ストーブなどの入れ替えを行ったものであります。続いて、その下、田上中学校その他事業については約350万円ほどの執行をしております。特別支援学級に介助員1名を配置した経費のほか、備品の修理だとか、プールの配管の漏水があったものですから、その修理、校舎屋上の漏水修理などが主なものでございます。

続いて、その下になりますが、次のページにまたがっておりますが、教育振興費の2目であります、500万円ほど執行しております。168、169の備考欄になりますけれども、田上中学校教育振興費で約380万円ほどであります。これは、学力等調査経費や部活動を支援する、例えば郡市大会だとか中越大会、県大会など部活を支援するための経費、生活困難な世帯に対する就学援助、これ19人分であります、執行しております。それから、その下の中学校備品購入費約100万円ほどありますが、これはアコーディオンや担架の格納箱、生徒用図書など通常教材用の備品整備として執行したものでございます。その下の総合学習支援事業につきましては、24万円ほど執行しております。これについては、職場見学や職場体験、進路を考える時間を通して学ぶこと、働くことの意義を理解させ、生きることの尊さを実感させるためのキャリア教育を推進したものでございます。

続いて、社会教育関係であります、4項社会教育費で1億1,200万円ほどの執行をいたしました。1目の社会教育総務費の9,730万円ほどの執行を行っておりますが、そのうち不用額290万円ほどあります。これは、8節の報償費、これ生涯学習の講師謝礼だとか、学童保育の各種指導員の謝礼関係ですが、それと合わせて11節の需用費、光熱水費、それから施設修繕料が主なものでございます。備考欄のほうで、生涯学習事業では7,700万円ほどとなりまして、これは職員の人件費、各種教室講座開設に係る経費のほか、生涯学習センター建設の基金として5,000万円を積み立てをしたところでありまして、なお、決算年度末の現在高につきましては、決算書の197ページに掲載してあるとおり2億8,021万3,000円となっております。

続いて、170、171ページをお開きいただきたいと思います。中段のところの備考欄、社会教育事業でございますが、830万円ほどの執行でございます。教育委員会の特別職である社会教育委員などの報酬、人件費、旅費などの経費、それから403号バ

イパスの建設に伴う行屋崎遺跡の本発掘調査で出土いたしました遺物の保存処理に係る経費や、民俗資料館の維持管理費、文化団体の活動支援を行ったほか、音楽振興で寄附をいただいたことから、音楽振興基金として100万円を積み立てをしたところでございます。これが172ページ、173ページにかけての説明になります。172、173ページの下の方の備考欄、成人式事業につきましては、26万円ほどの執行でございますが、平成28年3月20日に第64回の成人式を実施いたしました。該当者142名のうち、111名が式に参加をして出席したところでございます。

続いて、次のページ、174、175ページをお開きください。原ヶ崎交流センター管理につきましては310万円ほどの執行で、経常経費となっております。施設利用の状況につきましては、利用者が7,164人、それから児童図書の貸し出し数が2,257冊、図書室の利用者数が3,134人となっております。原ヶ崎交流センターその他事業、その下になりますが、約36万円ほどの執行でございますが、これは施設の維持管理、児童図書などの購入を行ったところでございます。続いて、その一番下の方の学童保育事業で760万円ほど執行しておりますが、児童クラブ運営に係る指導員の賃金、それから消耗品費の経常経費でございます。主に小学校1年生から4年生を対象に通常だったものを、1年生から6年生に拡大をした部分であります。通常日は各学校で、両小学校で行っておりますし、長期休業などについては、両小学校で合同で原ヶ崎の交流センターを活用いたしまして、田上小学校では1年287日の開設、羽生田小学校では1年間で289日を開設してきたところでありまして、田上小学校では延べ4,168人、日平均にいたしますと20.4人ぐらいになりますが、利用しましたし、羽生田小学校では延べ4,048人、日平均で19.8人というふうな状況であります。それから、土曜日及び長期休業の期間では、延べ1,799人が利用いたしまして、日平均で21.7人が利用したことになります。

続いて、次のページ、176、177ページをお開きください。公民館費であります。990万円ほどの執行になります。不用額のうち159万円ほどありますが、11節需用費、燃料費や光熱水費、それから諸修繕料などが主なものであります。公民館施設管理費、備考欄であります。維持管理に関する経常経費であります。それから、その下の公民館事業費では、次のページもまたがっていますが、公民館長を新たに配置をいたしまして、公民館が主催した事業の経常経費を450万円ほどで執行しております。事業は、青少年参加の妙高の研修や早朝ハイキング、囲碁・将棋大会、書き初め展、地域のコミュニティ活動を支援した地区公民館活動助成などを行っております。続いて、178、179ページの下の方になります。公民館その他事業については、

修繕経費などの経常経費であります。公民館の施設の利用状況につきましては、1年間で1万8,360人のございました。図書室では2,105人利用されて、貸し出しの冊数が4,041冊となっております。

3目に移りますが、文化活動費では39万5,000円ほど執行しております。備考欄のほうで、文化祭事業では、10月の17日から18日に文化祭を開催いたしました。展示の部では、385点の作品が展示をされ、芸能の部では、15団体が出演をしたということです。2日間合わせまして、986名の来場がありました。なお、展示では「役場出張ギャラリー」と題しまして、役場庁舎にある寄贈された作品の8点を展示をし、新たに中学校の美術部や、それから加茂暁星高校の生徒から作品を出展してもらった次第でございます。

次に、4目コミュニティセンターの事業費では410万円ほど執行しております。備考欄のほうでコミュニティセンター管理事業では、施設の維持管理及び開放に係る経常経費となっております。施設の利用者でありますけれども、1年間の開館日数が359日で、利用者が1万6,859人となっております。延べ1,530団体が利用したことになります。

続いて、180、181ページをお開きください。中段からちょっと下のほう、保健体育費でございますが、8,000万円ほどの執行をしております。この保健体育費については、体育スポーツ振興や学校給食に係る経費でございますけれども、最初に1目保健体育総務費で480万円ほど執行しております。備考欄で保健体育総務費470万円ほどにつきましては、スポーツ推進員などの人件費や旅費、スポーツ振興と技術レベル向上の観点からスポーツ褒賞を、負担金補助及び交付金では体育協会、それからスポーツ少年団らの体育団体の活動支援のほかに、独立行政法人日本スポーツ振興センター、t o t oの助成を受けまして、総合型地域スポーツクラブの田上スポーツクラブに活動助成を行っております。それで、町のスポーツ振興を図った次第でございます。それから、192、193ページをお開きいただきたいと思います。備考欄の下ほどのところに保健体育総務費その他事業では、スポーツ推進員12名にユニホーム購入助成の9万6,000円を行いました。

続いて、2目の総合体育大会費につきましては74万円ほど執行しております。最初に備考欄、佐藤杯争奪駅伝競争大会費では、第56回を数えた大会で、33チームが参加をしまして、その経費を執行しております。各種大会費につきましては58万円ほどありますが、野球やテニス、バスケットボールなど球技大会を開催した経常経費でございます。

それから、一番下になりますが、3目体育施設費につきましては、主に町民体育館、羽生田野球場の管理に要した経費で1,190万円ほど執行しております。備考欄のほう、町民体育館管理費は次のページにかかってくるわけですが、施設の維持管理に要した経常経費で450万円ほど執行しております。町民体育館の利用につきましては1,305団体が利用して、延べ人数で言うと2万4,331人となっております。次のページ、184、185ページの備考欄中ほどです。同様に、町営野球場管理の460万円につきましては、既にYOU・遊ランドを指定管理で行っています、環境をサポートする株式会社きらめきより施設の一体的な維持管理を行ったところでありまして、利用状況につきましては、野球場で148回、そのうちナイターでは57回となっております。それから、体育施設その他事業では280万円ほどの執行であります。町民体育館の施設修理にかかった経費で、主なものは体育館の屋根の修繕、それから体育館の非常照明器具の取り替え修繕が主なものでございます。

続いて、4目中ほど、学校給食施設費につきましては6,260万円ほど執行しております。不用額で250万円ほどありますが、これの主なものには11節の需用費で、消耗品費や光熱費、修理費の請け差、それから7節の賃金の臨時調理員などの賃金によるものであります。学校給食につきましては、1年間194回を基本としまして、1日当たり約910食の給食を提供してきたところでありまして、週5日のうち、米飯給食の回数を3.5回、パン1回、それから麺0.5回の割合で、栄養や衛生管理を行いながら地産地消に心がけまして、食育の推進を図ってまいりました。備考欄のほうには、学校給食施設費の6,100万円ほどの部分につきましては、職員、臨時職員などの人件費、共同調理場の維持管理、衛生管理などに要した経常経費でございます。続いて、186、187ページをお開きください。備考欄の中ほどにありますが、学校給食施設その他事業では150万円ほど執行しております。給食センターの搬出入の扉の入れ替え修繕とか、台車アングルの修繕などが主なものでございます。

以上、説明を終わります。よろしくお願ひします。

委員長（小池真一郎君） 説明が終わりました。委員の皆さん、質疑のある方お願ひします。

9番（川崎昭夫君） それでは二、三質問いたします。157ページと161ページの羽生田小学校、田上小学校の吊り天井の撤去工事なのですけれども、余り今まで見たことのない天井、撤去工事のために監理委託を行っているのですけれども、この内容、どんなところまで見られているのか、ちょっと教えてください。外注設計も含んでいると思うのですが、その辺ちょっとお聞かせ願ひしたいと思います。

それから、2点目、田上小学校、羽生田小学校、それぞれ建設が羽生田小学校は昭和56年でしたか、田上小学校は58年で、2年しか差がないのですけれども、撤去工事費の工事費が倍になっているのです、羽生田小学校と田上小学校、その辺の差というのはどこか、何が出たので500万円ぐらいと1,000万円の金になっているか、とりあえずその辺をお聞かせください。

教育委員会事務局長（福井 明君） まずは、工事の監理委託であります、実際設計業務は26年度で行っておりまして、その施工監理、工事の施工監理を行うための関係経費であります。専門の設計業者から工事にかかわるいろんな打ち合わせだとか、その内容について監理をいただいた上、工事が適切に執行されているかどうかも含めて監理していただいているものであります。

それから、羽生田小学校、田上小学校の工事費でかなり差があるということですが、まず最初に、田上小学校につきましては、吊り天井、バスケットボールのゴールが上のほうにありました。田上小学校は、三角屋根のちょうど真ん中付近に吊り天井があったものです。その部分の撤去を行っております。羽生田小学校につきましては、全部一面吊り天井で覆われていましたので、その面積の差によって工事の金額が違うということになります。なお、面積につきましては、主要施策の成果の説明のところに入っておりますかと思いますが、主要施策の成果の45ページをお開きいただきたいと思っております。45ページ、建設事業で吊り天井の田上小学校、羽生田小学校ありますが、吊り天井の撤去の面積については、田上小学校134平米、それから羽生田小学校は858平米と差が出ております。

以上です。

9番（川崎昭夫君） 工事費の差があるのはわかりました。

委託なのですけれども、これは外注設計、それから竣工検査のほうはどこで、これもみんな委託されているのですか、あと途中の工事監督も。

教育委員会事務局長（福井 明君） 竣工検査につきましては、原則発注者側が行うということになっております。したがって、今の監理委託を請け負った業者も含めまして、立ち会いをした上で竣工検査を両方とも行っている状況であります。

以上です。

9番（川崎昭夫君） 今の工事は撤去だけなので、材料費とか何か含まれていないので、材料の品質検査とかいろいろ、監督員の仕事があると思うのですけれども、この辺は今回ないのですけれども、あとそういう全て教育委員会が設計能力があるかないかのその辺のあれだと思っておりますけれども、工事施工終わったときの竣工検査時点

において、こういう撤去工事というのは何も残らないのですよね、それらのそういう工事施工前、施工中、施工後、そういうのは証拠写真というか、そういうのは撮られていますか。

教育委員会事務局長（福井 明君） 最終的な部分につきましては、竣工検査時の写真によるのですが、途中で私も含めて中に入っております。というのは、足場撤去した上だとなかなか下からでは見えませんので、足場を撤去する前に工事の部分的な検査を行った上、ここでも同じく監理委託をした業者からも立ち会っていただいて、実際現場に入って確認をしているところであります。

9番（川崎昭夫君） もう一つ、私重要だと思っているのですけれども、羽生田小学校、田上小学校、それぞれ2件に分けてこれ工事発注しているのですけれども、両方とも監督委託料も払わなければならない、こういうのは本当に分割発注と言いたところなのですけれども、このために両方、一つの同じような撤去の工事をやっているのに委託料両方に払うのですね。わざわざこういう工事の発注というのはちょっとおかしいのではないかなと私は思っているのですけれども、田上小学校は、これは堀内組ですね、それから羽生田小学校のほうは小柳建設さんが取っているのですけれども、これ一本にして、例えば工事額の大きい羽生田小学校ほか1カ所撤去工事を出せば1件で済むと思うのです。そうすると、諸経費率もおのずと変わってきますから、請負料金が大幅安くというか、少なくなると私は思っているのですけれども、その辺考え方今後、款、項、目、節のあれで、羽生田、田上に分けざるを得ないのであれば、これはしょうがないと言え、しょうがないとは言いたくはないのですが、その辺の今後の教育委員会のほうの発注の仕方というのは、地域整備課というのは設計能力があって、いろいろ積算システムなんか使っていると思うので、特に私が心配しているのは、保健福祉課とか教育委員会の、本当にこんなに失礼だけれども、設計、監督能力がないと言え、あれなのですが、仕事の中身が全然違うのだけれども、その辺を今後もっと勉強してもらいたいなという私の意見なのですけれども、いかがなものでしょうか。

教育委員会事務局長（福井 明君） まず、2つに分けた理由であります、学校施設の体育館でありますので、どうしても夏休み期間中にしか工事ができなかったということで、2つに分けざるを得なかった。というのは、一緒にした場合に、同時並行はなかなか難しいものですから、やはり夏休み期間中にはできないという部分がありました。まず、そこです。したがって、その短期の間に撤去するという、それからどうしても足場を組む関係がありまして、中の体育館の養生だとか、それ

らも含めまして結構時間のかかる仕事でありましたので、2つに分けたということ
であります。

後半のほうの部分については、設計の能力がどうのこうのという話ですが、実際
私のほう元設計技師でありましたので、すみません、その辺の部分は心得ておりま
す。確かに発注を一本にすれば諸経費が一緒になって安くなるというのは重々承知
の上でありましたが、今回そういった形で行うということになりましたので、よろ
しくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

9番（川崎昭夫君） 私も福井局長が地域整備課のほうで仕事をされたのですか、地域
整備課の皆さんも設計能力あるのですけれども、その辺工事期間というのは、今回
は夏休みというだけの条件が付加されたので、内容はわかるのですけれども、今後
このように夏休み期間中は30日ぐらい、中学は30日ないのですけれども、小学校は
完璧に30日あると思うのですけれども、その辺工期的な問題、それは請け負った施
工業者がやれと言え、そのときやらなければならないと思うので、その辺を加味
して、どうしても堀内組さん、小柳建設さんが能力的にだめだとなれば、これはし
ようがないと思ひますが、その辺を今後いろいろ勉強して、そんな高い金、同じよ
うな設計料を払ったり何かする必要は私はないと思うので、その辺もちょっと
考えていただきたいなと、私の意見なので答弁要りません、ありがとうございました。

5番（今井幸代君） 関連して、この吊り天井撤去について質問いたします。まず、吊
り天井を撤去して、その後なのですけれども、特に羽生田小学校は全面吊り天井だ
ったということもあって、吊り天井を撤去してから結露等、屋根に雨であったり、
ひょうであったり、そういったものが降った際の音が非常にうるさいと、生徒さん
たちからです。私、毎週木曜日に羽生田小学校は読み聞かせに行ったりしているも
ので、子どもたちと話をする機会も、ここにいらっしゃる方の中では一番多いのか
なというふう思うのですけれども、子どもたちが体育の授業でいきなり雨が降っ
たりすると、先生の話す声がよく聞こえませんか、そういった声も子どもたちから
結構聞いていました。実際に、今回この27年度撤去工事をするに当たって、そうい
った吊り天井を撤去すると、こういった側面も出てくるというような事前の説明を
私は聞きませんでしたし、そういったものはなかったと思うのですけれども、実際
そういったものを想定していなかったのかというのが1点と、そういった吊り天井
を撤去したことによって生まれた弊害と申しますか、そういったものの対応が27年

度何かされたのかということが2点目。

そして、実際にこの吊り天井の撤去なのですから、今撤去でなくても、国交省の耐震化といいますか、この吊り天井に関する認定基準をクリアしている工法なんかもさまざまあるのです。例えば吊り天井を撤去しないで、吊り天井をつけたまま落下防止のための施工を施すというような形もあります。金具をつけてワイヤーで固定をするというか、そういった形もある中で、取れば一番安全、ないのだから落ちる心配がなくなるというところで、安全性を一番考慮したのかもしれませんけれども、そういった弊害が出ることや、あとは工期の間もそういった吊り天井の落下防止というふうな形の工事であれば、工期も本当に週末の連休プラス平日1日、3日間ぐらいあれば終わるような工事であったり、そうすると工費も相当安く上げられるというふうにも聞いています。そういった工法がたくさんある中で、もう少しほかの方法もあってもよかったのではないかなというふうに27年度見ていたのですけれども、その辺どのように今回お考えになられたのか説明いただきたいなと思います。

教育委員会事務局長（福井 明君） 撤去後の、先ほど結露と音がやかましいという部分は、その後私どものほうの耳にも入っております。何回か現場もちょっと行かせていただいておったのですが、撤去後ちょっと冬場にかかったものですから、どうやら結露かなという考え方だったのですが、最近ちょっとわかった中では、実は吊り天井をとめているボルトがありまして、それが屋根の上に貫通していると。その貫通している部分については、ゴムのパッキンで挟めてボルトで締めているという状況がわかりました。したがって、経年劣化によってそのゴムが劣化したことによって、そこから雨水が入ってくる可能性がちょっと浮上したということです。あと音のほうの関係については、まず最初に、当然今まで天井が二重だったわけですので、それに対する影響は少しはあるのだろうというふうには思っていました。実際これほどとは思ってはいなかったのです。というのは折板というのは、板の厚さが非常に厚いということも計画上見ていたものですから、その中でおさまるだろうというふうな考え方だったのですが、やはり今お話があったようにうるさいというふうな状況も聞いております。

したがって、これについては今後ですが、ちょっと羽生田小学校の屋根については、上に登ってみますと非常にさびが浮いておりますし、それ以上さびてしまうと、そこからまた雨漏りがする可能性がありますので、これらについてはちょっと今後考えて、カバー工法にするか、何かを検討しなければならないだろうというふうに

思っております。

なぜこういった形での撤去工法をやったのかというのは、どうしても天井で足場を使わなければならない、足場を組んで、その天井まで人が行かなければならないということもありましたので、それらもあわせてちょっと短期ではできないだろうということで、いろんな形での話の中では、やっぱり安全性を考えると今のものよりも撤去したほうがより安全だろうということで考えた部分でありますので、ご理解いただきたいと思います。

5番（今井幸代君） ありがとうございます。当初想定していたものよりも音が大分大きかったということなのですけれども、安全性を考えて撤去するということは、もちろん考え方としてはいいのかもしれませんが、実際にそれで平常の授業に支障が出てきたらやっぱり困るわけですから、そういった実際今回こういった事業をするに当たって、今後もそうですけれども、事業するに当たってどういった弊害が出てくるのか、そういったところのリスク説明みたいなのも今後しっかりとさせていただきたいなというふうに思いますし、そういったリスク対応をしっかりと踏まえて、子どもたちの授業、学校環境に支障がないようにしていただきたいなというふうに思います。

以上です。

6番（椿 一春君） 179ページの公民館に関することなのですが、この27年度から道の駅の開発で業務多忙になるということで、新たに公民館長というものが配置されております。その27年度はわかるのですけれども、今後28年度もまだ公民館長いるのですが、今度中の組織、役場のほうでいろいろ新たな配置され、今後この29年度は公民館長は必要性あるのかないのか、その辺の考えをお聞かせください。

教育長（丸山 敬君） 公民館長をかつて兼務しておった一人として説明させていただきますが、公民館長が不在であること自身が異常な状態でした。いろいろ行事等の細かな対応、あれだけの事業をこなしておりますので、挨拶から始まりまして、フォローが正直私は十分できませんでした。そういうことから、今後道の駅等文化的施設が充実していくということを考えますと、あの段階から公民館長をお願いをしまして、きちっとやはり公民館事業を展開していくという必要性がありましてお願いをしまして、配置をしていただいた状況でございます。今も非常に、私が兼務していたときから比べますと、はるかにきめ細かく対応していただいておりますし、地域住民にまさに密着した事業展開をしている場所でございますので、公民館長がいらっしゃるといことは非常にプラスしているのではないかなと、そんなふうに思っ

ておりますので、29年度になったらなくなるという、そういう発想は今のところ持っておりません。

委員長（小池真一郎君） 椿委員、よろしいですか。

6番（椿 一春君） では、わかりました。公民館長が従来から不在だったのが異常だったということは、今度この公民館長と管理人という方が従来からいらっしやったのですが、この辺の仕事の役割分担というのは明確なのか、明確にされていると思うのですが、こういった兼務で取り扱うということは可能なものなのかどうか、お聞かせください。

教育長（丸山 敬君） 仕事の中身は全く違います。管理人は、職員が勤務が終わった後、夜10時まで店開きしておりますので、その夜間の管理を中心にしてやっていただいております。それを公民館長にやれという話にはならないかと思っておりますので、そのようにご理解いただければと思います。

2番（笹川修一君） 教育施設というか、小学校から中学校の老朽化についてなのですが、まず1点は、27年度、羽生田小学校の教員住宅、田上小学校の教員住宅で収入として48万7,500円、これがありまして、利用する方もいらっしやるのだなということなのですけれども、今回田上町の公共施設総合管理計画ということでいただいている内容で、余り利用がないので統廃合や多目的利用を含め、施設のあり方を検討しますという内容がこちらのほうに書かれてあります。どれだけ利用かどうかというのと、これ見ると田上小学校はあるのですね、52%、羽生田小学校は10%ということで、ほとんど利用者がいないとかあるのですけれども、これなかなかもつたない話ですので、どうするのかという、ここの内容、ある程度方向性は書いているので、それなりのことはわかると思うのですけれども、それ1点。

それと、予算に対して不用額ということで結構使い切っていないというか、不用額というののがかなりあるのですけれども、それについて、その都度補正を組んだりしながら、やっぱり学校施設を変えていったらどうかと。まず、先回私一般質問しましたけれども、エアコンの問題とか、特に前も、何度も言いますけれども、田上小学校の給食棟については非常に暑いと、大型扇風機をかけながら給食を食べていると。食品衛生上どうなのだと、非常にそういうふうに暑いところで食べているという自身が教育上悪いですし、また大型扇風機ですから、ごみがいろいろとあるわけですから、食品衛生上悪いともろもろあります。ですから、これは一どきにやるというわけではないのですけれども、絶対まずいなというところからやっていったほうがいいのではないかと。

今年新潟日報ので各エアコンの使用率というか、実施率が出ていました。新潟県内だと9.3%、田上はこれ2%ですか、各市町村によって大きく考え方が違いますよという内容で、いいか悪いかというよりも、まず気温が大きく変わってきている。9月になってぐっと下がったのはいいのですけれども、異常気候というか、気温が非常に上がっていて、とても教育にということで、私も行って見て、風通しが非常に悪いです。ですから、そういう意味で順次に考えていく、そのように不用額もあるのですから、そこを使いながらやる手もありますし、ある程度計画を立てなくてはいけない部分があります。そういう意味で、エアコンについては、これは今まではやっぱり子どもたちが、汗をかくのも大事なのですけれども、昔と違ってそういう意味で熱中症とかもろもろ出てきて、教育環境に非常に悪いというのが出てきていますので、そこを考えてもらいたいなど。

それと、あとテレビが各教室にありまして、ブラウン管テレビがあって、もう地デジ化ですから、もう何年か前でしょうか、あれ多分2011年で地デジ化になってから、そこからずっとほとんど大型のブラウン管のテレビなんて見るにも見られないということなのですけれども、各教室にずらっとあって、それが最初は「教育のまち、田上」ということで売りだったと思うのですけれども、今実際どうかなと思うと、そういうものもやっぱり不用な部分として残っていますので、それも随時、本来ブラウン管テレビですから、廃棄物として処理しないとだめなのですよね。リサイクルではちょっとできないと思うので、本来家庭だったらリサイクルなのですが、あれだけの大量とかになると廃棄物処理ということになると思うのですけれども、そういうものも考えたほうがいいですし、それと給食センターのトイレについても、給食センターについての補修工事があったのはいいのですけれども、あのトイレについても和式のトイレが男女使われている自身が、これも食品衛生上、これはまずいなど。今はやっぱり、あとスーパー関係もそこは非常に、トイレというのは意外と厳しく改修しています。そこで雑菌とか入っていろいろと病気が増えるとか、伝染病増えるということで、トイレに関しては非常にそちらのほうは気にかけているのです。ですから、それが1個しかない。そういう問題について、見逃せない部分が非常にあると思います。それが蔓延して、各子どもたちに食中毒としてなったときどうなのかということも考えなければいけない。ですから、ある程度やらなくてはいけない部分もあるので、ある程度残ったものを不用金額として、そこでやっていくこともあると思いますし、また今後何年か計画、5年間計画で随時やっていきますよというのも、もう計画として立てていくべきだと私は思っているのです。

れについてちょっとお答えをお願いします。

教育委員会事務局長（福井 明君） 施設に関しては、何点か今ご質問いただきました。まず1点目、不用額については、結果的にこういった形になっておりますが、施設の整備を行うだとか、大規模な修繕に関しては、まちづくり財政計画の中に入れていくというのが原則になっております。したがって、これらは財政当局と話をした上で、今までまちづくり財政計画の中で何年度にやりましょうという話を進めながらやってきたところでありますので、この中に入っていないと施設修繕だとか、大規模な部分はちょっとなかなか難しいということになりますので、今後私どものほうでは必要性、それから緊急性も踏まえた上で施設の改修を行っていくという形で、この中に盛り込んでいくということになります。

それで、教員住宅なのですが、今まで田上小学校の教員住宅、それから羽生田小学校の教員住宅がありますが、去年は利用があったのですね、今年はちょっとないのですけれども、一応教員住宅ですので、原則教員の方、もしくはそういった関連の方ということをお願いをしています。ただ、羽生田小学校については、少子化対策か何かだったか、ちょっと違ったでしょうか、町で福祉施設に活用するというを前提に検討した経過があって、それが今実際なくなったということもあって、再度またもう一回検討してくれということをおっしゃっております。これらについては、また今後どうしていくのかも踏まえて、これから検討する課題になろうかと思えます。

それから、エアコンについては、給食、ランチルームという、両小学校ありますが、おっしゃるように環境的によくない、特に田上小学校については、片面しか窓がないものですから、風の通しが非常に悪いということもありまして、これらについても先ほど冒頭でもお話ししたように、まちづくり財政計画の中で何とかしてやろうと思って、教育委員会では考えております。

それから、テレビですが、既にブラウン管テレビ、今までNHKだとか、そういった部分の教育だとか、またビデオ関係で使用していたということをおっしゃっておりますが、以前に撤去をする場合、学校のほうで要望を聞いたところ、1回撤去をしたという話は聞いております。ただ、学校でどうしても要るという部分では残っているのではないかと。今の学校の先生方が、また必要ないということで、なおかつ今地震の問題とか、そういった部分がありますので、これらについてはもう一回話をした上で対応していきたいというふうに思います。

給食センターのトイレ、これは以前からお話がありましたが、私どもも何とかし

ようと思っているところでありますので、これもあわせて財政計画の中に入れて、計画的に進めていくという状況にしたいと思っております。

以上です。

2番（笹川修一君） ありがとうございます。もちろん財政計画を立てるのはいいのですけれども、それほどかからないのも結構あると思うのです。先ほど給食センターのトイレなんていうのは幾らかかるのでしょうか、あそこだけですから、トイレを何個も作るわけではないですから。そういう意味で、切り分けて、小規模な金額と大々的にやるのとある程度切り分けながら進めることが大事、何でもかんでも一どきにやるとお金がかかりますし、また全てがというのは、これから大きなお金が、20億円ぐらい飛んでいくわけですから、それを考えると何もできなくなるということになると思うのです。そうではなくて、これぐらいだったらという金額はあると思いますが、おわかりのように、そこをやったときにトイレだったらできるよとか、あとはテレビの撤去だったらできるよとか、そんな少額、少額と言っても多少かかると思うのですけれども、あとはどうしても必要なのは田上の小学校のところはどうするかとか、切り分けながら進めてもいいかなと。ただし、一どきにしないでいけない部分もありますよね、エアコンについてというのは、電源もどうかというのがありますから、一概に言えないですが、もしかしたら分解、この部分だけやるよとか、そういうのも見積もってもいいのではないかと。何でもかんでも一どきにやるということは、私は考えて、また進めているわけではないのです。ある程度計画的に細かくやりながら、それなりに負担をかけずにやっていく方法を考えてほしいなど。そうしたら、この不用額とかもろもろ、そういうのも使えるのではないかという見方なのです。ですから、大きな金額だと全部先延ばし、先延ばしとなって、結局はいつになるのだと。教育のまちと言いながら、施設がこれだけ老朽化してきたらどうなのだ。それは、かけ声だけで終わってしまうのではないかと。そこをきちんとしながら、やっぱり町として、また議会としても捉えながら進めると。子どもの教育が一番私大事だと思うので、そのためには多少お金もかかってもいいけれども、その辺は大々的にかかるのではなくて、きちんとここまでやっていくという、その目安さえあればいいと思うのです。その考え方、いかがでしょうか。

教育委員会事務局長（福井 明君） おっしゃるとおりだと思っております、要は計画的に私ども入れている部分もあります。先ほど言ったように、少額の部分は修繕だとか、そういった形で何とか対応するということでは考えてはいますが、先ほど言ったように、トイレですとやはり衛生面を考えるとちょっとグレードが高く、な

おかつ手洗いだとか、そういった部分が自動でなければならないとか、前室がなければならないとかと、いろんな部分でかなり経費がかかるものだなと思っております。その辺についてめりはりをつけながら、要は修繕対応なのか、改修に当たるかなりの金額なのかという部分は財政当局には話をしまして、その辺を盛り込んでいくということで進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

5番（今井幸代君） すみません。成果の説明書の43ページ、文化協会の支援21万422円、16団体、会員166名、そして1枚めくっていただいて、体育振興育成強化補助21万円とスポーツ少年団活動費助成9万円というふうになっているのですが、まずこの文化協会の支援というのは、各団体に活動助成みたいな形で振り渡されているものなのか、少し内容を説明していただきたいというのと、スポーツ少年団の活動費助成は、各1団体1万円ということで理解しているのですが、この体育振興育成強化補助というのは、体育協会に加盟している各競技連盟の各連盟に活動助成として渡されるものなのか、その辺説明をお願いします。

教育委員会事務局長（福井 明君） まずは、文化協会でありますけれども、文化協会への支援というのは、団体が文化協会ありますので、そちらのほうにお金がいっています。あと体育協会に対しては、44ページですか、体育振興育成強化補助ということで21万円を各体育協会に補助をしまして、体育協会から多分各関係団体のところに何らかの形で事業を行った部分で補助がいっているのかなと思います。

5番（今井幸代君） 満足いただける答弁ではないかなというふうに思っています。特に文化協会の支援に対しては、何か非常にあいまいなご答弁で、一体これが文化協会という一つの協会に21万422円支払って、その文化協会の活動支援という形の金額なのか、例えばスポ少みたいに各1団体幾らみたいな形で活動助成しているのか、その辺のしっかりとした具体的な中身を質問しているので、そこをまずはしっかりと答弁をしていただきたいなと思います。すぐに答えられないのであれば、答えられると思うのですけれども、その辺をちょっとしっかり答弁いただきたいと思うのですが。

教育長（丸山 敬君） 私が承知している限りでは、文化協会全体として差し上げて、文化協会の主な支出は、ご承知のとおり文化協会だより等を発行しておりますので、活動とかそういうものを全町的にお配りする、そういうものに主に使われておりますし、それから文化祭とか、いろんなそういうものを含めての活動として、全体として使わせていただいております。個々の団体に配付というスタイルではなかった

と思います。

(何事か声あり)

委員長(小池真一郎君) すみません、もっと整理をして答弁をお願いします。

自席で休憩してください。

午前11時14分 休憩

午前11時28分 再開

委員長(小池真一郎君) では、再開いたします。

教育委員会事務局長(福井 明君) 大変申し訳ありませんでした。まず、文化協会への活動助成でありますけれども、実際中身を見ますと、それぞれの団体への活動助成、それから文化祭の町が行っていない部分、例えば展示した部分の照明だとか、ポスターをちょっと住み分けをした上で町が行っていない部分の文化祭の部分、それから会報誌などの発行に対して活動助成を行っております。それから、体育協会への助成については、それぞれの加盟団体の単独の大会があるかと思いますが、その大会関係の助成に体育協会のほうから助成という形でいっているというふう聞いております。

以上です。

5番(今井幸代君) ありがとうございます。文化協会だよりの広報紙、会報誌の作成と、あとこれ各団体への助成というのは、一律団体幾らみたいになっているものなのでしょうか。

それとあと、町と文化協会に住み分けをしている部分で支払いをしているということはわかりました、ありがとうございます。全国大会出場選手参加褒賞ということで32万円なのですが、各上位大会に出られた個人であったり、団体であったり、そのクラブのほうにも少し出るのではしたか、27年度の実績、どういった選手がどういった上位大会に出られたのか、実績報告をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

さっきの文化協会のことでちょっとぼっぼっぼしたら、何を聞こうかメモをちょっと、すみません、あと学校給食費補助で、田上産米のコシヒカリの補助という形で102万6,000円支払いしているのですが、例えば野菜ですと、地元のJAを通した形で女性の農家さんたちが学校のほうなんかにも行って、学校給食交流給食会なんかを開いて生産者とのつながりを持ったり、食育推進という部分でも非常に大きい部分かなと思うのですが、米に関しては学校給食会から購入をして

いるのかなというふうに思うのですけれども、そうすると学校給食会のキロ単価がお幾らぐらいになっているのかということ、そうすると結局田上産米だと思っ
ているのですけれども、実際生産者が目に見える、生産者と触れ合えるというのは非常に大事な
ことなのかなというふうに思っています。そうすると、例えばですけれども、担い手、若手の業者の支援というふうな観点も含めて、農協青年部の育成する、例えばお米をJAを通して購入するとか、そういった形ができないのか。そうすれば、米も実際にどんな方が作っているかというのが目に見えて、実際に触れ合えて非常にいいのかなというふうに思うのですが、そういった点について説明をお願いしたいなというふうに思います。

以上です。

教育委員会事務局長（福井 明君） まず、文化協会、活動助成が一律なのかという部分については、一律ではありません。多分各文化協会加盟団体の事業、会員数に1,000円分掛けたものを助成をしているということだそうです。

それから、学校給食のほう、コシヒカリで学校給食の助成を行っているわけですが、まず学校給食の助成については、一つは米飯給食の普及に関しての助成と、それから地産でいう米の、地元産のコシヒカリということで助成しているものを、合わせて先ほど言った102万6,000円のものとなっているわけですが、今井委員おっしゃられるように、学校給食会からになっております。この助成については、独自方式、独自米というか、統一米ということで、その差額分を助成をしていることにはなりますが、大体平均しますと、これキロ単価だと思いののですが、その年によって供給する金額はちょっと違うのですけれども、大体統一米だと去年のデータだと約286円、独自米ですと335円という、これキロ単価なのかな、その金額になっております。その金額で納めていただいているという状況です。したがって、独自方式の335円で、統一米方式との差額分を町が補助しているということになりますので、それとあわせてです、量自体がやはり安定的に確保できるのかどうかという部分も含めてなのですが、そういった形で学校給食会のほうにお願いをしてやっているということです。年度始まる前には、一応使用する米のトン数を大体学校給食で10トンから11トンぐらいだと思いののですが、利用していることにはなりますので、それをある程度、南蒲田上産米ということで確保しておいていただいた上で、それを精米をしているということだそうです。

以上です。

5番（今井幸代君） すみません。統一米と独自米、ちょっと説明を、よくまだ理解で

きていないので、質問がちょっとずれていたら申し訳ないのですけれども、統一米というのが、JA南蒲米ということなのですか。

教育委員会事務局長（福井 明君） 独自方式というのは、これは金額が高いので、コシヒカリということですか。統一米というのは、普通のコシヒカリではない米のことを言います。

5番（今井幸代君） では、当町のほうで使っているのはこの独自式の336円がキロ単価ということなのですかけれども、結構いい値段なのだなというふうに思っています。10キロにすれば3,360円ということで、値段的にも結構いい値段なので、そう考えると学校給食会を通すメリットというか、例えば野菜等のようにJA南蒲を通じる形で、そこから購入という形でもいいのではないかと、要は野菜と同じような形では購入できないものなのではないでしょうか。

教育委員会事務局長（福井 明君） 実は、南蒲農協のほうに私のほうで話をしたときに、無理だと言われました。それで、一度たしか竹の友幼稚園のときもそうだったと思うのですが、農協に聞いたら、その安定供給で直接というのはなかなか難しいというふうなお話を私以前聞いたことがあります。

5番（今井幸代君） 安定供給の面で不安があるというふうなことなのですかけれども、本当にそうなのかなというような部分でちょっと何となく疑問が残ってしまいますが、わかりました。農協のほうから難しいというようなことだったというふうに、町としてはそういうふうに動いたということがわかったので、ありがとうございます。

あとすみません、今回の上位大会の出場者の報告をお願いしますといった答弁がなかったので、お願いしたいと思います。

教育委員会事務局長（福井 明君） 32名全部なのかというと、大体種目別に分けますと、具体的に何人とは言いませんが、野球、それから体操、空手、百人一首、ダンス、ボクシング、トライアスロン、弓道、将棋、陸上関係、サッカー、ドッジボール、吹奏楽、競泳、大体このあたりでしょうか。

5番（今井幸代君） ありがとうございます。スポーツ少年団のほうに1団体1万円ということで一律助成をしておりますけれども、非常にスポ少の子どもたちも実績を出しているクラブも、特に空手、野球なんかも一生懸命やっていますし、空手等は全国大会に何人も出ているようなクラブです。東京オリンピックの正式種目にもなりましたし、そういった今後の活躍が非常に期待をできるクラブであったり、選手に関しては、もう少し町として支援をしていくといたしますか、部分もあってはい

いのかなというふうに思っていますので、その辺をぜひ今後検討していただきたいなと思います。これは意見です。

あと成人式なのですけれども、25万8,029円という形で、毎年同じ、これぐらいの金額をずっと計上して執行していただいているのですけれども、実質この決算額とは少し外れるかもしれないのですが、成人式終わった後の祝賀会があると思います。これ旅館のほうでやっていらっしゃると思うのですけれども、参加されている方、二十の子たちが会費8,000円ぐらいだったと思うのですけれども、8,000円、1万円弱ぐらいですか、祝賀会するのが非常に大きな負担になっているとは言いつつ、町の、湯田上に体験をしてみて、そこを入り口に町の温泉を好きになって、今後の利用につなげていきたいという、町の活性化に寄与する部分もあるのかなと思うのですけれども、非常に二十そこそこの子が、やっぱり飲み会1回に8,000円を使うのは非常に大変だと。プラス敬老会なんかだと、毎年75歳以上になれば、参加されればお1人2,200円支給をされるということで、もう少し若い人への支援もあっていいのではないかというような意見も最近耳にしています。社会教育委員会の会議等で、そういった話というのももしかしたら出ているのかなと思うのですけれども、その辺というのはいかがでしょうか。

教育長（丸山 敬君） 主な支出は、成人式の実行委員会を作って、その方々と相談をしながら、何を記念に差し上げるかということでやっておりまして、ここ何年間かは記念写真、全体の集合写真がいいということで、そういうものが支出の大半になっております。

また、祝賀会の支出の件なのですが、例えば社会教育関係で公民館、地区のいろんな活動をやっておりますけれども、その支出非常に制限がかかって、飲み食いする分についてはノーですよというような、そういう部分がありまして、極力そういうものについては支出を制限しているというような状況がありますので、新たにそういう祝賀会、これは今度実行委員の皆さん方が業者と相談をするときに、もうちょっとこんな8,000円ではなくて、低い値段でお願いをするということは、交渉によっては可能なだろうと思うのです。ですから、それはこちらのほうとしては、一切今ノータッチなのです。

5番（今井幸代君） ありがとうございます。言わんとして、業者のほうももう少し町の成人式、新たな顧客獲得に向けて少し努力していただきたいなというふうに思っていますし、そういったことも言ってみたらどうだというふうなことも、多分二十ぐらいの子だとホテルのほうに、そういった金額の交渉をしていいのかどうか自

体も、毎年この金額でやっていますよと言われると、多分それ以上、若い子だと言えないのかなという部分もあるし、そういう大人の知恵もぜひ差し上げていただきたいなというふうに思います。

あと最後に、学校給食なのですけれども、194回ですか、基本、実施しているかと思うのですが、その間で27年度は調理器具等の不具合等による、例えばメニューの変更であったりとか、提供がなされなかったとか、そういったことはなかったのかということを確認させていただいて、質問を終わらせていただきます。

教育委員会事務局長（福井 明君） 年間学校給食については194回でありますけれども、献立自身は学校の栄養教諭が献立を作っているのですけれども、何かトラブルがあれば、学校給食停止という最悪の事態は昨年はないということ。多少のトラブルによってメニュー変更というか、が数回あったとは思いますが、これらについては大体メニューの一品だとか、そういった部分で多少の……

5番（今井幸代君） 機械の不具合だと……

教育委員会事務局長（福井 明君） 機械の不具合というか、今年あった例なのですが、電気が来なかったりしたケースがあったものですから、線が切れたり、断線があったりでした。昨年は、そういった部分の大きなトラブルはありませんでしたので、そんな形でメニュー変更だとか、何とかそのメニューに合わせた献立をできるだけ極力提供している状況であります。

以上です。

5番（今井幸代君） ありがとうございます。給食センターの機器等も相当古くなってきていますので、その点踏まえてしっかりと、これも長期的な計画になろうかと思っておりますけれども、やっぱり機械が一つ壊れると、もしかしたら最悪提供できないという部分もリスクとしてありますので、その辺を十分承知をして事業実施していただきたいなと思います。

以上です。

9番（川崎昭夫君） ほかではないのですけれども、先ほど椿委員の公民館長の件について、私も結論的に言うと本当にいかなものかというようにずっと思っていたのですけれども、公民館長設置されて、実質的に何か話を聞くと週4日ぐらいしか公民館行っていないというような話もあるのですが、その辺ちょっとお伺いしたいのですが、そしてまた、公民館長といえども、教育長が公民館長を兼務したときは、いろいろ部下職員の指導もできたと思うのですけれども、今の公民館長は嘱託ですか、その辺で職員管理のほうはできるかできないか、その辺はないと思うのですけ

れども、たまたまさっきの教育長は非常に忙しいと言っていました、私たちは半分うそではないかなと思うのですけれども、というのは、教育長を兼ねているから忙しいのであって、係長もあそこに1人常時おられると思うのですけれども、その係長に兼務させたらもっと職員の指導も、教育もできるのではと、給料を上げてもいいと思うのですけれども、係長の。そういうことも考えて、もっと職員の意欲を感じるような、今後原ヶ崎交流センターに移って新しくなった場合は、それは公民館長になるのか、図書館長になるのか、それはそれでいいのですけれども、今の段階は私は必要はないという感じだと思いますけれども、いかがなのでしょう。

教育長（丸山 敬君） 正直、私が兼務していたときは、公民館長は社会教育関係の県招集の会議にはほとんど出席が不可能でした。文書だけいただいて、何とか事なきを得たという、そういう状況があります。ですから、今館長が在職されてからは、きちっとそういう会議にも出ておられますし、またこの10月の21日に中越地区がブロックで、全県の社会教育関係の大会がホテル小柳を会場にして実施をされますけれども、そういう対応も今公民館長から全てやっていただいておりますし、職員がいるから人的管理どうのこうのということでございますけれども、決して公民館長、そういう管理をしていないわけではありませんし、何か問題があれば、必ずこちらのほうに報告が上がってきております。また、私が兼務していたときは全て決裁が軽微なものから全部こちらの教育委員会のほうに来ておりましたが、お願いをして、軽微なものについては館長決裁で処理をして、迅速にやるというようなことが今できておりますので、決してないほうがよろしいという話には私はならないというふうに見ておりますけれども、回答になりましたでしょうか。

9番（川崎昭夫君） 教育長の話はいつも同じなのですけれども、何でもかんでも教育長がやるからそうなるのではないのでしょうか、その体制というのは。教育長が忙しいので行かなければ、福井局長でも代理、そのための局長だと思っただし、またその簡易なところだったら公民館長ではなくて、係長に代行させるというような、そういう重い仕事も係長の仕事の中に含めていけば、もっと公民館の係長の資質というのは上がると思うので、私はそう思うので、その辺もっとこれからそういう、ただ報酬18万円やればいいのかという話ではなくて、本当にフルタイムで監視できる館長の体制が私は必要だと思うのですけれども、その辺いかがでしょうか。

教育長（丸山 敬君） 川崎委員の言葉をお聞きいたしますと、今の係長が何か異常に不十分なようなニュアンスで受け取られてしまうのですけれども、そういう内容ではないわけですね。教育長が出しゃばっているというようなニュアンスでありまし

たけれども、決して私は出しゃばっているわけではありませんし、必要に応じて係長、それからうちの補佐もしょっちゅう出向いておりますし、連携をとりながらやらせていただいております。ただ、係長体制だけで言いますと、教育委員会の学校教育関係は実は係長がおりません。うちの今補佐が兼務をしております。そういうことから、補佐も決して余裕があるという、そういう状況ではないことを、そういう中できちっと今対応させていただいておりますので、ご懸念のそういう問題については私は承知をしていないのですけれども、何かそういう不都合等がありましたら具体的にお話しいただければありがたいなと思っております。

9番（川崎昭夫君） 係長が云々という話ではなくて、そういう係長というのは、やっぱり名誉職であって、誰でもなれるわけではないのです。課長が推薦してやるもので、それだけのやっぱり力を持たせるというのは、今後だんだん役場の職員が少なくなっている状態で、そういうところも兼務、兼務というのが、もしだめであれば、もっと町長に要望して、教育委員会の職員を1人、2人増やすとか、専門の係を得るとか、そういうのを考えていかないと、逆に囑託というか、そういうところだけ増やしてという、1週間に4回ぐらいしか出勤している状態であれば、目が私は届かないと思うのです、フルタイムやっている職員を。なおかつ職員だから、職員のことまで本当に、教育長そういうことを言われますけれども、本当にその職員、あなたこうだよ、こういうことはちょっと欠けているねとか、そこまで私は人間として、公民館長という立場ですけれども、そこまで私は本当に真剣になって取り組んでいくことができないのではないかと思うので、逆にもっとそういう専門的な教育委員会に私は人員を増やしていただくとか、そういうほうに持っていったほうが私はスムーズに教育委員会のいろんな問題も解決できると思うのですけれども、私はそういう意味で、別に係長がそういうことで言ったのではなくて、でも係長の資質というのは、必ず私は上がってくると思うのです、責任持たせるということは。そういうことなのです、職員。この前も事件がありましたけれども、職員教育というのは、そこに意義があるのではないかなと私は思っています。

教育長（丸山 敬君） これは、うちの教育委員会所管の方だけではなくて、役場全体のことになるかと思うのですけれども、まさに行政の世界というのは係長行政というふうに言われるくらい、係長が占める役割というのは非常に多ございます。そういうことから、庁内でも今、先ほどもちょっと人事評価の話が出ましたけれども、今年から新しい目標管理的な、そういう人事評価が今スタートしております、いろんな機会を通して係長のスキルアップをするための、そういう手だて、あるいは

活動できる場、あるいはそういう町の基本にかかわることを策定するような、そういう部分にも参画するようにです、今年からかなり会議等も変わってきております。係長が中心になったそういう会議等招集をしてプロジェクトをやったり、そういうことをやる。実際参画する中でスキルアップをするような、そういう場面も作ってきておりますので、その成果が出るのはもうちょっと時間がかかるかと思っておりますけれども、そのようにご理解いただければありがたいなと思っております。

委員長（小池真一郎君） 委員の皆さんにお願いします。この審議が終わるまで、お昼になりますけれども、継続いたしますので、よろしくお願いします。

2番（笹川修一君） ちょっと確認で、153ページの講師謝礼168万5,990円という、この講師というのは、ちょっと私聞き漏らしたかもしれないので、どういう内容なのか、それちょっと教えてもらいたいし、2点目は、155ページの、これ不登校について、189日間いろいろとやっていますという、開設していますという内容で、どのような感じでやっているのか。特に不登校の方については、私も昔から結構いらっしゃるというのはあるので、どのような感じでその教室を開いて、不登校なので、教室来るのも大変かなと思うのですけれども、その内容をちょっと知りたいものでして。

3点目、羽生田野球場使用というのでいただきました。非常にこれ伸びているなと。これは、人数も昨対164とか、金額別127と、町外からの利用者の方も非常に多くなって、非常に頑張っているというのがこの表でわかるのですけれども、どのような感じで町外の方を進めてやっているのかと。やっぱり指定管理者のほうでいろいろと議論というのは、これからまた午後からやりますけれども、いい例としてここちょっと教えてもらいたいなと思っておりますので、その3点お願いします。

教育委員会事務局長（福井 明君） 158、これは大学連携の関係がありまして、例えば理科支援だとか、あとALT、それからたけの子塾の関係、図書司書などによるものです。

それから、2点目は不登校の関係と言いましたね、不登校の、これちょっと待ってください。

（何事か声あり）

教育委員会事務局長（福井 明君） 適応教室の関係だと思いますが、これについては学校に直接行けないのだけれども、段階的に行けるようにするために、適応指導教室を田上中学校の中で開設をしているものです。そこで1人の先生がおりまして、そこで学習だとか、そういった部分の支援、それからまた生徒の気持ちを考えた上

で実施をしているというものでありますので、その内容でよろしかったでしょうか。

あと羽生田野球場、今日の資料をお配りしましたけれども、実は平成27年度から、先ほどお話が出ているように、指定管理を行っているわけですが、これの伸びた理由についてはです、一つは、指定管理であるきらめきのほうから、例えば白根野球場がいっぱいなときに羽生田野球場を紹介していただいたりですとか、去年は加茂暁星高校の利用が非常に高かったという部分がありました。そういう部分は、やはり指定管理をされたきらめきさんの努力が実った部分だというふうに考えておりますので、今後も引き続きそういった形で利用状況が改善するように、向上するようお願いをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

2番（笹川修一君） ありがとうございます。不登校については、これ小学校、中学校合わせて中学校でやっているということですか。それで、どういうふうな感じなのかちょっとお聞きしたいのと、そして少しずつというか、本人たちが来るのか、それとも親御さんと一緒に来て、少しずつ、少しずつなじませていって、それで今後というのか。要は、内容をもうちょっと、これ大事なことになるので、今後そこをもうちょっとやっていくと不登校も減っていくと。また、どうしたらもっと減るのかということは、なじませるといことが大事だと思うので、その辺ちょっと教えてください。

教育長（丸山 敬君） 昨年の実数申し上げますと、田上小学校が不登校傾向の子どもさんが2名、それから羽生田小学校が3名の方がいらっしゃいました。そして、田上中学校では非常に、やはり小学校から中学校に行きますと、なかなか学校種が変わったり、人間関係が大きく変わるものですから、そしてまた学習がです、小学校のように学担の先生が全てを持っているのから、教科担任制に変わるために、子どもたちのやはり適応状況に非常に不安が生じたりして、中学校に来るとかなり人数が増えるという、そういう状況がありました。かつては公民館のほうに適応教室を開催しておりましたが、特に中学校のほうの不登校の生徒が多いということから、特に学校からの要望がありまして、公民館から今暫定的に適応教室を田上中学校のほうに移しております。その結果、小学校のほうについては各学校単位で、今これ全県的にやっておりますけれども、ワン、ツー、スリーというようなことで、定期的に担任の方を含めて訪問させていただいたりして、その状況の改善に向けていろいろ相談に乗ったりしております。

適応教室は、生徒が中心で来ております。その適応教室に、主としてお世話をす

る外部の講師の方1名のほかに、時間を見て田上中学校の先生方が出向いて、教科別に対応していただいております。直近の例で申し上げますと、かなり改善を見て、登校をしていく、そういう生徒さん方が増えてきておりますし、また今年の3月卒業した適応教室の子どもたちは、全員が上級学校に進学をしております。そういうことから、かなりこの対応というのが効果を上げてきているなど、そんなふうに理解をしております。

2番（笹川修一君） 中学校は何人なのか、小学校は聞いたのですが、言われましたけれども、中学校は何人かちょっとわからなかったものだから。

教育長（丸山 敬君） 去年は4名でした。

2番（笹川修一君） これは、ちょうど家の前の家が、家の小学校3年のときに、3年か4年というのはなかなか厳しい、そのままずっと行かないということが実際家もあったものですから、家の娘の同じ同級生が。結構そういう意味で、やることによって大分変わるという、今話聞くと非常にいいことだなと。それから、中学校出たときに上級というか、高校に行かれたとなると、結果として非常にいい方向に回っているし、今年からまた専任の方とか入られて、予算組まれていますので、それが非常にいい方向になるので、その辺について、今後ならない、来てもらうのは一番いいのですけれども、そういう意味でかなり中学になると授業内容が高度になってきますので、それについてどのような感じ、指導しているかなというのをお願いします。

教育長（丸山 敬君） 今仰せのとおりでございまして、今年からお願いをして、訪問教育相談員を配置をさせていただいております、そういう不登校傾向の子どもさんの相談、それから実はその訪問指導員の方が数学が堪能ですので、直接ご家庭に出向いてです、算数、数学に非常に困り感を持っている子どもさんに定期的に勉強をサポートする、そういう取り組みをしておりますし、また保護者の方の相談にも時間を問わないで相談に応じてございまして、今後その成果がいろんな形で出てくるのではないかなと期待をして見ておるところでございまして。

以上です。

6番（椿 一春君） 43ページの公民館事業のことで、成果の報告書です、それと179ページです、公民館地区助成の金額が決算書ですと155万8,000円と、成果の報告ですと143万円で金額が多少違うのが1件ありまして、それともう一つ重要なのが、公民館の地区要望、事業やるときに、その金額のものと地区の要望というのですか、こういった事業をやりたいというのがなかなかタイミングが合わなくて、あらかじめ

提案してもこれだけの予算でという、そういった新たな新しい事業を活発にやりたいというのがなかなか組み入れてもらえないという声を聞いているのですが、その辺のところは何か町として、そういう意見はあるのか、知っていたら教えてください。

教育委員会事務局長（福井 明君） まず、43ページに示しているのが、地区公民館活動事業費助成143万円であります。これは、それぞれの地区、今ここに書いてある31地区になるわけですが、22団体、31地区になるのですけれども、それぞれ各地区で事業を行った内容についての助成をしております。これについては、交付決定が、補助金額が上限が決まっております、150万円を上限にして、それを皆さん方で配分をしているという状況であります。それとあわせてです、子どものための地区活動に1団体、2万5,000円を上限にして助成しているのが、含んでこの155万8,000円という数字になっております、決算書の中ではです。

もう一件、いろんな地区での要望はあるかというか、果たしてあれなのですが、大体その地区で公民館助成を決めている事業というのは、ある程度決めておられるので、それに対する事業が主であります、これから地区が増えてきた中どうするのかというと、一応財政的な部分でいうと上限150万円ですので、これらをそれぞれの地区で分けていくというふうな状況になりますから、各地区でそれぞれ提案があって、必要な金額については上限額がありますので、これをもとにしてそれぞれに配分して、配っているというふうな状況であります。

以上です。

6番（椿 一春君） 上限額が150万円と定められているということであれば、やはり地域の活性化するに当たって新たな事業をやると計画しても、なかなかもう頭打ちで難しいのだなというのを考えられるのですが、来年度でもいいのですが、今後もうちょっと町で、各地区のほうでこういった事業をやりたいのでという提案型にして、これだけの事業をやりたいので、多少上限の枠を超えても地域が活性化すれば、それだけいいことではないかと思っておりますので、来年度のそういったことを検討してもらえればと思います。これは意見でありますので。

委員長（小池真一郎君） 意見を参考にさせていただきたいと思っております。

7番（浅野一志君） 2件ありますけれども、1件は177ページです、ここに備品購入費とあります、18節図書費として39万9,000円ぐらいありますけれども、この図書というのはもちろん図書室の図書ですよね。図書室の図書というのは、選定する場合はどういうふうに行っているのでしょうか、教えてください。

教育委員会事務局長（福井 明君） ここで書いてある18節備品購入で、図書約40万円ほどございます。これについては、先ほどお話が出たように図書の購入費でありまして、この図書を選定するに当たりまして、学校の図書司書だとか、読み聞かせの方のご意見を聞きながら図書を選定して、購入をしているということであります。

以上です。

7番（浅野一志君） わかりました。例えばです、図書室の利用者がこういう本を買ってくれといった場合もあるわけですね、リクエスト、そういう場合もできますか。

教育委員会事務局長（福井 明君） 当然その読む内容によって、皆さんそれぞれ欲しいものがあるかと思えますし、そういった部分では要望に応えるようにできるだけしております。

以上です。

7番（浅野一志君） わかりました。もう一つは、実はここにはないのですけれども、田上中学校のホームページなのですが、実は去年ぐらいから更新されていないのです。それはご存じでしょうか。

委員長（小池真一郎君） わかる範囲でよろしいです。

教育委員会事務局長（福井 明君） ちょっと私もしばらく見ていないので、更新されたかどうかというのは聞かないとわかりませんので、これはちょっと確認させていただきたいと思えます。

委員長（小池真一郎君） 浅野委員、これは後で報告させていただきます、決算書にありませんので。

ほかにございませんか。なければ、この10款を終わりたいと思えます。教育委員会の皆さん、大変ご苦労さまでした。委員の皆さん、自席でしばらくお待ちいただきたいと思えます。

では、副委員長から今日の質問件数を報告します。

副委員長（小嶋謙一君） 今日の質疑は、3款幼稚園関係が5件、10款、9件の計14件。これまでの累計の質疑が77件であります。

以上です。

委員長（小池真一郎君） ここでお昼のため、1時15分まで休憩いたします。1時15分から総括質疑に入りますので、よろしくお願ひします。

午後零時14分 休 憩

午後1時12分 再 開

委員長（小池真一郎君） では、時間前ではありますが、全員おそろいであります。

私どもに付託された案件、3日間をかけて全て終了させていただきました。そこで、委員の皆さんからの質問、77件の質問がございました。町長質疑につきましては、2名の方からいただいておりますので、これより総括質疑に入りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では最初に、今井委員よりお願いいたします。

5番（今井幸代君） お疲れさまでございます。それでは、町長への総括質疑を私から1件、老人福祉施設の機能維持について質問をいたします。

今決算において、老人福祉施設の老朽化が非常に心配をされております。今決算において、心起園では床やボイラー交換の必要性が今後必要ではないかという、そういった指摘もありました。こういった老人福祉施設の機能を維持するためには、やはり大がかりな予算措置が今後必要になることを考えると、町全体を考えた老人福祉施設の機能維持をどのようにしていくのか、やはり考えなければいけない時期に来ているのだろうかというふうに思っております。

27年度決算において、公共施設等総合管理計画が策定がなされました。それぞれ個々の建物、施設の方針として、施設の維持ですとか、もしくは集約化、廃止を検討するというふうにされておりますが、町全体として老人福祉施設の機能をどうするのか、また公共施設等総合管理計画では、そこまで町全体を俯瞰した老人福祉施設の機能維持、そういった観点からの計画策定には至っていないというふうに思っております。老朽化の進む心起園、とりわけ47年を過ぎて、50年選手になろうとしているわけですけれども、そういったところ、またコミュニティデイホームふれあいの家、母子健康センターも1966年度の建設ということで、非常に老朽化が心配されます。また、耐震化のほうもやはり問題があるのではないかなという懸念もあります。

そういった中で、老人福祉施設のあり方を町全体としてどのようにしていくのか、やはり考える時に来ているのではないかと思います。町長の見解を教えてくださいたいと思います。よろしくお願いいたします。

町長（佐藤邦義君） 大変長い時間をかけまして審議をいただきまして、ありがとうございました。77項目のご質問があったようでありますが、参考にさせていただきたいと思っております。

今ほどの今井委員のご質問であります。いわゆるこれからの公共施設等の総合管理計画で、皆さん大体ご理解いただいていると思っております。そこにも記載してあ

りますように、古いのは50年、中店の施設は50年たっておりますし、心起園に至っても四十二、三年経過し、また大きなところでは、川船の福祉施設につきましても三十四、五年ということで大変古くなって、例えば中店の施設につきましては旧母子センターでありまして、耐震もしなければいけないというようなこともあって、ご指摘のとおりであると思っております。

いずれにいたしましても、今町では6カ所の高齢者の福祉施設があるわけですが、管理計画にも掲載しましたように、30年から50年という経過をしております。その中で、いわゆる利用者の多い心起園につきましては、かつては議会からも直接視察をいただきまして、いろんなご指摘をいただいてです、修繕をしたということがありました。都会の、東京の人が設計したと聞いておりますが、残念ながら雪とか雨漏りがあって、私が就任してからも大々的な雨漏りの修繕をしたことがあります。また、最近では、かつてはあそこにぐるっとお湯が回っておりまして、その床が腐食といたしまししょうか、ふわふわになったということで、一度あそこ全部取り替えて、そのお湯を回すのをやめたという経過もございますが、まだ一部そういう状況が残っているところでもあります。そういったことで、心起園につきましては本格的にどうするかということについては、当然検討しなければいけないと思っておりますし、その隣にあります康養園との関連もありまして、これから本格的な検討に入らなければいけないなど、こう思っているところであります。

老人福祉センターにつきましても、これも再三にわたりましてボイラーとか雨漏りがありまして、修繕を行ってきたところではありますが、それでも川船の福祉センターについては、まだまだしっかりしているようなところがありますが、何せボイラーがよく壊れるところでありまして、これも定期的いきちっと手直ししなければいけないなど、こう思っております。

ところで、町の高齢化人口もだんだん増えてきてまして、2030年がピークと、こういうふうになっているわけではありますが、町民の皆さんが不便を感じないように、私どもは現状をしっかりと修繕をしながらです、機能維持ができるようにしていきたいと、こう思っております。その以降といたしまししょうか、これから10年ぐらいはそういう形でしっかりと修繕をして活用をしていきたいと思っておりますが、それ以降は、いわゆる田上町公共施設等総合管理計画に掲載してありますように、延命化あるいはその他の施設に機能移転などを検討していきたいと思っております。とりあえず、目の前のこの道の駅、いわゆる交流会館の建設をまずは先にやってです、その次になるということで、少し時間はたちますが、利用者の皆さんに不便を感じ

ないように最善の知恵を払いながら修繕をして、維持していきたいと、こういうふうに考えているところであります。

以上であります。

5番（今井幸代君） ありがとうございます。まずは、地域交流会館等、また都市再生整備計画をしっかりとやっていく、その後でこういった部分を検討進めていきたいということなのですが、私は老朽化が目立つ施設がこれだけたくさんある、そして地域交流会館を建設する、こういう時期だからこそ、いま一度その老人福祉施設のあり方をやっぱり考えなければならぬのではないかなというふうに思っています。基本的な絵空といいますか、設計はできておりますけれども、やっぱりもしかしたら、例えば心起園のほうは川船のほうに移転集約するほうがいいのかもしいし、もしくはそういったちょっとした高齢者の方が寄れるような形を、そういった機能を地域交流会館のほうにもプラスアルファさせたほうがいいのかもしいのですし、何せこれだけ二十何億円をかける一大公共事業でありますから、そういった町全体の公共施設のあり方もやっぱり少し見直して、詳細設計はこれから入るわけですから、そういった部分も考えていくべきだろうと思いますし、やっぱり早目早目に考えないと、この施設は廃止して、機能集約をどこかにするのか、それとも延命化してずっと使い続けていくのか、そういった方針がやはりないと、とりわけ心起園なんかは床がもう大分傷んできていますから、やはり大型な予算措置が必要になったときに、すぐに決断を迫られるというよりは、やはり議論をしっかりとする時間がなければ、利用者の方の意向も踏まえていけないのではないかなというふうに思いますので、そういった部分も踏まえて、やっぱりもう検討に入る時期だと思っています。

公共施設等総合管理計画では、そういったもろもろの検討を進めるというふうになって、これは計画の中で10年のうち、いつか始めればよいということではなくて、やはりそういった実態といいますか、公共施設の現状がしっかりと明るみになった今だからこそ、やっぱりそういった議論をしっかりと始めるスタート地点になったのだらうというふうに思いますので、そういった部分を執行側としても理解をしていただいて、議論していただきたいなというふうに思います。こういったものの集約とか廃止というのは、住民理解得るにしても非常に時間のかかるものだと思いますし、どうすることが総合的に町にとってよいのかという結論を出すにも、やっぱり時間がかかる、時間を持って議論すべき点だと思いますので、そういった点を十分踏まえていただきたいなと思います。

以上です。

委員長（小池真一郎君） 答弁必要ですか。

5番（今井幸代君） コメントいただけるのであればうれしいです。

町長（佐藤邦義君） ご指摘のとおりだと思います。特に心起園につきましては、もう既にといいましょうか、あの施設の利用について、実は何回か検討して、その隣を、康養園は社協にお願いしておりまして、社協さんのほうも両方同時に使えないかなんていう話もあったりしまして、私としては建物そのものはもう相当傷んでおりますので、本当のこと言うと廃止したいのですが、どうも最近では、私の住んでいる川船からも福祉センターを越えてです、ここを利用しているという人が大勢出てきました。そういったこともあって、やはりあそこのお風呂がいいのだろうというようなことでありますが、皆さんご承知のように、新たに利用しています温泉もガスを取り除かないといけないという、セパレーターつけているわけですが、金が非常にかかる施設で、セパレーターも10年ももたないと言われております。そうしますと、また百数十万円かけなければいけないというようなこともあります、何とかいい温泉だということになっておりますので、そこも考えながら、また康養園の活用も考えて、私どもこれから検討をし続けていきたいなと、こう思っております。

委員長（小池真一郎君） ありがとうございます。

では、引き続いて笹川委員、お願いします。

2番（笹川修一君） 本日はご苦労さまです。私のほうとしては、本田上工業団地についてです。

27年度1億円の予算を、補助金をかけて、また今年も28年度、引き続き行っていますけれども、あとプロモーションビデオなどを作ったり、非常にご苦労されると。本部長を副町長がやって、やっぱりかなりのいろいろと苦労を重ねてやられているなと思っております。そのために、27年度で決まったのが、32年までまだ財政、まだまだ貯金がありますという内容なのですけれども、しかしながら今の経済状況から見たときにどうなのかと。1億円かけて、これで乗ってくれるならもちろんいいですし、またバイパスがもうちょっとでなりますから、それでがらっと変わるのもいいのですけれども、ただそこを踏まえてやっていると、あっという間にまた、32年になってから動くわけではないですから、その前に町として動かなければいけないし、またその10億円近くの金額がありますから、その辺をどうやってやっていくかということこそそろっと考えなくてはいけないのではないかと思います。

それで私、見附市のほうに行きまして、これは新潟県ですけれども、新潟県の中部産業団地、これ見附市の市役所の方とお話しして、どのようになっているかと。98%ぐらいが今のところ完売したそうです。非常に効果的になっていると。田上より1万円ぐらい坪単価が高いのだと思うのですけれども、ただあそこは高速道路の近くとか、もろもろ立地条件もあるので、どのようにやっていますかと。特に26年、27年とばたばたと決まって、それで98と。それ聞きますと、26年度は日本郵政、これが大きかったみたいですね、日本郵政が大きなのを構えて、要は貨物ですよ、そこが作って、その後に27年度はスノーピーク、これちょっと話題になりましたよね、スノーピークが入ってきて、ダイワハウスなど誘致されて、26年、7年とばたばたと決まっていると。私驚いたのが、行って見て驚くのは、あそこにホテルもあるのですよね、ホテル。ホテルは、五泉にある本社が、市長がトップセールスで、5年前に誘致したそうなのですけれども、あそこにホテルもあるのですよ。本来ホテルというのは考えられないのですけれども、その隣にイングリッシュガーデンとか、それは見附市が作ったのです。そこでマッチして、ホテルで結婚式やったり、ビアガーデンやったりという、工業団地でありながら、そういう施設も工業団地内にあると。

そういう意味で、いろいろと考え方を変えていかないとだめなのかなと。それで、いろいろと聞いてみて、これで提案ということをお願いしたいのは、まず1億円だけで今後ちょっと難しい、私県にも聞きますと、今ほとんど32の団地が、工業団地があるのですけれども、ほとんど厳しいかなと。見附のあそこだけがいいそうなのです。ですから、経済状況となったときに、この1億円だけの効果があるかと。

もう一点は、ちょっと蛇足ですけれども、今の東芝関係、隣の加茂にあります東芝関係とか、家電メーカーがほとんどだめなのです。昔非常に伸びていたのが、そういう意味で経済状況の工場だけに捉えたときに、ちょっと厳しいかなと。

2点目、では今のやり方をどう変えていくかということ、農工法でやっていますから、もう業種が決められていると。では、どうすれば見附みたいにと。見附の内容を見ると、結構幅広い業種になっているので、見ますと、不動産業、物品とか、あと学術研究、サービス業とかもろもろ、そこの業種も、企業としても幅広くなっていると。何でなのかなと思って聞いてみますと、地域再生法というのがあるので、地域再生法を利用して、農工法から地域再生法と。今ほとんど農工法だとなかなか全国でもだめだそうなのです。その内容をまた聞きましたけれども、地域再生法として、ではどうするかと。地域再生計画を県、国のほうに提出して承認もら

い、そして業種を幅広い業種を誘致するという、ここが一番かなめかなというふうに私提案、思っているのです。ですから、今の内容よりも、もっと幅広い業種で、今後の経済状況だったらどういふのが必要なのかと。そういう意味で、地域再生法に移行しながら、それを再生計画を出してほしいと。そして、内容をもうちょっと広くしてほしいと。

3点目は、それを使えたなら、今度はその1億円で分譲価格というか、そこを下げて、さらに売やすくしてほしいと。これをしない限りなかなか、そのさっきの1億円で生きないと思うのですけれども、下げてからと。

4点目は、32年に向けて、これ二段構えの計画が必要ではないかと。二段構えというと、先ほどは地域再生法に伴う業種の変更と、もう一点は、これは住宅の団地とか、あとは特養とか、大きな業態変更として二段構えでやる方法もあると。ですから、今は32年になぜかというよりも、その前にある程度町としてどういう方向がいいのかと。ちょっと様子見ながらというのが、あつという間に一、二年たってしまうので、結局32年の前に、ではいつ結論出すかとなると、もう見えてくると思うのです。2年前、最低3年前ということは、もう一、二年後には、それを結論出していかなくては行けないと。そのためには、今から事前の計画、準備というか、議会と役場との関連で、ここを何とか一番お荷物となりますから、そこをしていったほうがいいのかなと、そこを私として提案させていただきたいと思っています。

以上です。

町長（佐藤邦義君） 今ほどの笹川委員のご質問にお答えしますが、本田上工業団地につきましては、これまで議員の皆さんから再三にわたりまして、実はご質問いただいてきたところであります。それで、最近この1億円の補助金で何とか売却効果を出したいということで広告しましたが、残念ながら今回は見送りということになっているわけですが、実際にはやっぱり一括して購入してもらったところに1億円で何とか来てくれないかなという思いで、実はやった施策であります、やはり4.75ヘクタールというのはかなり広い面積でございますので、あそこへ来る、4.75ということになりますと、相当数大きな企業でありませんと買い切れないのかなとっております。いずれにいたしましても、例えば半分に区切ってです、では5,000万円ずつとか、そういったようなことで何とか今後柔軟な考えでやっていかなければ行けないと、こういうふうにいるところでもあります。

2番目の、いわゆる農工法から地域再生法への変更ということのご質問ですが、これも以前の議会にご説明しましたように、もう十数年ぐらいになったでし

ようか、10年ぐらいになったでしょうか、そのころまだ県が企業局と言っていたころですが、そこへ行って直接話を聞いて、何とか農工法を外したいという話をした経過がございます。笹川委員が今お話しになったような内容、いわゆる地域再生計画のようなことに変更して売却していいかと、こう言ったとき、県のほうは基本的には余り望ましくないけれども、町が本当にそうならそれでもいいと。ただ、今までの県からの特典とか、そういうものは一切なくなるし、またもとに戻すことはできないと。それでもいいならというような話を実は聞いてきた経過がございます、今産業立地課にかわっておりますが、かつては企業局だったと思いますが、そういう経過があって、これは私になってからこの工業団地を売らなければいけないということはずっと頭にありましたが、残念ながら今2社来ましたけれども、いろんな企業に話しかけても、その当時は、最近まではバイパスが通っていないからというような理由でございましたけれども、もうあと数年後にはバイパスが開通することであれば、来ていただくような企業をぜひやっていきたいと思っておるところであります。

二段構えでというようなご質問でございますが、実は審査の際に、担当のほうの説明したかと思っておりますが、いわゆる工業団地を本当にどういう問題を抱えているかということについて職員全員、今までは担当課長とか係長という範囲で説明をしてきたのですが、将来的なことを考えますと、やっぱり職員全部が自分のものとして考えなければいけないということで、プロジェクトチームで検討してきました、新たに全員の職員を何回かに分けて、この本田上の工業団地のことについての認識を実は一致させようということで全職員から意見を聞いたり、あるいはこれまでの経過の説明をしたりして、今後職員全員で取り組んでいこうというような話を先般全職員にして、再度売却ができるように努力していきたいと、こういうふうに思っているところであります。

いずれにいたしましても、そう簡単ではありませんので、私ども一生懸命努力してやっていきたいと思っておりますが、また議員の皆さんからもぜひいい知恵があればかしていただきたいと、こう思っているところであります。32年にはバイパスが開通すると言われておりますので、何とかそこまではこぎつけたいと、こう思っているところでありますので、よろしくご理解をいただければと、こう思っております。

以上であります。

2番（笹川修一君） ありがとうございます。実は私は、新潟県産業労働観光部産業

立地課、長いのですけれども、ここにちょっと連絡して、実際どうなのという内容の話をしてきたのですけれども、やっぱり今現状の、見附にあります中部産業団地というの、あと県の特例措置は同じようにあると思うのです。ですから、もう一回、過去はそれはだめだったかもしれませんが、今はどうなのだと。今後そういう農工法から変えるためにどうなのかというのを、もう一回進めてもいいのではないですか。今農工法から変えることができますという内容で連絡、というふうにとったのですけれども、その後の措置まで詳しい話はしていないのですけれども、まだ状況は変わります、役人様は変わります、経済状況も変わっています、今の工業団地がどこも売れていないのをみんなよく知っているわけです。ではどうするかと、窓口を広げるためにどうするかということをもう一回考えないと、私だめなもの、やっぱり固執せずに、違う方法にどんどん変えていくべきかなというのは私の考え方なのです。

ですから、それは過去はいいとして、今現状当たってみたときにどう変わるかと。もしかしたら、そういうふうにアドバイスしてもらってもいいかもしれませんが、ここを地方だからということで、そんなよくないのですから、そこを再度やっぱり提案して、議論をしながら、県との打ち合わせして、方向を出していったほうが、企業の窓口を広げたほうがいいと。今現状だと、とても32年考えたときに、まず見込みが私ないのではないかなと。ですから、余りそこを考えながら議論を進めていって、県に提案していくべきかなと思いますので、そこは意見として、もう一回再度新たにやっぱりやってほしいなど。これがまた、もう時間は決められていますから、バイパスが通ったから、では全部変わるかというのは、私はやっぱり幻想かなと、高速道路が隣にできれば違いますけれども。

そういう意味で危機感というか、持ったときに、県を動かすという、また新たな知事になるわけですから、幾らでも動かしようがあるかもしれませんが、そういう意味で、特に佐藤町長が推している森さんが間違いなくなると思うので、その時がらっと変わっていくのではないかなと。そういう意味で、私は非常に楽しみにしているのです、今回は。そういう意味で、ここが一つの区切りというか、流れが大きく変わる時期に今かかっていると思うので、変わった後幾らよりも、変わった後すぐ手を打っていけば大きく変わってくると思うので、そういう意味で佐藤町長と森さんとの深い信頼を考えていますので、その辺どのように動いてくれるのか、ちょっとこういう質問でございますので。

町長（佐藤邦義君） 本田上工業団地はご承知のように、いわゆる工業地域に用途変更

したわけでありまして。先ほど申し上げましたように、過去のことではございますが、実は県のほうは変えるなら変えてもいいと、こういうふうなことでございますが、私もずっと考えてきたのは、住宅団地というのは一番手っ取り早いのですが、そうすると相当の費用がかかりまして、ざっと試算すると、坪8万円以上になってしまうというようなことで、例えば道路を入れたりです、水道、ガス入れたりしますと、単価にして8万円から、今4万5,000円なのですが、倍ぐらいになるというようなことで、住宅団地としては難しいなというふうに思っているところでございますが、笹川委員のお話がありましたように、再度いわゆる立地課のほうへ行けば、多分いいですよと言うのだらうと思います。いずれにいたしましても、そういうことも考えて、県とも話ししながら、あるいは県のほうからも少し手伝いをしてもらわないと、なかなか今の状況では売り切れないなと、こう思っておりますので、ぜひ努力していきたいと、こう思っております。よろしくお願ひします。

2番（笹川修一君） では次に、護摩堂湯っ多里館、指定管理制度についてなのですけれども、27年度、成功しているところと大きく失敗しているところ、先ほども野球場の運営管理も聞きましたし、非常に大きく差が出てきているなど。ちなみに、椿寿荘の場合は人数のほうも7,674人で、100.4、イベントが624人で191%、合わせて104%、下げどまりに、ようやく上がってきたと。イベントしたことによって効果は出ているのかなと。YOU・遊ランドは、概算ですけれども2万1,924人、これ昨対133、宿泊が886人で117と、ここも大きく伸び始めた。先ほどいただいたので、これ27年度からやった野球場です、これが非常に伸びているので私はびっくりしたというか、こちらで7,740人が利用して、何と一昨年対比で164%、金額で55万5,890円で、金額ベースでも127と。これ大きく伸びて、先ほど聞いたら、白根から野球場が込んだらこっちに持ってきたり、あと加茂暁星さんをこっちで使用してもらって、今後甲子園の予選でも頑張ってもらいたいし、そういう意味で非常に効果が出ていると。ですから、一概に指定業者、管理者云々によって大きく差がついたのかなと。そういう意味で、いいところは何がいいのかというのは共有していくことが私は大事かなと。ただし、営利目的にすると、椿寿荘の文化財保護とはまた違うと思うのですけれども、ただやり方というか、考え方はやっぱり客層を伸ばすというか、売り上げ伸ばす、ある程度町の人から知ってもらって、町外から導入すると、そこが一番大事かなと思っております。

そして、では温泉という、三条のいい湯らていが決算したら非常に伸びたと。あと小須戸の花の湯も、これは私も行って、1カ月分先にもう昨年終わりましたと

いう話ですし、見附の新規オープンしたほっとぴあ、これはスーパー銭湯、温泉ではないのですけれども、スーパー銭湯、こういうチラシを出して、これは1カ月前のチラシで、その前もチラシ出したりして、温泉施設が全部だめかなという、また違うわけです。悪いのは、加茂の美人の湯が悪いというのは聞いていますけれども、そこは別に比較する必要はないのですけれども、やっぱりいいものをいかに利用、よさを導入するか、何でここがいいのかということが大事だと私は思っている。先ほど言った野球の施設の利用伸びているとか、ですからそういう意味で、ほかの温泉施設も伸びているものはどんどん取り入れるとか、そういうのがあります。

そして、指定管理者制度で入館が減っているというのは、特にこれは課長から聞いたわけではなくて、三條新聞からなのですけれども、これ本当かどうかあれですけれども、田上町の入館は1割程度だと、これは課長が出してくれて、三條新聞だけが勝手に書くわけではないと思うのですけれども、要は1割程度で、非常に町ではそんなに行っていませんよと。それがわかったので、「きずな」でもいろいろと利用券したり、非常にやっているということは私も理解していますので、ただしやっぱり町民が利用できないというのは、これは困ると。町の施設として作って、あと改装工費として6,000万円かけてと。その中で、町のほうを何でそうやって、100円上げたから少なくなったということではないと思うのです。ですから、そういう意味でどこが原因でなっているのかをもう少し考える、またどうやって呼び込むかということ、もちろんさっきの「きずな」とかしていますけれども、その中でどうなのかなというのをもうちょっと考えてほしいと。つまりリピートを増やさない限り、入館は伸びません。そういう意味で、まず地元の施設を地元の方が利用する、また愛着を持っていくことが大前提かなと、まず1点思います。

2点目、指定管理者制度で、当初町の経費は、負担は少なくなると私は聞いていたのですけれども、要は今までより持ち出しが少なくなりますよと。ただし、これ入館数が減ったときどうなるかなと。おとといただいたのが、入湯税の内訳、これもらいまして、ようやく計算できました。湯っ多里館と旅館との入館数、湯っ多里館の場合です、まず25年で2,434万円が入湯税、これ湯っ多里館だけです、計算しますと、150円もらうと。26年度は工事が入ったので、そこは省かせてもらいます。27年度は1,866万円、つまり入湯税だけで568万円が減になって、これ補正を組まれたと。つまり町税が大きく落ちています。そして、指定管理者が2,680万円、これ町と同じ金額で払うのですけれども、合わせると3,248万円、いってこいになると、3,248万円の町が減って持ち出したという感じになります。

それで、一番最初にもらっている、湯っ多里館収支、26年度のこれはいただいたのですけれども、その25年度経費は9,700万円が歳入と、歳出が1億1,000万円と。合わせると持ち出しが1,370万円、持ち出しが1,370万円が26年度の決算です。となると、これ差し引くと随分大きな差です。もう一回言いますけれども、入湯税が568万円減ったと。そして、2,680万円が指定管理者、合わせると3,248万円。そして、25年度の収支計算で1,370万円が持ち出しだと、これはもらったので計算したものですから。そうなる持ち出しというか、町の負担は1,878万円が計算上増えている、増えるのです、この計算は。そうなる、要は指定管理者がやることによって経費が減るということではなくて、増えているわけです。これはどうなのかなと。一番最初言われているのと大分違っていることが事実として残るわけです。

それと、3点目は、先ほど言いましたが、他の温泉施設の差別化は何なのかなと、ここが一番重要なポイントなのですからけれども、ほっとぴあと、これはちょうど見附の市長さんとお話できることがあって、非常にもめて、もめて、もめてということでは言っていました。何をと言ったら、岩盤浴にこだわったそうです。岩盤浴こだわって、これ岩盤浴だけは絶対、要は市長さんとしてはここがコンセプトとして、ほかとの差別化なのだ。そして、どうなるかという、これ新潟日報だと、指定管理で年間450万円、450万円だけ毎年支払いますと、赤字の補填はしませんと。これは今回長野の指定業者とのやったのなのです。それで、黒字なら利益の半分を市に納めなさいという契約をしているそうなのです。これは新潟日報で、これ確かだと思ふのです。ですから、損の仕事はしないよというふうには言っていました。つまり450万円の指定管理費という、その部分だけ出して、あとは全部やれと、やってくれと。もうかったものは、そのかわり半分よこせという感じで、これはほっとぴあとの契約でやっているそうなのです。

そうなる、随分田上の指定管理者の考え方と大きく違うなと。だから、指定管理者というのは、全てうちが出すのだよということではなくて、管理運営は頼むけれども、内容はいろいろとやり方があるということですね。ですから、それについてうちとしてどのような差別化としてやっていくのかと、やっぱりそこがもう一回きちんと考えないと困るなと。だから、今までの内容だとなかなか持ち出しも多くなって、客数も減ってという、ただ今年は、いろいろやっているのはわかります。もちろんご苦労されているのはわかるけれども、ただそれではある程度済まない部分があると。やっぱりある程度明確に、これはチラシは、聞いたら指定管理者が出しているそうなのです、そのチラシとか。だから、何でもかんでもおんぶにだっこ

に指定管理者甘やかすというわけではないのですけれども、私も民間にいてわかるのですけれども、こうする、どうするのだということを指定管理者に、多少金出させてもいいから何とかしろという感じで、うちはわからない、町として出せないよと、ちゃんとやってくれということまで強くやっぱり念を押していくというのも必要ですから、そういう意味できちとした方針を立てるべきかなと、その辺を伺いたいと思います。

町長（佐藤邦義君） 湯っ多里館の指定管理の運営についてお答えしますが、ご承知のように26年度にですね、指定管理に移行するための、いわゆるリニューアルをいたしました。その時の入館者と、27年度の入館者はほぼ同じ、あるいはちょっと減っているぐらいになって、確かに減ってきております。減ってきておりますので、今ほど笹川委員のお話の中に、入館料の問題ではないという話ですが、私は当初から入館料だということをはっきり言ってあります。というのも、契約するとき指定管理者の経営者に、100円上げはだめだよということを行ったのですが、やっぱりいろんな経費の考えで、どうしても100円上げさせてくれと、こういうようなことになってです、最終的にはやはり私ども田上町の人にして、あの施設で700円というのはやっぱり高いのだらうと思います。やはり隣が500円なのですから、そこと比較しても、今までの600円ぐらいだとやっとなと。美人の湯が800円ですから、本当はやっぱり600円のままでいけば、あるいはある程度確保できたのではないかなというふうに、これは私が思っていることなのですが、そういうことで指定管理者のほうはいろんな、いわゆるサービスを考えていくというようなことでありました。確かに行ってみますと、エレベーターのところから今月はこういうサービスですよというようなことも実際にアピールしているようではありますが、今のところはそれほどの多くの入館者が極端に増えているわけではありませんが、去年の27年度と今年度だけ比較しますと、実は28年度、今年度ですが、今年度の8月の分だけ見ますと、今年度は5万9,077人、去年は5万8,000人で、ほぼ同じ、ちょっと増えているということでございますので、これから増えていくのだらうなと思っておりますが、いずれにいたしましても、やはり今の時代ですから、いろんなサービスを提供しながら何とか入館者を確保できるようにPRをしていく必要があるということで、これも指定管理者と話をしながらやっていきたいと。余り入館者が上がらないようであれば、交代もやむなしというようなことまで伝えてあるわけでありまして、今必死になって指定管理者のほうも頑張っているようではありますが、この先を見ていただきたいと思っております。

それから、いわゆる入湯税の減少で、町の負担は増えないかと、こういうご質問でございますが、実際には入館者の減少で、入湯税も減っておるわけでありましたが、指定管理料に関しましては、いわゆる入湯税の増減と連動しているのではありませんので、直接は負担増になっていないということでもあります。ただ、先般リニューアルしたわけですが、いろいろなメンテナンスがまだまだあるというようなことで、その経費は町としてはやはり負担するということにもともなっておりますので、そういう形で経費が増えておりますが、入館料とは直接関係ないと思っておるところであります。

いずれにいたしましても、入館者の減少に歯止めをかけるように、町もやはりいろんなアドバイスしながら、また指定管理者のほうからも研究していただきまして、増えるように努力をしていただきたいと思いますと思っております。

それから、ほかのいわゆる温泉施設との差別化でございますが、私は行ってみますと、よく話聞いているとですね、露天風呂入って話聞いていると、あれはほとんど新潟の方なのです。新潟の方が自分のほうを見て、なかなか景色いいねというようなことで、お風呂もいいしなというような話なので、お風呂そのものは、温泉そのものもですし、いわゆる立地条件も悪くないなというふうに思っておりますし、田上町のように毎分400リットル近くの温泉が出てきて、しかも飲める温泉ということで、それはもうほとんど利用者の方が大体わかっているようでもありますので、その辺が、いわゆるほかとの差別化だろうと、こう思っております。

いずれにいたしましても、問題は笹川委員ご指摘のように、町内の方が利用少ないということでもありますので、なかなかここ一気に田上町の人たちが1回700円払ってです、夕方600円に、あるいは500円になるときもありますが、行くには少し高いかなと思っております。これは、やはり私個人としては、500円なら絶対来るなと思っているのですが、そこまで下げられるかどうかはちょっとわかりませんが、ちょっと今のところは利用料金が高いのではないかなというふうに思っております。指定管理者も私の言うことはわかっているのですが、何せ指定管理としてしっかりやりたいということで、努力するという約束でしたから、これから頑張ってくださいです、それでもなおかつ入館者が増えないようであれば、それはそれなりのこれから町としても何らかの対応をしていきたいと、こう思っておりますし、今年度中に300万人突破するということになっておりますので、そのタイミングでいろんなイベントを組んでいくと、こう指定管理者のほうが言っておりますので、町と一体となってです、何とか入館者が増えるようお願いして、努力してい

ただくということでございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上であります。

2番(笹川修一君) ありがとうございます。まず、地元の方をというのは、やっぱり基本だと思うので、ではどうするかとなると、ちょっと提案なのですけども、「きずな」にポイント云々で、100円引きとしてあるのですけれども、見づらいのですね、中に入っていてわからない人も多かったのではないかと。それで、特に護摩堂湯つ多里館の内容は小さいのです。目の悪い、お年寄りが見づらい。せっかく出すのでしたら、裏側でもいいから、そこにちょっとカラーコピーでも、ちょっと大きな字で出すとか、中に挟まっています小さく、小さくて、だからせっかく出したのが、そこが届かないのです。届くように、皆さんぱっと見て表面とか、できませんけれども、裏表紙に入れてやるとか、それだけでも違って来る。それもっと大きな字でこうやって、そこが一つの商売っ気あるかどうかの差が非常に私出るかなと。せっかくの、三條新聞まで出してもらっているのですから、これ大事なことだと私思っているのです、やっぱりそういう意味で、「きずな」について出すのはわかりやすく、見やすく、そして訴求できる感じのほうで変えてもらいたいなど。

それと、もう一点、地元の方がなかなかというのは、もう一点は入っていると、飲んでいると、食べているとか、回り近所に合うから嫌なのだという人もいますわけです。それもそうなのです。そして、子ども連れだとうるさいからとにらまれたとか、飲んでいてちょっと騒いだらうるさいですよなんて言って、あそこで飲めないよとか、せっかくの地元にあるということは、私は逆に言うと攻めやるために個室作ったほうがいいと思っていますのです。個室を作って、水回り出すわけではないのですから、お金かけてもいいから、もう一回そういう意味で入る、そんなに多額では困りますけれども、個室作ったりしたり、団体のところが2階のほうで飲める場所作るとか、そのときだけ、個室は外だったら、あそこにアイスクリームも売っていますけれども、あそこはアイスクリームなかなか外まで行って買う人はいないのではないですか、そこを個室にしたりとか、いろいろ手はある。

逆に、だめだった場合は、ではとことん変えてみるという、またお金かけても、議会通るかどうかわかりませんが、私はやっぱり攻めに転じるためには、多少お金かけてもやるべきかなと。それがやっぱり個室を作ったりして、団体客かファミリー客を入れるためには、そうすると違うのではないかと。隣の小須戸の花の湯は3つの部屋あるのです、個室が。結構あそこ田上の人利用しているのです。だから、そういう意味でやり方を変えると。ただ、割引、割引というやり方よ

りも、使い勝手がいいとか、行ったらゆっくりできるとか、二種類の考え方あるのです。安くて何とか入れようと、でも安いのは意外と余り訴求ないのです、その時その時はいいのですけれども、ずっと維持するためには、あそこ行ってゆったりできるというほうが私はいい。今さら温泉を変えるとか云々では大工事になりますから、そこは必要ないのです。私も利用者として景色がいいので、あれだけ見通しのいいところはなかなかないので、そこは売りかなと私も思っています。非常に温泉私気に入っているのです、ただ使い勝手として、そういう意味で変えてもいいのではないかなと思いますので、そういう意味で逆に言うと、引くのではなくて、押しについて、攻めの体制もやったほうが私はなかなか今の商売としてどうなのか。私は行政としてより、湯っ多里館も商売ですから、商売としての見方で、逆に転じたらどうかという見方をしているのです。だから、お金をかけたら困りますという内容では、ここの議員サイドの方たちとは違う考え方かもしれませんが、せっかくのうちの宝なのだから、これの護摩堂湯っ多里館は、温泉というのうちの、田上の宝ですから、その宝を利用して、さらに攻めに転じるということが今後必要かなと思うので、その辺の考えどうでしょうか。

町長（佐藤邦義君） ありがとうございます。PRについては、今後のPRの仕方については、これは検討させていただきますが、後半の例えばあの施設を個室を作ったどうかというのは、実はこれも何回も説明しているのですが、以前から説明してありますが、もともと作る時にはあの施設はそういうのではなくて、いわゆるその辺の銭湯と同じようにお風呂入って、さっと帰っていただいてというようなことで作ってきましたので、そういう個室は最初から作っていません。ただ、この先のことを考えて、検討すべきだろうということではありますが、それには部屋をもう一回作り直さなければいけないということもあって、十分検討して、やはり入館者を増やさなければいけないと思っておりますが、果たして個室で、あるいは家族で一部屋を占領して、本当にお客がたくさん来るかというところは、ただそれだけではだめだろうと思っております。下田のいい湯らていは、専門の料理人が入って、そういう手も提供しているので、あそこはそれで相当入っているということもありますので、私どもといたしましても、今大幅に変えるのはどうかと思いますが、いずれにいたしましても、入館者が、いわゆるリピーターとして来ていただけるような方法は考えていく必要があるだろうと、こう思っております。指定管理に任せましたので、これは指定管理者と十分話をしながらということですので、よろしく願います。

委員長（小池真一郎君） これで総括質疑を終了いたします。

執行側の皆さん、大変ご苦勞さまでした。

ここで暫時休憩いたします。

午後2時05分 休 憩

午後2時18分 再 開

委員長（小池真一郎君） では、全員そろいましたので、再開いたします。

特別審査、3日間大変ご苦勞さまでございました。これより本委員会に付託されました認定第1号から認定第8号までの8案件につきまして、順次討論及び採決を行います。

最初に、認定第1号 平成27年度田上町一般会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第1号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（小池真一郎君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号は原案のとおり認定されました。

次に、認定第2号 同年度田上町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第2号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（小池真一郎君） 異議なしと認めます。よって、認定第2号は原案どおり認定されました。

次に、認定第3号 同年度田上町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第3号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（小池真一郎君） 異議なしと認めます。よって、認定第3号は原案どおり認定されました。

次に、認定第4号 同年度田上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第4号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（小池真一郎君） 異議なしと認めます。よって、認定第4号は原案どおり認定されました。

次に、認定第5号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第5号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（小池真一郎君） 異議なしと認めます。よって、認定第5号は原案どおり認定されました。

次に、認定第6号 同年度田上町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第6号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（小池真一郎君） 異議なしと認めます。よって、認定第6号は原案どおり認定されました。

次に、認定第7号 同年度田上町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第7号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（小池真一郎君） 異議なしと認めます。よって、認定第7号は原案どおり認定されました。

最後に、認定第8号 同年度田上町水道事業会計決算認定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第8号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（小池真一郎君） 異議なしと認めます。よって、認定第8号は原案どおり認定されました。

以上で特別審査委員会を終わりました。本当に皆様のご協力ありがとうございました。

なお、本会議での私の最終的な発言については、委員長、副委員長、協議をして発言しますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時24分 閉 会

田上町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

平成28年9月23日

決算審査特別委員長 小 池 真 一 郎